

博士論文

カレント・コスト会計学説等の変遷
からみる理想的なモデルの提案

令和 2 年 3 月

中央大学大学院商学研究科商学専攻博士課程後期課程

五十川 陽

目次

序論.....	1
第1節 本論文の目的と問題意識.....	1
第2節 本論文の構成と概要.....	4
第1章 カレント・コスト会計の台頭	
—Edwards and Bell 以降における議論を中心として—.....	6
はじめに.....	6
第1節 Edwards and Bell のカレント・コスト会計.....	7
1 伝統的な会計への批判.....	7
2 会計の機能と2つの利益.....	8
3 Edwards and Bell におけるカレント・コスト会計の論拠.....	10
第2節 Sprouse and Moonitz におけるカレント・コスト.....	14
1 Sprouse and Moonitz における資産と交換価格.....	14
2 カレント・コストの適用範囲.....	16
3 Sprouse and Moonitz におけるカレント・コストの論拠.....	18
第3節 AAA の補足意見書におけるカレント・コスト.....	18
1 1957年改訂会計原則.....	18
2 補足意見書第1号「土地、建物および設備の会計処理」.....	20
3 補足意見書第2号「棚卸資産測定法に関する議論」.....	21
4 補足意見書におけるカレント・コストの論拠.....	22
第4節 草創期におけるカレント・コスト会計の異同点とその論理.....	23
1 カレント・コスト会計の比較.....	23
2 草創期におけるカレント・コスト会計の論拠.....	25
おわりに.....	27
第2章 カレント・コストと将来キャッシュ・フローの関連性	
—ASOBAT 以降の米国におけるカレント・コスト概念の変化を中心として—.....	28
はじめに.....	28
第1節 ASOBAT におけるカレント・コスト会計.....	29
1 4つの基本的基準.....	29
2 ASOBAT の論拠.....	31
第2節 ASR No.190 におけるカレント・コスト.....	32
1 カレント・コスト情報の部分開示.....	33
2 ASR No.190 の論拠.....	34
第3節 SFAS No.33 におけるカレント・コスト会計.....	35
1 カレント・コスト会計の部分適用.....	35
2 SFAS No.33 の論拠.....	37
第4節 カレント・コストの変化と将来キャッシュ・フローの関連性.....	39

1 米国におけるカレント・コスト会計の論拠とカレント・コスト概念	39
2 カレント・コストと将来キャッシュ・フローの正味現在価値との関連性	43
おわりに	44
第3章 Revsine のカレント・コスト会計理論の検討	
—経済的利益に対する経営利益の代替性について—	45
はじめに	45
第1節 Revsine の方法論	46
1 方法論	47
2 長期資本投資家の意思決定モデル	48
3 長期資本投資家への情報提供方法	50
第2節 予測情報としてのカレント・コスト会計情報	51
1 カレント・コスト利益と先行指標法	51
2 完全競争経済における関係	51
3 不完全競争経済における関係	54
第3節 不完全競争経済における経営利益の修正	56
1 不完全競争下における価値概念の整理	56
2 固定資産の価格変動のパターンと利益の関係性の検討	57
おわりに	64
第4章 英国のカレント・コスト会計における	
「企業にとっての価値」概念の再評価	65
はじめに	65
第1節 英国のカレント・コスト会計を巡る議論	66
第2節 Sandilands 報告書のカレント・コスト会計	69
1 Sandilands 報告書の会計システム	69
2 企業にとっての価値概念	71
3 企業にとっての価値と会計情報利用者の情報ニーズ	74
第3節 SSAPNo.16 におけるカレント・コスト会計	74
1 目的と資本維持	75
2 2つの利益概念	75
3 SSAPNo.16 の特徴	79
第4節 英国におけるカレント・コスト会計の特徴	80
第5節 企業にとっての価値概念の再評価	82
1 カレント・コスト, 正味実現可能価額, 現在価値の再解釈	83
2 企業にとっての価値概念と企業価値評価	84
おわりに	87

第 5 章 価格変動と技術革新下における営業能力資本維持と カレント・コスト利益 —Gynther 学説の再評価—	89
はじめに	89
第 1 節 営業能力資本維持概念	90
1 会計主体論	91
2 資本維持概念	92
3 Gynther の営業能力資本維持概念	94
第 2 節 資産評価とカレント・コスト利益概念	97
1 利益概念とカレント・コスト	97
2 カレント・コスト利益の測定	98
3 具体的計算例	101
第 3 節 営業能力資本維持概念とカレント・コスト利益概念の有用性	107
1 Gynther の営業能力	108
2 営業能力資本維持概念とカレント・コスト利益概念の関連性	108
おわりに	109
第 6 章 当期営業利益と保有利得の区分表示の有用性	111
はじめに	111
第 1 節 先行研究と検証課題	112
第 2 節 分析方法	113
1 変数の作成	113
2 分析モデル	114
3 サンプルの状況	115
第 3 節 分析結果	116
1 期間ごとの分析結果	116
2 主な分析結果	119
おわりに	120
第 7 章 営業能力資本維持概念からみるカレント・コスト会計の有用性	121
はじめに	121
第 1 節 先行研究と検証課題	122
1 先行研究	122
2 Gynther の営業能力資本維持概念	123
第 2 節 分析方法	125
1 分析モデルと変数	125
2 サンプルの状況	127
第 3 節 分析結果	128
1 主な分析結果	128
2 追加分析	129
おわりに	132

第 8 章 カレント・コスト会計の理想的モデルの検討.....	134
はじめに	134
第 1 節 カレント・コスト会計学説等の変遷とその比較.....	135
第 2 節 Edwards and Bell と Gynther のカレント・コスト会計学説.....	141
1 Edwards and Bell のカレント・コスト会計学説	141
2 Gynther のカレント・コスト会計学説	142
第 3 節 カレント・コスト会計の理想的なモデルと数値例	144
1 カレント・コスト会計が有すべき要件.....	145
2 理想的なカレント・コスト会計のモデル	147
3 カレント・コスト会計の理想的なモデルの数値例	150
おわりに	154
結論.....	156
第 1 節 本論文の結論	156
第 2 節 今後の課題.....	158
参考文献	160

本論文の各章は新たに執筆したもののほか、次にあげる論文を加筆修正したものを基本としている。

- 第1章 「カレント・コスト会計の意義と論拠」『中央大学商学研究科篇大学院研究年報』第46号, 19-35頁, 2017年。
- 第2章 「カレント・コストと将来キャッシュ・フローの関連性－ASOBAT以降の米国におけるカレント・コスト概念の変化を中心として－」『産業経理』第76巻第2号, 135-147頁, 2016年。
- 第3章 「Revsine のカレント・コスト会計理論の検討－経済的利益に対するカレント・コスト利益の代替性について－」『財務会計研究』第13号, 95-125頁, 2019年。
- 第4章 「英国のカレント・コスト会計における「企業にとっての価値」概念の再評価」『中央大学商学研究科篇大学院研究年報』第48号, 323-342頁, 2019年。
- 第5章 「価格変動と技術革新下における営業能力資本維持概念とカレント・コスト利益－Gynther 学説の再評価－」『中央大学商学研究科篇大学院研究年報』第47号, 15-34頁, 2018年。
- 第6章 「物価変動期・安定期におけるカレント・コスト会計の有用性」『企業研究』第30号, 205-218頁, 2017年(共著)。
- 第7章 「営業能力資本維持概念からみるカレント・コスト会計の有用性」『企業研究』第31巻, 63-76頁, 2018年(共著)。

序論

第 1 節 本論文の目的と問題意識

本論文の目的は、カレント・コスト会計学説や会計基準の検討にくわえて日本の個別財務諸表のデータを用いた実証研究の成果を踏まえ、カレント・コスト会計の理想的な 1 つのモデルを提示することである。

会計理論において重要な領域の 1 つが測定である。測定とは、ある事象に対して貨幣額で評価することである。利益計算は測定することにより行うことができ、どの測定基準を選択するかにより、利益概念が異なる。そのため、測定基準としてなにを選択するかは非常に重要となる。これまで、会計理論や会計制度において提唱されてきた測定基準は原価と時価に分類できる。原価では歴史的原価が提唱され、時価では、カレント・コスト、売却時価、現在価値が提唱されている。

現在の会計制度は歴史的原価と公正価値の混合測定である。公正価値とは、売却時価と現在価値からなる測定基準である。混合測定では、勘定科目ごとに測定基準が異なることになる。例えば、金融商品には公正価値が適用され、固定資産や棚卸資産には原則として歴史的原価が適用される。これでは、貸借対照表に示される資産や負債合計がなにを示すのか、さらに測定された利益がなにを意味するのか解釈が困難となる。

会計理論や会計制度を構築するにあたり理想とされた利益概念が、Hicks の経済的利益概念である。Hicks の経済的利益概念とは、「一期間の企業の利益とは、企業が配当することができる最大額であり、期末においても期首と同じ裕福さを得られると期待できるもの」(Hicks [1946] p.176) である。Hicks の経済的利益概念は現在価値により測定される。現在価値の測定には測定者の主観が含まれるため、会計理論においてそのまま適用することはできない。そのため、Hicks の経済的利益概念を代理する様々な会計理論が提唱されている。Hicks の経済的利益概念に基づいて会計理論を構築しようと試みたものの 1 つがカレント・コスト会計である。Edwards and Bell [1961] や Gynther [1966], Sandilands 報告書 [1975] などにおいて、理想的な利益概念として Hicks の経済的利益概念が示されている。彼らは、Hicks の経済的利益概念に最も近似するものがカレント・コスト会計で示される利益概念であることを示している。これは、歴史的原価会計への批判にもとづくものである。特に、Revsine [1973] は経営利益と経済的利益との関係について証明を行い、代理関係にあることを示している。そのため、カレント・コスト会計は、理想的な利益概念である経済的利益概念と最も近似する利益概念を構築する観点から議論が行われている。

さらに、カレント・コスト会計は、価格変動の影響を認識する観点からも議論が展開されている。これは、歴史的原価会計では価格変動の影響を反映できないという問題を背景としており、1960 年代から 80 年代にかけて米国や英国圏を中心としてカレント・コスト会計の議論が行われている。米国や英国では 1960 年代から 70 年代にかけて急激な価格上

昇が生じている。1960年から1970年までの10年間の平均インフレ率⁽¹⁾は、米国で約8%、英国で約14%であり、日本では約7%であった。歴史的な原価会計では、取得時の価格により評価を行い、価格変動が生じたとしても評価替えを行わないため、価格変動の影響が認識されない。その結果、利益が過大表示され、資産が過小評価されるため、企業から多額の資金が流出する事態を招いていた。そのため、経営者や投資家らの意思決定に有用な情報を提供できていなかった。そこで、価格変動の影響を反映するために、現在の購入価格であるカレント・コストで評価を行うカレント・コスト会計が提唱された。

これまで、カレント・コスト会計は業績評価の観点と、資本維持の観点から検討が行われている。業績評価の観点は主に米国を中心に議論が展開されており、資本維持の観点は英国圏を中心に議論が展開されている。

業績評価の観点から議論を行った論者としては Edwards and Bell [1961], Sprouse and Moonitz [1962], AAA [1964a・b], ASOBAT [1966], Revsine [1973], ASR No.190 [1976], SFAS No.33 [1979] らがあげられる。彼らは、経営者や投資家らの意思決定に有用な情報を提供するために、営業活動の成果である当期営業利益と保有活動の成果である実現可能原価節約（または保有利益）を区分表示することを要求している。この考え方は Edwards and Bell [1961] において主張されたものであり、Sprouse and Moonitz [1962] や Revsine [1973], SFAS No.33 [1979] などにも引き継がれている。この観点では利益として経営利益概念が提唱され、利益を発生源泉別に区分することで、価格変動の影響を反映させ、会計情報利用者の意思決定に有用な情報を提供することが主張された。

一方、資本維持概念の観点から議論を行ったものとして、Gynther [1966], Sandilands 報告書 [1975], SSAP No.16 [1980] らをあげることができる。彼らは、資本維持概念として営業能力資本維持概念を主張しており、価格変動の影響を利益ではなく、資本修正項目として資本計上する。彼らは、経営者や投資家らは企業を継続し、発展することを望んでおり、企業が継続することにより、成果を得ることができると考えている。これは、価格変動により実際に資産が増加するわけではないため、営業能力資本を維持するために利益ではなく、資本に計上される。つまり、次期以降において企業活動を継続するために必要となる資本を維持すべきであると考えている。この観点では保有利益を控除した利益としてカレント・コスト利益概念が提唱されている。

このように、カレント・コスト会計は業績評価と資本維持の2つの観点から議論が展開されており、最終的には一時的に基準化された。1979年には FASB が *Statements of Financial Accounting Standards No.33 : Financial Reporting and Changing Prices* (財務会計基準書第33号：財務報告と価格変動：以下 SFAS No.33 とする) を公表し、1980年には ICAEW が *Current Cost Accounting, Statement of Standard Accounting Practice No.16* (会計実務基準書 No.16 カレント・コスト会計：以下 SSAP No.16 とする) を公表し、カレント・コスト会計は基準化された。しかしながら、1989年に FASB は、*Statements of Financial Accounting Standards No.89 : Financial Reporting and Changing Price* (財務報告と価格変動) を公表し、カレント・コスト会計は任意適用となり、実質的に廃止さ

(1) インフレ率のデータは、OECD データベースの Country Statistical Profiles を参照した。

れた。また、英国でも 1985 年に SSAPNo.16 を強制適用から除外している。この理由として、インフレーションが鎮静化したことがあげられる。さらに、カレント・コストを測定するために利用された原資料の違いや計算過程の開示の欠如など、カレント・コスト自体の信頼性が乏しいことや、「開示作成費用がそれによる便益を上回っている」(FASB[1984] para.114) ことが指摘されている。カレント・コスト会計基準の廃止に伴い議論も急速に終息した。

しかしながら、現在においてもカレント・コスト会計の研究を行うことに意義はあるといえる。上述したように、カレント・コスト会計の議論は価格変動の鎮静化とともに終息している。しかし、これは価格変動の影響を会計に反映させる点にのみ着目したものである。カレント・コスト会計の議論は、Hicks の経済的利益概念に近似する会計理論の構築を目指したものである。Hicks の経済的利益概念は会計基準設定主体も理想的な利益概念として示している。International Accounting Standards Boards (国際会計基準審議会：以下 IASB とする) と Financial Accounting Standards Boards (財務会計基準審議会：以下 FASB とする) は、2005 年に概念フレームワークの改正を目的として立ち上げた共同プロジェクトにおいて、Hicks の利益概念を測定するためには、時価 (公正価値)⁽²⁾ による必要があると考えており、Hicks の経済的利益概念を理想とした会計基準設定を行っていることを示している (IASB・FASB [2005] pp.7-8)。これらのことから、Hicks の経済的利益概念の観点からカレント・コスト会計を議論すべきである。

そのためには、まず会計の一般理論としてカレント・コスト会計を議論すべきである。これまで、歴史的な原価会計が会計の一般理論であり、時価会計は特殊理論であると考えられている。歴史的な原価会計は財の価格が一定であると仮定しており、変化しないことを前提とする会計である。しかしながら、財の価格は常に変化するものであり、一定であるという仮定は現実的ではない。そのため、会計の一般理論は歴史的な原価会計ではなく、時価会計であるべきである。そこで、カレント・コスト会計に基づいて会計の一般理論を考察する必要がある。

これまでに多くのカレント・コスト会計が提唱されているが、いずれのカレント・コスト会計が理想的であるかは明確にされていない。これまでのカレント・コスト会計学説の検討では、カレント・コスト会計学説について個別的に検討した研究が多く、包括的に検討した研究がほとんどない。そこで、これまでカレント・コスト会計学説がどのような変遷を辿り、何を明らかにしてきたのか。そして、どのような考え方が踏襲されてきたのかを明らかにしたうえで、カレント・コスト会計の理想的な 1 つのモデルを示すべきである。

カレント・コスト会計の議論は 1980 年代以降進められていない。そこで、現在の会計の観点から検討することで、現在におけるカレント・コスト会計の有用性を明らかにすることができる。現在の会計学研究は理論研究と実証研究の両輪で行われている。日本ではカレント・コスト会計学説を検証した実証研究は行われていない。そこで、意思決定有用性の観点からカレント・コスト会計の有用性を検証する。実際のデータを用いてカレント・コスト会計学説を検証することにより、カレント・コスト会計学説の主張について定量的

⁽²⁾ 共同プロジェクトは IFRS 第 13 号公表前に開始しているため、公正価値は出口価格ではなく、時価をすべて含んだものを意味している。

な証拠を示すことができる。本論文では日本の個別財務諸表のデータを用いて、カレント・コスト会計の特徴である当期営業利益と実現可能原価節約の区分表示の有用性と、Gynther の提唱した営業能力資本維持概念の有用性について検証をそれぞれ行う。

以上のことから、これまで提唱されたカレント・コスト会計学説等を理論的・実証的な検討を行うことで、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルを明らかにすることが本論文の目的である。

第2節 本論文の構成と概要

本論文は、これまで提唱されたカレント・コスト会計学説等を理論的・実証的な検討を行うことで、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルを明らかにすることを目的としている。この目的を達成するために、本論文では Edwards and Bell [1961] をカレント・コスト会計の萌芽として位置づけ、米国と英国圏を中心にどのような問題意識から、どのような論拠でカレント・コスト会計が主張されたのかを明らかにする。さらに、現在の会計学の議論の観点からカレント・コスト会計の有用性を検証するために実証研究を行う。これらの議論を踏まえて、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルを明らかにする。本論文の構成を示すと次の通りである。

第1章では、草創期におけるカレント・コスト会計学説の論理を明らかにするために、Edwards and Bell [1961], Sprouse and Monntiz [1962] および AAA [1964a・b] の議論を概観する。本論文では Edwards and Bell [1961] を萌芽と位置付けている。Sprouse and Moonitz [1962] や AAA [1964a・b] は Edwards and Bell [1961] の議論を継承し、発展したものと位置付けられる。ここでは、3者のカレント・コスト会計学説について比較を行い、その異同点を明らかにすることにより、草創期におけるカレント・コスト会計の論理を明らかにする。

第2章では、意思決定有用性の観点から公表された ASOBAT[1966], ASR No.190[1976] および SFAS No.33 [1979] を概観し、その論拠を明らかにしたうえで、カレント・コスト会計の重要性について明らかにする。ここでは、第1章で提唱されたカレント・コスト会計学説等が実際に米国で基準化されるにあたり、どのように変化したのかを明らかにする。その上で、カレント・コストと将来キャッシュ・フローの現在価値との関連性を明らかにすることで、現在の会計に与える影響について検討する。

第3章では、経営利益と経済的利益の関係について証明を行った Revsine [1973] を取り上げている。これまで、カレント・コスト会計学説では、カレント・コストが現在価値と近似することを根拠として、歴史的な原価よりも会計情報利用者にとって有用であることを主張している。しかしながら、この関係性について証明されたものはない。そこで、Revsine [1973] を検討することで、経済的利益と経営利益の代理関係について明らかにする。

第4章では、英国におけるカレント・コスト会計について検討を行う。英国におけるカレント・コスト会計の萌芽である Sandilands 報告書と、英国におけるはじめてのカレント・コスト会計基準である SSAP No.16 を検討し、英国におけるカレント・コスト会計の特徴を明らかにする。その上で、英国のカレント・コスト会計の特徴である「企業にとって

の価値」概念について、投資家の意思決定有用性の観点からファイナンス論の考え方を援用し検討することで、現在におけるカレント・コスト会計の意義を明らかにする。

第5章では、営業能力資本維持概念の定義および利益との関係性を明らかにするために、Gynther [1966] を取り上げ、その論理を検討している。ここでは、営業能力資本とカレント・コスト利益の関係を明らかにするために、Gynther [1966] が示した数値例を用いている。そして、カレント・コスト会計を用いることにより、営業能力資本維持概念とカレント・コスト利益が表裏一体となることを明らかにすることを試みる。

第6章および第7章では、現在の会計制度の観点からカレント・コスト会計の有用性について再評価するために実証研究を行う。そこで、34年間にわたる日本の個別財務諸表データを用いて検証を行うことにより、カレント・コスト会計学説の主張について裏付けを行うことを目的としている。ただし、日本ではカレント・コスト会計が適用されていないため、データを収集することができない。そのため、先行研究に基づいて棚卸資産回転期間と総資産有形固定資産比率に着目することで、カレント・コスト会計のデータを作成している。

第6章では、投資家の意思決定有用性の観点から当期営業利益と実現可能原価節約の区分表示の有用性について検証を行う。当期営業利益と実現可能原価節約の区分表示はEdwards and Bell [1961] において提唱され、その後に継承されている考え方である。ここでは、営業利益と実現可能原価節約（保有利得）の持続性について検証を行う。

第7章では、Gynther 学説の主張に基づいて、企業の営業能力資本維持概念の有用性を検証する。具体的には、これまで日本において営業能力資本が維持されているかについて検証を行っている。ここでは、Gynther の営業能力資本の代理変数としてトービンの q を用いて分析を行う。

第8章では、第1章から第7章までの議論を踏まえて、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルを明らかにする。これまで、様々なカレント・コスト会計が提唱されたが、いずれのカレント・コスト会計が理想的であるかは明確ではない。そこで、第1章から第5章までに取り上げられたカレント・コスト会計学説および会計基準を比較・検討し、カレント・コスト会計の理想的なモデルが有する要件を明らかにしたうえで、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルを提示する。さらに数値例を示すことにより、理想的なカレント・コスト会計の計算構造を明らかにする。

これらのことにより、本論文ではカレント・コスト会計について理論的な側面と実証的な側面を加味した上で、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルについて提言を行う。

第1章 カレント・コスト会計の台頭

—Edwards and Bell 以降における議論を中心として—

はじめに

カレント・コスト会計^① (current cost accounting) は歴史的原価会計の問題点を解消するために提唱された会計である。歴史的原価会計は 1930 年代ごろから提唱されてきたが、当時から歴史的原価会計は価格変動が生じた場合には、その影響が認識されず、貸借対照表が現在の状態から乖離するという問題や限界などが指摘されていた。この指摘は 1960 年代から 70 年代にかけて米国や英国で急激な価格上昇が生じたことにより高まっていった。このような中で提唱された会計がカレント・コスト会計である。カレント・コスト会計は、現在の購入市場価格に基づいて評価することを要求する会計であり、一時的に基準化され、実務において適用されている。

カレント・コスト会計を提唱した主な論者として Edwards and Bell をあげることができる。Edwards and Bell は 1961 年に *The Theory and Measurement of Business Income* (企業利益の理論と測定) を公表し、経営利益概念 (business profit) に基づくカレント・コスト会計を提唱した。彼らはカレント・コストにより費用を測定することで、利益を区分表示する点に特徴がある。この考え方は、その後のカレント・コスト会計学説や会計基準に引き継がれている。そのため、Edwards and Bell をカレント・コスト会計の萌芽として位置付けることができる。

さらに、Edwards and Bell と同時期にカレント・コスト会計を提唱したのが、Sprouse and Moonitz である。Sprouse and Moonitz は、1962 年に Accounting Research Study No.3 – *A Tentative Set of Broad Accounting Principles for Business* – (企業会計原則試案：以下 ARSNo.3 とする) を公表し、棚卸資産や有形償却資産に対してカレント・コストで測定することを要求した。また、American Accounting Association (米国会計学会：以下 AAA とする) も 1964 年に Accounting for Land, Buildings, and Equipment : Supplementary Statement No.1 (補足意見書第 1 号：土地、建物および設備の会計：以下補足意見書第 1 号とする) と A Discussion of Various Approaches to Inventory Measurement : Supplementary Statement No.2 (補足意見書第 2 号：棚卸資産測定法に関する議論：以下補足意見書第 2 号とする) の 2 つの補足意見書を公表し、棚卸資産と有形固定資産についてカレント・コストによる測定を要求した。

そこで、本章では、草創期におけるカレント・コスト会計の論拠を明らかにすることを目的としている。草創期において、どのような問題意識のもとでカレント・コスト会計が

^① 本章では、カレント・コストによる測定を中心に議論を行うため、一般物価水準による修正など物価変動に関する議論は検討していない。

提唱され、どのような主張がされたのかを明らかにする。そのため、Edwards and Bell, Sprouse and Moonitz および AAA の補足意見書のカレント・コスト会計を整理し、その論拠を明らかにする。検討した結果、カレント・コスト会計の草創期における論拠は、①投資意思決定、②企業業績評価、③比較可能性、④企業活動の継続性、⑤営業能力維持の5つであることを明らかにする。

本章の構成は次の通りである。第1節ではカレント・コスト会計を会計制度全体への適用を検討した Edwards and Bell を取り上げ、第2節では個別資産の測定基準としてカレント・コストを要求した Sprouse and Moonitz を、第3節では基準の出発点としてカレント・コストの測定を導入した AAA の補足意見書第1号および第2号をそれぞれ検証する。その上で、第4節ではそれぞれのカレント・コスト会計を比較したうえで、草創期におけるカレント・コスト会計の論拠を明らかにする^②。

第1節 Edwards and Bell のカレント・コスト会計

Edwards and Bell は、著書において過去の事実を示す会計学と未来の意思決定を取り扱う経済学との間の重要な関係を明らかにし、それを手掛かりに会計資料の果たす役割を考えた上で、伝統的な会計制度の修正案とその機能について検討している (Edwards and Bell [1961] pp.1-2)。その結果としてカレント・コスト会計を提唱している。そこで本節では、Edwards and Bell が提唱したカレント・コスト会計の概要およびカレント・コストの論拠について、彼らの学説をもとに明らかにしていく。

1 伝統的な会計への批判

Edwards and Bell は、伝統的な会計制度である歴史的な原価会計に基づいて作成された会計資料は経営者の意思決定に役立つものではないと批判している。伝統的な会計制度は、貨幣額で測定し、貨幣価値の変動は認識せず、利益も発生主義ではなく、実現主義に基づいて認識され、減価償却や引当金などの見積りは大雑把なものであることを認めるものであり、会計資料の範囲と信憑性に限定をつけるような慣習に基づいて成立している (Edwards and Bell [1961] pp.9-10)。

このような伝統的な会計制度では、価格変動の影響が認識されないという問題を指摘できる。伝統的な会計制度では、資産が販売、または生産に使用されるまで価格変動の影響が認識されないため、利益が過小表示される。2 期以上にわたり価格上昇した資産が当期

^② カレント・コスト会計についての先行研究は多くの文献が存在する。カレント・コスト会計の論理について検討したものとして上野 [2014] があげられる。さらに、Edwards and Bell を取上げた主なものとして石川 [1992] や上野 [2005]・[2014] があげられる。Sprouse and Moonitz については市川 [2015] が体系的にまとめている。また、AAA と Edwards and Bell を比較したものとして、多賀 [1997] がある。

に販売される場合には、前期までの価格変動の影響が当期に認識されるため、利益が過大表示される。また、貸借対照表上の価値は現在の状態を示すことができず、歪められることになる。さらに、価格変動により生じる利得は、資産の使用ではなく保有した結果生じる利益であるが、営業利益の一部に含まれることになる (Edwards and Bell [1961] pp.10-11)。

このような伝統的な会計制度の問題に対して、①一般物価水準により修正する方法と、②経済的利益に置き替える方法が主張されている。Edwards and Bell はいずれも適切ではないと否定している。一般物価水準により修正する方法は、経営者の意思決定を評価することができない。経営者の意思決定は、諸資源の配分に関することであるため、一般物価水準の変動ではなく、個別価格水準の変動が会計資料に組み入れられるべきである。また、一般物価水準による修正は、歴史的原価を現在の購買力単位に評価替えしただけであり、歴史的原価会計の範疇に含まれる (Edwards and Bell [1961] pp.17-18)。

一方、経済学者らは会計利益を Hicks の経済的利益に置き換えるべきであると主張している。Hicks の経済的利益とは、「ある人の所得が、彼のその週の間消費することができ、しかも週末において週初と同じ裕福さであると期待することができるもの」(Hicks [1946] p.176) である。この利益概念を会計の問題として捉えるならば、利益は、配当や出資を除き、その期末に経営者が企業の純資産をもとに稼得すると期待されるキャッシュ・フローの現在価値の合計から、期首時点の現在価値を控除することで測定される (Edwards and Bell [1961] p.24)。つまり、経済学者が主張してきた利益概念とは期末と期首の現在価値の差額として測定される利益概念である。

しかしながら、現在価値は、その時点において期待される将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定されるため、経済的利益概念は意思決定がすでになされたという仮定に基づいて算定される主観的利益である。一方、会計が意味を持つ利益とは、事後的な概念であり、過去の意思決定を評価し改善できるような、真実を測定している利益が望ましいといえる (Edwards and Bell [1961] pp.24-28)。

Edwards and Bell は、経済学者と同様に Hicks の経済的利益概念を理想としつつも、カレント・コストによる測定を要求している。Edwards and Bell は、市場価格の変動が適切に認識されるならば、Hicks の経済的利益概念の最適な値になると主張している。なぜなら、経営者が行った意思決定は、最終的に市場で評価されるため、市場価格の変動額を利益として示すことにより、経営者の意思決定の評価に役立つ情報を提供することができるためである (Edwards and Bell [1961] pp.24-28)。

2 会計の機能と2つの利益

Edwards and Bell によると、企業の目的は利益を最大化することである。この目的を達

成するために経営者^③は企業の資源をいかに配分すべきかについて意思決定^④を行う。経営者は意思決定を行うにあたり、事前に将来の期待値を有し、利益を最大化するために行動する。しかし、将来は不確実であり、期待通りに目的を達成できないため、意思決定を評価する必要がある。さらに、会計資料は業績の評価手段として役立てられ、「(1)当期の生産過程を統制し、(2)未来のよりよい意思決定を立案し、そして(3)経営者の意思決定過程の改善に寄与することである」(Edwards and Bell [1961] p.4)。したがって、Edwards and Bellにおける会計は経営者の意思決定評価機能および改善機能を有している。

過去の意思決定の結果は会計資料に反映されるため、意思決定の評価には会計資料が必要となる。意思決定の評価は、ある期間に実際に生じた諸事象の記録を期待値と比較することにより可能となる。比較するためには、期待値と同じ構成要素や範囲でなければならない。そのため、会計資料は特定の期に生じたものを反映させる必要がある。このことから、会計資料が有用であるか否かは比較可能性を満たすかどうか依存している。

Edwards and Bell は、適切な意思決定の評価のために、企業の利益獲得活動を次の2つに区分している (Edwards and Bell [1961] p.36)。

- ① 生産要素の価値を超える販売価値を有する生産物にするために、生産要素を変化または結合することにより利益を生み出す活動
- ② 企業が資産や負債を保有している間に、その資産価格の上昇または負債価格の下落により利得を生み出す活動

営業活動と保有活動はいずれも重要な活動である。企業にとって、「使用を通じて生じる利益の方がより重要なものであるし、また、明らかに社会的により望ましい利益である... 中略...しかし、保有活動ないし投機活動も重要なものである。なぜなら、その種の利益もまた、企業が最大化しようとする努力の目標となるからである。ただし、これら両者の活動の性格と、それぞれに対する意思決定は、関連はあるが、非常に異なるものであるため、意思決定の評価のためには、両者を分離することが必要である」(Edwards and Bell [1961] p.36) と述べている。つまり、営業活動の成果と保有活動の成果は、いずれも企業活動の結果として生じるものであるが、利益獲得要因がそれぞれ異なるため、意思決定を評価する観点から企業活動を2つに区分表示している。

^③ Edwards and Bell は、主な会計情報利用者として経営者をあげているが、投資家などの外部利用者も対象としている。外部利用者も経営者と同じように業績評価を行うため、同一の会計諸原則を、企業の内部者のためにも、また外部の利用者のためにも、適用することは可能である (Edwards and Bell [1961] p.5)。

^④ 経営者の意思決定は、「(1)ある時点にいくらの価値の資産を保有するか(拡張の問題)、(2)これらの保有する資産をどのような形とするか(構成の問題)、(3)資産を保有するためにどのように資金調達をするか(財務の問題)の3つがある」(Edwards and Bell [1961] p.2)。

Edwards and Bell は、営業活動から生じる利益として当期営業利益 (current operating profit) を示し、保有活動から生じる利得として実現可能原価節約 (realizable cost saving) を示している。これらを合算したものが経営利益である (Edwards and Bell[1961]p.115)。

- ① 当期営業利益とは、ある期にアウトプットのカレント・バリューが、それに関連するインプットのカレント・コストを超過する分である。
- ② 実現可能原価節約^⑤とは、企業が、その会計期間に資産を保有している間に、その資産のカレント・コストが増減した分である。

当期営業利益は、カレント・バリューがカレント・コストを超過する部分であり、実現可能原価節約は、歴史的な原価とカレント・コストの差額、または期首と期末のカレント・コストの差額により算定される。

3 Edwards and Bell におけるカレント・コスト会計の論拠

(1) 価値概念

Edwards and Bell は価値概念を購入価値と販売価値に区分し、全部で 18 個の価値概念^⑥を示しているが、表 1-1 に示した 6 つの価値概念について議論を展開している。

^⑤ 物価水準の変動は、会計上の測定と解釈に影響を与え、実質資本の維持や比較可能性に問題が生じる。そのため、Edwards and Bell は物価水準の変動について修正を加えている。当期営業利益は、カレント・バリューがカレント・コストを超過した部分であり、当期の購買力を示すため、物価水準の変動を加味していないが、実現可能原価節約は物価水準の変動を加味している。

^⑥ Edwards and Bell は価値概念として、①形態の違い (はじめてのインプット、現在の形態、最終の形態)、②時の違い (過去、現在、将来)、③市場 (購入市場、販売市場) の 3 つを組み合わせることで 18 個の価値概念を示している。表 1-1 に示された価値概念以外は、測定基準として不適格な価値概念であるとして棄却している。

表 1-1 6つの価値概念とその概要

購入 / 販売	価値概念	概要
購入価値 (entry values)	歴史的原価 (historic costs)	その資産を現在の形にまで生産するのに、企業が実際に使用したインプットの取得時の原価
	現在原価 (present costs)	その資産を現在のままの形で取得するための原価
	カレント・コスト (current costs)	その資産を現在の形にまで生産するのに使用したインプットを、現在取得するための原価
販売価値 (exit values)	期待売価 (expected values)	企業の計画どおりにアウトプットが販売されるならば、将来受け取ると期待される価値
	カレント・バリュー (current values)	財またはサービスの販売の対価として、当期中に実際に実現する価値
	機会原価 (opportunity costs)	もしも資産（完成品、仕掛品、原材料のいずれか）を、直ちに得られる最高の価格で、企業外部に（それ以上加工せずに）売却したとすれば、現在得られる価値

（出典：Edwards and Bell [1961] p.79 を参考に作成）

購入価値は歴史的原価、現在原価、カレント・コストの 3 つの価値概念に分類できる。歴史的原価とは実際に支払われる購入価格であり、現在原価とは資産を現在の形態で適当な市場で取得するための原価を意味している。また、カレント・コストとはインプットについて現在成立している価格を意味している (Edwards and Bell [1961] p.78)。

販売価値は期待売価、カレント・バリュー、機会原価の 3 つの価値概念に分類できる。期待売価とは将来企業が販売することにより受け取る将来の価格であり、機会原価はもし現在の状態で売却するとすれば受け取るであろう最高の価格である。また、カレント・バリューは完成した製品を販売時に受け取る価格である (Edwards and Bell [1961] p.78)。

(2) カレント・コストの選択

Edwards and Bell は、購入価値、特にカレント・コストによる測定を要求している。ここで問題となるのは、なぜ販売価値ではなく購入価値を選択したのか、そしてなぜ購入価値の中でカレント・コストを選択したのかである。Edwards and Bell が示した販売価値と購入価値の相違点を示すと以下の表 1-2 となる。

表 1-2 購入価値と販売価値の相違点

	販売価値	購入価値
測定基準	機会原価	カレント・コスト
当期営業利益の認識基準	実現可能主義	実現主義
利益概念	実現可能利益 (実現可能営業利益と実現可能資本利得)	経営利益 (当期営業利益と実現可能原価節約)
利益の発生原因	資産の使用または保有の結果	資産の販売および保有の結果
測定基準の意味	会社の所有者から経営者への投資額	生産諸要素のカレント・コスト補償額
企業の継続性	継続しない	継続する
利益概念の意味	営業活動の廃止, 清算	現在の営業活動の遂行

(筆者作成)

販売価値および購入価値は、当期営業利益の認識時点に違いがある。販売価値では、生産過程にある資産の販売価値が資産を構成するインプットの販売価値合計を超過した時点で利益を認識する。そのため、実現可能利益 (realizable profit) は実現可能主義により認識される。一方、購入価値は資産の販売時点で利益を認識するため、営業利益は実現主義により認識される (Edwards and Bell [1961] pp.79-80)。ただし、実現可能原価節約は実現可能主義により認識される。そのため、経営利益は実現主義と実現可能性主義に基づいて認識される利益であるといえる。

販売価値は全資産に適用される必要があるため、測定基準として機会原価が選択される。機会原価は現在流通している価格であり、少なくとも理論的にすべての資産に適用でき、本来客観的なものであるため、販売価値の重要な測定基準となる。しかし、カレント・バリューは販売された資産以外に適用できず、期待売価は将来の主観的な価格であるため、当期の期待値の評価手段として利用できない (Edwards and Bell [1961] pp.80-81)。

機会原価による測定では、実現可能利益が示される。実現可能利益は資産の使用または保有の結果生じる利益であり、機会原価の期首と期末の差額として算定される。機会原価により測定された資産は、経営者に委託した価値であり、企業への投資額を示している。そのため、機会原価により測定は1回限りの投資を前提としており、実現可能利益は資産の継続使用を考慮しない短期的利益であるといえる。

一方、Edwards and Bell は次の判断基準に基づいて購入価値を検討している (Edwards and Bell [1961] p.90)。

- ① 勘定に記録される諸事象は、当期の客観的な事象のみでなければならない。
- ② 営業利益は、資本利得から慎重に分離しなければならない。
- ③ 記録される諸事象は、実際の企業活動に関連しなければならない。

歴史的原価は、それ自体有用な測定基準であるが、取得時の企業活動に関連するものであり、当期の事象を記録する手段として適切ではなく、当期の事象を示さない。さらに、歴史的原価に基づく評価では、営業活動による成果と保有活動による成果に分離することはできない (Edwards and Bell [1961] p.91)。したがって、歴史的原価は①と②の要件を満たすことができない。

現在原価は、カレント・コストと同様に現在を示す測定基準であるが、現在の形態で取得するための原価を意味している。これは、「もし仕掛品や製品を評価するならば、それを競争企業から購入するための原価は、その資産のカレント・コストを超過すると仮定される」 (Edwards and Bell [1961] p.91) と述べるように、現在原価には営業活動の成果が含まれている。現在原価による測定は、最終販売前に当期営業利益が認識されるため、実現主義を逸脱してしまう。そのため、厳密に当期営業利益と実現可能原価節約を区分できない。したがって、現在原価は②と③の要件を満たすことができない。

カレント・コストは3要件を満たすことができる。カレント・コストは現在の生産過程におけるインプット時の価格であるため、現在の事象を示す測定基準である。カレント・コストで測定することにより、当期の営業活動の成果と保有活動の成果を示すことができる。これにより、当期の企業活動の成果を示すことができ、当期営業利益と実現可能原価節約に区分表示することができる。

当期営業利益は、収益からカレント・コストで測定した費用を控除することで算定される。当期営業利益は当期の収益が、生産に使用された生産諸要素のカレント・コストを補償するのに十分か否かを示しており、当期の営業活動の成果を示している。カレント・コストは営業活動に必要な生産要素を得るために支払う金額であるため、現在の生産過程が継続することを前提としており、資産の継続的な使用を考慮した長期的利益である (Edwards and Bell [1961] pp.98-99)。

したがって、機会原価とカレント・コストの違いは、営業活動の評価ができるか否かの点で異なっている。機会原価は、所有者が経営者に拠出した資本額を意味し、1回限りの投資を前提とするため、営業活動の継続よりも廃止や清算を明らかにすることができる (Edwards and Bell [1961] p.98)。一方、カレント・コストは、当期の営業活動と保有活動の成果を区分することができ、当期の企業活動の成果が明らかにすることができる。その上、カレント・コストは生産要素の補償額であることから、営業活動の継続性を示す

ことができる。そのため、機会原価は営業活動の廃止を前提とする一方で、カレント・コストは営業活動の遂行を前提としているといえる。

(3) カレント・コスト会計の論拠

Edwards and Bell におけるカレント・コスト会計の論拠は、第 1 に利益を当期営業利益と実現可能原価節約に区分することにより、経営者の意思決定に有用な情報を提供することである。カレント・コスト会計の目的は、経営者の意思決定評価・改善機能を果たす利益を示すことであった。カレント・コストにより費用を測定することにより、企業活動を営業活動と保有活動に区分でき、当期営業利益と実現可能原価節約を示すことができる。これは、当期の純粋な営業活動の成果と資産を安く購入した保有活動の成果を示しており、利益発生原因が異なる利益を区分表示することにより、経営者の意思決定評価・改善機能を果たすことができる。

第 2 に、カレント・コストで測定することにより、会計資料の比較可能性を確保されるため、企業業績評価に役立つことである。つまり、カレント・コストによる測定は、当期に発生した事象が認識され、当期においてすべて報告される。そのため、企業間比較や期間比較が改善され、比較可能性が向上することにより、企業業績評価に役立つ情報を提供することができる。

第 3 に、企業活動の継続性を明らかにすることである。当期営業利益は、現在の生産過程における生産諸要素のカレント・コストを維持したうえで生じる利益である。カレント・コストは現在の生産過程を維持するうえで必要となる金額を意味するため、現在の生産過程の継続性を示すことができる。そのため、カレント・コストによる測定は経営者に対して現在の営業活動の継続性を明らかにすることにより、営業活動の意思決定に役立つ情報を提供することができる。

第 2 節 Sprouse and Moonitz におけるカレント・コスト

本節では Sprouse and Moonitz の ARSNo.3 の概要およびカレント・コスト (current (replacement) costs) ⁽⁷⁾ の論拠について明らかにする。Sprouse and Moonitz は、すべての項目ではなく、一部の項目に対してカレント・コストを適用する。ここでは特に、複数の測定基準が認められる中でのカレント・コストの論拠を明らかにする。

1 Sprouse and Moonitz における資産と交換価格

Sprouse and Moonitz は、会計の目的を次のように示している (Sprouse and Moonitz [1962] p.1)。

⁽⁷⁾ 本章では replacement cost は取替原価ではなく、カレント・コストと訳出している。

- ① 会計は、経営者がその委託を受けている資源を有効かつ生産的に統制し管理するために必要な包括的で信頼し得る資料の大部分を提供するものである。
- ② 会計は、経営者が、所有者、債権者、政府ならびにその他の正当な利害関係者に報告する責任を果たすために必要な資料を提供するものである。
- ③ 所有者、債権者、政府ならびにその他の利害関係者の側では、経営者の業績や企業組織を判定し評価するために、会計報告書を手掛かりとしている。

Sprouse and Moonitz において会計は①内部管理、②外部への情報提供、③業績評価の3つの目的を有しており、すべての利害関係者を利用者としている。

Sprouse and Moonitz によると、「資産は期待される将来の経済的便益 (future economic benefit) を表し、当期もしくは過去の取引の結果、企業によって取得された権利」(Sprouse and Moonitz [1962] p.20) と定義される。資産の定義は将来の経済的便益という資産の性格に依存しており、将来の経済的便益が重要な要素となる。そのため、資源が将来の経済的便益を有する場合にのみ資産となる。

資産の測定は将来の経済的便益を測定することである。測定するためには、資産の将来の経済的便益を把握することが重要である。Sprouse and Moonitzでは、資産を「(1)将来のサービスが実際に存在するかどうかを決定し、(2)サービスの量を推定する。そして、(3)2つのもとで算定されたサービスの量を価格づける方法、基準あるいは方式を選択すること」(Sprouse and Moonitz [1962] p.23) により測定する。(3)において選択される測定基準は、①過去の交換価格、②現在の交換価格、③将来の交換価格の3つの交換価格⁽⁸⁾からなる (Sprouse and Moonitz [1962] pp.23-24)。

- ① 過去の交換価格とは、歴史的原価もしくはその他の原初基礎価額などがあげられる。この測定基準では、利益は売却等企業外部に移転するまでは認識されない。つまり、実現主義に基づいて利益が計上されることとなる。
- ② 現在の交換価格とは、カレント・コストがあげられる。この測定基準では、利益は2つに区分し認識される。第1段階では、取得時から使用または処分時までの段階で利益の一部を認識し、第2段階では、売却時または処分時に残りの利益を認識する。この方法は依然として原価法であり、現在の交換価格による測定される資産は、処分を待つコスト要素として扱われる。
- ③ 将来の交換価格とは、予想売却価格等があげられる。この測定基準のもとでは、利益は測定時に認識されることとなる。

⁽⁸⁾ 交換価格とは、交換において与えられた対価または費やされた犠牲を意味している (Moonitz [1961] p.29)。

以上をまとめると次の表 1-3 のようになる。

表 1-3 交換価格の評価基準と利益認識

交換価格	評価基準	利益の認識
過去	歴史的原価・その他の原初基礎価額	売却時等
現在	カレント・コスト	①取得時から使用その他処分時まで ②売却もしくは他への移転時
将来	予想売却価格、正味実現可能価額	測定時

(出典：Sprouse and Moonitz [1962] pp.23-24 を参考に作成)

Sprouse and Moonitz によると、利益は純資産の変動により算定されるため、「会計の主たる任務は、すべての資源とこれらの変動を認識すること」(Sprouse and Moonitz [1962] p.11-12) である。Sprouse and Moonitz において純利益は、「物価水準の変動、もしくは追出資から生ずる当該期間中の変動、ならびに所有主への分配以外の、所有主持分の増加額」(Sprouse and Moonitz [1962] p.45) と定義される。純利益は、主に財またはサービスの提供により生じるものであり、収益および費用と結びつく。しかし、それ以外にも価格変動も純利益に影響を与える。そのため、Sprouse and Moonitz は、財務諸表の比較可能性を高めるために、損益を収益、費用、利得⁽⁹⁾、損失⁽¹⁰⁾の 4 つに区分している。

Sprouse and Moonitz において利益は実現主義ではなく、発生主義的思考により認識される。なぜなら、実現主義は未実現項目の区別に主眼を置いており、会計の本質を示すものではないためである。実現主義による利益認識は、すべての企業活動における利益認識基準として満足な結果とならないこと⁽¹¹⁾や、価格変動の影響は実現まで認識されないという問題が生じる。この問題を解決するために、利益は販売時ではなく、価格変動時に認識すべきである。

2 カレント・コストの適用範囲

資産の測定は、資産の将来の経済的便益に依存するため、将来の経済的便益の見積りの困難さにより資産の測定基準が異なる。Sprouse and Moonitz では資産を貨幣または貨幣性資産とその他の資産に区分している。

⁽⁹⁾ 利得は「①棚卸資産以外の資産の簿価以上での売却や、②棚卸資産の時価の上昇や、③負債の簿価以下での決済により生じる」(Sprouse and Moonitz [1962] p.46)。

⁽¹⁰⁾ 損失は、「①棚卸資産以外の資産の簿価以下での売却や、②棚卸資産の時価の下落、③使用もしくは売却以外の原因による資産の減少または除去、④簿価以下の対価による負債の決済、もしくは⑤負債の強制的な発生から生じる」(Sprouse and Moonitz [1962] p.46)。

⁽¹¹⁾ 例えば工事完成基準をあげることができる。

貨幣または貨幣性資産は、換金額、すなわち将来の交換価格の割引額を基礎として測定される。一方、その他の資産は、換金が間接的であり、貨幣または貨幣性資産に比べ不確実な性格を有しているため、過去および現在の交換価格により測定される。その他の資産には棚卸資産や有形償却資産⁽¹²⁾、土地、無形資産等が示されており、棚卸資産と有形償却資産は現在の交換価格により測定し、それ以外の資産は過去の交換価格により測定される。

棚卸資産⁽¹³⁾は、依然として処分を待っているコストの範疇 (in the category of costs) に属することから、過去および現在の交換価格のいずれかを選択することになる (Sprouse and Moonitz [1962] p.28)。棚卸資産はまだ販売が確定しておらず、将来のコストとなる資産であるため、予想売却価格により測定することはできない。歴史的原価による測定では売却までに発生した利得または損失が繰り延べられる。そのため、棚卸資産はカレント・コストにより測定される。

有形償却資産は、①売却目的ではなく、最後まで使用する目的で取得・保有され、②特有なものであり、他の資産に容易に転換できないという2つの特性を有しているため、現在の市場価格は存在しない (Sprouse and Moonitz [1962] p.30)。しかし、歴史的原価による測定では、取得時と使用時の間の価格変動に起因する利得と、営業活動に起因する利益を区分することができない。これでは「利益の一部が安く買って大事に使っている結果という事実」 (Sprouse and Moonitz [1962] p.31) が明らかにならない。そのため、有形償却資産は価格変動の影響を明らかにするためにカレント・コストによる測定を要求している。

棚卸資産や有形償却資産は、価格変動の影響を利益から区分表示させるために、カレント・コストによる測定を要求している。価格変動の影響を区分表示することにより、利益の一部が資産を安く購入した結果として示すことができる。そのため、Sprouse and Moonitz は、保有利得または損失 (holding gain or loss) ⁽¹⁴⁾を利益計算に不可欠な一部分として利益に含めており、次のような理由から保有利得または損失と当期営業利益は区分される (Sprouse and Moonitz [1962] p.30)。

- ① 価格変動が生じ、これが客観的に把握され、かつ会計実体ははっきりとその影響を受けていることが明らかとなる。さらに、カレント・コストは正常利益額だけ売価を

⁽¹²⁾ 有形償却資産とは、「耐用年数が有限で、しかも企業が財務および用役の創造ならびに分配に役立てるために保有している有形資産を意味している」 (Sprouse and Moonitz [1962] p.30) ため、有形償却資産には土地が含まれていない。そのため、本章において、有形償却資産は有形固定資産と同等の意味で使用している。

⁽¹³⁾ 棚卸資産のうち最終手取額が確定できる場合には、正味実現可能価額 (将来の交換価格) による測定を要求している。しかし、多くの場合には販売時期が不確定であるため、適用は限られる。

⁽¹⁴⁾ holding gain or loss は保有利得または損失として訳している。これは原価節約を意味しているが、本章では原文通りに保有利得または損失と訳出している。そのため、本章では、保有利得は原価節約と同じ意味で使用している。

下回るので、究極的な実現（ultimate realization）が合理的に保証される。

- ② 保有利得と販売利益を区別し明瞭に表示することは経営成績を分析し、また解釈する場合に有意義である。
- ③ 未実現要素の金額は、法人税との関係において有意義であり、また配当政策の法的な側面とも関連性をもっている。

3 Sprouse and Moonitz におけるカレント・コストの論拠

Sprouse and Moonitz におけるカレント・コストの論拠として 3 つあげることができる。第 1 の論拠は、利益を営業利益と保有利得に区分することにより、企業業績評価や利用者の意思決定に役立つことである。カレント・コストにより費用を測定することで、企業活動が営業活動と保有活動に区分され、利益が営業利益と保有利得に分離される。これにより、当期の純粋な営業活動の成果と資産を安く購入したことにより生じる保有活動の成果が区分表示されるため、企業業績評価や利用者の意思決定に役立つ情報を提供することができる。

第 2 の論拠は、カレント・コストで測定することにより、当期の事象がすべて報告され、会計処理方針が統一されるため、比較可能性が向上することである。カレント・コストは現在の価格であるため、期首との比較により当期に生じたすべての事象が報告される。また、売上原価や減価償却費など原価配分に関しても、カレント・コストの変動により算定されるため、会計処理方針が統一される。その結果、企業間比較や期間比較が改善され、比較可能性が向上することになる。

第 3 の論拠は、企業活動の継続性を示すことである。カレント・コストは現在の交換価格であり、棚卸資産や有形償却資産の再調達原価や再生産原価を示している。これは、営業活動を継続するために必要最低限な価格を表しているため、カレント・コストによる測定は、営業活動の継続性を示しているといえる。

第 3 節 AAA の補足意見書におけるカレント・コスト

AAA は、1936 年に企業会計原則試案を公表し、歴史的な原価会計に基づく会計原則を示した。しかし、1957 年に公表した *Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements 1957*（企業財務諸表に関する会計および報告基準：以下 1957 年改訂会計原則とする）において時価測定の可能性が示され、補足意見書でカレント・コストによる測定が要求された。本節では、補足意見書におけるカレント・コストの論拠を明らかにする。

1 1957 年改訂会計原則

1957 年改訂会計原則では、「財務諸表は、投資家たちが、投資上の決定を下し、また経

営者に対して統制するに当たりこれを利用するという事実を第 1 に重視する必要がある」(AAA [1957] p.544) ことが示されている。この中で、会計の役割は企業活動の理解に必要な情報の収集と伝達である (AAA [1957] p.536)。そのため、1957 年改訂会計原則における会計の目的は、企業情報を提供することにより、投資家の意思決定に役立つことである。

(1) 資産の定義および測定

資産とは、「特定の会計的実体の中で企業の目的に充てられた経済的資源であり、サービス・ポテンシャル (service potentials) の総計額」(AAA [1957] p.538) である。そのため、資産の測定はサービス・ポテンシャルの総計額を測定することである。通常、サービス・ポテンシャルの総計額は現在価値として測定されるが、客観的に測定することは困難であるため、実践的な方法により測定される。

1957 年改訂会計原則では資産を貨幣性資産と非貨幣性資産に区分し、それぞれ測定基準を定めている。貨幣性資産は、回収可能性が高く、金額も相当程度確実に把握できるため現金受領予想額により測定される。一方、非貨幣性資産は、「貨幣性資産ほど正確に金額的測定は期待できないため、歴史的原価あるいはそれにより派生する、何らかの額」(AAA [1957] p.539) により測定される。なぜなら、非貨幣性資産は、資産のサービス・ポテンシャルを正確に測定できないが、歴史的原価は取引の客観的かつ確定的結果であるため、サービス・ポテンシャルの近似値となるからである。

(2) 時価による測定可能性

1957 年改訂会計原則では、歴史的原価による測定を原則としつつも、時価測定の可能性が示された。その根拠として、理想的な売上原価の測定方法が示されたことと、財務諸表の比較可能性をあげることができる。

最も企業に影響を与える費用が売上原価である。理想的には、売上原価の測定は次の相互に関連ある 3 つの目的を達成すべきである (AAA [1957] p.541)。

- ① 当期中に顧客に提供された製品およびサービスの原価を、当期の諸条件に基づき報告する。
- ② 当期の諸条件に基づいて期末の棚卸高中に含まれている原価を報告する。
- ③ 価格変動から生じた利得または損失を区分別示する。

これらの目的を達成するためには時価により測定を行う必要がある。これらの要件は歴史的原価では満たすことができない。歴史的原価は取得時の価格であり、過去の条件を含むため、売上原価や棚卸資産は現在の条件を示すことができない。また、歴史的原価は価格変動の影響を認識できない。そのため、時価による測定可能性が示されたといえる。

投資家にとって財務諸表の効果的な利用方法は財務諸表を比較することであり、財務諸表には比較可能性が重要となる。しかし、1957年改訂会計原則では比較可能性を阻害する問題として価格変動をあげている。そのため、歴史的原価を修正する原則が受け入れられるまでは、投資家が価格変動の影響についての評価を助ける補足的資料を提供することを示している。資産の修正にはカレント・コストまたは個別価格指数を利用することが述べられている。つまり、財務諸表の比較可能性を改善するために、カレント・コストによる測定を要求しているといえる。

2 補足意見書第1号「土地、建物および設備の会計処理」

補足意見書第1号は、1957年改訂会計原則の補足的、部分的修正である。これは主に固定資産を扱っているが、財務会計全般に適用できる基礎を示しているものである。

財務諸表の目的は投資家の意思決定に役立つことであり、財務諸表の機能は、(1)当期利益の測定および報告が将来利益を予測するための基礎となること、(2)貸借対照表は資産構成および資本構成を表すことの2つである(AAA [1964a] p.693)。(1)を達成するためには、利益を①正常営業活動の結果、②災害損失と資産の発見、③保有利得または損失の3つに区分表示する必要がある(AAA [1964a] p.693)。これらは、それぞれ発生原因が異なるため、損益計算書で区分表示される。つまり、保有利得または損失は、当期営業利益を改善し、将来利益の予測に役立つために区分されている。

補足意見書第1号は、1957年改訂会計原則の資産の定義を引き継いでいる。これは、サービス・ポテンシャルが、資産評価の概念的基礎であることを意味している。理想的には、将来の市場価格の現在価値により測定されるべきであるが、客観的に測定できない場合にサービス・ポテンシャルの近似値として同等のサービスを獲得するために必要なカレント・コストにより測定される(AAA [1964a] p.694)。資産のサービス・ポテンシャルは、取得日の歴史的原価と一致すると考えられるため、資産は取得時の歴史的原価により測定される。しかし、取得日以降においては、同じサービスを得るために要するカレント・コストが取得日と同様に資産評価の基礎とされなければならない⁽¹⁵⁾(AAA [1964a] p.695)。

取得日以降に歴史的原価とカレント・コストが相違する要素として次の2つが考えられ、これらは別個に測定する必要がある(AAA [1964a] p.695)。

- ① 購入時に予測された使用、物理的変化、陳腐化から生じる資産のサービス・ポテンシャルの費消（つまり、減価償却費である。）
- ② 購入時に予測されていない需要または技術の変動および一般物価水準の変動（つまり、保有利得または損失である。）

⁽¹⁵⁾ ただし、カレント・コストを客観的に測定できない場合には、歴史的原価から減価償却累計額を控除した額により測定される。

補足意見書第1号では、正常営業利益 (income from ordinary operations) ⁽¹⁶⁾と純利益の2つの利益を示している。正常営業利益とは、「災害損失や資産の新発見が生じない場合、営業能力 (operating capacity) を縮小することなく企業外部に分配できる金額、換言すれば、留保により営業能力の拡張に利用できる金額を現在のドル価値で表したもの」(AAA [1964a] p.695) である。一方、純利益は、「期中に資本取引が発生しない場合、期首の株主持分額を減少することなく、企業外に分配できる最高額で、正常営業利益と対比されるもの」(AAA [1964a] p.695) である。したがって、正常営業利益とは、営業能力を維持したうえで分配できる営業活動から生じる成果であり、純利益とは保有利得を含めた企業全体に生じた一期間の成果である。

正常営業利益を測定するためには、減価償却費が重要な要素となる。減価償却費は固定資産のサービス・ポテンシャルの減少額を示している。営業能力を維持し、企業活動を継続するためには、減少したサービス・ポテンシャルを回復させる必要がある。カレント・コストは、資産を再購入するために必要となる価格を意味している。サービス・ポテンシャルの減少を示す減価償却費をカレント・コストで測定することにより、サービス・ポテンシャルの回復させるための金額を示すことができる。そのため、正常営業利益を示すためには、減価償却費をカレント・コストで評価する必要がある (AAA [1964a] p.695)。

伝統的に保有利得または損失は、取引発生時まで利益の認識が延期される。この慣習は、資産の価格変動と無関係に利益が認識されることから、利益が歪められ、投資家に誤解を生じさせる。そのため、価格変動を保有利得または損失として認識する必要がある。保有利得および損失は、取引に関係なく、客観的に決定されるならば、①貸借対照表と減価償却費の測定が現在の基礎を示しており、②実際に価値の変化が生じたときにタイムリーに識別するという2つの目的を達成できる。特に②は実現主義ではなく、発生主義の論理的な拡張であるといえる。

保有利得および損失は、①技術や需要の変化を反映した特定の価格変動と、②一般物価水準の変動の2つの要因により生じる。ただし、これらの要因は、客観性と検証可能性を満たす証拠が得られた時に、純利益に含まれる。保有利得が分配された場合には、営業能力は減少し、保有損失が分配された場合には、営業能力の減少が必ずしも生じない。そのため、保有損失は純利益に含まれる (AAA [1964a] p.698)。

3 補足意見書第2号「棚卸資産測定法に関する議論」

補足意見書第2号は、1957年改訂会計原則の棚卸資産の測定方法に関する補足的意見書である。結論として、この補足意見書では、棚卸資産測定方法としてカレント・コストが最良のものであり、歴史的原価と共に1つの財務諸表に表示する(単一財務諸表方式)

⁽¹⁶⁾ income from ordinary operations は正常営業利益と訳出しているが、これは営業利益と同じ意味である。そのため、本章では原文通りに正常営業利益として訳出している。

(17)方法を示している。

補足意見書第 2 号では、「棚卸資産の測定は、貸借対照表と損益計算書を緊密に結びつけ、期待されるサービス・ポテンシャルを数量的に表示すること」(AAA [1964b] p.702)を目的としている。サービス・ポテンシャルは、理想的には将来キャッシュ・フローの現在価値により測定されるが、実践的には歴史的原価により測定される。これは、歴史的原価が客観的かつ検証可能であるため、取得時のサービス・ポテンシャルを表すのである。

棚卸資産は販売までの期間が短く、価格変動の影響を受けにくいいため、価格変動時でも歴史的原価による測定が認められている。また、棚卸資産は収益性の低下が生じている場合には低価法が用いられる。しかし、急激な価格変動時には、歴史的原価による測定では価格変動の影響が認識されない。さらに、低価法では保有損失のみが認識され、保有利得は認識されないため、棚卸資産や利益が過小評価される結果となり、基本的な首尾一貫性がないという問題がある。

この問題点を解消するために、カレント・コストにより測定を行う。カレント・コストによる測定は、利益を「保有損益(棚卸資産計画設定および統制意思決定)と売買損益(財貨サービスのカレント・コスト水準での交換)」(AAA [1964b] p.706)に区分する。企業活動の成果を 2 つに区分することは、「企業の現在の業績および将来の予測のため」(AAA [1964b] p.706)に重要となる。つまり、棚卸資産をカレント・コストで測定することにより、保有活動と営業活動の成果が区分され、歴史的原価による問題点を解消できるとともに、現在の業績や将来利益の予測に役立つのである。

補足意見書第 2 号では、カレント・コストが本来の棚卸資産の評価方法であると考えている (AAA [1964b] p.706)。つまり、低価法は収益性の低下という確定的かつ客観的な事象の結果として損失が計上されるが、同様の事象が生じた場合に利得の計上を排除する理由はないため、カレント・コストによる測定が一般的であるといえる。

上記のことから、カレント・コストによる測定は概念的に優れた測定方法であると考えられ、歴史的原価はこれを補足するものとして報告すべきである。さらに、1957 年改訂会計原則における売上原価の理想的な方法も達成できる。

4 補足意見書におけるカレント・コストの論拠

補足意見書におけるカレント・コストの論拠は、第 1 に利益を正常営業利益と保有利得に区分し、当期利益を改善することで、投資家の将来利益の予測に役立つことである。歴史的原価による測定では、価格変動の影響が変動時とは異なる時期に損益に反映されるため、利益が歪められ財務諸表利用者の意思決定を誤導する可能性がある。そのため、カレント・コストで測定することにより、当期の純粋な営業活動の成果が示される。保有利得

(17) 補足意見書第 2 号では、このほかに少数派の意見として複数組財務諸表方式(歴史的
原価による一組の財務諸表とカレント・コストによる一組の財務諸表をそれぞれ作成す
る方式)が示されている。

は当期の価格変動により生じるものであり、次期以降においても同額の利益が生じるとは限らない。これらのことから、当期営業利益と保有利得を区分表示することにより、当期利益が改善され、将来利益の予測に有用な情報を投資家に提供することができる。

第2にカレント・コストによる測定では原価配分方法の仮定が不要になり、当期に発生した事象がすべて当期に認識されるため、比較可能性が向上することである。カレント・コスト会計では売上原価や減価償却費は期首と期末の差額として算定されるため、原価配分の仮定が不要となり、会計方針が統一される。また、カレント・コストで測定することにより、当期に生じた事象がすべて当期において認識される。これにより、期間比較や企業間比較が改善され、比較可能性が向上することになる。

第3に営業能力水準を維持することである。正常営業利益は、営業能力を維持したうえで分配できる営業活動の成果を示している。営業能力とは、企業が一定水準の営業活動の継続に必要な能力である。営業活動を継続するためには、一定の棚卸資産や固定資産を維持する必要がある。収益から控除される売上原価や減価償却費は、サービス・ポテンシャルの消費額であり補充額を意味するため、カレント・コストによる測定は、サービス・ポテンシャルの減少を示すとともに、サービス・ポテンシャルの回復も示す。その結果算定される正味営業利益は、営業能力の維持を示している。したがって、カレント・コストによる測定は営業能力を維持し、営業活動の継続性を明らかにすることができる。

第4節 草創期におけるカレント・コスト会計の異同点とその論理

これまで、Edwards and Bell, Sprouse and Moonitz と AAA の補足意見書のカレント・コスト会計について、どのような論理が内在しているのかを検討した。そこで、本節ではこれら3つのカレント・コスト会計を比較し、異同点を明らかにしたうえで、草創期におけるカレント・コスト会計の論拠を明らかにする。

1 カレント・コスト会計の比較

Edwards and Bell, Sprouse and Moonitz と AAA の補足意見書の論理について検討した結果を示すと、次の表 1-4 になる。

表 1-4 カレント・コスト会計の比較

	Edwards and Bell	Sprouse and Moonitz	補足意見書
問題意識	価格変動の影響が利益に反映されておらず、経営者等の意思決定に適切な会計利益概念の構築のため	会計実務や理論が問題の都度、その局面に対する見解を示すのみであり、全体的な会計実務と理論の再検討のため	価格変動の影響が利益から区分されておらず、投資家の意思決定に役立たないため
会計の目的	情報提供	情報提供	情報提供
会計の役割	意思決定評価機能 意思決定改善機能	資産および負債と、これらの変動の認識	企業の諸活動の理解に不可欠な情報の収集・伝達
報告対象	経営者	経営者・株主など 利害関係者	投資家
測定基準	カレント・コスト		
適用範囲	すべて	棚卸資産 有形償却資産	棚卸資産 有形固定資産
資産	—	将来の経済的便益	サービス・ポテンシャル
生産と保有の区分	生産活動と保有活動を区分表示する		
当期営業利益	現在の条件のもとで営まれる営業活動の成果		
価格変動の影響	原価節約		外的要因
	資産を安く購入した結果生じたもの		経営者がコントロールできないもの

(筆者作成)

Edwards and Bell, Sprouse and Moonitz および AAA の補足意見書は、歴史的な原価会計では、財の価格は一定であると仮定しており、価格変動の影響を財務諸表に反映できないという問題意識からカレント・コスト会計を提唱している。特に Edwards and Bell は、理想的な利益概念として Hicks の経済的利益概念を示し、経営利益が最も近似するものであると主張し、カレント・コスト会計学説を構築している。

Edwards and Bell, Sprouse and Moonitz および AAA の補足意見書のカレント・コスト会計は、経営者や投資家の意思決定に役立つ情報を提供することを目的としている。この目的を達成するために、カレント・コストにより費用を測定し、利益を当期営業利益と実現可能原価節約（または保有利得）に区分表示している。カレント・コスト会計は、この点に特徴があるといえる。これは、営業活動と保有活動はそれぞれ利益獲得要因が異なる

るためである。営業活動は資産の使用により生じる利益であり、保有活動の成果は資産の保有により生じる利益である。そのため、利益が区分表示されないならば、会計情報利用者が企業活動の成果を正しく認識することができず、意思決定を歪めてしまう可能性がある。この利益の区分表示の考え方は、Edwards and Bell において主張されたものであり、Sprouse and Moonitz や AAA の補足意見書において継承されている。

しかしながら、Edwards and Bell, Sprouse and Moonitz および AAA の補足意見書はすべて共通しているのではなく、次の 3 つの相違点が存在している。第 1 に、価格変動の影響の捉え方が異なっている点である。Edwards and Bell や Sprouse and Moonitz では、価格変動の影響を、資産を安く購入した結果生じたものであると捉えており、実現可能原価節約として認識している。この考え方は Edwards and Bell が提唱し、Sprouse and Moonitz に引き継がれている。一方、AAA の補足意見書では、価格変動は技術革新や需要の変化など外的要因により生じるものであると捉えている。つまり、経営者がコントロールすることができない要因により生じた利益である。保有利得は、当期のみの外的要因により生じる利益であり、次期以降においても同様の保有利得を獲得できるとは限らない。そのため、将来利益の予測に役立つために、営業活動以外の成果である保有利得を利益から区分している。このような変化は、会計が過去の事実を反映するものから、将来の予測を反映するものへと変化したためであると考えられる。

第 2 に、会計情報利用者が異なっている点である。Edwards and Bell は経営者を対象とし、Sprouse and Moonitz では経営者や投資家を含むすべての会計情報利用者を、AAA の補足意見書では投資家を対象としている。このように、カレント・コスト会計の情報提供先は企業内部者から徐々に企業外部者へと変化している。経営者と投資家では情報に対する関心が異なっている。経営者は自身の意思決定が適切であったかに関心を有しているのに対して、投資家は将来利益の予測について関心を有している。価格変動の捉え方の変化は、会計情報利用者の情報ニーズが変化したことにより変化したと考えられる。

第 3 に、カレント・コスト会計の適用範囲が異なっている点である。Edwards and Bell ではすべての資産・負債であったが、Sprouse and Moonitz や AAA の補足意見書では棚卸資産や有形固定資産のみであった。Edwards and Bell では当期の事象を示すためカレント・コストによる測定を要求しているが、Sprouse and Moonitz や AAA の補足意見書では、資産の定義により依存し測定基準が要求されている。この適用範囲の変化は収益費用観から資産負債観へと会計観が変化したものとして捉えることができる⁽¹⁸⁾。

2 草創期におけるカレント・コスト会計の論拠

ここでは、Edwards and Bell, Sprouse and Moonitz および AAA の補足意見書が示し

⁽¹⁸⁾ これは、資産負債観を構成する要素として中核をなす考え方であり、現代会計における資産負債観の原型であると捉えてよい(市川 [2015] 128 頁)。

た論拠から草創期におけるカレント・コスト会計の論拠を明らかにする。彼らの論拠を示すと表 1-5 となる。これらを集約すると、草創期におけるカレント・コスト会計の論拠は、①投資意思決定、②企業業績評価、③比較可能性の向上、④企業活動の継続性、⑤営業能力維持の 5 つをあげることができる。

表 1-5 カレント・コスト会計の論拠

	Edwards and Bell	Sprouse and Moonitz	補足意見書
投資意思決定	○	○	○
企業業績評価	○	○	—
比較可能性	○	○	○
企業活動の 継続性	○	○	○
営業能力維持	—	—	○

(筆者作成)

カレント・コスト会計は経営者や投資家の意思決定に有用な情報を提供することができる。カレント・コストで測定することにより、利益が当期営業利益と実現可能原価節約（または保有利得）に区分される。当期営業利益は資産を使用し、販売することにより利益を獲得するのに対して、実現可能原価節約（または保有利得）は資産を保有することにより利益を獲得する。これら 2 つの利益は利益獲得要因が異なるため、それぞれを区分しなければ、いずれの活動により生じた利益であるか明らかにならない。そのため、企業活動を区分表示することにより、経営者は意思決定の評価や改善を行うことができる。一方、投資家は、経営者のコントロール外にある価格変動の影響を保有利得として区分表示することにより、当期営業利益が当期の純粋な営業活動の成果を示すことができるため、将来利益の予測を改善できる。したがって、利益の区分表示は、経営者および投資家の意思決定に有用な情報を提供することができるといえる。

カレント・コストで測定することにより、企業間比較や期間比較が向上し、企業業績評価に役立つことができる。歴史的な原価により測定された当期の売上原価や減価償却費には、過去の事象が当期に含まれているため、利益が必ずしも当期の企業活動の成果を示しているとはいえない。カレント・コストは、当期の購入市場における価格であるため、当期の事象のみを反映するため、比較可能性が向上する。さらに、カレント・コストにより測定することで、会計方針が統一されることにより、比較可能性が高まるといえる。例えば、売上原価は期末カレント・コストに販売数量を乗じることにより算定されるため、先入先出法や後入先出法のような売上原価算定の仮定を置く必要がなくなる。

当期営業利益は、企業活動の継続性の良否を示す利益であり、営業能力資本を維持した

上で生じる利益である。カレント・コストにより測定された費用は、現在の営業活動において使用された生産要素を再調達するために必要となる金額である。つまり、カレント・コストは現在の営業活動を維持するために回復しなければならない金額を示している。そのため、カレント・コストにより費用を測定することで、当期営業利益は企業活動の継続性が明らかにすることができるとともに、営業能力資本を維持することができる。

おわりに

カレント・コスト会計は、歴史的な原価会計では価格変動の影響が認識されず会計情報利用者の意思決定に有用な情報を提供することができないという問題意識のもとで主張された会計であった。一方、Edwards and Bell は、会計理論を構築するにあたり、理想的な利益概念として Hicks の経済的利益概念を示し、最も近似する利益概念が経営利益概念を根拠として、カレント・コスト会計を主張している。このように、カレント・コスト会計は、価格変動の影響を認識することに加えて、会計理論の再構築の観点から主張された。

本章では、Edwards and Bell, Sprouse and Moonitz および AAA の補足意見書を用いて、草創期におけるカレント・コスト会計の論拠について検討を行った。その結果、草創期におけるカレント・コスト会計の論拠は、投資家や経営者などの会計情報利用者に対して、利益を当期営業利益と実現可能原価節約（または保有利得）に区分表示することにより、意思決定に有用な情報を提供することである。カレント・コストにより測定することにより、当期の事象がすべて反映されるため、企業間比較や期間比較が容易となり、比較可能性が高まり、企業業績評価に役立つ情報を提供できる。さらに、カレント・コストは、現在の生産要素を再調達するために必要な金額であるため、将来再販売することにより現在の利益を獲得できると考えられる。そのため、カレント・コストで測定することにより企業活動の継続性を示すことができると考えられる。

しかしながら、Edwards and Bell, Sprouse and Moonitz および AAA の補足意見書において示されたカレント・コスト会計は、会計情報利用者や価格変動の影響の捉え方、適用範囲が変化している。特に、価格変動の影響の捉え方が、原価節約として捉える考え方から、将来利益の予測を改善するために、経営者のコントロールができない外的要因として捉える考え方へと変化している。これは、会計が過去の事実から将来の予測を組み入れるように変化したためだと考えられる。このように、Edwards and Bell, Sprouse and Moonitz や AAA の補足意見書では、カレント・コスト会計が大きく変化しているにもかかわらず、その論拠の違いはほとんど生じていない。したがって、カレント・コスト会計の特徴である利益の区分表示は、会計観が変化したとしても、会計情報利用者に対して意思決定に有用な情報を提供することができると考えられる。

第2章 カレント・コストと将来キャッシュ・フローの関連性 —ASOBAT 以降の米国におけるカレント・コスト概念の変化を中心として—

はじめに

第1章では、Edwards and Bell [1961], Sprouse and Moonitz [1962] や AAA [1964a・b] を取り上げ、カレント・コスト会計の草創期における論拠を明らかにした。その後もカレント・コスト会計の議論は行われ、AAA は 1966 年に *A Statement of Basic Accounting Theory* (基礎的会計理論：以下 ASOBAT とする) を公表した。ここでは投資家の意思決定有用性が強調され、歴史的原価とカレント・コスト (current cost) の 2 元的評価報告が提唱されたが、会計基準として実務に適用されるまでには至っていなかった。米国においてはじめてカレント・コスト情報の開示を義務付けたものが、1976 年に Securities and Exchange Commission (米国証券取引委員会：以下 SEC とする) が公表した *Accounting Series Release No.190* (会計連続通牒第 190 号：以下 ASR No.190 とする) である。ASR No.190 は、一定規模の SEC 登録企業に補足情報としてカレント・コスト情報の開示を義務付けたものである。その後、FASB は 1979 年に *Statements of Financial Accounting Standards No.33: Financial Reporting and Changing Prices* (財務会計基準書第 33 号：財務報告と価格変動：以下 SFAS No.33 とする) を公表し、米国においてはじめてカレント・コスト会計が基準化され、実務において適用された。

ASOBAT, ASR No.190 および SFAS No.33 は、投資家の意思決定有用性の観点からカレント・コスト会計が議論されたものであり、投資家の将来キャッシュ・フローの評価に役立つ情報を提供すべきことが主張されている。カレント・コストは、現在、財を購入するために支払う金額を意味しており、キャッシュ・アウト・フローである。一方、将来キャッシュ・フローは、将来投資家が受け取ると予想される金額であり、キャッシュ・イン・フローである。カレント・コストと将来キャッシュ・フローは異なる概念であり、その関係性については明らかとはなっていない。

そこで、本章では、ASOBAT 以降の米国におけるカレント・コスト会計を検討^①し、その論拠を明らかにした上で、カレント・コストと将来キャッシュ・フローとの関連性を明らかにすることを目的としている。そのため、第1節では ASOBAT, 第2節では ASR No.190 および第3節では SFAS No.33 を検討する。そして第4節では、これらの意見書および会計基準の相違点を明らかにし、カレント・コストが大きく変化していることを示す。その上で、米国におけるカレント・コスト会計の論拠として価格変動に関する情報は、将来キャッシュ・フローの評価に役立つため、投資家の意思決定に有用であることを明らかにする。これらのことから、カレント・コストは資産の使用により生じる将来キャッシュ・フローの正味現在価値の保守的な測定値であり、正味現在価値の代替値であることを明らかにする。

^① 米国におけるカレント・コスト会計に関する先行研究は数多く存在している。主なものとして、上野 [2014], 加古 [1981], 火原 [1981] 等をあげることができる。

第1節 ASOBATにおけるカレント・コスト会計

AAA は、1936 年から 1964 年にかけて米国における体系的な会計原則の確立を目指して 4 つの報告書⁽²⁾を公表し、会計理論を発展させてきた。この中で、ASOBAT は、「教育者や会計士、その他会計に関連する人々に指針として役立つ、基礎的な会計理論の総合的報告書を作成すること」(AAA [1966] p.iii) を目的として AAA が公表したものである。ASOBAT は、意思決定有用性アプローチ⁽³⁾のもとで、歴史的原価とカレント・コストによる 2 元的評価報告書の作成を提唱している。本節では、ASOBAT におけるカレント・コスト会計の論拠について検討していく。

1 4 つの基本的基準

ASOBAT において会計とは、「情報の利用者⁽⁴⁾が事情に精通して判断や意思決定を行うことができるように、経済的情報を識別し、測定し、伝達するプロセスである」(AAA [1966] p.1) と定義されている。会計の目的は、次のように示されている (AAA [1966] p.4)。

- ① 限りある資源を利用することについて意思決定を行うこと。これは最も重要な意思決定の領域を確定し、また目的や目標を決定することを含んでいる。
- ② 組織内にある人的資源および物的資源の効率的な指揮、統制を行うこと。
- ③ 資産を保全し、その管理について報告すること。
- ④ 社会的な機能および統制を容易にすること。

ASOBAT は、会計を財務会計と管理会計に区別しておらず、利用者への会計情報の提供の観点から統合し、利用者指向として特徴づけられる。そのため、会計は利用者の意思決定に有用な情報を提供することを目的としている。

⁽²⁾ AAA が 1936 年以降講評した 4 つの報告書は次のとおりである。

1936 年 : A Tentative Statement of Accounting Principles Affecting Corporate Reports

1941 年 : Accounting Principle Underlying Corporate Financial Statement

1948 年 : Accounting Concepts and Standards Underlying Corporate Financial Statement, 1948 Revision

1957 年 : Accounting and Reporting Standards For Corporate Financial Statement, 1957 Revision

⁽³⁾ 井尻は、「会計の目的は投資家から預かった資金を責任をもって運営するという、1930 年代の会計責任やスチュワードシップの考え方は次第に忘れられ、会計の目的は投資家の意思決定に有用な情報を提供することであるという考え方が 1960 年代から盛んになってきた」(井尻 [2003] 14 頁) その主なものとして ASOBAT をあげている。また、久保田は、「ASOBAT の貢献は、会計を情報システムとして位置付け、伝統的な解釈から解き放つことにより、その領域拡大の可能性を示して点である」(久保田 [1994] 75 頁) と述べている。2 人の主張は一見すると相違するように見えるが、ASOBAT が会計思想を意思決定有用性へと転換したものとして重要である点では一致している。

⁽⁴⁾ ASOBAT において情報の利用者は外部利用者と内部利用者の両方を想定しているが、本章においてはカレント・コスト会計の利用者として外部利用者についてのみ取り上げている。

会計情報利用者にとって有用な会計情報の評価基準として次の基本的基準⁽⁵⁾ (basic standards) を示している。

- ① 目的適合性 (relevance)
- ② 検証可能性 (verifiability)
- ③ 不偏性 (freedom from bias)
- ④ 量的表現可能性 (quantifiability)

① 目的適合性の基準

目的適合性の基準とは、情報を促進することが意図されている活動または生ずることが期待される結果と関連をもつか、またはそれらと有効に結びついていなければならないという基準である (AAA [1966] p.9)。これは、情報が利用者の用途に影響を与えるか、または影響する可能性があるものを意味している。そのため、会計情報に対する利用者の要求が明らかであるか、もしくは想定できていることが重要である。したがって、会計は、ある特定の用途に対して高い適合性があり、その他の用途にはほとんど適合しない情報を提供することが必要である。

② 検証可能性の基準

検証可能性の基準とは、2人以上の適格者が同じ資料を調査した結果、本質的に類似した数値または結論が得られなければならないという基準である (AAA [1966] p.7)。検証可能性は、基本的にデータの妥当性を証明する証拠の有効性と適切性に関連を有している (AAA [1966] p.10)。この基準は、利用者が情報の信頼性を確信するために要求される。なぜなら、基準を満たさない場合には、重要な事実と個人的・組織的偏向を取り違える可能性があるためである。

③ 不偏性の基準

不偏性の基準とは、事実を偏らずに決定し報告しなければならないという基準である (AAA [1966] p.7)。会計は多くの利用者の様々な用途に利用される。この基準は偏向のある情報の提供を排除するために要求される。偏向とは、検証可能性の基準を満たす場合でも、不適切な会計処理や個人的性格により生じるものである (AAA [1966] p.11)。特に偏向は外部利用者への会計情報の提供にあたり避ける必要がある。

④ 量的表現可能性の基準

量的表現可能性の基準とは、情報に数を割り当てることを意味している (AAA [1966] p.7)。元来、会計は企業活動を貨幣額により表現しているが、この基準は、企業活動を貨幣額のみならず、貨幣額を含む数と結びつけることを意味している。数を使用する場合に

⁽⁵⁾ 基礎的基準は①会計方法の適切性または妥当性を情報作成者側から評価するための基礎を構成すること、②特定の用途に関連した情報に要求される基準への遵守の程度を決定するための機構を提供することの2つの目的に役立つことができる。

問題となるのは、測定対象と測定基準をどのように選択するかである。この基準では、測定対象や測定基準を1つに限定する理由はないと考えている。最も考えられるのは、会計は様々な測定基準を、たとえば測定基準のベクトルなどの体系的な形式で用いることであり、取引や事象を複数の測定基準で表すことである（AAA [1966] p.29）。つまり、この基準では単一の測定基準に固執するのではなく、情報を数値化するにあたり様々な測定基準の使用を認めることを意味している。

これら4つの基本的基準は、潜在的な会計情報の評価基準である。4つの基準をすべて満たす場合には、その情報は投資家にとって有用な会計情報であることを意味している。4つの基本的基準を満たす場合とは、基本的基準のいずれか1つまたはすべてに完全に固執することを意味しない。用途が異なれば、基準を遵守する程度も異なることになる。遵守の程度は、他の諸基準を満足させる程度により決定される。また、基本的基準間の重要性は、情報の性質や情報が意図している用途により異なり、基準に要求される最小限の合致の度合いや4つの基準相互間のトレードオフなどの状況により異なる。そのため、会計情報の有用性を判断するためには、4つの基本的基準をすべて同時に結び付けて考慮する必要がある（AAA [1966] pp.8-10）。

2 ASOBAT の論拠

ASOBAT は、「様々な時価概念の中で4つの基本的基準に最も適合すると考えられるものは、当該資産またはサービスを再調達するためのカレント・コストである」（AAA [1966] p.34）と述べている。そのため、カレント・コストを採用した論拠として、4つの基本的基準を満たすことがあげられる。以下では、4つの基本的基準に合致するか否かを検討する。

目的適合性の基準は、会計情報に対する利用者の要求を明確にすることが重要である。利用者は主に将来を予測するために会計情報を利用している。そのため、目的適合性とは、会計情報が利用者の予測に役立つか否かにより判断することができる。主たる利用者である投資家は、投資から生じる将来純収入(future net receipts)の現在価値を知りたがっている（AAA [1966] p.34）。この情報を得るためには、企業の全期間における収支の流れを明らかにする必要があるが、このような情報を提供することはできない。しかし、価格変動に関する情報はこのような収支の流れを的確に予測するために役立つと考えられる。

測定基準が提供できる情報はそれぞれ異なっている。歴史的原価は完了した取引の結果に関する情報を提供でき、カレント・コストは取引完了後に生じた環境の変化に関する情報を提供できる。つまり、歴史的原価は過去の結果に関する情報であり、カレント・コストは現在の情報を示しているため、歴史的原価とカレント・コストの差額を示すことにより、過去から現在までの情報を示すことができる。ASOBAT では、投資家に価格変動などの環境の変化に関する情報を提供することにより、将来キャッシュ・フローの予測に役立つため、カレント・コストは目的適合性を満たすことができる。

検証可能性の基準は会計情報の外部報告に重要なものである。なぜなら、基準を満たさない場合、利用者の信頼性を失い、最終的には会計報告の有用性を減少させるためである。ASOBAT は、歴史的原価の検証可能性は非常に高いが、時価が検証可能である場合には、

財務諸表を時価で示すことができると述べている。検証可能性は資産の性質、用途および経済的環境などにより異なる。この意味で耐用年数の見積りに基づいて歴史的原価による減価償却費を計算することと変わらない。そのため、いくつかの時価の見積りが検証不能であることを理由に会計目的のために時価評価を行うべきでないとする考えは支持できない（AAA [1966] p.28）。したがって、検証可能であるカレント・コストの評価は否定されず認めることができる。

不偏性の基準は、外部利用者への情報提供のために最低限満たす必要がある。ASOBATでは、個人的な偏向と財務報告の偏向の2つの偏向が示されている。個人的な偏向とは、意図的な会計処理により生じる偏向であり、財務報告の偏向とは、インフレーション時に歴史的原価により測定することで生じる資産の過小表示や利益の過大表示、保守主義や経営者の判断により生じる偏向を意味している。個人的な偏向は検証可能性の基準を満たすことにより排除できるが、財務報告の偏向は排除できない。しかし、カレント・コストによる測定は、財務報告の偏向の排除に貢献できる。これは特に会計情報作成に使用した測定基準に対して責任をもつ場合に顕著である（AAA [1966] p.29）。したがって、カレント・コストは不偏性の基準を満たすことができる。

量的表現可能性の基準は、情報に数を割り当てることを意味している。伝統的な会計は、単一の測定基準を要求している。しかし、会計測定の多くは正確性を将来の活動に依存しており、会計担当者が区間推定や確率分布の方法で報告してはならない必然的な理由は存在しない。換言すれば、会計担当者は、これまでは量的表現可能性の基準の遵守についてあまりにも偏狭すぎる見解を要求していたということになる（AAA [1966] p.29）。ただし、これまで区間推定や確率分布を用いて測定が行われたことはない。会計の測定は歴史的な原価による測定に固執しているため、単一の測定基準が要求されていたが、量的表現可能性の基準は、情報を最も良く表現する数を割り当てる基準であり、必ずしも単一の測定基準に固執していない。

これらのことからカレント・コストによる測定は、4つの基本的な基準を総合的に満たすことができ、これをカレント・コストによる測定の論拠としてあげることができる。

第2節 ASR No.190におけるカレント・コスト

SECは、1976年にASR No.190を公表するとともに、「財務諸表規則」に規則3-17を新設した。さらに、ASR No.190の具体的な実施方法や疑問点、解釈を明確にするために、Staff Accounting Bulletin（スタッフ会計公報）が公表された。ASR No.190は、米国におけるカレント・コスト情報の部分開示という形で、はじめて制度化されたものとして評価することができる。本節では、SECの公表したASR No.190におけるカレント・コスト情報開示の概要とその論拠について検討する。

1 カレント・コスト情報の部分開示

ASR No.190 は、一定範囲のカレント・コスト情報^⑥を注記 (footnote) に開示することを要求している。ASR No.190 ではカレント・コスト情報を提供するための目的として次の2点が示されている (SEC [1976a] p.244)。

- ① 歴史的原価による財務諸表のみでは得ることのできない企業状況に関するカレント・コストを理解する上で必要な情報を投資家に提供することである。
- ② 貸借対照表日に存在する資産を現在の経済的投資で測定するものとして、棚卸資産や生産設備のカレント・コストを判定できる情報を投資家に提供することである。

ASR No.190 は、全面的なカレント・コスト情報の開示を要求しているわけではなく、棚卸資産と生産設備^⑦ (productive capacity) のカレント・コスト情報のみの開示を要求している。これは、投資家に対して他の方法では得られない企業状況に関する情報を、歴史的原価情報の補足情報として提供するためである。棚卸資産や生産設備は、多くの企業にとって主要な営業資産であり、企業が開示する以外に投資家がインフレーションの影響を把握することができないため、これらの項目を開示することが要求されている。

ASR No.190 においてカレント・コストとは、「通常の営業過程で同等の営業あるいは生産上の能力をもつ新しい資産を入手するために支払わなければならない金額のうち最低額」 (SEC [1976b] p.295) と定義されている。カレント・コストと再生産コスト (reproduction cost) は明確に区分されており、技術革新の影響を考慮するか否かにより異なる。つまり、カレント・コストとは、技術革新の影響を反映した保有資産と同等の生産能力を有する新規代替資産を取得するために支払う金額を意味する。カレント・コストの測定は企業構造を考慮する必要があるため、企業にとって最適な測定方法を選択すべきである。ASR No.190 では、一般的に適用可能な測定方法として、指数法、直接評価法、単位評価法および機能的評価法の4つが示されている。

ASR No.190 は、直近の会計年度における期首貸借対照表上の棚卸資産と生産設備 (減価償却累計額控除前) の合計額が、次の基準に該当する SEC 登録企業に適用される (SEC [1976a] p.244)。

- ① 棚卸資産および生産設備の合計額が1億ドルを超え、かつ、
- ② その合計額が総資産の10%を超える企業

ASR No.190 では、次の情報を、財務諸表の注記または注記に続く財務諸表に設けた別

^⑥ 本章では、current replacement cost も current cost と同様にカレント・コストと訳出している。

^⑦ 生産設備とは、企業の生産活動、分配活動に関する能力の測定値をいう。例えば、製造業者の生産設備は、特定の時間枠において、現に生産し、分配することができる単位数によって測定する。(SEC [1976] p.295)。具体的には、生産設備は、無形固定資産や建設仮勘定等の生産工程において費消されないものは含まれない。そのため、本章では、生産設備を有形固定資産と同様の意味で使用する。

個のセクションに記載しなければならない (SEC [1976a] p.244)。

- ① 貸借対照表日における棚卸資産を現在取替えるのに要するカレント・コスト
- ② 貸借対照表日における生産設備を取替えるのに要するカレント・コストおよび減価償却累計額控除後の金額 (企業の主要事業部門でも、現存する資産の経済的耐用年数が到来すれば打ち切る意向のものについては②と④の開示は不要)
- ③ 直近2年間の決算年度において、販売時点における財またはサービスのカレント・コストを推定して測定された売上原価の概算額
- ④ 直近2年間の決算年度において生産設備を現在の平均カレント・コストに基づいて推定した場合の減価償却費
- ⑤ カレント・コストを確定するために用いた算定方法
- ⑥ 上記の情報が誤解させることにならないようにするのに必要と考えられる経営者が知りうる追加的な情報

以上が ASR No.190 の要求するカレント・コスト情報の開示である。

2 ASR No.190 の論拠

ASR No.190 では、カレント・コスト情報を注記において開示することを要求している。先に述べたように ASR No.190 の目的は、インフレーション時において、歴史的原価に基づく財務諸表よりも、より一層の現在の企業状況に関する適切な情報を投資家に提供することである (SEC [1976a] p.244)。SEC は、インフレーション時では、一般物価水準の変動よりも個別価格水準の変動の方が企業に影響を与えるため、企業の財またはサービスの価格変動に関する情報として、カレント・コスト情報の開示を要求している。

ASR No.190 は、貸借対照表日における資産の現在の経済的投資を測定するためにカレント・コストによる測定を要求している。SEC は、カレント・コストの測定は主観的であるが、企業が開示する以外に投資家が入手する方法がないと考えている。つまり、投資家は貨幣資産のインフレーションの影響や有価証券の市場価格等は他の資料から入手可能であるが、カレント・コストは多くの仮定や推定が必要であり、企業により異なるため、企業が開示する以外に入手することは困難である。そのため、カレント・コスト情報を開示することにより、投資家等の意思決定に影響を与えることができる。

したがって、ASR No.190 は、インフレーションにより生じた棚卸資産や生産設備の価格変動が企業に与える影響を、投資家に対して提供することにより、彼らの意思決定を改善することを意図している。棚卸資産や生産設備は企業により資産の状況や仮定が異なるため、企業自身が開示する以外に、投資家が価格変動の影響を把握することができない。そのため、ASR No.190 においてカレント・コスト情報を開示する論拠として、投資家が入手できない新たな情報を提供することで、投資家の意思決定に役立つことがあげられる。

第3節 SFAS No.33におけるカレント・コスト会計

FASBは、1979年にSFAS No.33「財務報告と物価変動」⁽⁸⁾を公表した。この基準は、価格変動の影響を報告することを目的としており、米国におけるカレント・コスト会計の議論が基準として集約したものと位置付けられる。そこで、SFAS No.33を検討することにより、米国におけるカレント・コスト会計の論拠を明らかにする。

1 カレント・コスト会計の部分適用

企業の経済活動の不可欠な特徴として、財またはサービスの価格変動があげられる。価格変動は企業に重大な影響を与えるが、歴史的原価に基づく財務諸表では、価格変動の影響が明らかにならないため、投資家等に対して十分な情報を提供できない(FASB [1979] paras.88-92)。そこで、SFAS No.33は価格変動に関する情報を提供することにより、投資家の意思決定に役立つことを目的としている。

SFAS No.33は、財務諸表を米国で一般に認められた会計原則に準拠して作成し、かつ事業年度の期首時点で、財務諸表が次のいずれかに該当する公開企業に適用される(FASB [1979] para.23)。

- ① 棚卸資産および有形固定資産の合計額が1億2500万ドルを超える、または、
- ② 総資産の合計額が10億ドルを超える

SFAS No.33では、カレント・コスト⁽⁹⁾を財務諸表ではなく、補足的報告書で示すことを要求している。財務諸表本体は歴史的原価に基づいて示される。カレント・コストによる補足報告書の開示は、歴史的原価に基づく財務諸表では、価格変動の影響が認識されず、利用者に十分な情報が提供されないため、カレント・コストによる測定を要求している。

SFAS No.33では、棚卸資産や有形固定資産、売上原価、減価償却費がカレント・コストにより測定される。これらの資産は歴史的原価とカレント・コストが異なる可能性が高いためである(FASB [1979] para.200)。これら以外の資産や負債等については歴史的原価により測定が行われる。

SFAS No.33において「カレント・コストは、保有資産の営業上の有利または不利を考慮した価値を修正した後の保有資産の取替原価に等しい」(FASB [1979] para.99)と定義される。つまり、カレント・コストは取替原価に営業上の変化を反映したものである。そのためSFAS No.33では、取替原価とカレント・コストは区別されており、前者は新規代替資産の測定に焦点を当てるのに対し、後者は保有資産に具現化されたサービス・ポテ

⁽⁸⁾ SFAS No.33では、個別価格変動と一般物価変動の両者を扱っているが、本章ではカレント・コストを中心に論じているため一般物価変動に関しては深く言及しない。

⁽⁹⁾ SFAS No.33においてカレント・コストは、カレント・コストまたはより低い回収可能額により測定される。これは、「企業にとっての価値」概念と同じ概念である。しかし、回収可能額は、カレント・コストよりも著しくかつ永続的に低いと判断される場合にのみ適用されるため、ほとんど必要とされない。そのため、本章ではカレント・コストとして取り扱う。

ンシャルの測定に焦点を当てる点で異なっている。したがって、カレント・コストとは、保有資産と同等の将来キャッシュ・フロー生成能力を有する資産を取得するために現在支払う金額を意味している。

カレント・コストの測定基準は、企業の状況に最も適切なものと考えられる取得方法を反映するように測定される (FASB [1979] paras.57-58)。具体的には、棚卸資産は財の取得または生産に要するカレント・コストから選択され、有形固定資産は資産により具現化されるのと同等のサービス・ポテンシャルを取得するために必要なカレント・コストで測定される。

SFAS No.33 では、補足的情報として次の事項の開示が要求される (FASB [1979] para.30)。

- ① カレント・コストによる当該事業年度の継続的事業活動からの利益に関する情報
 - ② 当該事業年度末における棚卸資産および有形固定資産のカレント・コスト
 - ③ 当該事業年度における棚卸資産および有形固定資産に係る一般物価変動調整後のカレント・コストの増加または減少
- ただし、上記③は、継続的事業活動からの利益に含めてはならない。

さらに企業は、補足的情報に対する注記として次の事項を開示しなければならない (FASB [1979] para.34)。

- ① 棚卸資産、有形固定資産、売上原価および減価償却費、減耗償却費ならびに償却費のカレント・コストを計算するために用いた情報の主要な種類
- ② 一般物価変動会計による減価償却計算とカレント・コストによる減価償却計算に用いた資産の減価償却方法、見積耐用年数および見積残存価額、ならびに基本的財務諸表の減価償却計算に用いた方法および見積りとの間の相違
- ③ 基本的財務諸表で行った法人税の調整あるいは配分に関し、補足的情報計算からの除外⁽¹⁰⁾

企業は、直近 5 年間の事業年度について次の情報を開示することが要求される (FASB [1979] para.35)。

- ① 売上高およびその他の営業収益
- ② 歴史的な原価／恒常ドル情報
 - 1) 継続的事業活動からの利益
 - 2) 普通株 1 株当たりの継続的事業活動からの利益
 - 3) 事業年度末における純資産額

⁽¹⁰⁾ 法人税額は基本的財務諸表の利益が負担した額でなければならない、カレント・コストにより測定した結果生じる差異については調整してはならない (FASB [1979] para.54)。つまり、法人税は、カレント・コスト情報からではなく、基本的財務諸表から算定される。

③ カレント・コスト情報

- 1) 継続的事業活動からの利益
- 2) 普通株 1 株当たりの継続的事業活動からの利益
- 3) 事業年度末における純資産額
- 4) 棚卸資産および有形固定資産の価格変動の影響を控除した後のカレント・コスト額の増加または減少

以上が、SFAS No.33 におけるカレント・コスト会計の概要である。

2 SFAS No.33 の論拠

SFAS No.33 では、カレント・コスト情報は主に(1)将来キャッシュ・フローの評価、(2)企業業績評価、(3)営業能力水準の維持の 3 つの点で利用者に役立つことを意図している (FASB [1979] para.3)。

(1) 将来キャッシュ・フローの評価

カレント・コストにより測定する結果として、企業活動が営業活動と保有活動に区分され、継続的事業活動からの利益とカレント・コスト額の増加または減少が示される。SFAS No.33 によると、カレント・コストによる測定は、企業活動の区分と正味現在価値の部分的認識、そして歴史的原価よりも新しい情報を含むことを根拠として将来キャッシュ・フローの評価に役立つと考えている。

「継続的事業活動からの利益は、製品の販売価格が販売日のカレント・コストと密接に関連するならば、将来キャッシュ・フローの評価に役立つであろう。...中略...将来キャッシュ・フローの評価には、企業が属する業界に影響を与える経済状況の変化を考慮する必要がある」(FASB [1979] para.117) と述べている。すなわち、継続的事業活動からの利益は、収益とカレント・コストにより測定された費用を厳密に対応させた純粋な事業活動の利益を示すとともに、経済状況の変化を反映することで将来キャッシュ・フローの評価に役立つのである。また、資産のカレント・コスト額の増加または減少は、資産を好条件で購入する機会を利用した結果生じるものである。FASB は、これを継続的事業活動の成果と区分することにより将来キャッシュ・フローの評価が改善されることを主張している (FASB [1979] para.118)。つまり、継続的事業活動からの利益と保有活動の成果は異なる傾向を有しており、将来キャッシュ・フローの評価に異なる影響を与えるため、将来キャッシュ・フローの評価が改善される。

さらに、カレント・コストの測定は資産の使用から得られる将来キャッシュ・フローの正味現在価値 (net present value) を部分的に認識しているとみなすことができる (FASB [1979] para.120)。正味現在価値は、資産の購入に関し最高の価値を示しており、カレント・コストは資産の購入に関して正味現在価値の保守的な価値を示している。つまり、企業は、資産を購入額以上のキャッシュ・フローの獲得を期待して購入するため、正味現在価値以上の金額を支払うことはない。そのため、カレント・コストは回収できる可能性が高く、将来キャッシュ・フローの保守的な測定尺度となる。

投資家らが将来キャッシュ・フローの評価を行う場合、継続的事業活動からの利益より

も資産や負債などの項目に着目する場合がある。カレント・コストに基づく売上原価や減価償却費は、企業の利用する資源の価格に関して新しい情報を組み入れることができる。そのため、歴史的な原価よりもカレント・コストの方が将来キャッシュ・フローの評価に対する有用な基準を与えることができる（FASB [1979] para.123）。

これらのことから、カレント・コストによる測定は将来キャッシュ・フローの評価に役立つといえる。

(2) 企業業績評価

カレント・コストの主たる利用目的は、企業業績の包括的な測定のための基準を提供することである。投資家や債権者は、後述する営業能力よりもキャッシュ・フローや投資収益を生み出す能力を企業が持っているかどうかという点に関心を有している。企業業績を評価するために、継続的事業活動からの利益とカレント・コストの増加または減少が示される。

企業業績は、ある期間における資産の価値の変化により測定される。資産は、将来キャッシュ・フローを生み出す範囲で価値を有するため、資産の理想的な測定尺度は、将来キャッシュ・フローの正味現在価値で測定することである。しかし、正味現在価値は信頼性をもって測定できず、個々の資産よりも企業全体価値の測定に適しているため、財務諸表で報告されるものではない。そのため、FASB は正味現在価値の一般的利用を否定し、その代替値としてカレント・コストにより測定を行うことが示された。なぜなら、正味現在価値は企業が資産を取得のために支払う最高額であり、カレント・コストと関係を有すると予測されるためである（FASB [1979] para.133）。資産の購入は、購入額以上のキャッシュ・フローの流入が期待される場合に行われるため、カレント・コストと同額のキャッシュ・フローを回収する可能性が高い。したがって、カレント・コストは正味現在価値の代替的方法としてみなすことができ、将来キャッシュ・フローを測定するための有用な基準となる。

このように、カレント・コストが正味現在価値の代替的方法とみなされるならば、期中の企業業績はカレント・コストの変動を反映する利益尺度により提供される（FASB [1979] para.134）。そのため、企業業績評価に役立つためには継続的事業活動からの利益とカレント・コスト額の増加または減少を示す必要がある。継続的事業活動からの利益とカレント・コストの増加または減少はそれぞれ変動パターンが異なるため、利益を区分表示することにより、それぞれの要因を考慮する必要がある。特に、市場価格の変動は、カレント・コストの変動が、予想される将来キャッシュ・フローの変動と関連する範囲に影響を及ぼすため、市場価格が変動する要因を考慮する必要がある（FASB [1979] para.136）。

(3) 営業能力水準の維持

SFAS No.33 は、営業能力水準の維持を評価するに当たって、継続的事業活動からの利益に関する情報を利用することを重視している。継続的事業活動からの利益は、会計情報利用者に分配可能利益を評価するための基準を提供できる。継続的事業活動からの利益を、営業能力水準が低下することなく分配できる金額であると定義することにより、分配可能利益の概念と結びつけることができる（FASB [1979] para.124）。

営業能力水準の維持とは、一定の財およびサービスの供給という企業を維持するために必要な資産を取得する十分な貨幣的資源を留保することである。カレント・コストで測定することにより、営業能力水準の維持に必要な貨幣額を示すことができる。そのため、継続的事業活動からの利益は営業能力水準を維持できたか否かの評価基準となる。

以上のことから、SFAS No.33 では、カレント・コストの主たる利用目的として(1)将来キャッシュ・フローの評価、(2)企業業績評価、(3)営業能力水準の維持をあげており、これをカレント・コスト会計の論拠として示すことができる。

第 4 節 カレント・コストの変化と将来キャッシュ・フローの関連性

これまで、ASOBAT、ASR No.190 および SFAS No.33 についてそれぞれの論拠を検討した。本節では、3 つの意見書および会計基準を比較し、主な相違点としてカレント・コストの変化を指摘するとともに、将来キャッシュ・フローとの関連性を明らかにする。

1 米国におけるカレント・コスト会計の論拠とカレント・コスト概念

3 つの意見書および会計基準の主な相違点を示すと次の表 2-1 のようになる。

表 2-1 3つの意見書および会計基準の相違点

	ASOBAT	ASR No.190	SFAS No.33
問題意識	会計に関連する人々の指針として役立つ基本会計理論と総合的報告書を作成すること。	投資家が価格変動の影響を理解するための情報が提供されていない。	企業に影響を与える価格変動の影響が財務諸表に反映されておらず、投資家らの意思決定を誤導する可能性がある。
目的	投資家の意思決定に有用な情報の提供		
適用範囲	すべて	棚卸資産と生産設備	棚卸資産と有形固定資産
適用企業	すべて	棚卸資産と生産設備の合計額が1億ドルを超え、かつ、総資産が10億ドルを超える企業	棚卸資産と有形固定資産の合計額が1億2500万ドルを超えるか、また総資産が10億ドルを超える企業
表示方法	2元的評価報告書	注記等	補足的報告書
カレント・コストの定義	当該資産またはサービスを再調達するための原価	通常の営業過程で同等の営業あるいは生産上の能力をもつ新しい資産を入手するのに支払わなければならない金額のうち最低額	保有資産の営業上の有利または不利を考慮した価値を修正した後の保有資産の取替原価に等しい
カレント・コストの意味	保有資産と同一の資産を再取得するために支払う金額	保有資産と同等の生産能力を有する新規代替資産を取得するために支払う金額	保有資産と同等の将来キャッシュ・フローの生成能力を有する資産を取得するために支払う金額

(筆者作成)

3つの報告書および会計基準は、投資家の意思決定有用性の観点からカレント・コスト会計が提唱されたものである。カレント・コスト会計は、会計理論の再構築や歴史的原価会計では価格変動の影響を反映できず、企業の現在の状況を把握することができないという問題意識のもとで議論されたものであり、投資家の意思決定に有用な情報を提供することを目的として要求されたものである。

表 2-2 3つの意見書および会計基準の論拠

論拠	ASOBAT	ASR No.190	SFAS No.33
目的適合性	○	○	○
検証可能性	○	—	—
不偏性	○	—	—
量的表現可能性	○	—	—
企業業績評価	—	—	○
営業能力水準の維持	—	—	○

(筆者作成)

3つの報告書および会計基準におけるカレント・コスト会計の論拠は、SFAS No.33の論拠に集約できる。ASOBATのカレント・コスト会計の論拠は、目的適合性・検証可能性・不偏性・量的表現可能性の4つの基本的基準であった。会計情報が有用であるためには4つの基準を満たす必要があるが、「目的適合性は4つの基本的基準のうち最も有用な基準である」(AAA [1961] p.9)。つまり、目的適合性は会計情報の有用性に関する十分条件ではないが、必要条件である。そのため、目的適合性が会計情報の有用性の判断基準として最も重要となる。ASR No.190は投資家の意思決定に役立つ情報を提供することを目的としており、ASOBATと同様に目的適合性が論拠となるといえる。SFAS No.33によると、投資家は将来キャッシュ・フローの評価に関する情報を必要としており、この情報を提供することにより投資家の意思決定に役立つことができると考えている。そのため、ASOBATやASR No.190で示された目的適合性は、SFAS No.33の将来キャッシュ・フローの評価と結びついている。加えて、SFAS No.33は企業業績評価と営業能力水準の維持をあげている。これらのことから、3つの意見書および会計基準におけるカレント・コスト会計の論拠は、①将来キャッシュ・フローの評価、②企業業績評価、③営業能力水準の維持であるといえる。これを示したものが表2-2である。

しかしながら、ASOBATからSFAS No.33にかけてカレント・コスト会計は大きく変化している。適用範囲はすべての資産や負債から棚卸資産や有形固定資産に集約されている。さらに、適用対象企業は縮小しており、表示方法が財務諸表への計上から注記・補足的情報としての開示となっている。このような中で、特に重視する必要があるのが、カレント・コスト概念の変化である。これを示したものが表2-3である。

表 2-3 カレント・コスト概念の変化

	意味	測定対象資産	資産の性質	技術革新	営業上の変化
ASOBAT	保有資産と同一の資産を再取得するために必要な金額	保有資産	同一資産	×	×
ASR No.190	保有資産と同等の生産能力を有する新規代替資産を取得するための金額	新規代替資産	生産能力	○	×
SFAS No.33	保有資産と同等の将来キャッシュ・フローの生成能力を有する資産を取得するための金額	保有資産	キャッシュ・フロー生成能力	○	○

(筆者作成)

これらの 3 つの意見書および会計基準を比較すると、カレント・コスト概念は、現在、資産を取得するために支払う金額である点は共通するが、どのような資産を取得するかで異なっている。具体的には①測定対象資産、②資産の性質、③技術革新・営業上の変化を反映するか否かの点で異なっている。そのため、カレント・コスト概念は徐々に変化しているといえる。ASOBAT においてカレント・コストとは「当該資産またはサービスを再調達するための原価である」(AAA [1966] p.31) と定義されており、保有資産と同一の資産を取得するために支払う金額を意味している。ASRNo.190 においてカレント・コストとは「通常の営業過程で同等の営業あるいは生産上の能力をもつ新しい資産を入手するのに支払わなければならない金額のうちの最低額をいう」(SEC [1976b] p.295) と定義され、保有資産と同等の生産能力を有する新規代替資産を取得するために支払う金額を意味している。SFASNo.33 においてカレント・コストとは、「保有資産の営業上の有利または不利を考慮した価値を修正した後の保有資産の取替原価に等しい」(SFAS [1979] para.99) と定義され、保有資産と同等の将来キャッシュ・フロー生成能力を有する資産を取得するために支払う金額を意味している。

ASOBAT と ASRNo.190 は技術革新を反映する点で異なっている。ASOBAT では技術革新の影響を反映しないため、同一資産を再調達するために必要な金額を意味するのに対して、ASRNo.190 では、技術革新の影響を反映するために新規代替資産を取得するために必要な金額を意味している。保有資産と同一の資産ではなく、技術革新の影響が考慮された新規代替資産の価格を用いていることにより、カレント・コストに技術革新の影響を反映させている。つまり、ASRNo.190 におけるカレント・コストは技術革新の影響を反映させるため、発展したものであるといえる。

ASRNo.190 と SFASNo.33 は、技術革新に加え、営業上の変化など企業内外の環境の変化を反映する点で異なっている。営業上の変化とは、多くの営業費用がかかる場合や低品質の製品を生産する場合における資産の陳腐化の影響などがあげられる (FASB [1979] para.99)。これは、資産の捉え方が変化したためであると考えられる。ASRNo.190 までは

資産の機能など資産の実体に着目していたが、SFASNo.33では資産が生み出すキャッシュ・フローに着目している。SFASNo.33では、同一の将来キャッシュ・フローを生み出す資産と取り替えることを意図している。そのために、資産が生み出す将来キャッシュ・フローに影響を与えるであろう技術革新や営業上の変化を反映している。

以上のことから、3つの意見書および会計基準では主にカレント・コストが大きく変化しており、カレント・コストは企業内外の環境の変化を反映することにより、資産の再取得のための金額から資産の有する将来キャッシュ・フロー生成能力を表すように発展しているといえる。

2 カレント・コストと将来キャッシュ・フローの正味現在価値との関連性

これまでASOBAT、ASRNo.190およびSFASNo.33におけるカレント・コスト会計の論拠を明らかにしてきた。その結果、SFASNo.33の論拠に集約することができた。しかしながら、3つの報告書および会計基準に統一する論拠は、投資家の意思決定有用性の観点から、将来キャッシュ・フローの予測に役立つ情報を提供することであった。また、カレント・コスト概念も将来キャッシュ・フローの観点から定義づけられている。このように、カレント・コストは将来キャッシュ・フローとの関連性があると考えられる。しかしながら、ASOBATやASRNo.190では将来キャッシュ・フローの予測に役立つことが述べられているにとどまっており、その関連性が明確ではなかったが、SFASNo.33においてカレント・コストと将来キャッシュ・フローとの関連性が明らかにされた。

SFASNo.33によるとカレント・コストは資産の使用から生じる将来キャッシュ・フローの正味現在価値の保守的な代替値であると述べている。これは、資産の投資意思決定の考え方に基づいている。企業は資産を購入する場合、資産の購入金額と資産の使用から生じる将来キャッシュ・フローの正味現在価値と購入金額を比較する。この時、将来キャッシュ・フローの正味現在価値が資産の購入金額を超える場合には、資産を購入する。つまり、正味現在価値がプラスもしくはゼロの場合には資産を購入し、マイナスとなる場合には資産を購入しない。企業は資産を購入する場合には、カレント・コストを超える将来キャッシュ・フローを獲得できると考えている。そのため、資産の購入という観点に基づくならば、資産の使用から生み出されるキャッシュ・フローの正味現在価値は資産の購入における最高額を意味しており、カレント・コストは正味現在価値の保守的な代替値であるといえる。この意味においてカレント・コストと将来キャッシュ・フローは関連性を有していると考えられる。これを示すと図2-1の通りである。

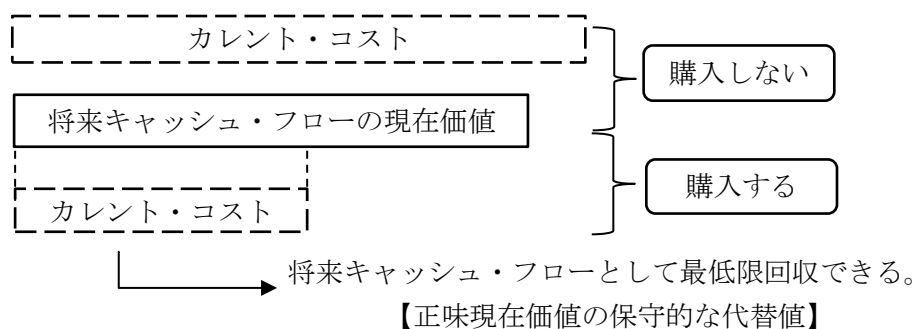


図 2-1 将来キャッシュ・フローとカレント・コストの関係性

(筆者作成)

おわりに

本章では、投資家の意思決定有用性の観点からカレント・コスト会計を提唱した ASOBAT, ASRNo.190 および SFASNo.33 の意見書および会計基準を取り上げ、それぞれの論拠を明らかにし、カレント・コストと将来キャッシュ・フローとの関連性について検討を行った。

その結果、3 つの意見書および会計基準におけるカレント・コスト会計の論拠は SFASNo.33 の論拠に集約できることが明らかとなった。カレント・コスト会計の論拠として、ASOBAT では目的適合性、検証可能性、不偏性、量的表現可能性が、ASRNo.190 では目的適合性が、SFASNo.33 では、将来キャッシュ・フローの評価、企業業績評価、営業能力水準の維持が明らかとなった。ASOBAT や ASRNo.190 の論拠である目的適合性は、SFASNo.33 の論拠である将来キャッシュ・フローの評価に集約できる。そのため、米国におけるカレント・コスト会計の論拠は、投資家の意思決定に役立つために、価格変動に関する情報を提供することで、将来キャッシュ・フローの評価に役立つこと、企業業績評価に役立つこと、営業能力水準の維持に役立つことであるといえる。

しかし、ASOBAT から SFASNo.33 にかけてカレント・コスト会計は大きく変化している。主な相違点としてカレント・コスト概念の変化をあげることができる。ASRNo.190 では、カレント・コストは技術革新の影響を反映するために新規代替資産に着目していた。SFASNo.33 では、カレント・コストは企業内外の環境の変化を反映することにより、資産の使用から生じる将来キャッシュ・フローと関連付けるように発展していた。

カレント・コストと将来キャッシュ・フローとの関連性は ASOBAT や ASRNo.190 では明確ではなかったが、SFASNo.33 において明らかとなった。資産の投資意思決定の観点に基づくならば、資産の使用から生じる将来キャッシュ・フローの正味現在価値はカレント・コストの最高額を示しているため、カレント・コストは将来キャッシュ・フローの正味現在価値の保守的な測定値であり、正味現在価値の代替値であるといえる。この意味においてカレント・コストと将来キャッシュ・フローは関連性を有しているといえる。

しかしながら、カレント・コストと将来キャッシュ・フローとの関係性については明らかになったが、どの程度関係しているのか、証明されたわけではない。この点について検討した論者として Revsine を挙げることもできる。そのため第 3 章においては Revsine 学説について検討する。

第3章 Revsine のカレント・コスト会計理論の検討

—経済的利益に対する経営利益の代替性について—

はじめに

第1章と第2章では米国におけるカレント・コスト会計を検討してきた。米国では1960年代から70年代にかけてカレント・コスト会計の議論が展開されている。これは、歴史的な原価会計では価格変動の影響を利益に反映することができず、利用者の判断を誤らせるという主張を背景として議論されている。米国では主に業績評価の観点から議論が行われており、主な論者として Edwards and Bell [1961] や Sprouse and Moonitz [1962], AAA [1964], SFASNo.33 [1979] があげられる。

カレント・コスト会計の論者は、カレント・コストは現在価値の近似値であることを根拠として、カレント・コスト会計が歴史的な原価会計よりも有用であると主張している (AAA [1964], FASB [1979], Sandilands 報告書 [1975] など)。しかしながら、カレント・コスト会計の議論の中では、カレント・コストがどの程度現在価値と近似しているかについて証明されていなかった。このような問題意識を背景として、カレント・コストと現在価値の関係について、利益の観点から証明を行った論者として Revsine をあげることができる⁽¹⁾。Revsine は、議論を簡略化するために、利用者を長期資本投資家 (long-term equity investors) に限定し、この観点からカレント・コスト会計の有用性を検討している。その結果、経営利益と経済的利益の関係について証明を行い、経営利益は先行指標として長期資本投資家の意思決定に有用であることを主張している。

これまで、Revsine 学説の研究は、主に経営利益と経済的利益の関係について検討されている⁽²⁾。Revsine 学説を検討したものとして、Barton [1974], Cook and Holzman [1976], 羽野 [1976], Friedman and Selto [1981], 玉田 [1982], 石川 [1992], 上野 [1995] らをあげることができる。

Barton [1974] や Cook and Holzman [1976] は、カレント・コストと現在価値の関係について検討している。Barton [1974] は、現在価値とカレント・コストは購入時には一致するが、使用するにつれて乖離することを示している。その上で、現在価値とカレント・コストはお互いに異なる概念であるため、異なる目的を達成するものであることを指摘している。一方、Cook and Holzman [1976] は、現実的な状況において、経営利益と経済的利益の関係がどのような影響を受けるかについて固定資産を取り上げて検討を行っている。その結果、不完全競争経済下においても経営利益と経済的利益が潜在的に近似することを指摘している。

羽野 [1976] や Friedman and Selto [1981] は、将来予測の手段である先行指標法の

⁽¹⁾ Magee and Zeff [2016] や Whittington [2015] らは、Revsine を情報特性に基づいたカレント・コスト会計を提唱した論者として紹介している。

⁽²⁾ さらに、Revsine 学説は、測定プロセスを検討したものや研究方法について検討したものがある。前者について検討したものとして西山 [2014]・西山 [2006] があげられ、後者について検討したものとして林 [1975]・藤田 [1975] をあげることができる。

観点から **Revsine** 学説を検討している。羽野 [1976] は、完全競争経済下では経済的利益と経営利益は一致するが、不完全競争経済では近似値であるため、会計情報利用者に提示することには問題があることを指摘している。さらに、**Friedman and Selto** [1981] は、先行指標としての経営利益と経済的利益の関係についてシミュレーション実験を行っている。その結果、経営利益は支払の頻度と時期が経済的利益と同一の場合のみ、経営利益は先行指標として役立つことを指摘している。

玉田 [1982] は、**Revsine** 学説の理論的な基礎を批判的に検討している。その結果、**Revsine** 学説では経済的減価償却概念適用によりカレント・コスト会計から離脱することを指摘している。石川 [1992] は、**Revsine** 学説における先行指標法や外挿法の位置付けや実現可能原価節約の性質について **Revsine** 学説を用いて検討を行っている。その結果、先行指標法では、経営利益が有用性を持つかどうかは、市場価格の変動と将来営業フローがどのように推移するか依存している。一方、外挿法では、営業利益が将来の配当額の予測情報として有用である。さらに、実現可能原価節約は様々な解釈が存在するが、**Revsine** は資産の使用により生み出される将来の貨幣収入の増加を間接的に示していることを示している。上野 [1995] は、**Revsine** 学説の経営利益概念について批判的に検討している。その結果、**Revsine** 学説の問題点としてカレント・コスト会計への経済的減価償却概念の適用と市場価格と将来キャッシュ・フローの共通変動の仮定を指摘している。その上で、経営利益概念の先行指標としての論拠は成立しない可能性があることを指摘している。

Revsine 学説について先行研究を分析した結果、主に経営利益と経済的利益の関係について研究が行われており、完全競争経済では一致する関係にあるが、不完全競争経済においては近似する関係にあることが指摘されている。しかしながら、経済的利益と経営利益がどの程度近似するかは明らかではない。そこで、本章では、**Revsine** 学説を用いて、経営利益と経済的利益がどの程度近似するかについて検討を行うことを目的としている。検討の結果、不完全競争経済では企業が成長・発展しない企業ほど、経営利益と経済的利益が近似する程度は増加し、企業が成長・発展しているほど経済的利益と経営利益は近似する程度は低下することが明らかにした。

本章の構成は次の通りである。第1節では、**Revsine** の研究の方法論を示し、投資家の意思決定ニーズをもとに意思決定モデルを明らかにする。その上で、投資家の意思決定に役立つ情報を提供する方法を明らかにする。第2節では、経営利益と経済的利益の関係について完全競争経済と不完全競争経済の前提に基づいて明らかにする。第3節では、完全競争経済から不完全競争経済に移行することで生じる価値概念の変化を示し、数値例を用いて経済的利益と経営利益の近似性の程度について検討する。

第1節 **Revsine** の方法論

Revsine は、長期資本投資家の意思決定有用性の観点からカレント・コスト会計の有用性を評価している。本節では、まず **Revsine** が示した方法論を概観し、長期資本投資家の意思決定モデルを明らかにする。その上で、長期資本投資家の予測能力に役立つ情報提供方法を明らかにする。

1 方法論

Revsine は、会計測定の有用性を評価する方法論として、実証的アプローチ (empirical approaches) と規範的アプローチ (normative approaches) を示している。このうち、Revsine は規範的アプローチを基礎とした特定利用者アプローチ (specific users approaches) を採用している。

実証的アプローチとは、実際のデータを使用し、ある命題または信念を厳密に検証する方法である。このアプローチは、検証可能な仮説を設定し、実際のデータを用いて、実証的フレームワークに基づいて処理した後に、結果を評価するものである。もし結果が仮説と一致するならば、その仮説は支持される。このアプローチは、検証結果から理論の妥当性を確認することができるが、Revsine はカレント・コスト会計の領域では、実証的なアプローチを行うための仮説を導出する理論的な基礎が存在しないため、適用することができないと主張している (Revsine [1973] pp.2-3)。

規範的アプローチとは、「あるべき特徴や諸関係および諸行動」(Revsine [1973] p.3) を検討する方法である。このアプローチは実証的な基礎を必要とはせず、人間行動もしくは予測された行動の結果の妥当性について理論的に分析するものである。基礎的理論についての知識が制限され、実証的な検証ができない場合には有用な方法である (Revsine [1973] pp.3-4)。

さらに、規範的アプローチは、一般目的アプローチ (general purpose approaches)、データ拡大アプローチ (data expansion approaches)、特定利用者アプローチに分類される。一般目的アプローチとは、ある会計システムが、幅広い利用者に適合するか検討するものである。伝統的な会計理論では、単一の財務諸表は様々な利用者の情報ニーズを同時に満たすことができると考えており、このアプローチが採用されている。しかしながら、利用者はそれぞれ異なる意思決定モデルを有しており、単一の情報がすべての意思決定モデルに適合するとは限らない。むしろ、利用者が意思決定に必要な情報は異なるはずである。そのため、Revsine は一般目的アプローチを否定している (Revsine [1973] p.5)。

データ拡大アプローチとは、利用者に利用可能なデータを提供するために、データの範囲と品質を拡大させる方法である。会計情報は利用者の意思決定モデルや情報ニーズに基づいて決定される。しかし、利用者の意思決定モデルや情報ニーズは多様であり明確ではなく、測定基準により提供される情報内容も異なる。そのため、様々な利用者に有用な情報を提供するため、データを拡大することが考えられた。しかしながら、Revsine は、過度のデータの拡大は意思決定の有効性の低下を招くと主張している。これは、人間のデータ処理能力には限界があり、ある時点を超えて、利用者が追加のメッセージに反応することは物理的に不可能であるためである。ただし、Revsine は、データ拡大アプローチは測定基準の変更よりも望ましいとして評価をしているが、データ拡大基準が欠如しているため、これを否定している (Revsine [1973] pp.15-19)。

これらのことから、Revsine は特定利用者アプローチを採用している。特定利用者アプローチとは、ある特定の利用者に対する情報提供を前提とするものである。このアプローチは、単一の測定システムが様々な利用者に関連する必要はないという考え方に基づいている。利用者は様々な意思決定モデルを有しており、ある利用者に関連する情報は他の利用者には関連がないと考えられる。そのため、Revsine は会計情報の有用性を検討するた

めに、特定利用者アプローチを採用している。Revsine の方法論を示すと次の図 3-1 となる。

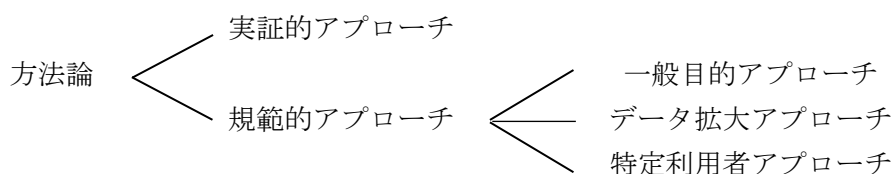


図 3-1 Revsine の研究方法論

(筆者作成)

2 長期資本投資家の意思決定モデル

Revsine は特定利用者アプローチを採用しており、利用者として長期資本投資家をあげている。長期資本投資家は、企業の規模や数に関して、外部利用者の中で最も重要であり、情報入手先として財務諸表に最も依存している。また、長期資本投資家は、予測データに関する情報ニーズを有している (Revsine [1973] p.29)。

長期資本投資家は、「主に将来キャッシュ・フローの時期と水準」(Revsine [1973] p.31) に関心を有している。株価が将来利益または配当を割引率で割り引いた現在価値により示されるためである。長期資本投資家は、株式の選択に関する意思決定を行っている。株式の選択は、過去の企業業績ではなく、将来の収益性の見込みに基づいて行われる。過去の企業業績は、以前の予測を確認するための証拠を提供するにすぎない。長期資本投資家は、許容可能なリスクの程度が同じ場合には、より高いリターンを獲得できる株式を購入する選択を行う。したがって、長期資本投資家の情報ニーズは将来の予測に関する情報であるといえる。

これらのことから、Revsine は投資家の規範的な情報ニーズを満たす意思決定モデルとして次のものを示している (Revsine [1973] p.33)。

$$V_0 = \sum_{i=1}^n \frac{D_i \alpha_i}{(1 + \beta)^i} + \frac{I_n \alpha_n}{(1 + \beta)^n} - I_0$$

V_0 : ある期 (0 期) に株式を市場価格 I_0 により購入した場合における 1 株当たりの主観的な正味現在価値

D_i : 会計期間 (i 期) に予測される 1 株当たり配当額

α_i : 投資家に D_i と安全な現金フロー総額 $D_i \alpha_i$ との関係の中立にする確実性等価因子 (投資家がリスク回避の場合、 $0 < \alpha_i < 1$)

β : 安全資産投資の機会収益率 (容易に予測するため、常に一定であると仮定する)

I_n : 保有期間末 (n 期) に予測される市場価格

この意思決定モデルを前提とすると、長期資本投資家は①投資から予測される将来配当フローの見積りと②フローに内在するリスクの見積りに関する情報を必要としていることがわかる。そのため、会計情報の有用性を判断するためには、将来配当フローとそのリス

クを見積るために合理的な基礎を提供できるか否かが問題となる。これが、カレント・コスト会計情報の有用性を判断する基準となる。

意思決定モデルでは将来配当フローを見積ることが重要であるが、配当は様々な要因^③により決定されるため、正確に予測することは困難である。この要因のうち、正味営業フローは、安定的な営業活動から生じるキャッシュ・フローである。そのため、長期的に安定してキャッシュ・フローを生み出すことができると考えられる。したがって、将来配当フローの見積りにあたっては、正味営業フローが最も重要な要因となると考えられる。経営者は株価が低下するため、配当率の減少を避ける傾向にある。正味営業フローは配当の支払いに必要な大量の総資源フローを生み出すため、配当水準を維持することを望む経営者は、正味営業フロー水準を維持するはずである。つまり、経営者は配当の原資となる正味営業フローを維持することを望むため、正味営業フローを予測することは容易であると考えられる (Revsine [1973] p.34)。

正味営業フローは、①将来の物的営業水準と②将来のインプットとアウトプットの価格水準により決定される (Revsine [1973] p.34)。しかし、将来のインプットとアウトプットの価格水準は、外部事象により決定されるため、経営者がコントロールすることは困難であるが、物的営業水準はコントロールすることが可能である。Revsine は将来の物的営業水準を維持した上で、配当可能な営業フローを配当可能営業フロー (distributable operating flows) と定義している (Revsine [1973] pp.34-35)。これは、配当の原資であり、経営者は配当率を一定とするため、配当可能営業フローを正確に予測することができる限り、将来配当の予測能力は高まることになる。

配当可能営業フローは経営者により監視され、最終的な配当意思決定の重要な要素である。これは、次のように表現できる (Revsine [1974] p.182)。

$$D_i = f(D_o, X)$$

D_i : 将来の配当

D_o : 将来の配当可能営業フロー

X : 他の配当変数のベクトル列

経営者の配当モデルと長期資本投資家の意思決定モデルから、長期資本投資家は企業の配当可能営業フローの将来水準の予測に関心を有していることがわかる。つまり、長期資本投資家は配当フローに関心を有しており、配当可能営業フローは配当フローに大きな影響を与えるため、将来配当の予測は配当可能営業フローの予測能力を高めることで改善することになる (Revsine [1974] p.182)。

^③ Revsine は、配当の支払能力の決定要因として、①正味営業フロー、②正味非営業フロー、③投資家と債権者による投資と消費、④資産の投資と消費からのフロー、⑤ランダムイベントからのフロー、⑥経営者の配当方針をあげている。(Revsine [1973] p.34)

3 長期資本投資家への情報提供方法

長期資本投資家は、自身の意思決定に役立てるため配当可能営業フローの予測が容易となる情報を必要としている。つまり、会計情報からの予測能力が焦点となる。予測に役立つ情報を提供する方法は、直接的な予測情報を提供する方法と間接的な予測情報を提供する方法が考えられる。間接的な予測情報を提供する方法は外挿法と先行指標法に区分できる。これを示すと図 3-2 のようになる。

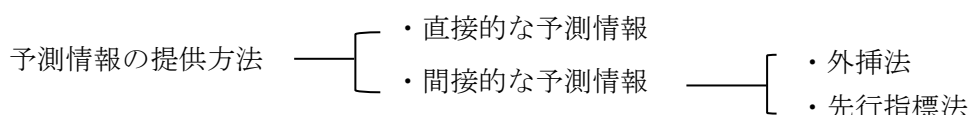


図 3-2 予測情報の提供方法

(筆者作成)

直接的な予測情報を提供する方法とは、経営者が予測情報を利用者に提供する方法である。これは、財務諸表に加えて、経営者が作成した予算案を提供することで達成される。しかしながら、直接的な予測情報の提供は、数字の信頼性が確保できないばかりか、予算案の開示は企業内部情報を提供することとなるため企業間競争を阻害することになる。また、予測可能な見積りや監査手続きが存在しない。そのため、直接的な予測情報を提供することは不可能であるとして、Revsine はこれを否定している (Revsine [1973] pp.37-38)。

間接的な予測情報を提供する方法とは、利用者が財務諸表を用いて自ら予測を行うことである。これは、将来フローの予測に役立つ過去の事象に関する情報を提供することにより達成される。この目的は、様々な財務事象のよりよい予測を提供することである。そのため、データの提供は、利用者が容易に予測することができるような方法により行われる。Revsine は間接的な予測情報の提供方法を採用している。

間接的な予測情報の提供方法は、外挿法と先行指標法の 2 つの方法がある。外挿法とは、過去のデータの趨勢分析により識別された関係を将来に外挿し、将来のフロー見積額を算定する方法である。つまり、現在と過去の関係が将来においても生じると仮定し、これまでの関係から将来を予測する方法である。この方法は、会計学研究の中で受け入れられている。しかしながら、外挿法は、予測が「独立変数と従属変数との間に観察された過去の関係」(Revsine [1973] p.39) に依存しているため、外挿法は、突然または動的に変化する可能性 (turning point : 転換点) があるダイナミックな環境のもとでは有用な方法とはならない。つまり、外挿法は安定的な環境においてのみ有効な方法である。そもそも、安定的な環境では、関係は変化しないため予測する必要もなくなる (Revsine [1973] p.39)。

先行指標法とは、将来において企業に影響を与えると期待される要因をあらかじめ指示するような一定の外部諸事象を測定システムに組み入れる方法である。これは、現在の情報を将来の先行指標であると捉えるものである。この方法は、「予測が必要とされる変数に関連すると考えられる独立変数」(Revsine [1973] p.39) である。外挿法と比較するなら

ば、先行指標法の長所は、効果的な先行指標が従属変数の変化をあらかじめ明らかにすることができる点である。したがって、先行指標法では外挿法の欠点が生じないことになる (Revsine [1973] p.39)。そのため、Revsine は先行指標法を採用している。

第2節 予測情報としてのカレント・コスト会計情報

Revsine は、長期資本投資家の意思決定に役立つ情報として配当可能営業フローの予測に関する情報を提供するために先行指標法を採用した。そのため、経営利益が経済的利益の予測に役立つかが問題となる。そこで、Revsine は、経済的利益と経営利益の関係を証明している。ここでは、まず完全競争経済における2つの利益の関係について明らかにする。その後、完全競争経済の前提を取り除き、不完全競争経済における2つの利益の関係について検討する。

1 カレント・コスト利益と先行指標法

これまでのカレント・コスト会計の研究では、カレント・コスト利益と経済的利益が代理関係にあることを根拠として、カレント・コスト会計の妥当性が主張されている。経済的利益とは、資産の経済的便益の変化を示しており、投資家が理想とする利益と考えられている。資産の経済的便益は資産の生み出す将来キャッシュ・フローの現在価値により測定される。そのため、経済的利益は将来の配当可能営業フローの先行指標となる。もしも、経営利益が経済的利益を代理するならば、経営利益は将来の配当可能営業フローの先行指標となる。したがって、先行指標法に基づいてカレント・コスト会計の有用性を検証するためには、経済的利益と経営利益の代理関係を明らかにする必要がある (Revsine [1973] p.93)。

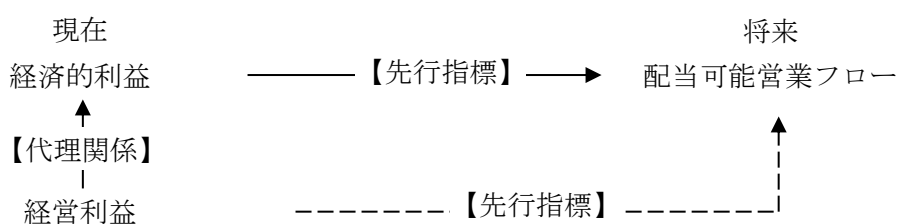


図 3-3 先行指標法に基づくカレント・コスト会計の予測

(出典 : Revsine [1973] p.93 を参照し著者作成)

2 完全競争経済における関係

Revsine は完全競争経済として2つの前提を示している。第1に、完全な資源移動性が存在することである。この仮定は、すべての企業が、市場の変化に応じて、直ちに資本水準を調整できることを意味している。第2に、期間 i の期首時点における資産の価格 (P_i) は、期間 i の期首時点において資産の運用により生み出されると予想される正味キャッシュ・フローの割引現在価値 (V_i) と等しいことである。これを示すと(1)式の通りである (Revsine [1973] pp.95-96)。

$$P_i = V_i \tag{1}$$

経済的利益は、企業の資産価値の変化額として測定される。ある時点における企業の資産価値は、資産の運用から生じると予想される正味キャッシュ・フローを市場リターンで除したものに、資産の清算価値を加えたものとして計算される。また、経済的利益は①配当可能営業フロー（予想される利益）と②期待外利益の要素に分類することができる⁽⁴⁾。配当可能営業フローは、資産の運用により生み出される資源の最大値を表しており、将来の物的営業水準を損なうことなく配当できる金額を意味している。そのため、配当可能営業フロー（ D_f ）は、期首時点 i の資産の正味現在価値（ V_i ）に市場リターン（ r ）を乗じることにより算定される。期待外利益は、偶発的に期待される将来営業フロー水準が変化した結果として生じる正味現在価値の増加と等しくなる。これを示すと、(2)式の通りである（Revsine [1973] pp.97-98）。

$$D_f = rV_i \quad (2)$$

(4) Revsine は配当可能営業フローと期待外利益の分類を次のように示している。単純化のために、キャッシュ・フローは各期間の最終日に発生すると仮定するならば、経済的利益は次のように定義される。

$$(Y_e)_i = V_{i+1} - V_i$$

$(Y_e)_i$ は i 期における経済的利益を示しており、 V_i は i 期の期首時点における企業資産の価値を示している。 V_{i+1} は $i+1$ 期の期首時点における企業資産の価値を示している。企業資産は、資産の運用により生じる正味キャッシュ・フローの割引現在価値と清算価値により算定される。そのため、 V_i は次のように示すことができる。

$$V_i = \sum_{j=i}^n \frac{F_j(i)}{(1+r)^{j+1-i}} + L_i \quad (a)$$

$F_j(i)$ は、 i 期の期首において予想された j 期の予想正味キャッシュ・フローを表し、 r は市場リターン率を示している。 n は計画期間を、 L は i 期の期首時点における清算価値を表している。同様に、 V_{i+1} は次のようになる。

$$V_{i+1} = \sum_{j=i+1}^n \frac{F_j(i) + \Delta F_j(i+1)}{(1+r)^{j-i}} + L_i(1+r) + R_i \quad (b)$$

$\Delta F_j(i+1)$ は $i+1$ 期の期首に予想された i 期の正味キャッシュ・フローの変化を示し、 R_i は i 期に実際に実現したキャッシュ・イン・フローを示している。その上で、(b)式から(a)式を控除すると次のようになる。

$$(Y_e)_i = \sum_{j=i+1}^n \frac{F_j(i)}{(1+r)^{j-i}} - \sum_{j=i}^n \frac{F_j(i)}{(1+r)^{j+1-i}} + L_i r + R_i \quad (c)$$

この利益の2分類化は、 R_i が i 期の期首時点で予想されたインフロー $F_j(i)$ が実際に生じる場合のみ適切である。しかしながら、もしも R_i が $F_j(i)$ と異なる場合には、(c)式は異なることになる。

一方、経営利益は、当期営業利益と実現可能原価節約により構成される。当期営業利益は、ある期間の収益と収益を生み出すために消費された資産のカレント・コストの差額として算定される。もしも、固定資産の減価償却費を測定するために経済的減価償却費概念を用いるならば、企業の営業活動から生じる実際の収益率は、次のように示される。

$$r_a = \frac{C_i}{P_i} \quad (3)$$

(3)式において r_a は営業収益率を示している。 C_i は当期営業利益を、 P_i は資産の市場価格を示している。完全競争経済において、 r_a と r は均衡状態となる。これを示すと次の(4)式となる。

$$r_a = r \quad (4)$$

(3)式に(1)式および(4)式を加えると、次の(5)式となる。

$$C_i = rV_i \quad (5)$$

(5)式と(2)式の比較をすると、次の(6)式となる。

$$C_i = D_f \quad (6)$$

(6)式で示したように、完全競争経済を前提とすると、配当可能営業フローと当期営業利益は等しくなることが明らかとなった。このことから、当期営業利益は、将来の物的営業水準を減少させることなく配当することができる金額を示しており、企業の営業活動から生み出される資源の最大値であることが明らかとなった。一方、実現可能原価節約は、期待外利益と直接対応している⁽⁵⁾。実現可能原価節約は資産の保有期間における資産価格の

⁽⁵⁾ Revsine は 2 式も証明を行っている。分配可能営業フローは(c)式を参照している。

$$D_f = \sum_{j=i+1}^n \frac{F_j(i)}{(1+r)^{j-i}} - \sum_{j=i}^n \frac{F_j(i)}{(1+r)^{j+1-i}} + L_i r + R_i \quad (c')$$

さらに、支持された控除を行うと次の通りである。

$$D_f = \sum_{j=i+1}^n \frac{(1+r)F_j(i) - F_j(i)}{(1+r)^{j+1-i}} - \frac{F_j(i)}{(1+r)} + L_i r + R_i \quad (d')$$

$F_j(i)$ は R_i と等しいため、(d')式の R_i に $F_j(i)$ を代入し、簡略化すると次の通りである

$$D_f = \sum_{j=i+1}^n \frac{rF_j(i)}{(1+r)^{j+1-i}} - \frac{F_j(i)}{(1+r)} + L_i r + F_j(i)$$

変化として認識される。期待外利益は偶発的な正味現在価値の変化として認識される。完全競争経済の前提では、(1)式が示すように、予測されるキャッシュ・フローの変化は、資産の市場価格を直接変化させる。そのため、実現可能原価節約は、経済的利益の期待外利益要素と等しくなる (Revsine [1973] pp.99-100)。

上述したように、経営利益の要素である当期営業利益と実現可能原価節約は、経済的利益の要素である配当可能営業フローと期待外利益に直接対応していることが明らかとなった。そのため、完全競争経済を前提とすると、経営利益は、経済的利益と等しくなるとともに、将来の配当可能営業フローの先行指標となることが明らかとなった。具体的には、正味現在価値に資産の市場収益率を乗じることにより、将来における配当可能営業フローを見積ることができる。これは、カレント・コストにより評価した貸借対照表の資本は、将来キャッシュ・フローの正味現在価値と等しくなるためである (Revsine [1973] p.100)。

3 不完全競争経済における関係

Revsine は、より現実的な議論に展開するために、不完全競争経済を前提とする議論を展開している。不完全競争経済を前提とすると、不完全な資源移動性が認められると共に、他の市場不完全性が経済に組み入れられることになる。これらを前提とすると、(1)式および(4)式は同値ではなく近似値に変化することになる。つまり、経済的利益と経営利益は直接対応するのではなく、近似値となるのである。不完全競争経済の前提を含めると(5)式は次の(7)式となる。

$$C_i \cong rV_i \tag{7}$$

(7)式から明らかなように、不完全競争経済では、当期営業利益と将来配当可能営業フローは近似値になるだけでなく、実現可能原価節約と期待外利益の関係も近似値となる。これは、不完全競争経済では、企業により単価や販売量などが異なるため製造原価や収益も異なるためである。さらに、企業環境やリスクも企業により異なるために、割引率も変化することとなる。そのため、すべての企業でキャッシュ・フローや割引率が等しくなるという仮定は、不完全競争経済では適切ではない。

このような状況下では、資産価格と資産から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値は一致する関係から近似する関係に変化することになる。そのため、(1)式は次の(8)式となる (Revsine [1973] pp.104-107)。

$$D_f = \sum_{j=i}^n \frac{rF_j(i)}{(1+r)^{j+1-i}} + L_i r$$

$$D_f = r \left[\sum_{j=i}^n \frac{F_j(i)}{(1+r)^{j+1-i}} + L_i \right]$$

ここに(a)式を代入すると、(2)式のようになる。

$$D_f = rV_i$$

$$P_i \cong V_i \quad (8)$$

(8)式は、 V_i と P_i の合理的な代理関係（直接的な関係）を示しているのではなく、単なる代理関係（間接的な関係）、つまり近似していることを示している。さらに、(5)式および(6)式も近似することとなる。したがって、不完全競争経済では、当期営業利益と配当可能営業フローは単なる代理関係にあることを意味している。この関係は、実現可能原価節約においても生じる。不完全競争経済でも、資産価格は正味現在価値の平均に近似する（Revsine [1973] p.107）。理論的には、潜在的な営業フローの変化は、価格の変化を引き起こす。先行指標法の支持者は、「資産の市場価格が資産の正味現在価値に関連するため、資産の市場価格の変化額は資産の正味現在価値の変化額に関連する」（Revsine [1973] p.107）と主張している。したがって、資産価格の変化額として認識される実現可能原価節約は、偶発的な正味現在価値の変化額を示す期待外利益の代理であると考えられる。

上述したように、不完全競争経済では、当期営業利益と配当可能営業フローは間接的な関係にあり、実現可能原価節約と期待外利益も間接的な関係となることが示された。これらのことから、不完全競争経済では、経営利益と経済的利益は近似する関係にあることが明らかとなった。これは、不完全競争経済における先行指標法の考え方に基づく主張である。

この不完全競争経済において経営利益と経済的利益の間に想定された関係は、資産価格の変化と営業フローの変動の關係に依存しているといえる。不完全競争経済において経営利益と経済的利益が他の利益よりも近似するためには、資産価格の変動と営業フローの変化が同じ方向に変動しなければ、経営利益を用いて長期資本投資家は適切な意思決定を行うことができない。しかしながら、資産価格の変動と営業フローの変化の關係については以下の3つの可能性が考えられる（Revsine [1973] p.108）。

- ① 資産の運用から生じる将来営業フローは、資産の価格変動と同じ方向に変動する。（以下、Type A）
- ② 将来営業フローは一定である。（以下、Type B）
- ③ 将来営業フローは反対の方向に変動する。（以下、Type C）

もしも、経済的利益と経営利益が密接に關係するならば、各変動額の間には間接的な關係が保たれる必要がある。つまり、経営利益と経済的利益が代理の關係にあるためにはType Aが支配的である必要がある（Revsine [1973] p.108）。しかしながら、からはずしもType Aの価格変動のみが生じるとは限らない。むしろType BやCの価格変動が生じる可能性は十分ある。そのため、経営利益がType BやCの変動において先行指標として役立つために経営利益を修正する必要がある。

Revsine は、固定資産と棚卸資産について検討を行い、経済的減価償却概念を用いて経営利益を修正する方法を提唱している。Type BやCの価格変動が生じる時には、実現可能原価節約が利益として認識される一方で、将来営業フローは減少するかまたは一定となる。このとき、市場の価格変動が企業の将来キャッシュ・フローに与える影響について十分な情報が提供されていないならば、市場は利益情報を正しく理解することが困難となる。

そのため、このような状況下で報告された経営利益の増加についての情報は、利用者の誤解を招く可能性がある。この誤解を解消するために望ましい方法は、「将来に期待される営業フローの変動と一致する価格変動は利益に含めるが、将来に期待される営業フローの変動を反映しない価格変動は除外すること」(Revsine [1973] p.144)である。これを実現する方法として、Revsine は、経済的減価償却概念を減価償却の計算方法として導入することを主張している。一方で、棚卸資産は回転率が早いほど、Type B や C の価格変動により生じる実現可能原価節約の割合は高くなるが、同時に売上原価が増加するため、全体利益に与える影響は相殺される。そのため、棚卸資産については修正する必要はない(Revsine [1973] pp.144-149)。

しかしながら、経済的減価償却概念を用いることには問題がある。経済的減価償却概念は現在価値を測定する必要があるため、測定者の主観性が高いことや、当期営業利益と実現可能原価節約が区分できず、カレント・コスト会計から乖離することが指摘できる。つまり、経済的減価償却概念が「元来経済的利益概念において採用されたものであり、これを経営利益の算定のために採用することは、経営利益概念の放棄」(上野 [1995] 18 頁)を意味している。また、Revsine は自身が示した数値例において現在価値とカレント・コストの算定に同じ割引率が用いており、数値例の結果自体にも疑問が残っている。

第 3 節 不完全競争経済における経営利益の修正

Revsine は完全競争経済では経済的利益と経営利益は一致するが、不完全競争経済では経済的利益と経営利益は近似することを明らかにした。不完全競争経済において経営利益先行指標として有用であるためには、Type A の価格変動が支配的である必要であるが、Type B および Type C の価格変動が生じる可能性がある。本節では、Type A、Type B 及び Type C の価格変動が生じた場合に、経済的利益と経営利益がどの程度近似するか数値例を用いて検討する。

1 不完全競争下における価値概念の整理

Revsine は不完全競争経済では、経済的利益と経営利益は近似する関係にあることを示した。これは、現在価値と市場価格は近似することを意味している。そこで、完全競争経済から不完全競争経済に変化することにより、価値概念がどのように変化するかを示す。

完全競争経済とは、①情報の完全性、②取引費用がゼロ、③多数の取引主体の存在の 3 要件を満たす経済をいう(倉澤 [1992] 172-173 頁)。完全競争経済では、取引に参加する主体が、取引される財・サービスの内容について、完全な知識を有しており、取引費用がゼロであると仮定される。また、同質の財やサービスの買い手や売り手が多数存在するため、各主体の取引量が市場全体の取引量に比べて非常に小さくなる。

不完全競争経済では、完全競争経済の 3 要件を満たすことができない。そのため、財やサービスに関する情報量が取引に参加する主体により異なるため、財やサービスに関する情報を完全には有しないことになる。また、取引に参加する主体間で取引費用が存在し、買い手や売り手が少数となる場合もある。

不完全競争経済では、現在価値と市場価格は一致しない。完全競争経済では情報がすべ

て提供されるため、将来キャッシュ・フローと割引率は取引に参加する主体間で等しくなることから、現在価値と市場価格は一致する。しかし、不完全競争経済においては、情報は不完全であり、取引に参加する主体間で有する情報量が異なるため、将来キャッシュ・フローや割引率が異なることになる。そのため、不完全競争経済で現在価値と市場価格は一致しないことになる。

将来営業フローは、資産の運用により生じるキャッシュ・フローであり、割引率で除することにより計算されるのが将来営業フローの割引現在価値である。不完全競争経済下では、取引に参加する主体間で有する情報量が異なるため、将来キャッシュ・フローと割引率が異なる。しかしながら、市場参加者よりも経営者の方が将来営業フローを予測することは容易である。そのため、経営者が予測する将来営業フローの割引現在価値は、現在価値と一致するといえる。

これらのことから、完全競争経済から不完全競争経済に移行することにより、現在価値と市場価格は一致しないが、市場参加者よりも経営者の方が将来営業フローに関する情報を有しているため、将来営業フローの割引現在価値は現在価値と一致するといえる。

2 固定資産の価格変動のパターンと利益の関係性の検討

Revsine は不完全競争経済において、将来営業フローと市場価格の関係について Type A、Type B および Type C の 3 つのパターンをあげている。これら 3 つのパターンは、いずれも生じる可能性があり、どれが支配的であるか明確ではない。ここでは、経済的利益と経営利益がどの程度近似するかを、Revsine の数値例を参考に、3 つのパターンについて数値例を用いて検討する。

企業は、固定資産（耐用年数 3 年、残存価額ゼロ）のみを有していると仮定する。不完全競争経済であるため、固定資産から生み出される将来キャッシュ・フローは経営者と市場参加者である投資家の間では異なるため、×1 年では将来キャッシュ・フローを 150、カレント・コストを 100 と仮定している。×1 年以降は、どの様に価格が変動するか明確ではないため、価格上昇時と下落時の動きを示している。これらを示したものが次の表 3-1 である。さらに、不完全競争経済では割引率も経営者と投資家では異なるため、経営者の割引率を 5%、投資家の割引率を 2% と仮定している。

表 3-1 キャッシュ・フローとカレント・コストの推移

	将来キャッシュ・フロー				カレント・コスト		
	×1 年	×2 年	×3 年		×1 年	×2 年	×3 年
増加	150	160	170	上昇	100	110	120
安定	150	150	150	安定	100	100	100
減少	150	140	130	下落	100	90	80

(筆者作成)

Revsine は、将来キャッシュ・フローと市場価格の関係について 3 つのパターンを示している。将来キャッシュ・フローの変動とカレント・コストの変動の組み合わせは、全部

で9つのケースを考えることができる。しかし、Revsineの示した3つのパターンに基づくならば、将来キャッシュ・フローが増加または減少し、カレント・コストが安定している2つのケースは、Type BやCには該当しないため除外できる。また、将来キャッシュ・フローとカレント・コストがいずれも安定しているケースはType AとBで考えられるが、同じ結果となるため、Type Aのみを取り上げることとする。これらのことから、将来キャッシュ・フローとカレント・コストの変動の組み合わせは次の7ケースが考えられる。これを示すと次の表3-2となる。

表 3-2 3つのパターンの分類

	将来キャッシュ・フロー	カレント・コスト	ケース
Type A	増加	上昇	ケース①
	減少	下落	ケース②
	安定	安定	ケース③
Type B	安定	上昇	ケース④
		下落	ケース⑤
Type C	増加	下落	ケース⑥
	減少	上昇	ケース⑦

(筆者作成)

これらの仮定に基づき、7ケースの経済的利益と経営利益の利益計算書を示すと次の表3-3から表3-9である。なお、計算に当たっては小数点第3位以下を四捨五入している。

表 3-3 キャッシュ・フローとカレント・コストが共に増加する場合

ケース①	×1 年		×2 年		×3 年	
配当可能営業フロー	20.42 ⁽⁶⁾		14.88 ⁽⁷⁾		8.10 ⁽⁸⁾	
期待外利益	18.59 ⁽⁹⁾		9.52 ⁽¹⁰⁾		0.00	
	120.10 ⁽¹¹⁾	138.69	0.00	9.52	0.00	0.00
経済的利益	159.11		24.40		8.10	
	×1 年		×2 年		×3 年	
キャッシュ・イン・フロー	150.00		160.00		170.00	
減価償却費	96.13 ⁽¹²⁾		106.79 ⁽¹³⁾		117.65 ⁽¹⁴⁾	
当期営業利益	53.87		53.21		52.35	
実現可能原価節約	21.31 ⁽¹⁵⁾		10.87 ⁽¹⁶⁾		0.00	
経営利益	75.18		64.08		52.35	

(筆者作成)

(6) $(150/1.05 + 150/1.05^2 + 150/1.05^3) \times 5\% = 20.42$

(7) $(160/1.05 + 160/1.05^2) \times 5\% = 14.88$

(8) $(170/1.05) \times 5\% = 8.10$

(9) $(160 - 150)/1.05 + (160 - 150)/1.05^2 = 18.59$

(10) $(170 - 160)/1.05 = 9.52$

(11) 現在価値とカレント・コストの差額を認識する。×1年であれば、 $\{150/1.05 + 150/1.05^2 + 150/1.05^3\} - \{100/1.02 + 100/1.02^2 + 100/1.02^3\}$ により算定される。

(12) ×1年の減価償却費である。 $\{100/1.02 + 100/1.02^2 + 100/1.02^3\} \div 3$ 年 = 96.13 となる。

(13) ×2年の減価償却費である。 $\{110/1.02 + 110/1.02^2\} \div 2$ 年 = 106.79 となる。

(14) ×3年の減価償却費である。 $\{120/1.02\} \div 1$ 年 = 117.65 となる。

(15) ×1年の実現可能原価節約である。実現可能原価節約は、期末のカレント・コストと（帳簿価額 - 減価償却累計額）の差額として計算される。×1年の実現可能原価節約は、 $213.57 - 192.26 = 21.31$ となる。

(16) ×2年の実現可能原価節約であり、 $117.65 - (213.57 - 106.79) = 10.87$ となる。

表 3-4 キャッシュ・フローとカレント・コストが共に減少する場合

ケース②	×1 年		×2 年		×3 年	
配当可能営業フロー	20.42		13.02 ⁽¹⁷⁾		6.19 ⁽¹⁸⁾	
期待外利益	- 18.59 ⁽¹⁹⁾		- 9.52 ⁽²⁰⁾		0.00	
	120.10	101.51	0.00	- 9.52	0.00	0.00
経済的利益	121.93		3.50		6.19	
	×1 年		×2 年		×3 年	
キャッシュ・イン・フロー	150.00		140.00		130.00	
減価償却費	96.13		87.37 ⁽²¹⁾		78.43 ⁽²²⁾	
当期営業利益	53.87		52.63		51.57	
実現可能原価節約	- 17.51 ⁽²³⁾		- 8.94 ⁽²⁴⁾		0.00	
経営利益	36.36		43.69		51.57	

(筆者作成)

表 3-5 キャッシュ・フローとカレント・コストが一定の場合

ケース③	×1 年		×2 年		×3 年	
配当可能営業フロー	20.42		13.95 ⁽²⁵⁾		7.14 ⁽²⁶⁾	
期待外利益	0.00		0.00		0.00	
	120.10	120.10	0.00	0.00	0.00	0.00
経済的利益	140.52		13.95		7.14	
	×1 年		×2 年		×3 年	
キャッシュ・イン・フロー	150.00		150.00		150.00	
減価償却費	96.13		97.08		98.04	
当期営業利益	53.87		52.92		51.96	
実現可能原価節約	1.90		0.96		0.00	
経営利益	55.77		53.88		51.96	

(筆者作成)

(17) $(140/1.05 + 140/1.05^2) \times 5\% = 13.02$

(18) $(130/1.05) \times 5\% = 6.19$

(19) $(140 - 150)/1.05 + (140 - 150)/1.05^2 = - 18.59$

(20) $(130 - 140)/1.05 = - 9.52$

(21) ×2年の減価償却費の計算であり、 $(90/1.02 + 90/1.02^2) \div 2 \text{年} = 87.37$ となる。

(22) ×3年の減価償却費の計算であり、 $(80/1.02) \div 1 \text{年} = 78.43$ となる。

(23) ×1年の実現可能原価節約は、 $174.74(=90/1.02 + 90/1.02^2) - 192.25(=288.38 - 96.13) = - 17.51$ となる。

(24) ×2年の実現可能原価節約は、 $78.43(=80/1.02) - 87.37(=174.74 - 87.37) = - 8.94$ となる。

(25) $(150/1.05 + 150/1.05^2) \times 5\% = 13.95$

(26) $(150/1.05) \times 5\% = 7.14$

表 3-6 キャッシュ・フローが一定でカレント・コストが増加する場合

ケース④	×1年		×2年		×3年	
配当可能営業フロー	20.42		13.95 ⁽²⁷⁾		7.14 ⁽²⁸⁾	
期待外利益	0.00		0.00		0.00	
	120.10	120.10	0.00	0.00	0.00	0.00
経済的利益	140.52		13.95		7.14	
	×1年		×2年		×3年	
キャッシュ・イン・フロー	150.00		150.00		150.00	
減価償却費	96.13		106.79		117.65	
当期営業利益	53.87		43.21		32.35	
実現可能原価節約	21.31		10.87		0.00	
経営利益	75.18		54.08		32.35	

(筆者作成)

表 3-7 キャッシュ・フローが一定でカレント・コストが減少する場合

ケース⑤	×1年		×2年		×3年	
配当可能営業フロー	20.42		13.95		7.14	
期待外利益	0.00		0.00		0.00	
	120.10	120.10	0.00	0.00	0.00	0.00
経済的利益	140.52		13.95		7.14	
	×1年		×2年		×3年	
キャッシュ・イン・フロー	150.00		150.00		150.00	
減価償却費	96.13		87.37		78.43	
当期営業利益	53.87		62.63		71.57	
実現可能原価節約	- 17.51		- 8.94		0.00	
経営利益	36.36		53.69		71.57	

(筆者作成)

⁽²⁷⁾ $(150/1.05 + 150/1.05^2) \times 5\% = 13.95$

⁽²⁸⁾ $(150/1.05) \times 5\% = 7.14$

表 3-8 キャッシュ・フローが増加でカレント・コストが減少する場合

ケース⑥	×1 年		×2 年		×3 年	
配当可能営業フロー	20.42		14.88		8.10	
期待外利益	18.59		9.52		0.00	
	120.10	138.69	0.00	9.52	0.00	0.00
経済的利益	159.11		24.40		8.10	
	×1 年		×2 年		×3 年	
キャッシュ・イン・フロー	150.00		160.00		170.00	
減価償却費	96.13		87.37		78.43	
当期営業利益	53.87		72.63		91.57	
実現可能原価節約	- 17.51		- 8.94		0.00	
経営利益	36.36		63.69		91.57	

(筆者作成)

表 3-9 キャッシュ・フローが減少しカレント・コストが増加する場合

ケース⑦	×1 年		×2 年		×3 年	
配当可能営業フロー	20.42		13.02		6.19	
期待外利益	- 18.59		- 9.52		0.00	
	120.10	101.51	0.00	- 9.52	0.00	0.00
経済的利益	121.93		3.50		6.19	
	×1 年		×2 年		×3 年	
キャッシュ・イン・フロー	150.00		140.00		130.00	
減価償却費	96.13		106.79		117.65	
当期営業利益	53.87		33.21		12.35	
実現可能原価節約	21.31		10.87		0.00	
経営利益	75.18		44.08		12.35	

(筆者作成)

これらのことから、不完全競争経済において経済的利益と経営利益は一致しないことがわかる。Revsine は不完全競争経済において経済的利益と経営利益は近似する関係にあると主張している。経済的利益と経営利益がどの程度近似しているかを明らかにするためには、経済的利益と経営利益の差額を計算する必要がある。しかしながら、経済的利益と経営利益の全体利益は一致するため、差額を合計してもゼロとなる。そこで、各期の経済的利益と経営利益の差額の絶対値を計算し、どの程度近似しているかを明らかにする。その結果を示したものが、表 3-10 である。

表 3-10 によると、経済的利益と経営利益の差が最も小さいものはケース⑦であり、次がケース④とケース①であった。一方、経済的利益と経営利益の差が最も大きいものがケー

ス⑥であり、次がケース③とケース⑤、ケース②であった。表 3-2 と表 3-10 を比較すると、カレント・コストが増加する場合には、経営利益と経済的利益が近似する程度が高まる一方で、カレント・コストが減少する場合には、経営利益と経済的利益が近似しなくなることがわかる。

表 3-10 経済的利益と経営利益の差の絶対値

	Type A			Type B		Type C	
	ケース①	ケース②	ケース③	ケース④	ケース⑤	ケース⑥	ケース⑦
差額	167.86	171.14	169.50	130.68	208.33	245.51	93.49

(筆者作成)

さらに、Type A、Type B および Type C の価格変動が生じる市場の状況を踏まえ、具体的にどのような市場において経済的利益と経営利益が近似するかについて検討する。Type A が生じる市場は、企業が独自技術を有しており、固定資産の稼働率を高めることにより収益性が改善する経営計画や有形固定資産の陳腐化などの情報を経営者のみならず、長期資本投資家も有する市場であると考えられる。この場合には、有形固定資産について経営者と長期資本投資家は同じ評価を行うことができ、その結果として将来営業フローとカレント・コストが同じ方向に変化すると考えられる。Type B や Type C が生じる市場は、有形固定資産について経営者と長期資本投資家の間に情報の非対称性が生じている市場であると考えられる。つまり、企業が独自技術を有しており、有形固定資産の稼働率を高める経営計画などについて経営者のみが情報を有しているため、経営者は有形固定資産を高く評価するが、長期資本投資家は有形固定資産に関する情報を有していないため、将来予測を低く評価する可能性がある。また、その逆が生じる可能性もある。このように、Type B や C では、経営者と長期資本投資家の間に情報の非対称性があるため、将来営業フローとカレント・コストはそれぞれ異なる方向に変化すると考えられる。

したがって、経済的利益と経営利益が最も近似する場合とは、有形固定資産の稼働率が低下し、収益性が悪化している場合や、資産の陳腐化などによる経営計画の変更など有形固定資産から生み出される将来キャッシュ・フローを低く評価する情報を経営者のみが有しており、長期資本投資家はその情報を有しておらず、有形固定資産を高く評価している場合であるといえる。一方、経済的利益と経営利益が最も近似しない場合とは、企業が独自技術を有しており、有形固定資産の稼働率が上昇し、収益性が高まるなどの有形固定資産から生み出される将来キャッシュ・フローを高く評価する情報を経営者のみが有しており、長期資本投資家が有形固定資産を低く評価している場合であるといえる。

さらに、長期資本投資家の観点からは、有形固定資産により生じる将来キャッシュ・フローを高く評価する場合には、カレント・コストが上昇し、経済的利益と経営利益が近似するのに対して、有形固定資産により生じる将来キャッシュ・フローを低く評価する場合にはカレント・コストが減少し、経済的利益と経営利益が近似しないことになる。

これらを踏まえると、経済的利益と経営利益は、カレント・コストが増加するほど近似するが、有形固定資産が生み出す将来キャッシュ・フローの予測が低下する情報を経営者が有しており、有形固定資産を低く評価するほど、近似することになるといえる。一方で、

経済的利益と経営利益は、カレント・コストが減少し、有形固定資産が生み出す将来キャッシュ・フローの予測を高める情報を経営者が有している場合に、近似しなくなる。そのため、不完全競争経済において経済的利益と経営利益が近似するのは特殊な場合であるといえる。

おわりに

本章では、不完全競争経済において経済的利益と経営利益がどの程度近似するかについて検討を行うことを目的としている。Revsine 学説は完全競争経済において経済的利益と経営利益は一致するが、不完全競争経済においては近似値となることを明らかにしている。不完全競争経済において経営利益が先行指標として有用であるためには、将来キャッシュ・フローと市場価格が同じ方向に変化する (Type A) 必要があることを指摘している。しかしながら、不完全競争経済では必ずしも将来キャッシュ・フローと市場価格が同じ方向に変化するわけではない (Type B や Type C)。これまでの、Revsine 学説の研究からは、経済的利益と経営利益が不完全競争経済においても近似することが明らかとなっていたが、どの程度近似するかは明確ではなかった。

そこで、本章では経済的利益と経営利益がどの程度近似するか数値例を用いて検討した。その結果、経営者のみが有形固定資産が生み出す将来キャッシュ・フローの予測に関する情報を有しており、有形固定資産を低く評価するのに対して、長期資本投資家がこれらの情報を有しておらず、有形固定資産を高く評価する場合には、経済的利益と経営利益が近似する程度が高まることが明らかとなった。また、長期資本投資家の観点からは、カレント・コストが増加する場合には、経済的利益と経営利益が近似する程度が高まるが、カレント・コストが減少する場合には、経済的利益と経営利益が近似しなくなることを明らかとなった。

したがって、不完全競争経済において経済的利益と経営利益は、カレント・コストが増加するほど近似するが、経営者のみが固定資産が生み出す将来キャッシュ・フローが低下する情報を有する場合に、最も近似することが明らかとなった。これは、有形固定資産の価値が低下している情報を経営者のみ有しており、長期資本投資家に対して有形固定資産の評価に役立つ情報が提供されておらず、有形固定資産の価値が過大に評価されている場合であると考えられる。そのため、不完全競争経済において経済的利益と経営利益が最も近似する場合は、特殊な状況においてのみであると考えられる。

ただし、これらの結果からカレント・コストが現在価値と関連性を有しておらず、会計情報として有用でないというわけではない。Revsine によると経営利益は配当可能営業フローの先行指標となることを指摘している。投資家は意思決定を行うために配当に関する情報を必要としている。つまり、Revsine は企業の物的営業水準を維持した上で配当できる利益を重視している。正確な配当可能利益はカレント・コストにおいてのみ示すことができる。売却時価に基づく利益は価格変動の影響を示しており、歴史的原価に基づく利益では企業の物的資本を維持する利益を示すことができない。この配当可能利益の考え方は営業能力資本維持概念に結び付けることができる。そこで、次章では営業能力資本を中心としたカレント・コスト会計を議論した英国のカレント・コスト会計を検討する。

第4章 英国のカレント・コスト会計における

「企業にとっての価値」概念の再評価

はじめに

英国では1960年代後半から生じたインフレーションや価格変動等の経済環境の変化に対して、歴史的な原価会計ではこの影響を財務諸表に反映することができないため、新たな会計制度が模索されていた。このような中で、Accounting Standards Steering Committee（会計基準起草委員会：以下 ASSC とする）は、1974年に *Provisional Statement of Standard Accounting Practice No.7: Accounting for Change in the Purchasing Power of Money*（暫定会計実務基準書第7号貨幣購買力変動会計：以下 SSAP 第7号とする）を公表し、一般物価変動会計の導入を試みた。

しかし、一般物価指数による修正では、資産の個別価格変動の影響が認識されないと主張し、一般物価変動会計ではなくカレント・コスト会計の導入を勧告したのが、1975年9月に公表された *Inflation Accounting—Report of the Inflation Accounting Committee—*（インフレーション会計—インフレーション会計委員会報告書—：以下 Sandilands 報告書⁽¹⁾とする）である。Sandilands 報告書は英国政府が公表した政策提言書であるが、英国ではじめてカレント・コスト会計を提唱したものとして位置づけることができる。そのため、Sandilands 報告書はその後の英国におけるカレント・コスト会計の特徴となっている。

Sandilands 報告書の提言を受けて、英国ではカレント・コスト会計の導入について議論が行われた。その結果として、1980年3月に英国の The Institute of Chartered Accountants in England and Wales（イングランド・ウェールズ勅許会計士協会：以下 ICAEW とする）が *Current Cost Accounting, Statement of Standard Accounting Practice No.16*（会計実務基準書 No.16 カレント・コスト会計：以下 SSAPNo.16 とする）を公表し、英国においてもカレント・コスト会計が基準化された。

英国におけるカレント・コスト会計は、測定基準として「企業にとっての価値」（value to the business）を用いる点に特徴がある。企業にとっての価値概念とは、カレント・コストと回収可能価額（正味実現可能価額と現在価値のいずれか高い方）のいずれか低い金額を測定基準として選択するものであり、3つの測定基準からなる複合的測定基準である。これは、企業の保有する資産や負債が剥奪された場合に企業に生じる最低の損失額を意味している。

現在の会計制度ではカレント・コスト会計が適用されておらず、測定基準として企業にとっての価値が使用されているわけではないが、英国のカレント・コスト会計を検討する上で、企業にとっての価値概念を取り上げる必要がある。後述するが、これまで企業にとっての価値概念に関する研究は、概念の妥当性や測定基準の選択方法について検討したも

⁽¹⁾ Sandilands を委員長としたインフレーション会計委員会がまとめた報告書であるため、本章では Sandilands 報告書と訳出している。

のみに限定されており、企業にとっての価値概念により測定した結果生じる利益について検討したものは確認できなかった。

そこで、本章では、企業にとっての価値概念を基礎とした利益について再評価を行うことを目的としている。そのため、英国ではじめて企業にとっての価値概念を提唱した Sandilands 報告書と、これを基礎として作成された SSAPNo.16 を用いて、英国のカレント・コスト会計を検討する。その上で、企業にとっての価値概念が英国のカレント・コスト会計の特徴であることを示し、企業にとっての価値概念に基づいて算定された利益について再評価を行う。現在、会計の議論は投資家の意思決定有用性の観点から行われており、この目的を達成する 1 つの条件として、投資家の将来キャッシュ・フローの予測に役立つ情報を提供することが示されている⁽²⁾ (IASB [2018] para.1.2-1.4)。そのため、本章では意思決定について扱うファイナンス論の考え方を援用し、投資家の意思決定有用性の観点から、企業にとっての価値概念により算定される利益について再評価を行う。

検討した結果、カレント・コスト利益は、Ohlson [1995] の残余利益 (residual income) と近似しており、投資家らの企業価値評価に役立つ情報を提供できることが明らかとなった。一方で、正味実現可能価額や現在価値では営業利益が算定されないが、資産価値の低下を保有損失として適時に認識されることが示された。そのため、企業にとっての価値概念により算定された利益について再評価した結果、投資家の意思決定有用性の考え方とも整合するものであるとして評価できることが明らかとなった。

本章の構成は次の通りである。第 1 節ではこれまでの英国におけるカレント・コスト会計の議論を概観する。その上で、第 2 節では Sandilands 報告書を、第 3 節では SSAPNo.16 を検討する。第 4 節では、Sandilands 報告書と SSAPNo.16 の異同点を明らかにし、英国におけるカレント・コスト会計の特徴として企業にとっての価値概念を示す。その上で、第 5 節ではファイナンス論を援用し、企業にとっての価値概念により算定される利益について再評価する。

第 1 節 英国のカレント・コスト会計を巡る議論

英国のカレント・コスト会計に関する研究は、計算構造に関する研究と企業にとっての価値概念に関する研究に大きく分類できる⁽³⁾。計算構造に関する研究は、Sandilands 報告書に関する研究と SSAPNo.16 に関する研究に区分される。

Sandilands 報告書に関する先行研究は次のものがあげられる。加古 [1981] は英国のカレント・コスト会計制度の変遷から利益計算構造について検討を行っている。その結果、

⁽²⁾ IASB の概念フレームワークによると、財務報告の目的は「現在および潜在的な投資家、融資者および他の債権者が、企業へ資源を提供する際に有用な、報告企業に関する財務情報を提供すること」(IASB [2018] para.1.2) と示されている。そのため、現在の会計の議論は投資家の意思決定有用性の観点から行われている。IASB [2018] では会計の目的を達成する条件として投資家の将来キャッシュ・フローの予測に役立つ情報とステークホルダーシップに役立つ情報が示されているが、本章では前者について検討をしている。

⁽³⁾ このほかに、英国におけるカレント・コスト会計の変遷を検討したものとして大矢知・佐々木 [1955]、植野 [1978]、斎野 [2006] がある。

Sandilands 報告書のカレント・コスト会計は、購買力の変動を考慮外に置いた純粋なカレント・コスト会計である点は評価できるが、保有利得の取り扱いが明確でないことや名目貨幣単位を適用することには問題があると指摘している。さらに、植野 [1977] は、資本維持概念の観点から Hicks の経済的利益と時価評価の関係について検討している。その結果、Sandilands 報告書は会計利益を Hicks の経済的利益に近似したものであると考えており、時価評価の導入と実体資本維持概念に即した利益概念を採用していると評価している。

SSAPNo.16 に関する先行研究は次のものがある。Board and Walker [1985] は、カレント・コスト会計情報の公表時における市場反応について年次異常リターンを用いて検討している。その結果、SSAPNo.16 におけるカレント・コスト会計による情報は追加的な情報内容を有していないことを明らかにしている。また、壹岐 [1992] や山口 [1994] は営業能力資本維持概念について検討している。SSAPNo.16 において営業能力とは、保有資産が生み出す財やサービスの量を意味しており、保有資産を維持することにより営業能力が維持されると考えている。しかし、彼らは保有資産の維持により保有資産から生み出される財やサービスの量が維持されるわけではなく、生産される財やサービスの品質や種類の変化に耐えることができないと指摘している。一方で、内藤 [2010] は IASB の財務諸表表示プロジェクトの観点から SSAPNo.16 の段階的利益表示について検討を行っている。その結果、SSAPNo.16 の段階的利益表示は、企業業績ごとに表示し、経営者の利益操作を排除していることを明らかにしている。この考え方は、情報セットアプローチと同じ考え方であり、正常な企業活動の成果のみを示し、経営者の利益操作の可能性のある異常項目は財務諸表外に表示するという IASB の財務諸表表示プロジェクトの傾向の萌芽であると評価している。

英国のカレント・コスト会計は、測定基準として企業にとっての価値を提唱している。企業にとっての価値概念は、Bonbright [1937] が提唱した「所有者にとっての資産の価値」(value of an asset to its owner) 概念を基礎としており、これまで様々な論者により主張されている (Solomons [1966], Baxter [1971, 1975], Stamp [1971, 1975])。企業にとっての価値概念の検討にあたり問題となるのは、概念の妥当性や測定基準の選択である。

企業にとっての価値概念の妥当性については Chambers [1970・1971], Wright [1971], Yosihda [1973], Ronald [1976], 石川 [1992], 川島 [2008] が検討している。Chambers [1970・1971] や石川 [1992] によると、Bonbright [1937] の概念は、保険や訴訟の評価に関する概念であり、会計に適用できるものではない。さらに、資産の剥奪が生じることは稀であり、これを基礎として測定基準を選択することは適切ではない。また、企業にとっての価値概念自体が何を意味しているのか不明確であると指摘している。このような指摘に対して、Wright [1971] は Chambers の企業にとっての価値概念に対する解釈は異なっていると指摘している。企業にとっての価値概念は機会価値を意味しているが、Chambers は期待利益の現在価値と同義であると捉えているため、解釈が異なっていると指摘している。さらに、Yosihda [1973] や Ronald [1976] は企業にとっての価値概念の解釈や適用可能性について検討している。その結果、企業にとっての価値概念は資産評価基準として適切ではなく、適用可能性に問題があると指摘している。これは、会計は企業

に影響を与えた事象について記録するものであり、資産の剥奪という予測に基づいた事象を反映すべきではないためである。さらに、企業にとっての価値概念は現在価値によっても測定されるが、現在価値による測定は企業全体の評価であり、個別資産の評価に適用できないと指摘している。一方で、川島 [2008] は、英国のカレント・コスト会計学説やコメントレーター分析を行い企業にとっての価値概念について検討している。その結果、企業にとっての価値概念は会計情報利用者の情報要求を満たすために提唱されたものであり、主観的な現在価値を回避する方法として定着したと指摘している。

測定基準の選択方法については Gray and Wells [1973], Popoff [1977], Gee and Peasnell [1977], Stark [1997], Zijl and Whittington [2006] が検討している。Popoff [1977] や Gee and Perasnell [1977] は後述の表 4-1 におけるケース 2 (NRV>RC>PV) についてカレント・コストによる評価の妥当性について議論している。Popoff [1977] は正味実現可能価額が現在価値を上回る場合、企業は再取得することではなく、即座に販売するという仮定も適切ではないため、カレント・コストではなく、正味実現可能価額で評価すべきであると指摘している。これに対して、Gee and Perasnell [1977] は、Popoff [1977] は再販の解釈が異なっていると指摘している。再販とは、即座に販売するのではなく、適度な遅れがなく販売することを意味しているため、カレント・コストによる評価が望ましいと指摘している。

一方で、Gray and Wells [1973], Stark [1997], Zijl and Whittington [2006] は Sandilands 報告書で示された測定基準の選択方法は現実的ではないと指摘しており、その改善を図っている。Gray and Wells [1973] は、資産の保有目的の観点から改善を図っている。企業は資産を取替目的ではなく、利用または販売目的で保有するため、カレント・コストではなく正味実現可能価額または現在価値による測定が望ましいと考えている。また、Stark [1997] は測定基準の選択において、経営者の意思決定の際に考慮されるタイミングオプション^④が加味されておらず、これを加味すべきであると述べている。さらに、Zijl and Whittington [2006] は、正味実現可能価額とカレント・コストの差額は再開発や配置転換の経済的機会の価値を示しており、正味実現可能価額がカレント・コストを上回る場合にカレント・コストを選択することは適切ではなく、正味実現可能価額で測定すべきであると指摘している。

以上をまとめると、英国のカレント・コスト会計の研究からは、資本維持概念については疑問視される一方で、利益概念に関しては評価されている。さらに、企業にとっての価値概念に関しては、概念の妥当性に関する評価は明確ではなく、測定基準の選択方法については様々な改善方法が示されている。しかしながら、これまでの英国のカレント・コスト会計の研究では利益概念と企業にとっての価値概念が別々に検討されている。測定基準により利益概念が異なるため、両者は共に検討されるべきである。そのため、企業にとっての価値概念を利益の観点から検討を行う必要があると考えられる。

現在の会計は、投資家の意思決定有用性の観点から議論が展開されている。この目的を達成するための条件の1つとして、投資家は株価や配当などの株式リターンを左右させるための情報として、企業の将来キャッシュ・フローの評価に役立つ情報を必要としている

④ タイミングオプションとは、投資を行う時期を延期することができる権利である。

(IASB [2018] OB3)。つまり、投資家らは株価との関連性を有する情報を要求しており、Barth [1994] などに見られるように利益情報と株価との関連性に着目した実証研究も行われている。そのため、会計情報が企業価値評価に役立つ情報を提供できているかという観点から検討する必要がある。

そこで、本章では、Sandilands 報告書と SSAPNo.16 の利益計算構造を全体として検討した上で、企業にとっての価値概念により算定される利益について投資家の意思決定有用性の観点から検討を行うことで、企業にとっての価値概念により測定される利益について再評価を行う。

第2節 Sandilands 報告書のカレント・コスト会計

英国では、1960年代後半に生じた急激な価格変動の影響を、歴史的原価会計で捉えることができず営業利益の減少と企業資金の低下を招いていた。この中で、ASSC は一般物価変動会計の導入を検討した。しかしながら、一般物価変動会計では企業の個別資産の影響を反映できないとしてこれを否定し、英国でカレント・コスト会計の導入を勧告したのが Sandilands 報告書である。そこで、本節では英国のカレント・コスト会計の萌芽である Sandilands 報告書を検討する。

1 Sandilands 報告書の会計システム

Sandilands 報告書によると、会計システムは、(1)使用される測定単位 (unit of measurement)、(2)資産・負債の測定に適用される基礎、(3)特定期間の総利得 (total gain) のうち利益とみなされる範囲の3つの要素により決定される。詳しくは後述するが、Sandilands 報告書では、測定単位として貨幣単位を用いて、企業にとっての価値概念により測定し、利益としてカレント・コスト利益を表示するカレント・コスト会計を提唱している。

(1) 使用される測定単位

Sandilands 報告書では、測定単位として貨幣単位 (monetary unit) と現在購買力単位 (current purchasing power unit) の2つ^⑤を示しており、それらの是非について以下の5要件に照らして検討されている (IAC [1975] para.203)。

- ① 測定単位は、すべての会計情報利用者にとって等しく有用であるべきである。
- ② 測定単位は、毎年変化すべきではない。
- ③ 測定単位は、財務諸表においてすべての企業と同一にすべきである。
- ④ 測定単位は、会計情報利用者によって交換されるもの (physical object) であるべきである。
- ⑤ 測定単位は、時を通じて変化しない価値を示すべきである。

^⑤ 測定単位とは企業活動を捉える基礎となる単位を意味している。貨幣単位とは金額により捉えることを意味しており、現在購買力単位とは指数により捉えることを意味している。

貨幣単位は、①から④の要件を満たすが、⑤の要件を満たすことができない。貨幣単位は、すべての利用者や企業に等しく、時が経過しても変化しないものであり、経済全体で交換の媒体として利用される物理的なものである。しかしながら、貨幣単位は常に価値を表示するわけではない。貨幣単位の場合、価値は購買力などに関連させて測定されるが、購買力の価値は一定ではないため、⑤の要件を満たすことはできない（IAC [1975] para.206）。

現在購買力単位はすべての要件を満たすことができない。現在購買力単位は、ある一定の財またはサービスの購買力を基礎として算定される。これは、毎年変更され、測定日より購買力が異なるため、すべての利用者や企業に等しく役立つわけではない。また、現在購買力単位の算定に用いられる財またはサービスは常に変更されるため、現在購買力単位が価値を表すとは限らない。さらに、現在購買力単位自体が抽象的な概念であり、自由に交換できる物的対象ではない（IAC [1975] paras.409-413）。

このように、いずれの測定単位も5つの要件を満たすことはできないが、貨幣単位は従来から会計の基礎として使用されており、これよりも有利な点を示さない限り、新たな測定単位を採用することはできない。そのため、Sandilands 報告書では、測定単位として貨幣単位を用いることを要求している（IAC [1975] para.149）。

(2) 資産・負債の測定に適用される基準

Sandilands 報告書では、資産および負債を企業にとっての価値概念により測定することを要求している^⑥。企業にとっての価値概念とは、カレント・コストと回収可能価額（正味実現可能価額と現在価値のいずれか高い金額）のいずれか低い方を測定基準とするものである。これは、資産が剥奪された場合に企業が被るであろう損失の最低額を計算しようとするものである（IAC [1975] paras.214-217）。企業にとっての価値概念が単一の測定基準ではなく、複合的な測定基準であるのは、いずれの測定基準も特定の目的に対してのみ有用であり、すべての会計情報利用者に有用な測定基準とはならないためである（IAC [1975] para.528）。

Sandilands 報告書は、棚卸資産と有形固定資産に対してのみ企業にとっての価値概念により測定することを要求している。これは、貨幣資産などは時の経過によっても不変であり固定されているため、帳簿価額が実質的に企業にとっての価値概念により測定した場合と同額になるためである（IAC [1975] para.86）。

(3) 特定期間の総利得のうち利益とみなされる範囲

Sandilands 報告書は、一期間の純資産の変動として総利得を示している。総利得とは「一期間に生じた資本取引を除く期首の純資産と期末の純資産の差額」（IAC [1975] para.66）として定義される。これは、営業利益 (operating gain)、異常利得 (extraordinary

^⑥ ただし、負債については保有利得の取扱い等に議論の余地が残されているため、これ以上の具体的な提言はなされていない（IAC [1975] para.531）。

gain), 保有利得 (holding gain) の3つに区分できる⁽⁷⁾。営業利益とは「企業のアウトプットにより実現した金額と、それらの金額を創出するために企業により使用されるインプットの企業にとっての価値との差額」である (IAC [1975] para.71)。また、異常利得とは「企業のアウトプットを形成しない項目が実現した金額と売却時の企業にとっての価値の差額」である (IAC [1975] para.72)。さらに、保有利得とは「企業によって購入された資産の歴史的原価とある時点において測定された企業にとっての価値との差額」である (IAC [1975] para.70)。

総利得のうちいずれの部分も利益とするかは明確ではない。様々な利益概念が考えられるためである。この中で、Sandilands 報告書は理想的な利益として Hicks [1946] の経済的利益を示している。しかし、経済的利益は将来キャッシュ・フローや割引率を客観的に測定できないため、経済的利益と最も近似する利益概念を検討している。その結果、カレント・コスト利益 (current cost profit) を提唱している。これは、企業にとっての価値概念により測定された資本を維持した上で分配できる金額である (IAC [1975] para.128)。つまり、総利得のうち保有利得以外の利益がカレント・コスト利益となる⁽⁸⁾。

価格変動の影響を示す保有利得は資本に計上される。これは、利益としてカレント・コスト利益を示し、企業にとっての価値概念により測定された資本を維持するためである。Sandilands 報告書によると、「企業の利益として望ましいものはカレント・コスト利益であるが、保有利得や異常利得も会計情報利用者に有用な情報を提供できるため、区分することが重要である」(IAC [1975] para.199) と指摘している。その上で、Sandilands 報告書は資本維持概念として企業にとっての価値により測定される資本を維持することを要求している。そのため、会計情報利用者に有用な情報を提供するために、利益を3つに区分し、保有利得は資本を維持するために資本に計上され、残高が利益として算定される。

これらのことから、Sandilands 報告書において提唱されたカレント・コスト会計は、測定単位として貨幣単位を用いて、企業にとっての価値により測定し、カレント・コスト利益を示す会計システムであるといえる。さらに、資本維持概念として企業にとっての価値により測定された資本を示している。

2 企業にとっての価値概念

Sandilands 報告書が提唱したカレント・コスト会計は、資本維持概念として企業にとっての価値により測定された資本を示し、この資本を維持した上でカレント・コスト利益が示されるものである。これは、資本維持概念と利益概念を企業にとっての価値により測定することで示される。そのため、Sandilands 報告書におけるカレント・コスト会計の特徴として、企業にとっての価値概念をあげることができる。そこで、Sandilands 報告書により提唱された企業にとっての価値概念を検討する。

まず、Sandilands 報告書は資産の測定基準として次の9つをあげている (IAC [1975] para.88)。

⁽⁷⁾ 総利得は、実現利得と未実現利得にも区分することができる (IAC [1975] paras.68-69)

⁽⁸⁾ Sandilands 報告書において異常利得は詳細に検討されていないが、保有利得以外が利益として計上されるため、異常利得はカレント・コスト利益に含まれると考えられる。

- ① 現在取替原価 (current replacement cost), すなわち現有資産と同種の資産を現在購入するために支払う金額
- ② 償却費控除後取替原価 (written down replacement cost), すなわち現有資産と同種の資産を現在購入するための支払金額から, 現有資産の減価償却費の累計額を控除した金額
- ③ 現在の公開市場における資産の売却価値 (sale value)
- ④ 資産の強制売却価値 (forced sale value), すなわち資産が販売者に好ましくない状況で市場に提供される場合に, 資産の売却から手に入れられると考えられる金額
- ⑤ 資産の正味実現可能価値 (net realizable value), すなわち資産と引き換えに実現するであろう額から, その資産の販売までに生じた費用を控除した金額
- ⑥ 資産から将来予測されるすべての収入の現在価値 (これは, 資産の割引現在価値や経済価値と呼ばれている)
- ⑦ 現在の使用価値 (existing use value), すなわち所有者の現在の使用目的に役立つ資産の価値
- ⑧ 代替的使用価値 (alternative use value), すなわち現在の使用目的以外の目的に役立つと期待される資産の価値
- ⑨ 継続企業価値 (going concern value), すなわち企業が継続企業として事業を継続していく仮定のもとでの企業にとっての資産の価値

①・②の測定基準は, カレント・コストとして統合され, ③・④・⑤の測定基準は, 正味実現可能価値として統合される。これらに⑥の測定基準である現在価値を含めることにより, 次の3つの一般的測定基準に集約される。

- 1) カレント・コスト (replacement cost : 以下 RC⁽⁹⁾とする)
- 2) 正味実現可能価値 (net realizable value : 以下 NRV とする)
- 3) 現在価値 (economic value : 以下 PV⁽¹⁰⁾とする)

この3つの一般的測定基準は, 資産の購入, 売却, 保有という資産の評価目的のすべてを表現している。一方, ⑦・⑧・⑨の測定基準は, 1)・2)・3) の測定基準を選択する場合に依拠すべき基準を示したものである (IAC [1975] para.89)。

次に, 企業にとっての価値概念を説明するために, Sandilands 報告書は, Bonbright (1937) の「所有者にとっての資産の価値」概念を取り上げている。所有者にとっての資産の価値概念とは「もし所有者の財産が奪われたならば, 所有者が被るであろうと予測される, 直接的または間接的な損失の反対の金額と等しい」(Bonbright [1937] p.71) と定

⁽⁹⁾ Sandilands 報告書ではカレント・コストとして replacement cost と current cost のいずれの用語も使用されている。これは, replacement cost は1つの測定基準を意味するのに対して, current cost は企業にとっての価値を基礎とする英国のカレント・コスト会計を意味していると考えられる。

⁽¹⁰⁾ Sandilands 報告書では economic value と記述されているが, PV と省略されている。そのため, 本章においても Sandilands 報告書と同様に PV と記載している。

義される。この概念は経済学における機会原価概念⁽¹¹⁾ (opportunity cost) の反対の概念を意味している。Sandilands 報告書では、Bonbright が提唱した所有者にとっての資産の価値概念に照らして、3つの一般的測定基準の金額の大小により6つのケースに区分し、企業にとっての価値概念を導き出している。これを示すと表4-1となる。

表4-1 企業にとっての価値概念の決定プロセス

	ケース			企業にとっての価値
1	NRV >	PV >	RC	RC
2	NRV >	RC >	PV	RC
3	PV >	RC >	NRV	RC
4	PV >	NRV >	RC	RC
5	RC >	PV >	NRV	PV
6	RC >	NRV >	PV	NRV

(出典：IAC [1975] p.59 を参考に著者作成)

RC が回収可能価額よりも低い場合 (ケース 1~4) には RC が企業にとっての価値概念となる。これは、資産が剥奪されたとしても、同種の資産を再調達することで資産の売却や使用によって利益を獲得できるためである。そのため、企業が被るであろう最大の損失額は RC となる。

一方、RC が回収可能価額よりも高い場合 (ケース 5~6) には、NRV か PV のいずれか高い金額が企業にとっての価値となる。これは、資産が剥奪された場合、同種の資産の再調達にかかる金額が資産の売却または使用により得られる金額を上回るため、資産を取替えないことを選択することになる。そのため、この場合に企業が被るであろう最大の損失額は回収可能価額となる。

したがって、企業にとっての価値概念は RC と回収可能価額 (NRV と PV のいずれか高い金額) のいずれか低い金額となる。この関係を示すと次の図4-1である。企業にとっての価値は、多くの場合には RC が選択されるが、NRV や PV も選択される⁽¹²⁾。このように、Sandilands 報告書では企業にとっての価値を測定基準としたカレント・コスト会計を提唱している。

(11) Sandilands 報告書以前に、企業にとっての価値概念を経済学における機会原価概念の逆の概念であると捉えた論者として Wright [1964] をあげることができる。Wright は機会原価の逆概念を機会価値 (opportunity value) として捉えている。機会原価とは、放棄された代替案のうち最も価値があるものにより測定されるのに対して、機会価値は資産を所有することにより避けられた代替案のうち最も少ないものにより測定される (Wright [1964] p.82)。つまり、機会価値とは現在保有していないことで被る損失やコストの最低額を意味している。

(12) 企業にとっての価値概念は表4-1に示した6つのケースに基づいて測定基準が選択される。しかし、6つのケースの発生確率は等しくはなく、50%の確率でケース3が生じ、ケース5~6は生じる可能性が低いため、多くの場合にはカレント・コストが企業にとっての価値として選択される (IAC [1975] para.222)

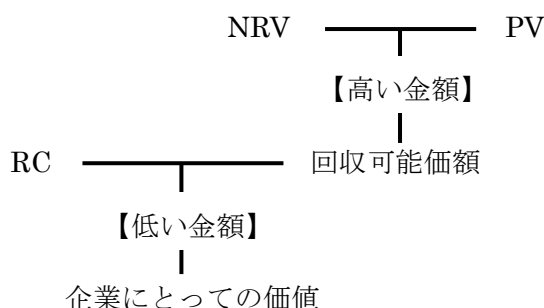


図 4-1 企業にとっての価値概念

(出典：Baxter [1975] p.138 を参考に著者作成)

3 企業にとっての価値と会計情報利用者の情報ニーズ

上述したように、企業にとっての価値は、カレント・コスト、正味実現可能価額、現在価値の3つの測定基準からなる複合的な測定基準である。これは会計情報利用者の情報ニーズを満たすために要求されている。Sandilands 報告書は、株主、債権者、経営者、従業員など様々な会計情報利用者の情報ニーズを検討している。その結果、彼らは企業の業績や将来利益の予測、支払能力、資本維持などに関心があることが明らかとなった (IAC [1975] paras.151-192)。しかし、単一の測定基準ではこれらの情報ニーズを満たすことができないため、複合的な測定基準である企業にとっての価値による測定が要求されている。

企業にとっての価値は複合的な測定基準であるため、企業にとっての価値が何を意味しているかが問題となる。Sandilands 報告書によると、企業にとっての価値は、「企業により生み出されるリターンの評価を可能にし、企業継続することを評価することができる企業資産の価値」(IAC [1975] para.157)を示している。つまり、企業にとっての価値は企業活動の継続・非継続を示す測定基準である。これは、企業にとっての価値では多くの場合には RC により測定されることから明らかである (IAC [1975] para.222)。つまり、RC が回収可能価額を下回る場合には、企業は引き続き利益を獲得できるため、資産を取替ることで企業活動を継続するが、RC が回収可能価額を上回る場合には、企業は利益が獲得できないため、企業活動を継続せず資産を処分することを選択する。経営者や株主は、企業活動を継続し、利益を獲得することを望んでいるため、RC による測定が要求されていると考えられる。さらに、企業にとっての価値概念の判断基準として継続企業価値が示されていることから明らかである (IAC [1975] paras.88-89)。したがって、企業にとっての価値概念は、複合的な測定基準であるが、企業活動の継続に加えて、非継続も含めている概念である。

第3節 SSAPNo.16 におけるカレント・コスト会計

Sandilands 報告書で提唱されたカレント・コスト会計は、その後導入に向けて様々な議論が行われた。その結果、ICAEW が 1980 年に SSAPNo.16 を公表し、英国においてカレント・コスト会計がはじめて基準化された。そこで、本節では英国においてはじめて基準

化された SSAPNo.16 を取り上げ、これを検討する。

1 目的と資本維持

SSAPNo.16 の目的は、企業の経営者、株主およびその他の人々の意思決定に役立つ情報を提供することである。そのため、SSAPNo.16 は、歴史的原価情報に加えてカレント・コスト情報を提供することを要求している⁽¹³⁾。カレント・コスト情報は、「正味営業資産⁽¹⁴⁾の営業能力の維持に必要な資金額に与える財またはサービスの価格変動の影響を明らかにするため」(ICAEW [1980] para.4) に要求されている。

SSAPNo.16 のカレント・コスト会計は、「正味営業資産により表される資本概念を基礎」(ICAEW [1980] para.3) としており、利益は資本を維持した上で算定される。正味営業資産により示される資本は企業の営業能力を示している。営業能力とは「事業がその現存の諸資源を持って関係する期間に提供することができる財またはサービスの量」(ICAEW [1980] para.39) を意味している。そのため、SSAPNo.16 は営業能力資本維持概念を基礎としたカレント・コスト会計を主張している。

2 2つの利益概念

SSAPNo.16 では利益をカレント・コスト営業利益 (current cost operating profit) とカレント・コスト株主帰属利益 (current cost profit attributable to shareholders) の2段階で表示することを要求している。

第1にカレント・コスト営業利益とは、「資金調達方式を考慮せず、現行の事業を継続し、その営業能力の維持に必要な資金に与える価格変動の影響を控除した後の当期の正常な営業活動から生じる剰余額」(ICAEW [1980] para.40) である。言い換えると、総資本の営業能力を維持した上で生じる分配可能利益である。これは、利息・税金控除前の歴史的原価会計に基づく営業利益に対して、減価償却修正、売上原価修正および貨幣運転資本修正を行うことにより算定される。これらの正味営業資産の修正額はカレント・コスト剰余金 (current cost reserve) として資本に計上される。第2にカレント・コスト株主帰属利益とは、「株主の営業能力資本維持に必要な資金に与える価格変動の影響を控除した後の剰余額」(ICAEW [1980] para.41) である。言い換えると、株主資本の営業能力資本を維持した上で生じる利益である。これは、カレント・コスト営業利益にギアリング調整 (gearing)、利息、税金および異常損益を加減することにより算定される。

⁽¹³⁾ SSAPNo.16 における財務諸表の開示方式は以下の3つがある (ICAEW [1980] para.48)。

- ① カレント・コスト情報を主要財務諸表とし、歴史的原価情報を補足財務諸表として開示する方法
- ② カレント・コスト情報を主要財務諸表とし、歴史的原価情報を補足情報として開示する方法
- ③ 歴史的原価会計の利益情報の開示を前提に、カレント・コスト情報のみを財務諸表として開示する方法

⁽¹⁴⁾ 正味営業資産 (net operating assets) とは、固定資産、棚卸資産および貨幣運転資本 (営業債権から営業債務を控除) から構成される (ICAEW [1980] para.3)。正味営業資産は借入金と資本金から調達される。

減価償却修正 (depreciation adjustment) とは、減価償却費の算定に当たり固定資産に生じた価格変動の影響を控除するために行う修正である。これは、歴史的原価を基礎とする減価償却費と企業にとっての価値を基礎とする減価償却費の差額として算定される。そのため、修正後の減価償却費は、収益獲得のために消費された固定資産の企業にとっての価値を示すことになる (ICAEW [1980] para.9)。

売上原価修正 (cost of sales adjustment) とは、棚卸資産に与える価格変動の影響を控除するために行う修正である。その修正額は、歴史的原価に基づく売上原価と企業にとっての価値にもとづく売上原価の差額として算定される。そのため、修正後の売上原価は、収益獲得のために消費した棚卸資産の企業にとっての価値を示すことになる (ICAEW [1980] para.10)。

貨幣運転資本修正 (monetary working capital adjustment) とは、売上原価修正を補完し、貨幣運転資本⁽¹⁵⁾に与える価格変動の影響を控除するために行う修正である。これは、「事業で使用し、調達する財およびサービスのインプット価格変動の結果として生じる貨幣運転資本に必要とされる追加の資金調達額」 (ICAEW [1980] para.11) を表している。つまり、売上原価修正では販売時までの価格変動の修正しか反映されず、販売時から現金回収時までの価格変動が反映されないため、企業は追加的な資金調達を行う必要に迫られる。そこで、貨幣運転資本修正により現金回収時までの価格変動を反映することで、正味営業資産を維持することができる。

カレント・コスト株主帰属利益を算定するためにはギアリング調整を行う必要がある。ギアリング調整とは、正味営業資産の修正額 (減価償却費修正、売上原価修正、貨幣運転資本修正の合計額) のうち正味負債額⁽¹⁶⁾ (主に借入金) により調達された資産割合の部分を、株主の利益として戻し入れるために行われる修正である。正味営業資産のうち資本により調達された資産割合の価格変動は、株主の営業能力資本を維持するために資本に計上されるが、借入金の返済額は固定されているため、借入金により調達された資産に対する価格変動は、株主の利益として戻し入れる必要がある。そのため、ギアリング調整は「借入金により調達された正味営業資産の範囲内で当期に実現した株主の利益またはコスト」 (ICAEW [1980] para.18) を示している。

ギアリング調整は企業間の比較可能性を確保するために算定方法が示されている。ギアリング調整は、正味営業資産の修正額にギアリング比率を乗じることにより算定される。これを示すと次の式となる。 (ICAEW [1980] para.114)。

⁽¹⁵⁾ 貨幣運転資本は、①売掛金、前払金および受取手形に、②売上原価修正を行わない、期中に販売されず在庫として存在している棚卸資産を加算し、③買掛金、未払金および支払手形を控除した額として算定される (ICAEW [1980] para.44)。

⁽¹⁶⁾ 正味負債額とは次の (a) が (b) を超過する分であり、期中平均をとる (ICAEW [1980] para.45)。

- (a) 貨幣金額が固定した全負債と引当金の合計。ただし、貨幣運転資本に含まれるものと実質的に資本に含まれるものは除外される。
- (b) 全流動資産の合計。ただし、売上原価修正を行った棚卸資産と貨幣運転資本に含まれる資産は除外される。

ギアリング調整＝ギアリング比率 × 正味営業資産の修正額

ギアリング比率は次の算式を用いて算定される（ICAEW [1980] paras.112-11）。

$$\text{ギアリング比率} = \frac{\text{正味負債額}}{\text{正味負債額} + \text{株主資本}}$$

以下では SSAPNo.16 で示された数値例を用いてギアリング調整の手続きを説明する。
表 4-2 は損益計算書を，表 4-3 は貸借対照表を示している。

表 4-2 損益計算書

	1979 年		1980 年	
売上高		18,000		20,000
取得原価基準による営業利益		2,420		2,900
現在原価修正				
減価償却修正	850		950	
売上原価修正	400		460	
貨幣運転資本修正	70	1,320	100	1,510
カレント・コスト営業利益		1,100		1,390
ギアリング調整（利益）	(170)		(166)	
支払利息	180	10	200	34
税引前利益		1,090		1,356
法人税等		610		730
カレント・コスト株主帰属利益		480		626
配当金		400		430
留保利益		80		196

（出典：ICAEW [1980] Appendix を参考に著者作成）

表 4-3 貸借対照表

1979.12.31

流動資産		社債	1,950
貨幣運転資本	700	その他流動負債	600
棚卸資産	3,200	未払配当金	400
固定資産（純額）	18,130	資本金	3,000
		カレント・コスト剰余金	12,350
		留保利益	3,730
	<u>22,030</u>		<u>22,030</u>

1980.12.31

流動資産		社債	2,000
貨幣運転資本	800	その他流動負債	570
棚卸資産	4,000	未払配当金	430
固定資産（純額）	19,530	資本金	3,000
		カレント・コスト剰余金	14,404
		留保利益	3,926
	<u>24,330</u>		<u>24,330</u>

(出典：ICAEW [1980] Appendix を参考に著者作成)

ギアリング調整を計算するためには、まずギアリング比率を計算する必要がある。ギアリング比率は、正味負債額と株主資本から計算される。正味負債額は負債総額から未払配当金を控除した金額であり、株主資本は資本と未払配当金を合計した金額である。数値例によると、1980年の正味負債額は2,570であり、株主資本は21,760である。SSAPNo.16は、正味負債額および株主資本の期中平均額を用いている。1979年の正味負債額と株主資本は、それぞれ2,550と19,480であった。ギアリング比率は次の通りである。

$$\text{ギアリング比率} = \frac{(2,550 + 2,570)/2}{(2,550 + 19,480) + (2,570 + 21,760)/2} = 11\%$$

$$\text{ギアリング調整} = 1,510 \times 11\% = 166$$

数値例から明らかなようにギアリング調整は、現在の資本と負債の割合を維持することを前提としている。保有利得のうち株主に帰属する部分はギアリング比率で決定される。ギアリング比率は、企業が調達した資金を現在の資本構成に比例して投下すると仮定している。そのため、保有利得を資本と負債に区分することができる。これらのことから、SSAPNo.16は、現在の資本と負債の比率を維持することを前提としていると考えられる。

3 SSAPNo.16 の特徴

SSAPNo.16におけるカレント・コスト会計の特徴は3点あげることができる。第1に、貨幣運転資本修正である。貨幣運転資本修正は売上原価修正を補完し、価格変動を率先して認識しようとしているものである。SSAPNo.16では営業能力資本維持概念を基礎としたカレント・コスト会計を提唱している。企業活動を継続するために必要となる資本は、財の購入時から販売時までの価格変動に加えて、販売時から現金回収時までの価格変動を認識しなければ維持することができない。さらに、貨幣運転資本修正は一般物価指数ではなく、企業が購入する財やサービスの個別価格指数に基づいて修正される(ICAEW[1980] Appendix)。そのため、貨幣運転資本修正は売上原価修正等と共に個別価格変動を認識するものである。これらのことから、SSAPNo.16では、固定資産や棚卸資産の価格変動に加え貨幣運転資本の価格変動を認識することで、次期以降の企業活動を継続するために必要となる営業能力資本を維持できるため、貨幣運転資本修正を行っていると考えられる。

第2にギアリング調整を行うことである。上述したように、ギアリング調整とは、正味営業資産に生じた価格変動のうち、借入金により調達された割合を株主の利益として振り戻す処理であり、カレント・コスト株主帰属利益を算定するために行われる。借入金は固定されており、帳簿価額を下回らない限り、返済することができる。そのため、借入金により調達された資産の価格変動は、資産の売却または使用により実現するため、株主の利益として認識すべきである(ICAEW [1980] para.16)。SSAPNo.16は保有利得を借入金によるものと、株主資本によるものに区別できると考えている。ギアリング調整を行うことにより、価格変動のうち株主資本によるもののみを保有利得に計上することができる。したがって、ギアリング調整はカレント・コスト株主帰属利益を算定されるために導入されたものである。

第3にカレント・コスト営業利益とカレント・コスト株主帰属利益を段階的に表示することである。カレント・コスト営業利益は企業の営業能力資本を維持した上で算定される利益であり、当期の企業活動の成果を示している。一方、カレント・コスト株主帰属利益は株主の営業能力資本を維持した上で算定される利益であり、株主の成果を示している。このように、SSAPNo.16の段階的な利益表示は、企業活動の成果を示し、株主の成果を示す構造となっている。

SSAPNo.16はカレント・コスト会計の目的を達成するために利益を段階的に表示していると考えられる。SSAPNo.16のカレント・コスト会計は、会計情報利用者に対して①事業の財務的妥当性や②ギアリング調整、③投資収益率、④価格方針・原価統制・配当決定に関する情報について歴史的な原価情報より有用な情報を提供することを目的としている(ICAEW [1980] para.5)。カレント・コスト営業利益は、企業の営業能力資本を維持した上で示される当期の企業活動の成果である。これは、収益からカレント・コストにより測定された費用を控除することにより算定される。カレント・コスト営業利益は現在の企業活動を維持し、継続することができる金額を示しており、企業活動の財務的妥当性や企業の投資収益率を明らかにできる。さらに、カレント・コスト営業利益は価格変動の影響が控除されているため、経営者の価格方針や原価統制について歴史的な原価情報よりも有用な情報を提供できる。

一方、カレント・コスト株主帰属利益はカレント・コスト営業利益から、利息・税金を

控除し、ギアリング調整を行うことにより算定される。これは、株主の営業能力資本を維持した上で算定される利益である。そのため、カレント・コスト株主帰属利益は株主の成果を示しており、ギアリング調整に関する情報と株主の投資収益率に関する情報を提供することができる。カレント・コスト株主帰属利益は配当可能利益を示すことができる。ただし、配当決定は利益のみならず様々な情報により判断される。カレント・コスト株主帰属利益を全額配当した場合には、企業の営業能力資本が維持されないため、カレント・コスト株主帰属利益をただちに配当することができるわけではない。しかし、企業や株主に対して配当決定に役立つ情報を提供することができるといえる。(ICAEW[1980] para.23) このように SSAPNo.16 ではカレント・コスト会計の目的を達成するために利益が段階的に表示されているといえる。

第4節 英国におけるカレント・コスト会計の特徴

これまで、Sandilands 報告書と SSAPNo.16 に基づいて英国のカレント・コスト会計を検討した。そこで、本節では、Sandilands 報告書と SSAPNo.16 の異同点を示した上で、英国のカレント・コスト会計の特徴を明らかにする。Sandilands 報告書と SSAPNo.16 の議論を比較したものが次の表 4-4 になる。

表 4-4 英国のカレント・コスト会計の異同点

	Sandilands 報告書	SSAPNo.16
測定単位	貨幣単位	
測定基準	企業にとっての価値	
利益概念	カレント・コスト利益 (営業利益・異常利益)	カレント・コスト営業利益 カレント・コスト株主帰属利益
ギアリング調整	×	○
適用範囲	棚卸資産 有形固定資産	棚卸資産 有形固定資産 貨幣運転資本
資本維持概念	営業能力資本維持	
保有利得の表示区分	資本計上	
利用者	すべての利用者	

(筆者作成)

Sandilands 報告書と SSAPNo.16 は多くの点で共通している。表 4-4 によると、Sandilands 報告書と SSAPNo.16 は、測定単位として貨幣単位を、測定基準として企業にとっての価値を適用する点で共通している。さらに、資本概念として営業能力資本維持概念を適用している。Sandilands 報告書では、企業にとっての価値により測定された資本を維持すると述べるに留まっていたが、SSAPNo.16 において営業能力資本維持概念として

明示された。これは、いずれの資本概念も、企業にとっての価値により測定し、利益としてカレント・コスト利益が計上され、保有利得を資本に計上する点で共通しているため、同一のものと考えられる。

しかし、Sandilands 報告書と SSAPNo.16 は 2 つの点で異なっている。第 1 に貨幣運転資本修正が企業にとっての価値の適用範囲に加えられたことである。貨幣運転資本修正は Sandilands 報告書では含まれておらず、SSAPNo.16 において含まれている。貨幣運転資本修正は売上原価修正を補完するものとして位置づけられており、販売時から現金回収時までの価格変動を認識するものである。このため、貨幣運転資本修正は企業に生じる価格変動の影響を積極的に認識するために適用範囲に含まれているといえる。Sandilands 報告書では、当期の企業活動の成果を示すために、価格変動の影響は保有利得として利益から除外され、次期以降の企業活動を継続するために資本に計上されている。したがって、貨幣運転資本修正は Sandilands 報告書の考え方を継承し、発展させたものであるといえる。

第 2 に利益概念が異なることである。Sandilands 報告書ではカレント・コスト利益が示され、SSAPNo.16 ではカレント・コスト営業利益とカレント・コスト株主帰属利益が示されている。カレント・コスト利益とカレント・コスト営業利益は貨幣運転資本修正が加えられるか否かにより異なる。しかし、上述したように、貨幣運転資本修正は売上原価修正を補完するものであり、価格変動の影響を積極的に認識しようとするものである。さらに、いずれの利益も資本維持概念として営業能力資本維持概念を採用している。したがって、カレント・コスト利益とカレント・コスト営業利益は、営業能力資本を維持した上で算定される利益であり、価格変動の影響を除外した当期の企業活動の成果を示しているため、いずれも同一の利益概念であると捉えることができる。

そのため、Sandilands 報告書と SSAPNo.16 の利益概念は、カレント・コスト株主帰属利益に違いがあることがわかる。カレント・コスト株主帰属利益はカレント・コスト営業利益にギアリング調整を行い、支払利息や税金など株主以外への支払いを控除することで算定される株主の成果を示している。Sandilands 報告書で要求されたカレント・コスト利益は企業活動の成果を示すが、株主の成果は示すことができない。つまり、借入金により調達された正味営業資産に生じた価格変動は株主の成果であると考えており、ギアリング調整を行うことにより株主の成果として利益に振り戻しているといえる。ギアリング調整は SSAPNo.16 において示されており、Sandilands 報告書におけるカレント・コスト会計の考え方とは異なるものであるといえる。

SSAPNo.16 は、利益をカレント・コスト営業利益とカレント・コスト株主帰属利益の 2 段階で算定する構造となっている。これは 2 つの資本を維持した上で算定される。カレント・コスト営業利益は、総資産からなる営業能力資本を維持した上で算定される利益であり、カレント・コスト株主帰属利益は、株主資本を維持した上で算定される利益である。カレント・コスト営業利益は、貸方合計を資本と捉えており、企業全体で獲得した利益を計算する。その上で、ギアリング調整を行い、株主資本を維持した上で獲得される利益を計算している。このように SSAPNo.16 では、企業全体の利益を計算した後に、株主の利益を計算する利益計算体系を示している点に特徴がある。また、2 段階利益表示では、ギアリング調整を通じて保有利得の取り扱いが資本から利益に変化している。

Sandilands 報告書では、株主、債権者、経営者、従業員など様々な会計利用者をあげており、必ずしも特定の会計情報利用者を示しているわけではないが、彼らに有用な利益概念としてカレント・コスト利益をあげている。SSAPNo.16でも株主や経営者などを会計情報利用者としており、特定の会計情報利用者を示しているわけではない。しかし、SSAPNo.16では株主の成果を示すカレント・コスト株主帰属利益を示すためにギアリング調整を行っている。そのため、SSAPNo.16では株主に対する情報提供の重要性が高まっていると考えられる。

これらのことから、英国におけるカレント・コスト会計の特徴として次の3点があげられる。第1に、測定基準として企業にとっての価値を用いることである。企業にとっての価値概念はカレント・コストと回収可能価額のいずれか低い金額を測定基準とするものであり、3つの測定基準からなる複合的な測定基準である。この概念は、会計情報利用者の情報要求を満たすために Sandilands 報告書においてはじめて提唱された概念であり、SSAPNo.16に継承されている。これは、企業活動の継続・非継続を前提とする測定基準である。

第2に、利益概念としてカレント・コスト利益が示されている点である。これは会計情報利用者の情報ニーズを満たすために要求されている。会計情報利用者は、意思決定を行うために企業活動の成果に関する情報を必要としている。歴史的な原価会計では利益に保有利得が含まれるため、企業活動の成果を把握することができず、会計情報利用者の意思決定を誤導する可能性がある。そのため、価格変動の影響を保有利得として区分し、企業活動の成果としてカレント・コスト利益を示すことにより、会計情報利用者の意思決定に役立つ情報を提供することができる。さらに、SSAPNo.16では、カレント・コスト株主帰属利益が示されている。これは、株主や投資家への情報提供が重視されているためである。そのため、英国のカレント・コスト会計は、すべての会計情報利用者を対象としているが、次第に株主や投資家への情報提供の重要性が高まっていると考えられる。

第3に、資本維持概念として営業能力資本維持概念を示している点である。英国のカレント・コスト会計では、営業能力資本を維持するために、保有利得は資本に計上されている。これは、保有利得が配当された場合には、資本の社外流出を招き、営業能力資本を維持することができないためである。また、営業能力資本維持概念は企業にとっての価値により測定される。企業にとっての価値概念は、企業活動の継続・非継続を前提としているため、営業能力資本維持概念は企業活動を継続するために必要な資本を維持することを重視しているといえる。

これらのことから、英国におけるカレント・コスト会計は、その理論的基礎が Sandilands 報告書において提示され、それらが SSAPNo.16 に引き継がれていることがわかる。英国のカレント・コスト会計は、測定基準として企業にとっての価値を採用することにより、カレント・コスト利益や営業能力資本維持概念の議論を行うことができる。そのため、英国におけるカレント・コスト会計の最大の特徴は企業にとっての価値概念であるといえる。

第5節 企業にとっての価値概念の再評価

これまで、英国におけるカレント・コスト会計を利益計算構造の観点から検討した。そ

の結果、英国のカレント・コスト会計の最大の特徴は企業にとっての価値概念であることが明らかとなった。これまで、企業にとっての価値概念に関する研究は、概念の妥当性や測定基準の選択方法を検討したものに限定されており、結果として算定される利益について検討した研究は行われていない。現在、利益情報は投資家の将来キャッシュ・フローの予測に役立つ情報であると理解されている。そこで、本節ではファイナンス論の評価方法の考え方をを用いて、企業にとっての価値概念を再評価する。

1 カレント・コスト，正味実現可能価額，現在価値の再解釈

RC と NRV と PV の関係について検討するために、ファイナンス論の評価方法を参考にする⁽¹⁷⁾。市場において財を売買する場合には、財の価格に加えて仲介手数料や輸送費など財の価格以外の費用（取引コスト：以下 TC とする）がかかるが、まずは議論を簡略化するため完全競争経済を前提とする。この前提では、取引コスト（TC）は存在せず、裁定取引の機会が認められる。そのため、財の価格（P）は一般的に財が生み出すと期待される将来キャッシュ・フローの現在価値の和として以下のように表される。

$$\begin{aligned} \text{財の価格}(P)_t &= \frac{E[CF]_{t+1}}{(1+r)} + \frac{E[CF]_{t+2}}{(1+r)^2} + \dots + \frac{E[CF]_{t+n}}{(1+r)^n} \\ &= \sum \frac{E[CF]_{t+n}}{(1+r)^n} \end{aligned} \quad (1)$$

$E[CF]_t$ は当該財から一般的に生じると期待される将来キャッシュ・フローを表しており、 r は割引率を示している。裁定取引の機会が認められるならば、このような財の価格は世界中どこの市場においても成り立つため、世界中で財の価格は単一に決定される（一物一価の法則）。

しかし、現実では市場は購入市場と売却市場に区分される。2つの市場は取引コスト(TC)により区分することができる（Edwards and Bell [1961] p.76）。そこで、購入市場において取引コストを負担すると仮定する。この場合、 t 期における財の価格（P）により市場で販売することができるため、売却市場の価格（正味実現可能価額：NRV）は、(1)式により表すことができる。

そこで、当該財から一般的に生じると期待される将来キャッシュ・フローと割引率を一定とし、キャッシュ・フローが永久的に発生すると仮定すると、財の価格は次の(2)式のように簡略化できる。

$$P_t = \frac{E[CF]_t}{r} \quad (2)$$

⁽¹⁷⁾ ここで検討する財の価格は、株式などの証券価格の評価方法と同様に行っている。ただし、棚卸資産や有形固定資産などのコモディティーは単に保有するだけでは、キャッシュ・フローを生まないため、実務的には先物価格やコンビニエンスイールド（現物を保有することにより得られるメリット）を勘案して価格が決定されることが多い（岩壺等 [2016] 11 頁）。

また、個別企業にとっての財の現在価値は、当該企業が当該財を所有することによって生み出すと期待される将来キャッシュ・フローの現在価値の和として表される。

$$\begin{aligned} \text{個別企業 } i \text{ にとっての財の価格(PV)}_t &= \frac{E[CF_{t+1}]_i}{(1+r)} + \frac{E[CF_{t+2}]_i}{(1+r)^2} + \dots + \frac{E[CF_{t+n}]_i}{(1+r)^n} \\ &= \sum \frac{E[CF_{t+n}]_i}{(1+r)^n} \end{aligned} \quad (3)$$

なお、 $E[CF_{t+n}]_i$ はその企業 i が財を所有することで生じると期待される将来キャッシュ・フローを表している。ここで、購入市場において取引コストを負担する場合には、NRVとPVの差は一般的な財の将来キャッシュ・フロー獲得能力と、個別企業の超過的な将来キャッシュ・フロー獲得能力との違いを表している。

一方、購入市場では取引コスト(TC)を負担するため、財の価格(P)と取引コスト(TC)を加えた金額がRCとなる。そのため、 $t-1$ 期に購入した t 期末の財のRCは、購入時点の財の価格に取引コストを加えたものに、財の個別価格変動(1+割引率⁽¹⁸⁾)を掛け合わせた金額として、次のように表すことができる。

$$\begin{aligned} \text{財の価格(RC)}_t &= (P_{t-1} + TC_{t-1}) \times (1+r) \\ &= \left(\sum \frac{E[CF]_{t-1+n}}{(1+r)^n} + TC_{t-1} \right) \times (1+r) \\ &= \left(\frac{E[CF]_{t-1}}{r} + TC_{t-1} \right) \times (1+r) \end{aligned} \quad (4)$$

以上のことから(1)式、(3)式、(4)式を比較すると、NRVとPVは、技術革新等により発生する財の一般的な将来キャッシュ・フローの変化や当該財が企業により保有されることにより生じる超過的な将来キャッシュ・フロー獲得能力の差により異なり、NRVやPVとRCは取引コストにより差が生じることがわかる。

2 企業にとっての価値概念と企業価値評価

英国におけるカレント・コスト会計の特徴として、企業にとっての価値概念により評価する点があげられる。企業にとっての価値概念はRC, NRV, PVの複合的な測定基準である。ここでは上記のRC, NRV, PVの考え方をを用いて企業にとっての価値概念を再評価する。

企業にとっての価値概念は図 4-1 に示したように、RCと回収可能価額のいずれか低い金額により決定される。多くの場合にはRCが測定基準として選択される。そこで最初にRCにより測定する場合について検討する。検討に当たっては、Sandilands 報告書や

(18) 個別価格変動は、前期と当期の差額として計算されるため、現在と過去の変化率により表すことができる。そのため、個別価格変動は割引率に等しいと仮定する。

SSAPNo.16でも取り上げられている棚卸資産を例にあげて考えることにする⁽¹⁹⁾。

第 $t-1$ 期に棚卸資産を購入し、第 t 期に棚卸資産を売却した場合に期待されるカレント・コスト利益は、NRV（売上高）から RC（売上原価）を控除して算定される。これを(2)式および(4)式を用いて示すと、次の(5)式のように表すことができる。

$$\begin{aligned} \text{カレント・コスト利益} &= NRV_t - RC_t \\ &= P_t - (P_{t-1} + TC_{t-1}) \times (1 + r) \\ &= \frac{E[CF_t]}{r} - \left(\frac{E[CF_{t-1}]}{r} + TC_{t-1} \right) \times (1 + r) \end{aligned} \quad (5)$$

さらに、SSAPNo.16では、ギアリング調整が行われ、カレント・コスト株主帰属利益が算定される。上述したように、ギアリング調整（以下 G とする）とは、正味営業資産の修正額にギアリング比率を乗じたものにより算定される。ギアリング比率は正味負債額（以下、 L とする）を正味負債額と株主資本（以下 E とする）の合計額である総資本合計（以下、 TA とする）により除して算定されるため、ギアリング比率を $\frac{L}{TA}$ と仮定する。これを(5)式に加えると次の式となる。

$$\begin{aligned} \text{カレント・コスト株主帰属利益} &= NRV_t - RC_t + G \\ &= P_t - (P_{t-1} + TC_{t-1}) \times (1 + r) + (P_{t-1} + TC_{t-1}) \times \left(r \times \frac{L}{TA} \right) \\ &= \frac{E[CF_t]}{r} - \left(\frac{E[CF_{t-1}]}{r} + TC_{t-1} \right) \times (1 + r) + \left(\frac{E[CF_{t-1}]}{r} + TC_{t-1} \right) \times \left(r \times \frac{L}{TA} \right) \end{aligned} \quad (6)$$

このように、(6)式は、右辺第1項は売却価格を、右辺第2項はカレント・コストを示している。右辺第3項はギアリング調整を示している。

(5)式または(6)式の右辺第1項および第2項は、Ohlson [1995] において定義された残余利益と近似することになる⁽²⁰⁾。残余利益とは、当期利益から第 $t-1$ 期における資本に利子率を乗じたものを控除したものとして定義される。これを示すと次の(7)式となる。 x_t^a は残余利益を、 x_t は当期利益を示しており、 rb_{t-1} は期首の投下資本に割引率を乗じたものである。

$$x_t^a \equiv x_t - rb_{t-1} \quad (7)$$

(19) 固定資産についても同様に説明することができる。ただし、継続して使用することにより固定資産から発生するキャッシュ・フローと減価償却費との対応で考えることができるので、単純な売買ではなく、每期獲得されるキャッシュ・フロー（売上高）と償却するキャッシュ・フロー（費用）で考える必要がある。

(20) 厳密には割引率が当該企業の資本コストとなるので、営業利益と残余利益が異なる場合がある。

ここでは、第 $t-1$ 期に購入した資産は第 t 期に売却することを想定しているため、(7)式の b_{t-1} は期首における資産の購入価格を意味している。さらに、利益は売却価格から費用を控除したものとして算定される。これを踏まえて(7)式の残余利益を展開すると次の(8)式となる。

$$\begin{aligned}
 x_t^a &= x_t - rb_{t-1} \\
 &= \frac{E[CF_t]}{r} - \left(\frac{E[CF_{t-1}]}{r} + TC_{t-1} \right) - \left(\frac{E[CF_{t-1}]}{r} + TC_{t-1} \right) \times r \\
 &= \frac{E[CF_t]}{r} - \left\{ \left(\frac{E[CF_{t-1}]}{r} + TC_{t-1} \right) + \left(\frac{E[CF_{t-1}]}{r} + TC_{t-1} \right) \times r \right\} \\
 &= \frac{E[CF_t]}{r} - \left(\frac{E[CF_{t-1}]}{r} + TC_{t-1} \right) \times (1+r)
 \end{aligned} \tag{8}$$

(8)式を(6)式と比較すると、(6)式の右辺第1項および第2項と等しくなる。つまり、RCにより評価することで算定されるカレント・コスト利益は Ohlson [1995] が示した残余利益と近似すると考えられる。

Ohlson [1995] らの残余利益評価モデルが示すように、残余利益の増加は企業価値の増加をもたらす⁽²¹⁾。残余利益評価モデルは、クリーンサープラス関係を前提としている。この関係は英国におけるカレント・コスト会計でも成立する。なぜなら、保有利得は利益ではなく資本に計上されるため、配当をゼロと仮定した場合、カレント・コスト利益は期末純資産と期首純資産の差額として算定されるためである。これらのことから、RCにより算定されたカレント・コスト利益は、残余利益と近似するため、企業価値の増減を直接捉えることができる。この意味において現在の会計システムに基づく利益よりも有用であるといえる。

ただし、ギアリング調整を利益に含めてしまうと、Ohlson [1995] の残余利益と近似しないため、企業価値評価に役立つことができない。そのため、ギアリング調整はSSAPNo.16が示したように区分しておく必要がある。したがって、ギアリング調整は資本構成に依存しており、企業のリスク評価に役立つ情報を提供できるが、企業価値評価の観点からは区分しておくことが必要である。

次に、NRV や PV により測定する場合について検討する。まず、NRV について先ほどと同様に2期間の営業活動を仮定すると(9)式のように表すことができる。

$$\text{営業利益} = NRV_t - NRV_{t-1} = 0 \tag{9}$$

(21) Ohlson [1995] が示した残余利益評価モデルとは次のものである。

$$V_t = b_t + \sum_{\tau=1}^{\infty} E_t \left[\frac{x_{t+\tau}^a}{(1+r)^\tau} \right]$$

V_t とは時点 t における企業価値を示しており、 b_t とは簿価を示している。 $x_{t+\tau}^a$ は残余利益を示している。 b_t が0以上であるとき、分子である利益が増加すると企業価値が増加し、利益が減少すると企業価値が減少することがわかる。

このように、資産を **NRV** で評価した場合には、売上高と売上原価の期待値は等しくなるため、期待される営業利益はゼロである。ここから、**NRV** を資産評価として用いた場合には、実現した営業利益は期待値との誤差でしかなく、第 $t-1$ 期の **NRV** や歴史的な原価との差額は保有利得として資本に計上される。ただし、**NRV** による評価は、**NRV** が **RC** より低い場合に用いられるため、**RC** で評価されていた資産が **NRV** に評価替えされることに注意が必要である。**RC** から **NRV** への価値の減少は、保有損失として資本の減少へとつながる。これは、貸借対照表上において資産価値の低下した時点で即時に認識される。なお、これらの **NRV** に関する議論は **PV** を用いた場合でも同様の議論が成立する⁽²²⁾。

これらのことから、英国のカレント・コスト会計は、**RC** を多くの資産評価に用いることで、個別資産の価格変動を資産価額に反映できるのみならず、結果的に損益計算書の営業利益において企業価値評価に通じる利益計算を行っていることがわかる。一方で、当該資産を再調達しない場合には、**RC** で評価されていた資産を **NRV** や **PV** に評価替えすることにより、その評価損は保有損失として資本に計上されるため、価格変動を貸借対照表に反映させることができる。これは、企業の収益性の低下を素早く財務諸表に反映させる適時開示の概念に通じるものがあるといえる。

したがって、企業にとっての価値概念を再評価した結果、カレント・コスト利益は企業価値評価に役立つ情報を損益計算書で提供し、かつ資産が **RC** から **NRV** や **PV** に評価替えされる場合には評価損を開示する仕組みになっていることが明らかとなった。

おわりに

これまで、企業にとっての価値概念を取り扱った研究は数多く存在しているが、概念の妥当性や測定基準の選択方法について検討されたものであり、結果として算定される利益の観点から検討した研究は確認されていない。そこで、本章は、英国におけるカレント・コスト会計の萌芽として位置づけられる **Sandilands** 報告書と、これを基礎として基準化された **SSAPNo.16** を取り上げ、英国におけるカレント・コスト会計を検討し、企業にとっての価値概念についてファイナンス論の評価方法の考え方を援用し再評価を行った。

英国におけるカレント・コスト会計は、測定基準として貨幣単位を用いて、企業にとっての価値概念により測定し、カレント・コスト営業利益を示す会計システムであり、資本維持概念として営業能力資本維持概念を採用している。これは、企業にとっての価値で測定することにより、カレント・コスト営業利益と営業能力資本維持の議論が展開されているといえる。つまり、英国におけるカレント・コスト会計は「企業にとっての価値」概念によって特徴づけられることを確認した。

その上で、企業にとっての価値概念をファイナンス論の評価方法を援用し再評価を行った。その結果、**RC** により測定した場合には、資産に個別価格変動を反映させるだけでなく、結果として計算される営業利益が **Ohlson [1995]** の残余利益と近似するため、損益計算上では企業価値評価に直結する計算を行っていることが明らかになった。これは、

⁽²²⁾ 棚卸資産の場合、一般的に **NRV** と **PV** が等しいと考えられる。固定資産の場合には **NRV** と **RV** が異なる場合があるが、その時の議論は注 19 と同様となる。

残余利益を計算することなく、直接カレント・コスト利益を用いることで企業価値評価を行えることを意味している。さらに、この関係は RC により測定した場合のみに生じる関係である。一方、資産評価の点に着目した場合、NRV や PV により測定を行った場合には、損益計算上、営業利益は誤差として計算されるものの、資産評価の観点からは資産の価値の低下を早期に資本に反映させる特徴があることが明らかとなった。したがって、企業にとっての価値概念を利益の観点から再評価した結果、企業にとっての価値概念は、投資家の企業価値評価に役立つ情報を提供することができるため、現在の投資意思決定有用性の考え方に整合するものとして評価することができる。

第5章 価格変動と技術革新下における 営業能力資本維持とカレント・コスト利益 —Gynther 学説の再評価—

はじめに

資本と利益は表裏一体の関係にある。なぜならば、資本を維持したうえで利益が計算されるためである。つまり、利益額はどの資本維持概念を採用するかにより変化することになる。そのため、利益概念の議論を行うためには、まず資本維持概念について検討する必要がある。

しかし、現在、資本維持概念についての議論はあまり行われていない。IASBでは、資本維持概念として貨幣資本維持概念と実体資本維持概念の2つの資本維持概念を取上げているが、いずれの資本維持概念を選択するかは、財務諸表利用者のニーズ⁽¹⁾により判断されると述べているに留まっている (IASB [2018] para.8.3-8.9)。

資本維持概念と利益概念を一体として検討した学説として Gynther をあげることができる。Gynther は、1960年代に生じた急激な価格変動の影響を歴史的な原価会計では測定することができないため、正常な利益を示すことができず、投資家や経営者に対して意思決定に役立つ情報が提供できていないとして、価格変動の影響を会計システムに反映させるべきであると主張している (Gynther [1966] pp.1-4)。Gynther は、この問題を解決するために、資本維持概念と利益概念⁽²⁾を一体として議論を行っている。

上述したように、資本維持概念と利益概念は一体として議論すべきであるが、現在では利益概念の議論が中心であり、資本維持概念の議論がなされていない。そこで、資本維持概念と利益概念を相互に検討した Gynther 学説を検討する必要がある。

Gynther は、はじめて利益計算の中で会計主体論と資本維持概念を結びつけた論者として評価されている (Whittington [1983] p.158; 辻山 [2003] 180頁)。これまで、Gynther を取り上げた先行研究としては、上野 [1997]、菊谷 [1997]、山谷 [1998] や壹岐 [2015] ら⁽³⁾があげられる。

上野 [1997] は、Gynther 学説の中で主にカレント・コスト利益概念について検討して

(1) 財務報告に関する概念フレームワークによると、財務諸表利用者が名目投下資本の維持または投下資本の購買力に関心を有する場合には、貨幣資本概念を採用し、企業の操業能力に関心がある場合には実体資本維持概念を採用すると述べられている (IASB [2010] para.4.58)。そのため、利用者のニーズは利用者が資本維持概念にどのような関心を有するのかに依存している。

(2) Gynther は著書において利益を profit としているが、本章では現行制度上の利益と区別するために、上野 [1997] を参考にしてカレント・コスト利益と訳出している。

(3) この他に Gynther 学説を取り上げたものとして、菊谷 [1979]、石川 [1992]、壹岐 [2016] があげられる。菊谷 [1979] は資本維持概念の観点から、石川 [1992] は会計主体論と利益計算の観点から検討している。また、壹岐 [2016] は、Gynther のカレント・コスト会計の構造の観点から検討を行っている。

いる。その結果、企業主体理論は人間を度外視しており妥当な理論ではなく、保有資産は既に購入されたものであり、カレント・コストによる測定も適切ではないと指摘している。つまり、企業主体理論や営業能力資本維持概念はカレント・コスト利益概念の論拠とはならないため適切な利益概念ではなく、カレント・コストによる評価も事実と反すると結論づけている。さらに、菊谷 [1997] は、Gynther 学説の中で主に資本維持概念について検討している。その結果、Gynther の営業能力資本維持概念は、利益を営業利益と保有利得に区分表示することにより、意思決定に有用であるのみならず、保有利得を資本計上することで資本維持を行っているため、ドイツの実体資本維持会計論と米国における意思決定会計論が結びついており、理論面からも実践面からも有用であると評価している。

また、山谷 [1998] は、Gynther の著書や主要な論文を取り上げ、その問題点を示しており、Gynther 学説の全般的な検討を行っている。しかし、山谷 [1998] は資本維持概念や利益概念の問題点を指摘するに留まっており、総括的な評価がなされていない。壹岐 [2015] は、はじめて会計主体論と資本維持概念の論理的整合性の観点から Gynther 学説を検討している。その結果、企業主体理論と営業能力資本維持概念は企業活動の継続性により結びつくことを明らかにした。

さらに、Gynther の示した営業能力についての検討も行われている。後述するが、Gynther は3つの営業能力を示しているが、いずれの営業能力を採用するか述べていない。そのため、菊谷 [1997]、山谷 [1998]、壹岐 [2015] は Gynther の営業能力資本維持概念について検討しているが、それぞれ営業能力の解釈が異なっている。

これらのことから、Gynther は、会計主体論から資本維持概念を展開し、利益概念までの議論を行っているが、先行研究では、資本維持概念と利益概念は別々に検討され、会計主体論や資本維持概念の関連性のみが明らかとなっている。そのため、Gynther の資本維持概念と利益概念を相互に検討した議論はまだ行われていない。さらに、Gynther の示した営業能力の解釈も異なっている。

そこで、本章では、Gynther の示した営業能力を明らかにしたうえで、資本維持概念と利益概念との関係を明らかにするために Gynther 学説の再評価を行う。検討した結果、営業能力資本維持概念とカレント・コスト利益概念は、カレント・コスト会計を適用することで表裏一体の関係となっており、カレント・コスト会計は価格変動と技術革新の影響を反映し、企業を生存し発展していくための最適な会計であることが明らかとなった。この意味において Gynther 学説を評価することができる。

本章の構成は次の通りである。第1節では営業能力資本維持概念を検討し、第2節では Gynther の示した数値例を用いてカレント・コスト利益を計算する。第3節では Gynther 学説における営業能力資本維持概念とカレント・コスト利益概念の関係を明らかにする。

第1節 営業能力資本維持概念

Gynther によれば、価格変動会計の議論は、利益計算や資産測定など多くの問題が絡み合っており、問題の解決が困難になっているが、資本維持概念はこの問題を解消する鍵とされる (Gynther [1970] p.712)。そして、Gynther は会計主体論を判断基準として、資本維持概念のうち営業能力資本維持概念を選択している。本節では、先行研究で解釈の異

なる Gynther の提唱した営業能力資本維持概念について明らかにする。

1 会計主体論

会計主体論とは、企業の本質をとらえる企業観に関するものであり、所有主理論 (proprietorship theory) と企業主体理論 (entity theory) の 2 つに区分される (Gynther [1967] p.274)。Gynther は、会計主体論を会計の基本的概念として重視しており、2 つの会計主体論について議論を行っている。

所有主理論では、企業は 1 組のパートナーまたは複数の株主から構成される所有主により保有されているとみている⁽⁴⁾。そのため、企業が保有している資産や負債は、所有主の財産や債務を意味しており、その差額である正味財産は所有主の財産を示している。また、企業の収益および費用は、所有主の財産の増加または減少を表している。利益は企業が稼得した時点で所有主の利益となる。つまり、所有主理論では、所有主が利害の中心であり、会計の主要な目的は企業の諸記録の中で所有主の財産を説明することとなる。ここでは貸借対照表を総資産－総負債＝正味財産とみている (Gynther [1970] p.713)。

一方、企業主体理論では、企業を所有主とは別個の存在として認識している。企業が保有する資産や負債は、所有主ではなく企業自身に帰属する。利益は企業が稼得した時点で企業の利益となり、その利益が配当された時にのみ所有主の利益となる。つまり、企業主体理論では、企業が利害の中心であり、会計の主要な目的は企業自体の利害について説明することとなる。ここでは貸借対照表を総資産＝総持分とみており、総持分が資金の調達源泉を示し、総資産が資金の運用形態を示している (Gynther [1970] p.713)。

いずれの会計主体論を用いるかにより、価格変動の影響を認識する方法が異なる。Gynther によれば、所有主理論は一般物価指数と結びつき、企業主体理論は個別価格指数と結びついている。一般物価指数は、すべての財やサービスの価格変動を平均化した指数であり、個別価格指数は、個々の財やサービスごとの価格変動を示す指数である。もしすべての指数が同じ価格変動率であるならば両者とも同じ指数となるが、需要関係や技術革新の変化が生じるため同率では変動しない (Gynther [1962] p.561)。

所有主理論では、「払込資本が常に株主自身の手に戻されるものとして考えている。そのため、所有主理論の論者はインフレーション時に、貨幣の一般購買力と歩調を合わせるため、株主の払込資本が増加するものと考えている。払込資本が株主の手に戻るのであれば、株主は以前と同じ購買力をもつことを確認しようとする。株主の主要な関心は彼らの払込資本の購買力の維持である」(Gynther [1962] p.561)。つまり、所有主理論によると、所有主は払込資本に関心があり、価格変動時には払込資本の購買力を維持するため、一般物価指数による修正を要求している。

一方、企業主体理論では、「株主を意識していない。企業主体理論の論者は、每期継続される企業実体における資産の物的在高をみようとする。そのため、個別価格指数が使用される。彼らは企業の資産の価格上昇と歩調を合わせるために、每期増加した資本をみる。

⁽⁴⁾ 所有主理論論者では、所有主を誰と見なすかについて議論がある。Husband [1954] と Staubus [1959] は普通株主を所有主とみている。Lorig [1964] は普通株主と優先株主を所有主とみている。

主要な関心は企業それ自体の資産である」(Gynther [1962] p.561)。つまり、企業主体理論によると、企業は保有資産の維持に関心を有しており、価格変動時には保有資産を維持するため、個別価格指数による修正を要求している。会計主体論の相違点を示すと表 5-1 のようになる。

表 5-1 会計主体論の相違点

	所有主理論	企業主体理論
主体	所有主	企業自体
資産・負債	所有主に帰属	企業自体に帰属
利益	稼得時点に所有主に帰属	稼得時点に企業に帰属
会計等式	総資産－総負債＝正味財産	総資産＝総持分(負債＋資本)
価格変動の処理	一般物価指数で修正	個別価格指数で修正

(筆者作成)

これらのことから、所有主理論と企業主体理論は、企業の本質を所有主の集合と捉えるのか、所有主から独立した別個の存在として捉えるかにより異なっている。この会計主体論の違いは、利息、税金、配当に異なる会計処理方法⁽⁵⁾を導くことになる。

2 資本維持概念

伝統的に資本維持概念は、名目資本維持概念、実質資本維持概念、実体資本維持概念の3つに分類される(森田 [2001] 506-507 頁)。名目資本維持概念とは、維持すべき資本を貨幣の名目額により測定する資本維持概念であり、実質資本維持概念とは、維持すべき資本を貨幣の購買力により測定する資本維持概念である。一方、実体資本維持概念は、企業の物財や給付能力を維持する資本維持概念である(壹岐 [2001] 499 頁)。Gynther は資本維持概念を会計主体論に基づいて5つに分類している。ただし、Gynther は、価格変動の影響を反映させるため、名目資本維持概念を否定⁽⁶⁾し、実質資本維持概念と実体資本維持概念について議論を行っている。

所有主理論では、所有主が企業へ拠出した払込資本の一般購買力 (general purchasing power) または消費者購買力 (consumer purchasing power) の維持に焦点が置かれているため、資本維持概念として一般購買力資本維持概念と消費者購買力資本維持概念に分類される (Gynther [1970] p.713)。これらの資本維持概念は、貨幣の購買力の維持に着目

⁽⁵⁾ 所有主理論と企業主体理論では利子・税金・配当の捉え方が異なっている。所有主理論では利子や税金は費用として認識され、配当は利益の分配として捉えられている。一方、企業主体理論では論者により利子・税金・配当を費用または利益の分配と捉えるかは異なっている。Gynther は、利子・税金・配当を費用として捉えている。(Gynther [1967] pp.275-277)

⁽⁶⁾ Gynther は名目資本維持概念を否定している。なぜならば、名目資本維持は購買力の変動が考慮されず、所有主により拠出された貨幣の維持を要求しているに過ぎないため、外部報告財務諸表において名目資本維持を用いることは問題があるからとされている (Gynther [1970] p.714)。

しており、一般物価指数により修正される。そのため、所有主理論に基づく資本維持概念は実質資本維持概念に分類される。

一般購買力資本維持概念とは、一般購買力⁽⁷⁾により修正した資本を維持したうえで、利益計算を行う考え方である。この考え方は、経済上のすべての財やサービスの価格変動に従って、貨幣資本の購買力を維持するものである。一方、消費者購買力資本維持概念とは、消費者物価指数により修正した資本を維持したうえで、利益計算を行う考え方である。この考え方は、消費者が購入する可能性のある財の価格変動に従って、貨幣資本の購買力を維持するものである（Gynther [1970] p.714）。

企業主体理論では、企業資産の維持、すなわち企業の投資購買力（investment purchasing power）または営業能力（operating capacity power of firm）の維持に焦点が置かれ、資本維持概念として投資購買力資本維持概念と営業能力資本維持概念に分類される（Gynther [1970] p.713）。これらの資本維持概念は、個別財に着目しており、個別物価指数により修正される。そのため、企業主体理論に基づく資本維持概念は実体資本維持概念に分類される。

投資購買力資本維持概念とは、企業の投資購買力を維持したうえで利益計算を行う考え方である。これは、長期資本⁽⁸⁾が投資購買力を示す指数により修正され、その差額が資本剰余金に計上される。一方、営業能力資本維持概念とは、企業の営業能力を維持したうえで利益計算を行う考え方である。これは、すべての長期資本が購入市場価格⁽⁹⁾により修正され、その差額を資本剰余金に計上することにより再表示される。資産によって価格変動率が異なるため、個別資産ごとに修正記録がなされる。

伝統的資本維持概念と Gynther の資本維持概念の関係を示すと次の図 5-1 のようになる。

⁽⁷⁾ 一般購買力資本維持概念では、GNP デフレーター（gross national product implicit price deflator index）により修正される。これは、名目国民総生産を実質国民総生産に修正する物価指数である。GNP とは国内外問わず、国民が生み出した付加価値の合計を意味している。

⁽⁸⁾ 長期資本とは株主資本と長期負債により構成される。Gynther は長期負債（社債や借入金など）を株主資本と同様に取り扱っている。長期負債は、価格変動時には利得・損失を認識されないばかりか、もし企業が同じ量を維持することを望むならば、長期負債の償還時に、株主資本または新たな長期負債により同額の資金を調達することになるためである（Gynther [1966] p.140.149）そのため、Gynther は長期負債を株主資本と同様に取り扱っている。

⁽⁹⁾ 個別資産の価格変動として購入市場価格が利用できない場合には、特殊価格指数を使用することを認めている（Gynther [1970] p.716）。

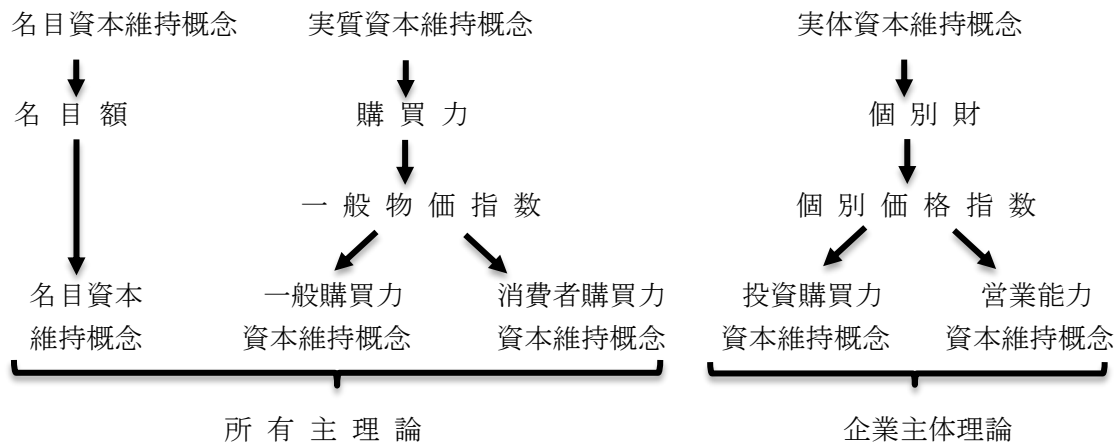


図 5-1 伝統的資本維持概念と Gynther の資本維持概念

(出典：Gynther [1970] p.713 を参考に著者作成)

3 Gynther の営業能力資本維持概念

(1) 企業主体理論の採用根拠

Gynther は会計主体論として所有主理論ではなく、企業主体理論を選択している。これは、Gynther の過去の実務経験を踏まえたものであるが、その根拠として次のことがあげられている。(Gynther [1967] pp.289-290)

- ① 企業に関心を有する利害関係者の利害は企業の成果とその生存に依存し、また焦点はある特定のメンバーや利害関係者ではなく、企業それ自身のうえにある。
- ② 株主の利益の記録は、株主自身の私的な会計記録の中にある。株主は企業とは別個の実体であり、株主の記録には資産や負債とともに企業への投資も含むべきである。株式が上場されている時、株主は企業の行う投資を評価できない。さらに、株主は企業の運営について、自分の意見を持つことは困難である。
- ③ 設備投資は、主に会計資料に基づいて行われる。そのため、資源の最適な配置は会計資料に示された結果の健全性 (soundness) の度合いに依存している。会計資料が株主の価値や原価ではなく、企業自体を表現するならば企業の行う投資は健全であるといえる。
- ④ 会計報告が、企業の観点を反映し、企業自体以外の損益を含まないならば、株主が有価証券の購入・保有または売却を決定するために、はるかに良い状態にあるといえる。企業自体以外の損益が配当されるならば、株主は誤った投資意思決定をするかもしれない。さらに、株主が価格上昇時に長期負債の保有利得の分配を主張するならば、これは今後の彼ら自身の長期的利益となるので、営業能力や企業の存続に悪影響を与えることになる。
- ⑤ 企業主体理論は、すべての種類の経済的または政治的体系におけるあらゆる形の組織に適用する会計の一般理論のための基礎を形作ることができ、私的企業と同様に非営利組織、信託組織、政府組織のための基礎を形作る。

- ⑥ 最後に、企業家の私的利益と企業利益の区分があいまいなのは、所有主理論が企業家の時代から持ち越されてきたためである。企業が徐々に制度化されるにつれて、われわれの文化内にも信念や観点の変化が生じている。これは、企業家の私的利益と企業利益との間に区分を生じさせ、所有主の見方を変えることになると思われる。

このように、Gynther は会計主体論として所有主理論を否定し、企業主体理論を選択したため、資本維持概念として一般購買力資本維持概念と消費者購買力資本維持概念は否定される。

(2) 営業能力資本維持概念の選択

Gynther は会計主体論として、企業主体理論を主張している。また、彼によれば通常企業は清算することを望むのではなく、存続や発展、成長することを望んでいる (Gynther [1966] pp.46-47)。Gynther によると、「企業はある特定の産業内に留まる傾向があり、企業は一定の資産と在庫品 (stocks) を使用し、同種の資産や在庫品を取替える傾向にある」(Gynther [1962] p.562) と述べている。つまり、Gynther によると、企業は資産を取替えることで、企業活動を継続するものであると考えている。そのため、企業活動の継続性は、個別資産の維持に注目しているため企業主体理論と結びついているといえる。

企業主体理論では、投資購買力資本維持概念と営業能力資本維持概念の 2 つの資本維持概念があげられる。

上述したように、投資購買力資本維持概念とは、企業の投資購買力を維持したうえで利益計算を行う考え方である。企業の投資購買力については、主に次の 3 つの購買力指数が示されている。(Gynther [1970] pp.715-716)

① 一般投資購買力 (general investment purchasing power)

これは、企業が購入する可能性のあるすべての投資財の価格変動を反映する指数を使用することを要求している。

② 産業別投資購買力 (industry investment purchasing power)

これは、特定の産業に属する企業が購入する可能性のあるすべての投資財の価格変動を反映する産業別の指数を使用することを要求している。

③ 企業活動に関連する投資購買力 (investment purchasing power relating to the activities of each firm)

これは、企業が購入する可能性のある特定の投資財の価格変動を基礎としており、各企業によって異なる指数を使用することを要求している。

投資購買力資本維持概念は、投資財の価格変動を反映する指数を使用するため、一般購買力資本維持概念や消費者購買力資本維持概念と同様に指数で修正を行う資本維持概念である。しかしながら、一般投資購買力資本維持概念や消費者購買力資本維持概念とは、維持すべき資本の範囲が異なっており、投資購買力資本維持概念では企業の長期資本を維持しようとする。

さらに、Gynther は投資購買力資本維持概念について、「ある 1 つの投資購買力を使用

し、資本維持を主張する企業主体理論の論者は、長期負債や優先株式残高に関する保有利得を計算しない。これは、企業主体理論と相容れないばかりか、この目的にこのような指数を使用することは内部矛盾となる」(Gynther [1970] p.716) と述べている。つまり、投資購買力は投資財に対する購買力のみを表しており、総資産の購買力を示すことができない。これでは、総資産の価格変動がすべて資本として認識されないばかりか、投資購買力指数と個別価格との差額⁽¹⁰⁾が利益に計上される。そのため、企業主体理論とは首尾一貫性を有しないことになる。

投資購買力資本維持概念では3つの投資購買力が示されている。これらの投資購買力は、一般的な投資財から企業が購入した特定の投資財へと範囲が異なっている。そのため、ある1つの投資購買力は企業活動の継続性の考え方とは整合しないことになる⁽¹¹⁾。なぜなら、Gyntherによると、企業はある産業に属し、資産と在庫品を取替えることで継続すると捉えているためである。つまり、企業が投資購買力として一般投資購買力を採用する場合、他の産業に関する資産の投資購買力が含まれ、他の産業への移転を容認することになるため、企業活動の継続性の考え方とは矛盾することになる。

これらのことから、投資購買力資本維持概念は否定され、営業能力資本維持概念が採用される。上述したように、営業能力資本維持概念は、企業の営業能力を維持したうえで利益計算を行う考え方である。ここでの営業能力は資産合計額と等しいものと考えられる。営業能力については、主として次の3つが示されている。(Gynther [1970] pp.716-717)

① 当該期間に存在したものと同一の営業能力

これは、資本維持目的のために、資産の耐用年数を通じて実際に所有している資産の現在の購入市場価格の変化を考慮に入れたものである。

② 現在の保有資産により製造されている財やサービスと同じ量を生産するために必要な最新の設備や他の資産（合体や技術革新など）を基礎とした営業能力

これは、資本維持目的のために、最新の設備の現在の購入市場価格を考慮に入れることになる。ただし、企業がすでに最新の設備を保有しているならば、この営業能力は①と同じになる。

③ 現在の保有資産により製造されている財やサービスと同じ価値を生産するために必要となる最新の設備等を基礎とする営業能力

これは、資本維持目的のために、最新の設備の現在の購入市場価格と、技術が向上した設備により製造した財やサービスの現在販売単位の低下分を考慮に入れたものである。もし企業がすでに最新の設備を保有しているならば、①と同じになる。

これらの営業能力をまとめると次の表 5-2 のようになる。①は、保有資産を現在市場価格で評価したものである。①に技術革新の影響を考慮したものが②と③であり、保有

(10) 投資購買力資本は歴史的原価を投資購買力により修正するため、歴史的原価との差額が保有利得として認識されるが、個別価格との差額は利益として計算される。

(11) 山谷 [1998] も、「この概念は、維持すべき投資財の範囲が三種類あり、広範囲にわたる。したがって、資本維持の範囲が当該企業そのものの資本維持から当該企業のお他産業への移転まで及ぶことになる」(山谷 [1998] 131 頁) と同様の指摘をしている。

資産とは異なる最新の資産を購入市場価格で評価したものである。これに加えて③は、最新の設備を使用することにより生じる販売単価の割引額を控除したものである。ただし、現在、企業が保有している資産が最新の設備であれば、3つの営業能力は①と等しいものとなる。

表 5-2 営業能力の分類

	資産の形態	技術革新	販売価格単位の割引
①	保有資産	×	×
②	新規資産	○	×
③	新規資産	○	○

(筆者作成)

Gynther によると営業能力資本維持概念を使用することは、「保有資産や改良資産の取替を暗に意味するのではない。営業能力資本維持概念の目的は、企業の現在の状態や利益を報告することであり、各資産の存続する間、経営者が資産の取替を要求するならば、資産を取替えることができる方法により維持される」(Gynther [1970] p.717) と述べている。つまり、営業能力資本維持概念の目的は、企業の状態や利益を報告することであり、それに加えて資産を取替えるために必要となる資本を維持することである。

営業能力資本維持概念は企業活動の継続性とも整合する。営業能力は企業の保有する資産の組み合わせから生じる能力である。つまり、営業能力は保有資産と同等または同質の資産により構成されるものである。企業活動の継続性は、ある産業に属し、同種資産に取替えることにより達成させるものであった。企業が同じ産業に属し、企業活動を継続するためには、現在の保有資産と異なる資産や他の産業に属する資産と取替えることは考えにくい。そのため、営業能力は、投資購買力と異なり他の産業に属する資産は含まれないため、Gynther の主張する企業活動の継続性と整合することになる。したがって、Gynther は企業主体理論と企業活動の継続性の観点から営業能力資本維持概念を導き出している。

第 2 節 資産評価とカレント・コスト利益概念

Gynther は資本維持概念として営業能力資本維持概念を提唱した。本節では、営業能力資本維持概念と表裏一体の関係にある利益概念について明らかにするために、Gynther の示した数値例を用いて検討する。

1 利益概念とカレント・コスト

Gynther によれば、「経済学者は、利益を期末の純資産の価値が期首の純資産の価値を超過するうち、配当や新たな資本拠出を除いたものである」(Gynther [1966] p.38) と捉えている。この利益は Hicks [1946] の利益概念に基づくものであり、純資産の価値は将来キャッシュ・フローの現在価値により算定される。しかし、現在価値の測定は客観性に問題があるため、適用することは困難である。

そこで、「会計人は、長年にわたって対応概念により利益を認識する方法を採用」

(Gynther [1966] p.39) している。そのため、理論的には同一の価格水準の収益と費用を対応させた利益が望ましいといえる。Gynther は対応概念により利益を算定することを重視している。

しかし、歴史的原価会計では、費用が歴史的原価で測定されるため、理論的に望ましい利益を示すことができない。価格変動時においては、この問題はより深刻なものとなる。そこで、費用をカレント・コストで測定することにより、利益計算過程において収益と費用を同一の価格水準で対応させることができる。したがって、Gynther は理論的に望ましい利益を示すために、カレント・コストによる測定を要求している⁽¹²⁾。

Gynther によると、「ある期間における企業の利益は、その期間に追加投資がないならば、営業能力を損なうことなく受益者に企業から分配できる金額で表示された最大額である」(Gynther [1966] p.69) と述べている。つまり、Gynther の利益概念は企業の営業能力資本を維持した上での分配可能利益であるといえる。営業能力資本を維持すべき資本と考える営業能力資本維持概念は企業主体理論に基づくものである。そのため、Gynther の主張する利益概念は企業主体理論に基づく利益であるといえる。

また、保有利得は一期間における個別資産の価格変動の結果として生じるものであり、歴史的原価とカレント・コストの差額として測定される。Gynther は保有利得を資本として資本剰余金に計上する。保有利得は、価格上昇の結果として生じる利得であり、実質的な資産の増加を意味するのではなく、むしろ企業活動を継続するために、現在よりも保有利得相当額だけ多くの資本が必要となることを意味している。もし保有利得を利益計上したならば、配当等により資本が社外に流出してしまい、資産の取替に必要となる資本が維持できない。また、保有利得を利益計上すると利益が過大表示されるため、企業の状況を適切に示すことができない。これらのことから、保有利得は利益ではなく資本に計上される (Gynther [1966] pp.70-73)。

2 カレント・コスト利益の測定

(1) 棚卸資産と売上原価

Gynther は、棚卸資産を原則として継続記録法 (perpetual inventory systems) により記録することを提案しており、棚卸資産は期末のカレント・コストにより測定し、売上原価は期中平均カレント・コストにより測定することを要求している。期中平均カレント・コストにより測定することで、収益と費用を同一の価格水準で対応させることができるため、利益の過大表示を防ぐことができる。さらに、カレント・コストによる測定は、資産の現在の価格を示すことができるため、適切な経営状況の把握や資本利益率の算定を行うことができる。その結果、利用者に対して企業の状況に関する適正な情報を提供すること

⁽¹²⁾ Gynther のカレント・コストによる測定は、資産評価の観点からも要求される。Gynther は資産の性質を用役潜在力と捉えており、理想的には資産は将来キャッシュ・フローの現在価値により測定すべきであるが、客観性に問題があるため、カレント・コストによる測定を要求している。これは、「カレント・コストによる測定は、現時点における将来の純利益を割り引いて得られる価値に近い価値を資産に与える」(Gynther [1966] p.64) と考えているためである。つまり、Gynther はカレント・コストを現在価値の近似値と捉えている。

ができる (Gynther [1966] pp.85-86)。

棚卸資産をカレント・コストで測定することにより保有利得が認識される。理論的に望ましい利益を示すためには販売日ごとに利益を算定すべきであるが、すべての企業が行うことは困難であるため、期中平均カレント・コストによる測定を要求している。そのため、理論的には価格変動時に保有利得を認識すべきであるが、Gynther は実務面を考慮し、各月の期中平均カレント・コストで再評価し、保有利得を棚卸資産再評価剰余金に計上する。たとえば、後述する数値例の一部であるが、2/1 に 484 単位の棚卸資産を @100 から 1 月中の平均カレント・コストである @101 に評価替えを行うと次の仕訳となる。

2/1	(借)	棚卸資産	484	(貸)	棚卸資産再評価剰余金	484
-----	-----	------	-----	-----	------------	-----

(2) 固定資産と減価償却費

固定資産は期末のカレント・コストにより測定し、減価償却費は期中平均カレント・コストにより測定される (Gynther [1966] p.115)。減価償却費は、一期間を通じて生じる費用であるため、期中平均カレント・コストで測定することが望ましいといえる。これは、一期間を通じて生じる売上高と減価償却費を同一の価格水準で対応させ、理論的に望ましい利益を示すためである。一方で、固定資産は期末のカレント・コストにより再評価され、差額は固定資産再評価剰余金として資本に計上される。後述する数値例の一部であるが、期首の簿価が 200,000 (取得原価 400,000, 減価償却累計額 200,000, 耐用年数 40 年, 期首時点で 20 年経過) の建物を保有しているが、当期中にその価格が 5% 上昇しており、期末 (12/31) に減価償却 (償却率: 年 2.5%) を行うものとする。

12/31	(借)	建物	20,000	(貸)	建物再評価剰余金	20,000
	(借)	建物減価償却費	10,250	(貸)	建物減価償却累計額	10,250*

* $\{(400,000+420,000)\div 2\}\times 2.5\% = 10,250$

固定資産が再評価されることにより、歴史的原価による減価償却累計額の償却不足額が生じる。さらに、Gynther は固定資産を期末カレント・コストにより測定し、減価償却費を期中平均カレント・コストにより測定するため、減価償却累計額に差額が生じる。これは当期における減価償却累計額の償却不足額である。Gynther はこれらの減価償却累計額の償却不足額を遡及的修正 (retrospective approach) として処理する。

遡及的修正には、損益に計上する方法と資本に計上する方法の 2 つが考えられる。遡及的修正を損益に計上する方法はバックログとも呼ばれるが、Gynther は、遡及的修正の金額を資本に計上することを主張する。これは、遡及的修正の金額を損益に含めると、収益に対して過大な費用を計上することになり、当期の損益計算が不明確となるためである。費用はその期に獲得した収益に対する資産のカレント・コストで賦課すべきである。つまり、利益は収益と収益獲得のために使用した資産のカレント・コストによって測定された費用を対応させて算定すべきであるため、遡及的修正の金額は資本に計上される (Gynther [1966] p.122)。

先ほど説明した建物について、歴史的原価による減価償却累計額の不足額と当期の減価

償却による不足額の決算整理における修正の仕訳を示せば次のようになる。

12/31	(借)	建物再評価剰余金	10,000	(貸)	建物減価償却累計額	10,000*
	(借)	建物再評価剰余金	250	(貸)	建物減価償却累計額	250**

* $400,000 \times 5\% - 200,000 \times 5\% = 10,000$

** $\{(400,000 + 420,000) \div 2\} \times 2.5\% - (420,000 \times 2.5\%) = 250$

なお、遡及的修正を損益として計上する方法は、期末のカレント・コストにより減価償却累計額を修正することで、保有資産と同等の資産の取替に必要となる資金を維持しようと考えている。つまり、この方法は、耐用年数到来時に、保有資産の取替に必要となる資金を、減価償却費を通じて回収しようとしている。そのため、当期の利益が遡及的修正の金額により修正され、理想的な利益が歪められるため、Gynther は損益に計上する方法を否定している。

減価償却が「固定資産の取替のための資金を準備するという事実は、まさにいつでもである。これが実際に行われるかどうかは経営者の能力や再投資意思決定、技術変化、および当該企業の産業の展望に依存している。さらに、保有資産を取替えるならば、カレント・コストによる減価償却費によって、企業に留保されるべき資金が同じ割合の価値で評価される他の物的資産に再投資されるならば、その場合、取替のための十分な資金が企業内に留保される」(Gynther [1966] pp.123-129)。これらのことから、Gynther はカレント・コストによる減価償却費や遡及的修正の計算は、主に当期の利益計算を適正に行うための処理であり、資産を取替えるための資金留保を行うための処理ではないと考えていることがわかる。

(3) 貨幣項目

Gynther は貨幣項目⁽¹³⁾ (monetary items) の価格変動を反映することを提唱している (Gynther [1966] p.137)。歴史的元価会計ではこれらの項目の価格変動が考慮されず、貨幣項目の購買力利得 (または購買力損失) が利益に含められるため、利益額が過大 (または過小) 表示される。真実の利益や経営者の努力を適切に評価しようとするならば、貨幣性資産や貨幣性負債に生じる利得 (または損失) を計上する必要がある。そのため、Gynther は貨幣項目の価格変動を反映し、その保有利得を資本として計上する。

貨幣項目の価格変動を考慮する場合、①貨幣項目の保有利得の実現時期、②利用すべき指数、③保有利得の算定方法の3つが問題となる。

①貨幣項目の保有利得の実現時期は、債権者への支払時や債務者からの返済時または仕入時など現金の移動時と、価格変動時の2つが考えられる。このうち Gynther は後者の時点で貨幣項目の保有利得が実現したとみなしている。これは、貨幣項目は価格が変動した時点でその影響を受けるため、客観的な証拠があれば、その都度、保有利得を計上すべきである。

⁽¹³⁾ Gynther は、預金・現金・買掛金や支払手形、売掛金や受取手形、前払金、未収金や未払金などを貨幣項目として示している (Gynther [1966] p.135)。

②利用すべき指数について、貨幣項目の保有利得を算定するために指数が使用される。指数は、各々の貨幣項目の状況が分析され、注意深く思考された後に選択される (Gynther [1966] p.158)。企業は様々な理由により貨幣項目を保有している。例えば、売上債権や仕入債務は商品の購入や販売により生じ、現金は資産の購入、負債や費用の支払いに用いられる。つまり、現金で購入する資産や支払いの対象となる項目に関する指数が選択される。

③貨幣項目の保有利得は、貨幣項目の開始残高とその当該期間における変動分を考慮して算定される。これは、貨幣項目は、売掛金勘定や買掛金勘定などを通じて変動するため、貨幣項目の保有利得を期首と期末の差額だけで算定することは不正確であるためである。そのため、貨幣項目の価格変動に関連する指数を使用し、貨幣項目の開始残高の利得または損失を計上し、その月間中に生じた貨幣項目残高の純変動を計上することにより算定される。貨幣項目に負債よりも資産が多く含まれる場合には、価格上昇により貨幣購買力が減少して損失が生じるため、貨幣項目保有損失が計上される。逆に、価格下落時には利得が計上される。

後述する数値例の一部であるが、貨幣項目として現金預金 31,000 (2/1 残高, 以下同じ)、売掛金 26,000、買掛金 20,500 を保有している。これらの価格が期首の 1/1 から 2/1 までの間に 1%上昇していたため、これらの価格変動による購買力利得を計上する。そのため、の仕訳は次のようになる。

2/1 (借) 貨幣項目保有損失	365	(貸) 貨幣項目再評価剰余金	365*
------------------	-----	----------------	------

* $(31,000+26,000-20,500) \times 1\% = 365$

3 具体的計算例

ここでは、Gynther の示した具体的な計算例を用いて、カレント・コスト利益の導出過程を明らかにする。ただし、当期には技術革新が生じておらず、企業が保有する資産は最新の資産であると仮定している。カレント・コスト会計に基づく期首の貸借対照表を示すと次の表 5-3 のようになる。

表 5-3 期首貸借対照表

現金預金	26,000	買掛金	20,000
売掛金	25,000	税金引当金	10,000
棚卸資産	50,000	配当引当金	10,000
建物	400,000	社債	70,000
減価償却累計額	200,000		
設備	25,000	資本金	120,000
減価償却累計額	12,500	資本準備金	143,500
土地	80,000	留保利益	20,000
	393,500		393,500

(出典：Gynther [1966] p.186 を参考に著者作成)

当期の取引の結果として生じる売上債権・仕入債務と現金収支は表 5-4 と表 5-5 に示した通りである。なお、期中の仕入・売上取引はすべて掛により行われており、仕入債務勘定や売上債権勘定への記入は月ごとに行われているものとする。

表 5-4 売上債権勘定と仕入債務勘定

売上債権				仕入債務			
日付	売上	回収	残高	日付	支払	仕入	残高
1/1			25,000	1/1			20,000
1/31	22,000	21,000	26,000	1/31	14,500	15,000	20,500
2/28	22,000	21,000	27,000	2/28	14,650	15,150	21,000
3/31	22,000	21,000	28,000	3/31	14,650	15,150	21,500
4/30	22,000	21,000	29,000	4/30	14,650	15,150	22,000
5/31	22,000	22,000	29,000	5/31	14,800	15,300	22,500
6/30	22,000	22,000	29,000	6/30	14,800	15,300	23,000
7/31	23,000	22,000	30,000	7/31	19,900	20,400	23,500
8/31	23,000	22,000	31,000	8/31	20,100	20,600	24,000
9/30	23,000	22,000	32,000	9/30	20,100	20,600	24,500
10/31	23,000	22,000	33,000	10/31	20,100	20,600	25,000
11/30	23,000	22,000	34,000	11/30	20,300	20,800	25,500
12/31	23,000	22,000	35,000	12/31	20,300	20,800	26,000
合	270,000	260,000		合計	208,850	214,850	

(出典：Gynther [1966] p.198 を参考に著者作成)

表 5-5 現金収支

日付	項目	収入	支出	残高
1/1	残高			26,000
1/31	AR	21,000		
	AP		14,500	
	A&S		1,500	31,000
2/28	AR	21,000		
	AP		14,650	
	Dividends		10,000	
	A&S		1,500	25,850
3/31	AR	21,000		
	AP		14,650	
	Taxation		10,000	
	A&S		1,500	20,700
4/30	AR	21,000		
	AP		14,650	
	A&S		1,500	25,550
5/31	AR	22,000		
	AP		14,800	
	A&S		1,500	31,250
6/30	AR	22,000		
	AP		14,800	
	Interest		1,500	
	A&S		3,500	33,450

日付	項目	収入	支出	残高
7/31	AR	22,000		
	AP		19,900	
	A&S		1,500	34,050
8/31	AR	22,000		
	AP		20,100	
	A&S		1,500	34,450
9/30	AR	22,000		
	AP		20,100	
	A&S		1,500	34,850
10/31	AR	22,000		
	AP		20,100	
	A&S		1,500	
11/30	AR	22,000		35,250
	AP		20,300	
	A&S		1,500	35,450
12/31	AR	22,000		
	AP		20,300	
	A&S		1,500	35,650
		260,000	250,350	

AR : 売掛金
 AP : 買掛金
 A&S : 販売費と管理費

(出典 : Gyntner [1966] pp.198-199 を参考に著者作成)

当期の棚卸資産の数量（受入・払出・残高）を示すと表 5-6 のようになる。棚卸資産勘定には、1/31, 4/30, 7/31, 10/31, 12/31 にそれぞれまとめて記入されている。また、棚卸資産は 2/1, 5/1, 8/1, 11/1 にそれぞれ価格が 1%上昇している。

表 5-6 棚卸資産

日付	受入			払出			残高		
	(数量)	(単価)	(価額)	(数量)	(単価)	(価額)	(数量)	(単価)	(価額)
1/1							500	@100	50,000
1/31	150	@100	15,000	166	@100	16,600	484	@100	48,400
2/1	@101 に再評価						484	@101	48,884
4/30	450	@101	45,450	500	@101	50,500	434	@101	43,834
5/1	@102 に再評価						434	@102	44,268
7/31	500	@102	51,000	500	@102	51,000	434	@102	44,268
8/1	@103 に再評価						434	@103	44,702
10/31	600	@103	61,800	500	@103	51,500	534	@103	55,002
11/1	@104 に再評価						534	@104	55,536
12/31	400	@104	41,600	334	@104	34,736	600	@104	62,400

(出典：Gynther [1966] p.201 を参考に著者作成)

また、減価償却は定額法により処理され、耐用年数は建物が 40 年（20 年経過，償却率：年 2.5%）であり，備品が 10 年（5 年経過，償却率：年 10%）と仮定している。社債は年 5%の利息が計上されており，6/30 に現金で支払われている。

Gynther は棚卸資産，固定資産，貨幣項目をカレント・コストにより評価している。そこで，これらの項目の再評価に関する仕訳と決算整理仕訳を示す。

① 棚卸資産

上述したように，当期の棚卸資産の増減について示すと表 5-5 のようになる。当期の価格変動に関する仕訳を示すと下記の通りである。

2/1	(借)	棚卸資産	484	(貸)	棚卸資産再評価剰余金	484
5/1	(借)	棚卸資産	434	(貸)	棚卸資産再評価剰余金	434
8/1	(借)	棚卸資産	434	(貸)	棚卸資産再評価剰余金	434
11/1	(借)	棚卸資産	534	(貸)	棚卸資産再評価剰余金	534

② 固定資産

当期建物や土地の価格は 5%，備品の価格は 4%上昇している。減価償却費は価格変動を反映した上で計算される。なお，資産を再評価することにより，過年度の減価償却累計額に償却不足が生じるとともに，減価償却費を期中平均カレント・コストにより測定するため，当期末の減価償却累計額にも償却不足が生じる。まず建物について必要な仕訳を示せば次のようになる。

12/31	(借)	建物	20,000	(貸)	建物再評価剰余金	20,000
	(借)	建物減価償却費	10,250	(貸)	建物減価償却累計額	10,250
	(借)	建物再評価剰余金	10,000	(貸)	建物減価償却累計額	10,000
	(借)	建物再評価剰余金	250	(貸)	建物減価償却累計額	250

次に備品について必要な仕訳を示すと次の通りとなる。

12/31	(借)	備品	1,000	(貸)	備品再評価剰余金	1,000
	(借)	備品減価償却費	2,250	(貸)	備品減価償却累計額	2,250*
	(借)	備品再評価剰余金	500	(貸)	備品減価償却累計額	500**
	(借)	備品再評価剰余金	50	(貸)	備品減価償却累計額	50***

* $\{(25,000+26,000)\div 2\}\times 10\% = 2,550$

** $25,000\times 4\% - 12,500\times 4\% = 500$

*** $(26,000\times 10\%) - \{(25,000+26,000)\div 2\}\times 10\% = 50$

最後の土地について必要な仕訳を示すと次の通りである。

12/31	(借)	土地	4,000	(貸)	土地再評価剰余金	4,000
-------	-----	----	-------	-----	----------	-------

③ 貨幣項目

当期は 2/1, 5/1, 8/1, 11/1 に価格が 1%上昇しており、貨幣項目の変動を示すと表 5-7 のようになる。さらに、仕訳を示すと次の通りである。

表 5-7 貨幣項目の価格変動

日付	現金預金		売掛金		買掛金	
	残高	利得・損失	残高	利得・損失	残高	利得・損失
2/1	31,000	310	26,000	260	20,500	205
5/1	25,500	255.5	29,000	290	22,000	220
8/1	34,050	340.5	30,000	300	23,500	235
11/1	35,250	352.5	33,000	330	25,000	250
		1,258.5		1,180		910

(出典：Gynther [1966] p.200 を参考に著者作成)

2/1	(借)	貨幣項目保有損失	365	(貸)	貨幣項目再評価剰余金	365
5/1	(借)	貨幣項目保有損失	325.5	(貸)	貨幣項目再評価剰余金	325.5
8/1	(借)	貨幣項目保有損失	405.5	(貸)	貨幣項目再評価剰余金	405.5
11/1	(借)	貨幣項目保有損失	432.5	(貸)	貨幣項目再評価剰余金	432.5

④ その他の項目

当期、経営者は資本金の 10%に相当する金額を配当し、残額を留保利益に計上することを決定した。さらに、翌期支払予定の税金額を税金引当金として貸借対照表に計上している。これらに必要な仕訳を示すと次の通りである。

(借)	カレント・コスト利益	12,836	(貸)	配当引当金	12,000
			(貸)	留保利益	836
(借)	税金引当金繰入額	17,000	(貸)	税金引当金	17,000

これまでの期中取引および決算整理仕訳を踏まえ、期末貸借対照表と損益計算書を示すと次の表 5-8 および表 5-9 のようになる。

表 5-8 期末貸借対照表

現金預金	35,650	買掛金	26,000
売掛金	35,000	税金引当金	17,000
棚卸資産	62,400	配当引当金	12,000
建物	420,000	社債	70,000
減価償却累計額	220,500	資本金	120,000
備品	26,000	資本剰余金	161,114
減価償却累計額	15,600	留保利益	20,836
土地	84,000		
	426,950		426,950

(出典：Gyntner [1966] pp.187-189 を参考に著者作成)

表 5-9 損益計算書

売上高 (2000 単位)		270,000
売上原価：FIFO		
166@100	16,600	
500@101	50,500	
500@102	51,000	
500@103	51,500	
334@104	34,736	204,336
売上総利益		65,664
販管費	18,000	
減価償却費-建物	10,250	
減価償却費-備品	2,550	
貨幣項目保有損失	1,528	
税金引当金繰入額	17,000	
社債利息	3,500	52,828
カレント・コスト利益		12,836

(出典：Gyntner [1966] pp.187-189 を参考に著者作成)

営業能力資本を維持した上で生じる利益がカレント・コスト利益である。この点について計算例を用いて確認する。表 5-3 によると、期首の営業能力資本は、353,500 (資本 120,000, 資本剰余金 143,500, 留保利益 20,000, 社債 70,000) であった。一方、表 5-8 によると、期末の営業能力資本は 371,950 (資本 120,000, 資本準備金 161,114, 留保利益 20,836, 社債 70,000) であった。そのため、期首と期末の営業能力資本の差額は 18,450 である。

しかし、営業能力資本を維持するためには、保有利得を資本に計上する必要がある。なぜなら、保有利得が利益に計上される場合には、配当により社外に流出するため、資産の取替えに必要な資本を維持できないためである。さらに、配当時に、貨幣額が不足している場合には、棚卸資産や有形固定資産などを売却する必要があり、営業能力資本が減少することになる。そこで、期首の営業能力資本 353,500 に当期の保有利得 17,614 (棚卸資産再評価剰余金 1,886, 建物再評価剰余金 9,750, 備品再評価剰余金 450, 土地再評価剰余金 4,000, 貨幣項目再評価剰余金 1,528) を加えた 371,114 を維持する必要がある。そのため、当期に維持すべき営業能力資本と期末の営業能力資本の差額は 836 となる。

一方、カレント・コスト利益 (12,836) は、当期の売上高 (270,000) から、期中平均カレント・コストで算定された売上原価 (204,336) や、減価償却費 (12,800), 貨幣項目保有損失 (1,528) などを控除して算定される。つまり、カレント・コスト利益は同一の価格水準の収益と費用を対応させることにより算定される利益であり、当期の営業活動の成果を示しているといえる。

カレント・コスト利益は 12,836 であり営業能力資本の差額である 836 とは一致しない。これは次期の配当として 12,000 が配当引当金に計上されたためである。そのため、配当引当金を加味すると、当期の営業能力資本の差額はカレント・コスト利益の金額 (12,836) と一致することになる。これらのことから、営業能力資本を維持した上で計算される利益がカレント・コスト利益であるといえる。表 5-10 は、当期の営業能力資本の変動を示している。

表 5-10 営業能力資本の変動要因

期首の営業能力資本		<u>353,500</u>
① カレント・コスト利益		<u>12,836</u>
② 配当引当金		<u>△12,000</u>
③ 保有利得		
土地の再評価		4,000
建物の再評価	20,000	
-減価償却累計額の修正	△10,000	
-当年度の遡及的減価償却費修正	△250	<u>9,750</u>
備品の再評価	1,000	
-減価償却累計額の修正	△500	
-当年度の遡及的減価償却費修正	△50	<u>450</u>
棚卸資産の再評価		1,886
貨幣項目の保有損失		<u>1,528</u>
		<u>17,614</u>
期末の営業能力資本		<u>371,950</u>

(出典：Gynther [1966] p.200 を参考に著者作成)

第 3 節 営業能力資本維持概念とカレント・コスト利益概念の有用性

これまでの議論から Gynther 学説における営業能力資本維持概念とカレント・コスト利益概念について明らかとなった。そこで、本節では、まず Gynther の示した営業能力を示し、Gynther 学説における営業能力資本維持概念とカレント・コスト利益概念の関係性について明らかにする。

1 Gynther の営業能力

Gynther は営業能力資本維持概念を提唱している。第 1 節で示したように、Gynther は営業能力として 3 つを示しているが、いずれの営業能力も選択していない。そのため、Gynther の営業能力の解釈は先行研究でも異なる解釈が行われている。

菊谷 [1997] や壹岐 [2015] は①「当該期間に存在したものと同一の営業能力」であると述べている。これは費用収益対応の観点から考えると、収益獲得に使用した資産と同一資産のカレント・コストを対応させることで、理論的に望ましい利益が算定されるためである。また、山谷 [1998] は③「現在の保有資産により製造されている財やサービスと同じ価値を生産するために必要となる最新の設備等を基礎とする営業能力」であると述べている。これは、「減価償却費は実際に使用中の設備資産のカレント・コストで算定されるが、新しい設備資産への取替えが行われるならば、減価償却費が調整される。そのため、Gynther は必ずしも同一資産を維持することを考えていないこと」(山谷 [1998] 132 頁)を論拠としている。このように、Gynther の示した営業能力についてはまだ議論の余地があるといえる。

そこで、Gynther の営業能力がいずれを意味しているのかを検討する。Gynther によれば、営業能力は資産の組み合わせにより表現されるものであり、一定の資産に縛られることなく、経営者の決定により一期間を通じて変化するものであるとされる (Gynther [1976] p.58)。つまり、営業能力は経営者の決定によって変化するため、現在の保有資産により生じる営業能力が最善のものとなっているはずである。それならば、現在の保有資産を維持すべきである。

しかしながら、前述したように Gynther は企業主体理論を採用しており、企業活動の継続性を考慮している。企業活動の継続性の観点から考察すると、保有資産のみを維持することには大きな問題がある。なぜならば、保有資産のみの維持では技術革新の影響が認識されないためである。技術革新が生じた場合、保有資産は時代遅れとなり、企業活動の効率性が低下するとともに、保有資産のカレント・コストが減少することで、企業規模が縮小することになる。その結果、企業は前期と同様の企業活動を継続することが困難となるかもしれない。したがって、技術革新を考慮した上で営業能力を維持するためには、保有資産のみならず、新規資産もその構成要素に含めるべきである。

Gynther は企業主体理論を支持しており、企業の観点を重視している。企業の観点から考えると、企業は営業能力を用いて、財やサービスを生産し、それを販売することで利益を獲得する。その結果、企業は存続することができる。つまり、企業の存続には生産のみならず販売も重要である。そのため、営業能力を現在と同じ量の財やサービスを生み出す生産設備であると捉えた場合、企業がすべての財やサービスを販売できるとは限らないため、問題があるといえる。これらのことから、Gynther の営業能力は、③「現在の保有資産により製造されている財やサービスと同じ価値を生産するために必要となる最新の設備等を基礎とする営業能力」であると解釈できる。

2 営業能力資本維持概念とカレント・コスト利益概念の関連性

Gynther が提唱した営業能力資本維持概念は企業主体理論を論拠としている。企業主体理論は企業を所有主とは別個の存在として認識する会計主体論である。この考え方による

と、企業は企業活動を遂行するために資産を使用しており、個別資産に着目している。そのため、資本維持概念として個別資産に着目した実体資本維持概念が選択される。しかし、企業は通常個々に資産を使用するのではなく、資産を組み合わせで使用している。このことから、企業主体理論では、資産の組み合わせから生じる営業能力を維持する営業能力資本維持概念を提唱していると解釈できる。

営業能力資本維持概念では、資産や負債の測定基準としてカレント・コストを結びつけることができる。営業能力資本維持概念は、企業主体理論から導き出される資本維持概念であるため、企業の観点から議論が展開されている。企業は、通常生存し、発展するものであるため、継続することを前提としている。Gyntherによると、企業は資産を取替えることにより企業活動を継続するものであると考えている。さらに、企業活動を継続させるためには、価格変動や技術革新の影響を反映すべきである。そのため、最新の資産に取替えるために必要となる価格であるカレント・コストを測定基準として選択しているのである。したがって、営業能力資本維持概念は企業主体理論を論拠として、企業活動の継続性と結びつけることによりカレント・コストによる測定を導き出している。

営業能力資本を維持した上で生じる利益がカレント・コスト利益概念である。Gyntherは対応概念を用いて利益を測定することを重視している。これは、理想的に利益は現在価値で測定すべきであるが、客観性の問題から適用することができないため、会計人たちは対応概念を用いることで利益を算定してきたためである(Gynther [1966] p.39)。つまり、理論的には収益と費用を同一の価格水準で対応させることにより算定される利益が望ましいといえる。そのため、カレント・コストによって費用を測定することで、理論的に望ましい利益を算定することができる。

これらのことから、カレント・コスト会計を用いることにより、営業能力資本が維持されると共に、利益としてカレント・コスト利益が示される。このことは、Gyntherが、損益項目には期中平均カレント・コストを適用し、資産項目には期末のカレント・コストを適用していることや、遡及的修正や保有利得を資本に計上することにより、営業能力資本が維持され、カレント・コスト利益が算定されることから明らかである。つまり、Gyntherはカレント・コスト会計を適用することにより、費用および資産がカレント・コストで測定され、理論的に望ましい利益であるカレント・コスト利益が示されるとともに、企業活動の継続に必要な営業能力資本を維持することができる。したがって、営業能力資本維持概念とカレント・コスト利益概念は、カレント・コスト会計を適用することにより一体の関係になることが明らかとなった。この点においてGynther学説を評価することができる。

おわりに

Gyntherは、資本維持と利益測定を一体として議論を展開している。しかし、これまでの研究では、①資本維持概念、②カレント・コスト利益概念や③会計主体論と資本維持概念の関連性にのみ焦点が当てられおり、資本維持概念と利益概念を一体となって検討した研究は、これまで確認されていない。そこで、本章では、資本維持概念と利益概念を一体のものとして検討したGynther学説について再評価を行った。

Gynther は、企業主体理論を論拠として営業能力資本維持概念を提唱した。企業主体理論では、企業を所有主とは別個の存在として認識しており、企業の資産を用いて企業活動を行っている。企業は、通常資産を組み合わせから生じる営業能力を用いて企業活動を行っているため、営業能力を維持することに関心を有している。そのため、資本維持概念として営業能力資本維持概念を提唱している。

Gynther は、企業はある産業内に留まり、資産を取替えることにより企業活動を継続すると考えている。企業が継続し、発展していくためには、価格変動や技術革新の影響を反映することが必要である。そのため、最新の資産への取替に必要なカレント・コストによる測定を要求している。これにより、資産の取替に必要な資本である営業能力資本を維持することができる。このような観点から Gynther は、企業主体理論を論拠として営業能力資本維持概念を提唱し、企業活動の継続性と結びつけることによりカレント・コストによる測定を提案している。

営業能力資本維持概念と結びつく利益概念がカレント・コスト利益概念である。Gynther によると、理論的に利益は対応概念に基づいて算定されるべきであると考えている。そのため、理論的にはカレント・コストにより費用を測定し、収益と対応させることにより利益を算定することが望ましいといえる。また、カレント・コスト利益は対応概念に基づいて算定されるため、収益費用観に基づいているといえる。このようなことから、Gynther は対応概念に基づく利益を算定するために、費用を現在の価格であるカレント・コストにより測定することを提案している。

これらのことから、営業能力資本維持概念を主張するならば、利益概念としてカレント・コスト利益が示されるため、Gynther はカレント・コスト会計を適用することを提唱している。これは価格変動や技術革新を反映することにより、企業を継続し、発展させるために最適な会計であるといえる。したがって、カレント・コスト会計を適用することにより、営業能力資本維持概念とカレント・コスト利益概念が表裏一体の関係となることが明らかになった。このように議論を展開した Gynther 学説は評価することができる。

第6章 当期営業利益と保有利得の区分表示の有用性

はじめに

カレント・コスト会計は 1960 年代から 80 年代にかけて生じた急激な価格上昇を背景に、米国や英国圏を中心に議論が行われた会計であった。第 5 章までは Edwards and Bell を嚆矢として、米国や英国圏を中心としたカレント・コスト会計学説および会計基準を検討してきた。米国では主に業績評価の観点から行われ、英国圏では主に資本維持概念の観点から議論が行われた。いずれの議論も最終的には基準化され、実務においても適用された。しかしながら、価格上昇の鎮静化により、カレント・コスト会計が任意適用となり、最終的に廃止された。その結果、カレント・コスト会計に関する議論・研究もまた終息していった。その後、2018 年に IASB が公表した概念フレームワークにおいてカレント・コストが測定基準の 1 つとして示されたが、会計基準としてカレント・コスト会計が再び適用されたわけではない。

現在カレント・コスト会計は実務において適用されていないが、現在においてもカレント・コスト会計の議論を行う必要がある。景気循環の観点に基づくと、景気の波は数年から数十年の周期性を持つことが知られている。例えば、日本の価格水準についても 1960-70 年代に経験したような高い価格上昇期もあれば、近年では価格水準が下落するデフレーションを経験している。これまで価格の下落が会計数値に与える影響については十分に検討されておらず、また、景気循環を前提とすれば、日本において再び高い価格上昇期が訪れる可能性もある。比較的価格水準が安定している現在においてこそ価格変動に対応する会計の仕組みについて議論すべきであると考えられる。

さらに、現在における会計の議論の観点からカレント・コスト会計を検討する必要がある。カレント・コスト会計の議論は 1980 年代以降に終息しており、議論が進展しているとはいえない。そこで、現在の会計の議論からカレント・コスト会計を再評価することにより、現在における有用性を明らかにできる。現在、会計の議論は投資家の意思決定有用性の観点から行われており、この目的を達成する 1 つの条件として、投資家の将来キャッシュ・フローの予測に役立つ情報を提供することが示されている⁽¹⁾ (IASB [2018] para.1.2-1.4)。会計情報の有用性は、会計利益の持続性やそれを前提とした株価関連性により議論が行われている (例えば Sloan [1996])。利益の持続性とは現在利益と将来利益の関係性を意味しており、 t 期の利益と $t+1$ 期の利益の自己相関として示される (大日方 [2013] 341-342 頁)。会計利益の有用性に関する議論は、企業の過去の取引記録と将来業績の関係 (時系列性) を前提としている (Frank [1969])。しかし価格変動が生じると、財の価格

⁽¹⁾ IASB の概念フレームワークによると、財務報告の目的は「現在および潜在的な投資家、融資者および他の債権者が、企業へ資源を提供する際に有用な、報告企業に関する財務情報を提供すること」(IASB [2018] para.1.2) と示されている。そのため、現在の会計の議論は投資家の意思決定有用性の観点から行われている。IASB [2018] では会計の目的を達成する条件として投資家の将来キャッシュ・フローの予測に役立つ情報とスチュワードシップに役立つ情報が示されているが、本章では前者について検討をする。

変動とともに、過去と現在の貨幣価値の差が大きくなるため、会計利益と将来利益の関係が弱くなる。カレント・コスト会計は、個別の価格変動（カレント・コスト）を資産価値に反映させるとともに、企業の営業活動から生じる当期営業利益と、価格変動によって生じる保有利得を区分表示することにより、価格変動による問題に対応しようとした会計の概念である。

そこで本章では、当期営業利益と保有利得の区分表示の有用性について持続性の観点から検証を行う。そのため、34年間にわたる日本の個別財務諸表データを用いて、棚卸資産や償却対象有形固定資産に着目することで当期営業利益と保有利得の持続性を観察する。棚卸資産や償却対象有形固定資産は米国においてカレント・コストによる測定・評価の対象となった資産であり、棚卸資産回転期間が長いほど、あるいは資産に占める償却対象有形固定資産の割合が大きいほど、会計利益に分配される保有利得が大きくなると考えられる。

分析の結果、価格変動期では保有利得を多く含む利益の持続性が高くなる一方で、価格安定期では保有利得を多く含む利益の持続性は低下し、むしろ企業の営業活動から生じる当期営業利益の持続性が高くなることが析出された。これらの結果は、当期営業利益と保有利得の持続性が異なっていることを示しており、それらの利益を区分して表示することが価格安定期・変動期のどちらにおいても重要であることを示唆している。

第1節 先行研究と検証課題

カレント・コスト会計に関する実証研究は1970-80年代に行われており^②、その焦点は、主に営業活動による当期営業利益^③の有用性と、価格変動による保有利得の有用性の2点にあてられている。

当期営業利益の有用性は、米国におけるASRNo.190やSFASNo.33のイベントについて価格上昇期にあたる1971年から1983年を対象に分析されている。まず、Frank [1969]やPrakash and Sunder [1979]、Means [1979]は、当期営業利益の将来利益および将来キャッシュ・フロー予測能力を検証しており、歴史的な原価会計に基づく利益の方が将来業績の予測能力が高いことを示した。一方、Easman et al. [1979]は当期営業利益と株価収益率との関連性について分析しており、当期営業利益は歴史的な原価会計に基づく利益よりも株価収益率との相関が高いことを示した。ただし、株価に影響する他の要因をコントロールしたBeaver et al. [1982]、Beaver and Landsman [1983]、Bublitz et al. [1985]は、当期営業利益よりも歴史的な原価会計に基づく利益の方が投資収益率との関連性を有していることを示している。

保有利得の有用性に関する先行研究について、保有利得と株価収益率との関係を分析した初期の研究（Beaver, Christie and Griffin [1980]、Gheyara and Boatsman [1980]、Ro [1980]、Joo [1982]、Bao [1984]）では、保有利得が株価の追加的な説明力を有して

② 先行研究の分析手法は須田（1986a, 1986b, 1987a, 1987b, 1989）が詳しい。

③ 本章では現行制度上の営業利益と区別するためEdwards and Bell [1961]の営業利益（operating profit）を当期営業利益、実現可能原価節約（realizable cost saving）を保有利得としている。

いないとされた。しかし、株価に与えるその他の要因をコントロールした Beaver, Griffin and Landsman [1982], Lustgarten [1982], Beaver and Landsman [1983], Goma [1985], Bublitz et al. [1985], Haw and Lustgarten [1988] では、歴史的な原価会計に基づく利益に対して、保有利益は株価収益率に対する追加的な説明力を有していることが示されている。

以上をまとめると先行研究では、当期営業利益の有用性が疑問視される一方で、保有利益に関してはその有用性が指摘されている。ただし、これらの研究は価格上昇期の検証であることに注意が必要である。カレント・コスト会計は急激な価格上昇を背景とする価格変動期に議論が行われている。しかし、財・サービスの価格は価格変動期だけではなく、価格安定期においても変化する。また、価格安定期には財・サービスの価格が安定するため、企業の営業活動の持続性にも変化が生じるかもしれない。このため、当期営業利益や保有利益の有用性の検証には価格安定期における分析も必要であると考えられる。さらに価格変動期でも、日本のように価格下落期の有用性について議論されていない。近年の日本では前年比 1%以上のデフレーションを経験しており、価格下落期においてカレント・コスト会計の有用性を再検証することは、当期営業利益や保有利益の有用性を再考するうえで重要である。そこで本章では次の検証課題を提起し、カレント・コスト会計の有用性について検証する。

RQ1：当期営業利益と保有利益では、利益の持続性が異なる。

RQ2：価格変動期と価格安定期では、当期営業利益と保有利益の持続性が変化する。

第2節 分析方法

1 変数の作成

カレント・コスト会計は主に棚卸資産や有形固定資産に関する評価・測定と、当期営業利益と保有利益の区分に焦点が当てられている。そこで本章でも、棚卸資産と償却対象有形固定資産に着目することで、保有利益の影響が小さいと考えられる企業とその他の企業を識別する。

棚卸資産は回転期間（棚卸資産 / [売上原価/365]）に注目する。棚卸資産回転期間が長い企業ほど保有利益の金額が大きくなり、短い企業ほど保有利益の金額が小さくなると考えられる。償却対象有形固定資産については期首総資産に対する割合の大小により保有利益の影響を判断する。この割合が大きい企業ほど保有利益の影響が大きくなり、小さな企業ほど影響が小さくなると考えられる。以上から本章では、各期で棚卸資産回転期間が長い企業かつ償却対象有形固定資産の割合が小さな企業を 0、その他を 1 とする保有利益ダミー変数（HGD）を設定する。これらの区分を図示すると次の図 6-1 の通りである。

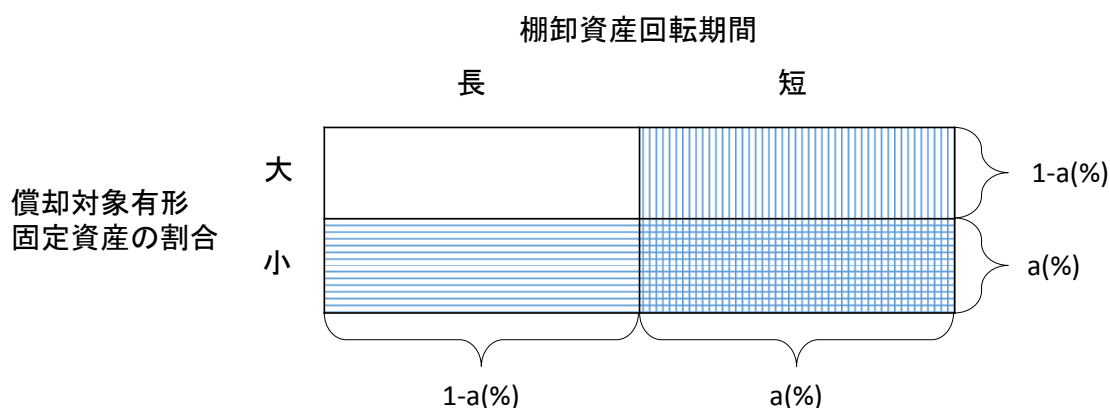


図 6-1 保有利得の影響が大きいグループと小さい企業分類

(筆者作成)

(注) 棚卸資産回転期間：棚卸資産÷(売上原価/365)，償却対象有形固定資産の割合：償却対象有形固定資産÷期首総資産。a は 20%，15%，10%を表しており，棚卸資産回転期間が短く，償却対象有形固定資産の割合が小さな企業を 0，それ以外を 1 とする保有利得ダミー変数 (HGD) を作成した。

次に価格安定期と価格変動期の区分について，GDP デフレーター⁽⁴⁾の前年比変化率に着目する。GDP デフレーターは，消費者にとっての価格だけではなく企業にとっての価格も含む総合的な指標であり，この前年比変化率は当該期間の価格の上昇・下落傾向を示す。分析で用いる価格安定期ダミー変数 (STBD) は，GDP デフレーター前年比変化率で 1%以下または -1%以上を価格安定期として 1，それ以外を価格変動期として 0 とする。

2 分析モデル

将来利益への持続性の検証と価格変動期と価格安定期における将来利益の持続性を検証するために，次の回帰式を固定効果モデルにより推定する。

$$\begin{aligned}
 GI_{t+1} = & \alpha + \alpha_1 GI_t + \alpha_2 HGD_t + \alpha_3 HGD_t * GI_t \\
 & + \alpha_4 STBD_t + \alpha_5 STBD_t * GI_t + \alpha_6 STBD_t * HGD_t + \alpha_7 STBD_t * HGD_t * GI_t \\
 & + \beta YEAR + \varepsilon
 \end{aligned}
 \tag{1}$$

添え字の t は事業年度を表しており，定数項 α は固定効果を表している。各変数の定義

⁽⁴⁾ 本検証では価格変動を認識するために GDP デフレーターを用いている。GDP デフレーターはすべての資産の価格変動の総和を意味しており，理論的に言えば一般物価指数である。GDP デフレーターによる修正は一般物価変動会計に該当するため，理論的に言えばカレント・コスト会計とは異なる。しかし，実際にデータとして使用する場合，個別の価格変動を取得することができないため，本研究では全物価指数である GDP デフレーターを用いることとする。そのため，物価の修正に関しては個別価格を反映していない点で，本研究の解釈には注意が必要である。ただし，個別価格と一般物価を区別できないとしても，企業が様々な資産を保有しているとすれば，個別価格変動の変化は全体平均の変化と近似するため，結果については類似したものとなると考えられる。

は以下のとおりである。

GI： 売上総利益を表しており，期首総資産で基準化する。

HGD： 保有利得の影響が相対的に小さいと考えられる企業（棚卸資産回転期間が短い企業 10-20%かつ総資産対有形固定資産比率が小さい企業 10-20%）を 0，その他を 1 とするダミー変数である。

STBD： GDP デフレーター前年比変化率で 1%以下または - 1%以上を価格安定期として 1，それ以外を価格変動期として 0 とするダミー変数である。

YEAR： 各期間を 1，その他を 0 とする年次ダミー変数である。

α_1 は価格変動期における保有利得の影響が小さい企業の売上総利益（すなわち当期営業利益）の持続性を示している。利益の持続性や株価関連性について検証した先行研究では，会計利益はある程度持続することが知られている。このため， α_1 は正值になると考えられる。また α_3 は，価格変動期における保有利得の影響が大きい企業の売上総利益（すなわち当期営業利益と保有利得）の持続性と，当期営業利益のみの持続性との差を示している。RQ1 が示すように，当期営業利益と保有利得の持続性が異なるとき統計的に有意な α_3 が観察される。

α_5 は，価格変動期に対して価格安定期における当期営業利益の持続性の増分を表している。価格安定期においては，仕入・販売価格が安定しており，営業が容易となる可能性がある。一方，価格上昇期に多いと考えられる経済成長の影響で，むしろ価格変動期のほうが，営業が容易となる可能性もある。このため α_5 の符号は予想できないが，当期営業利益の持続性が価格安定期・変動期で異なる場合，統計的に有意な回帰係数が観察される。

α_7 は，価格変動期に対する価格安定期の保有利得の持続性の変化と当期営業利益の持続性の変化との差を表す。RQ2 のように，価格安定期と価格変動期において，保有利得の持続性が当期営業利益の持続性とは異なる変化を示した場合，統計的に有意な α_7 が観察される。

3 サンプルの状況

本章で分析するデータは，財務データを Nikkei NEEDS Financial Quest より収集し，GDP デフレーターは国際通貨基金 (IMF) から収集した。本章の分析対象となる期間は 1981 年⁵⁾から 2014 年まで 34 年間であり，サンプルの選択基準は以下のとおりである。

- (1) 銀行，証券，保険，その他金融を除く東証 1 部上場企業であること
- (2) 12 か月決算であること
- (3) 分析に必要な変数が欠損していないこと

なお，分析期間が長期にわたるため，財務データには個別財務諸表のデータを使用する。また各変数について，平均値 \pm 3 標準偏差を超えるものをはずれ値として除外した。これら

⁵⁾ IMF のデータから GDP デフレーター変化率を計算できるのが 1981 年からである。

の要件を満たす最終的なサンプルは 43769 企業-年度 (1702 企業, 34 年間のアンバランスド・パネルデータ) であった。

表 6-1 は分析に用いるデータの記述統計と相関係数を示している。保有利得の影響が大きなグループ (HGD10%) の平均値は 0.827 であり, 棚卸資産回転期間が短い 10% のグループかつ償却対象有形固定資産の割合が小さな 10% のグループの 2 つを満たす保有利得の影響が小さなグループは, 全サンプルの約 17.3% (1-0.827) である。さらに, 価格安定ダミー (STBD) の平均値は 0.380 であり, 34 年間の分析期間のうち 13 年間は価格安定期, 残りの 21 年間は価格変動期に分類される。

表 6-1 記述統計と相関係数

	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差
GI	0.273	0.205	-0.390	2.165	0.238
HGD(10%)	0.827	1.000	0.000	1.000	0.378
HGD(15%)	0.745	1.000	0.000	1.000	0.436
HGD(20%)	0.666	1.000	0.000	1.000	0.472
STBD	0.380	0.000	0.000	1.000	0.485

	GI	HGD(10%)	HGD(15%)	HGD(20%)	STBD
GI	1.000	-0.005	-0.041	-0.064	-0.025
HGD(10%)		1.000	-	-	0.001
HGD(15%)			1.000	-	-0.001
HGD(20%)				1.000	-0.004
STBD					1.000

(筆者作成)

第 3 節 分析結果

1 期間ごとの分析結果

主な分析を行う前に, 予備的分析として保有利得の影響が大きなグループとその他のグループについて年次別分析を行う。予備的分析では(2)式を年次ごとに最小二乗法によって推定し, 係数 γ_1 の平均値を集計する。

$$GI_{t+1} = \gamma_0 + \gamma_1 GI_t + \varepsilon \quad (2)$$

表 6-2 は(2)式の年次別回帰係数についての平均値と標準偏差をまとめている。パネル A は保有利得の影響が大きなグループ (HGD=1) を 10% で区切った結果を示している。価格安定期では, HGD=1 のグループにおける GI の係数の平均値は 0.934 であり, その他のグループ (HGD=0) との係数の差は 0.014 (t 値は 0.73) で統計的に有意な差は確認され

なかった。一方、価格変動期では、HGD=1 グループにおける GI の回帰係数の平均値は 0.929 であり、HGD=0 グループの平均値は 0.859 であった。この差は 0.069 (t 値は 3.20) であり 1%水準で統計的に有意である。ここから、価格変動期において保有利得の影響が大きなグループは、その他のグループより GI の持続性が高いといえる。

この原因について、HGD=1 と HGD=0 のそれぞれのグループについて価格安定期と価格変動期の回帰係数を比較する。HGD=1 グループでは、価格安定期における GI の係数の平均値は 0.934 であり、価格変動期の平均値と大きな差は見られない (GI の係数の平均値の差は 0.005 (t 値 0.34))。一方、HGD=0 グループにおいて、GI の係数の価格安定期における平均値と、価格変動期における平均値の差は 0.060 (t 値 2.35) であり、5%水準で統計的に有意である。ここから、保有利得の影響が小さなグループの GI の持続性は、価格変動期よりも価格安定期の方が高まるといえる。さらに、保有利得の影響が大きなグループでは、回帰係数の平均値に差がないことから、保有利得の持続性が低下していることが示唆される。したがって、当期営業利益と保有利得の持続性は価格変動期と価格安定期では異なっていると考えられる。この結果は、保有利得の区分を変更したパネル B や C においても同様である。

図 6-2 は年次別回帰係数の時系列的傾向を示している。これは、HGD を 15%で区分したものを示している。年次回帰係数は、GDP デフレーターがプラス (価格上昇時) の時と比べて、マイナス (価格下落時) の時の方が自己回帰係数は安定しており、HGD=1 のグループの方が大きくなっている。価格下落時には価格上昇時とは逆の現象が生じており、保有利得の水準が高い場合ほど利益の持続性が低下する傾向にあることが観察される。この決果は、保有利得の区分を変更した 10%や 20%においても同様であった。

表 6-2 年次別回帰係数

		保有利得が多いグループ CSD(10%)=1			保有利得が少ないグループ CSD(10%)=0			GIの 係数の差	t値
		定数項	GI	Adj. R2	定数項	GI	Adj. R2		
価格安定期	平均値	0.016	0.934	0.93	0.013	0.919	0.92	0.014	0.73
	n=13 標準偏差	0.016	0.036	0.02	0.012	0.061	0.02		
価格変動期	平均値	0.012	0.929	0.90	0.025	0.859	0.87	0.069	3.20 ***
	n=21 標準偏差	0.015	0.047	0.04	0.019	0.087	0.08		
	係数の差		0.005			0.060			
	t値		0.34			2.35 **			

		CSD(15%)=1			CSD(15%)=0			GIの 係数の差	t値
		定数項	GI	Adj. R2	定数項	GI	Adj. R2		
価格安定期	平均値	0.016	0.936	0.93	0.013	0.925	0.93	0.011	0.59
	n=13 標準偏差	0.017	0.040	0.02	0.012	0.054	0.02		
価格変動期	平均値	0.013	0.928	0.90	0.022	0.881	0.88	0.047	2.68 **
	n=21 標準偏差	0.016	0.053	0.04	0.016	0.060	0.06		
	係数の差		0.008			0.044			
	t値		0.49			2.20 **			

		CSD(20%)=1			CSD(20%)=0			GIの 係数の差	t値
		定数項	GI	Adj. R2	定数項	GI	Adj. R2		
価格安定期	平均値	0.016	0.935	0.93	0.014	0.926	0.93	0.009	0.56
	n=13 標準偏差	0.018	0.042	0.02	0.010	0.038	0.02		
価格変動期	平均値	0.011	0.934	0.91	0.022	0.884	0.88	0.050	2.77 ***
	n=21 標準偏差	0.017	0.055	0.04	0.017	0.062	0.06		
	係数の差		0.001			0.042			
	t値		0.05			2.44 **			

(筆者作成)

(注) 表 6-2 には(2)式の年次別推定結果をまとめている。***, **は統計的に 1%, 5%水準で有意であることを示す。

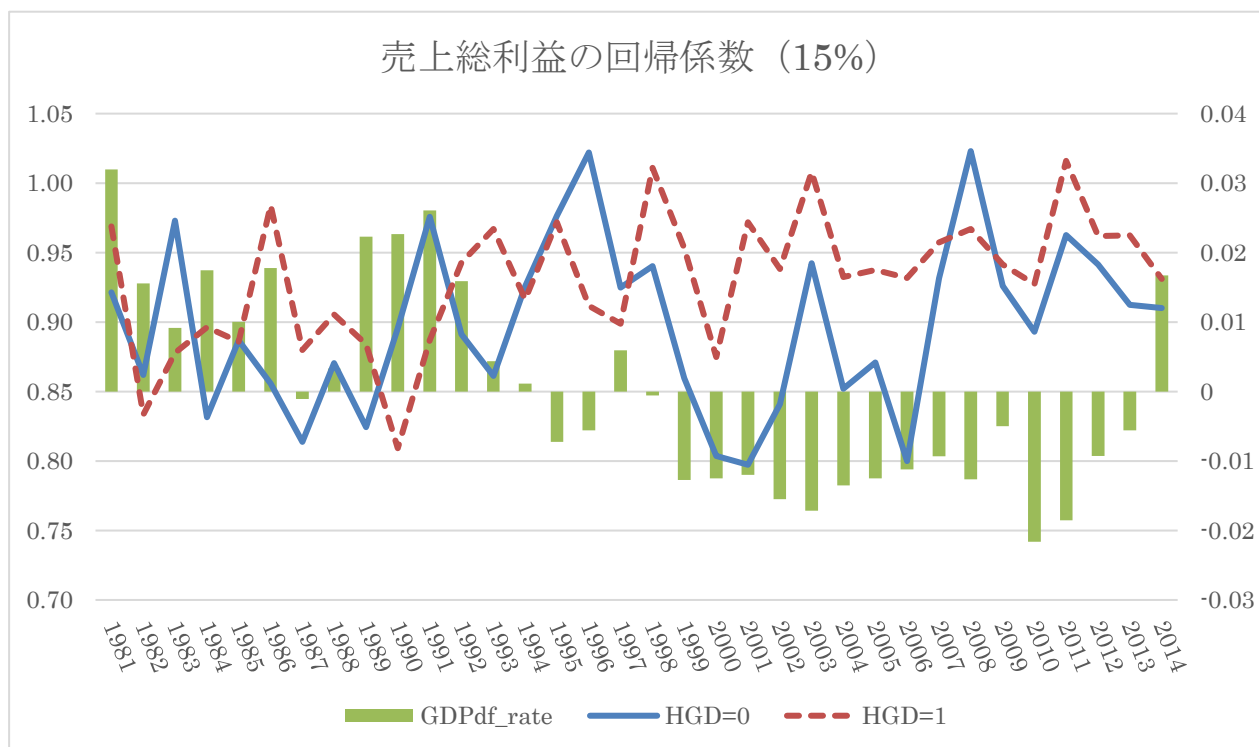


図 6-2 年次別回帰係数の傾向

(筆者作成)

(注)図 6-2 は HGD を 15%の区分で作成した年次別回帰の傾向を示している。左縦軸は売上総利益の自己回帰係数の大きさ、右縦軸は GDP デフレータ変化率を示している。なお HGD を 10%, 20%で作成した場合でも同様の傾向が観察される。

2 主な分析結果

表 6-3 には、(1)式による主な分析結果をまとめている。model 1 は、保有利得を 10%で区分した HGD を含むモデルの結果を示している。まず、価格変動期において保有利得が小さい場合の GI の係数 (t 値) は 0.649 (31.08) である。また、保有利得の大きい企業との持続性の差 (GI*HGD) を表す係数 (t 値) は 0.054 (2.73) であり、いずれも 1%水準で有意である。ここから価格変動期では当期営業利益と保有利得の持続性は異なっており、保有利得の持続性がより大きいといえる (RQ1)。

次に、価格安定期の GI の係数の変化 (STBD* GI) の係数 (t 値) は 0.065 (2.65) であり、統計的に 1%水準で有意である。ここから価格安定期では当期営業利益の持続性が増加することがわかる。逆に保有利得を含む利益の持続性 (STBD*GI*HGD) の係数 (t 値) は、-0.067 (-2.53) であり、当期営業利益とは反対に保有利得の持続性は減少している。この結果は、価格変動期と価格安定期で、当期営業利益と保有利得の持続性の変化が異なることを示唆している (RQ2)。これらの傾向は、HGD を変更した model 2 や model 3 においても同様の結果であった。

表 6-3 主な分析結果

	model 1 HGD:10%		model 2 HGD:15%		model 3 HGD:20%	
	係数	t値	係数	t値	係数	t値
const	0.069	13.14 ***	0.066	13.36 ***	0.069	14.53 ***
GI	0.649	31.08 ***	0.663	35.17 ***	0.659	35.44 ***
HGD	-0.008	-1.73 *	-0.006	-1.26	-0.012	-2.96 ***
GI*HGD	0.054	2.73 ***	0.041	2.33 **	0.058	3.53 ***
STBD	-0.005	-0.91	0.000	-0.09	0.001	0.20
STBD*GI	0.065	2.65 ***	0.040	2.25 **	0.037	2.50 **
STBD*HGD	0.016	3.05 ***	0.012	2.76 ***	0.012	3.10 ***
STBD*GI*HGD	-0.067	-2.53 **	-0.040	-2.02 **	-0.042	-2.46 **
YEAR DUM	yes		yes		yes	
Within R2	0.61		0.61		0.61	
obs.	43769		43769		43769	

(筆者作成)

(注) 固定効果のパネル推定による結果を示している。***, **, *は統計的に 1%, 5%, 10%水準で有意であることを示す。なお、標準偏差は系列相関と不均一分散を考慮したロバスト推定 (Arellano [2003]) による。

おわりに

本章では当期営業利益と保有利得の区分について、将来利益の持続性の観点から、カレント・コスト会計の有用性について分析した。さらに、価格変動期に加え価格安定期においても、当期営業利益と保有利得の有用性について分析した。分析の結果、当期営業利益と保有利得の持続性はそれぞれ異なっており、また、当期営業利益と保有利得の持続性は、価格安定期と価格変動期で異なる変化をすることが析出された。特に価格上昇時と価格減少時では逆の現象が生じており、価格減少時の方が利益の持続性が高くなっている傾向にある。これらの結果は、価格安定期・変動期のいずれにおいても当期営業利益と保有利得の区分表示が将来利益の予測に有用であることを示唆している。

これまで、Edwards and Bell [1961] 等は、価格上昇という経済状況を背景としてカレント・コスト会計を提唱したが、価格上昇の沈静化とともにカレント・コスト会計の議論は行われなくなった。そのため、カレント・コスト会計について検討した先行研究は価格上昇期に限定されていた。しかし、本章の結果は価格変動期のみならず価格安定期においても、カレント・コストによる測定・評価および表示方法が有用であることを示唆している。特に、価格下落期においてもカレント・コスト会計の有用性が示唆された点には注目すべきであろう。これらの点からカレント・コスト会計は価格上昇期に限定されたものではなく、価格安定期や価格下落期を含むより、一般性の高い会計であるといえる。

第7章 営業能力資本維持概念からみるカレント・コスト会計の有用性

はじめに

本章ではカレント・コスト会計が営業能力資本維持に与える影響について検証する。カレント・コスト会計は1960 - 80年代にかけて生じた急激な価格上昇を背景として議論が行われた会計である。主に米国や英国において議論が行われており、米国では Edwards and Bell [1961] や Sprouse and Moonitz [1962], SFASNo.33 [1979] などがあげられ、英国では Sandilands 報告書 [1975] や SSAPNo.16 [1980] があげられる。米国では主に業績評価の観点から議論が行われており、英国を中心とする国々では主に資本維持概念の観点から議論が行われている。

これまでカレント・コスト会計の研究では、投資家の意思決定有用性の観点から当期営業利益^①と保有利得の有用性について検討が行われてきた。第6章では当期営業利益と保有利得の持続性について検証し、価格変動期と価格安定期では当期営業利益と保有利得の持続性が異なることを明らかにした。このように、カレント・コスト会計の研究は、価格変動期における意思決定有用性の観点からの研究がほとんどであり、資本維持概念についての検討は行われていない。

そこで、本章ではカレント・コスト会計のもう1つの側面である資本維持について検証を行う。英国を中心とする国々におけるカレント・コスト会計において主張された資本維持概念が営業能力資本維持概念である。営業能力資本維持とは営業能力を維持したうえで分配できる金額を利益として計算するものである。これを提唱したものとして、Sandilands 報告書や SSAPNo.16 を示すことができるが、主な論者として Gynther をあげることができる。営業能力資本維持では資本を維持するために保有利得を利益ではなく、資本に計上する点に特徴がある。

本章では、1981年から2014年の34年間を対象に、日本のデータを用いて、企業の営業能力資本が維持されているかという点について検証した。Gynther の主張した営業能力とは、「現在の保有資産により製造される財やサービスと同じ価値を生産するために必要となる最新の設備等を基礎とする」(Gynther [1970] pp.716-717) のものであり、企業価値を示していると考えられる。そのため、営業能力資本の代理変数としてトービンの q を用いて分析を行っている。さらに、カレント・コスト会計は主に棚卸資産や有形固定資産に着目している。そこで、棚卸資産回転期間と償却対象有形固定資産に着目することにより、保有利得の大きな企業を抽出している。

^① 本章では、現行制度上の営業利益と区分するために、Edwards and Bell [1961] の営業利益 (operating profit) と実現可能原価節約 (realizable cost saving) を当期営業利益と保有利得として訳出している。

分析の結果、Gynther の主張した営業能力資本維持概念は支持されることが明らかとなった。ただし、Gynther は保有利得が配当等として社外に流出することにより営業能力資本が維持されないと考えている。そのため、配当政策に着目し、追加分析を行った結果、保有利得の大きな企業は配当政策との関連が強いことが明らかになった。つまり、保有利得が生じる状況になると、企業は配当を制限する傾向にあることが示された。そこで、企業を有配企業と無配企業に区分し、再び営業能力資本と保有利得の関係について分析を行った。その結果、有配企業では Gynther の主張と矛盾しなかったが、無配企業では Gynther の主張は支持されなかった。これは、配当政策が経営者に委ねられており、株主と経営者間で利害調整ができていないことを意味している。そのため、Gynther の営業能力資本維持概念を用いることで、資本維持を前提とした配当可能利益が示されるため、経営者が適切な配当政策を行うことができるといえる。

本章の構成は次の通りである。第 1 節においてはカレント・コスト会計の先行研究と検証課題を示し、第 2 節においては分析に使用する変数やサンプルの状況を示した上で、第 3 節において分析結果を示す。

第 1 節 先行研究と検証課題

1 先行研究

カレント・コスト会計の研究は 1970 - 80 年代にかけて行われている。特に ASRNo.190 や SFASNo.33 の公表を契機として多くの先行研究が存在している。その焦点は主に投資家の意思決定有用性の観点から当期営業利益と保有利得の有用性の 2 つの点に当てられている^②。ここでは、当期営業利益の有用性と保有利得の有用性の先行研究を、ASRNo.190 や SFASNo.33 の基準公表前後に分類して示すことにする。

当期営業利益の有用性に関する検証は、基準公表前後を対象として行われている。基準公表前を対象とした研究として Frank [1969], Easman et al. [1979] があげられる。Frank [1969] は売上原価と減価償却費を価格指数により修正することで当期営業利益を算定している。その上で、当期営業利益と歴史的な原価会計に基づく利益の将来利益の予測能力について検証を行っている。その結果、歴史的な原価会計に基づく利益の方が将来利益の予測能力が高いことを示した。一方、Easman et al. [1979] は、歴史的な原価会計に基づく利益から実現保有利得を控除することで当期営業利益を算定している。その上で、株価収益率との関連性について検証を行い、当期営業利益が歴史的な原価会計に基づく利益よりも株価収益率との相関が高いことを示している。

基準公表後を対象とした研究としては Means [1979], Beaver et al. [1982], Beaver

^② 須田 (1986a, 1986b, 1987a, 1987b, 1989) は、先行研究の分析方法について詳しく述べている。

and Landsman [1983], Bublitz et al. [1985], Murdoch [1986] があげられる。彼らは、ASRNo.190 や SFASNo.33 のデータを使用し、当期営業利益と歴史的原価会計に基づく利益の将来キャッシュ・フロー予測能力や株価収益率について検証を行っている。Beaver et al. [1982] は、Easman et al. [1979] の研究を基準公表後のデータを用いて再検証し、Easman et al. [1979] と同様の結果を示している。一方で、Means [1979], Beaver and Landsman [1983], Bublitz et al. [1985], Murdoch [1986] らは、当期営業利益よりも歴史的原価会計に基づく利益の方が投資収益率との関連性が強いという結果を示した。これらのことから、検証結果は基準公表前後で大きな違いはなく、当期営業利益の有用性は疑問視されている。

保有利得の有用性の検証は、基準公表後を対象に保有利得と株価収益率の検証が行われている。Gheyara and Bostman [1980], Beaver, Christie, and Griffin [1980], Ro [1980], Joo [1982], Bao [1984] らは、保有利得が株価収益率の追加的な説明能力を有していないことを示した。ただし、これらの検証は株価に影響を与える要因がコントロールされていない。そのため、Beaver, Griffin and Landsman [1982], Lustgarten [1982], Beaver and Landsman [1983], Goma [1985], Bublitz et al [1985], Haw and Lustgarten [1988] らは、これらの要因をコントロールし検証を行っている。その結果、歴史的原価会計に基づく利益の情報を既知としても、保有利得は株価収益率に対して追加的な情報内容を有しており、保有利得の有用性は確認されている。

さらに、第6章では、当期営業利益と保有利得の区分について将来利益の持続性の観点から検証を行った。その結果、当期営業利益と保有利得の持続性はそれぞれ異なることが示され、価格変動期と価格安定期では当期営業利益と保有利得の持続性は異なることが示された。

これらのことから、カレント・コスト会計の先行研究では、当期営業利益と保有利得の有する情報は異なっており、利益を区分表示することは投資家の意思決定に対して有用であることが指摘されている。しかしながら、これらの先行研究は投資家の意思決定有用性の観点からの検証に焦点が当てられており、資本維持についての検証が行われていないという点で課題がある。

2 Gynther の営業能力資本維持概念

英国におけるカレント・コスト会計では資本維持概念が重視されており、営業能力資本維持概念が主張されている。これは Sandilands 報告書 [1975] や SSAPNo.16 [1980] においても取り上げられており、主な論者として Gynther があげられる。Gynther は会計主体論と資本維持概念を結びつけることにより議論を展開している。その結果として、企業主体理論と営業能力資本維持概念を提唱しており、カレント・コストによる測定を要求している。

会計主体論は主に所有主理論と企業主体理論の2つに区分される。所有主理論では企業を1組のパートナー、または多数の株主から構成される所有主により保有されているとみている。企業が保有している資産や負債は所有主に帰属し、差額は所有主の財産として示される。そのため、所有主理論では正味財産（純資産）に焦点が当てられている。利益は稼得した時点で所有主に帰属することになる。この考え方では所有主が会計の中心であり、所有主の利害を説明することが会計の目的となる。一方、企業主体理論では、企業を株主などの所有主とは別個の存在であると捉えている。企業の保有する資産や負債は所有主ではなく企業自身に帰属する。そのため、企業主体理論では総資産に焦点が当てられている。利益は稼得した時点で企業に帰属し、配当した場合にのみ所有主に利益が帰属することになる。この考え方では企業自身が会計の中心であり、企業自身の利害について説明することが会計の目的となる（Gynther [1970] p.713）。

Gyntherによると、利害関係者は主に企業の成果とその存続に関心を有しており、所有主ではなく企業自体に焦点を当てている。また投資は会計資料に基づいて行われており、会計資料が企業自身の資源の適切な配置を示しているならば投資は適切に行われると考えられる。さらに、株主は企業とは別個の存在であり、株主と企業自体の利益計算は分けられ、企業への投資は株主の資産や負債と共に記録されるべきである。株式が上場されているとき、企業の投資財について株主は評価できないし、株主は企業の運営について意見をもつことは困難である。これらのことから、Gyntherは自身の実務経験を踏まえつつ、所有主理論を否定し企業主体理論を提唱している（Gynther [1970] pp.289-290）。

Gyntherは企業主体理論と結びつく資本維持概念として営業能力資本維持概念を提唱している。Gyntherによると営業能力資本維持概念を用いることは、「保有資産や改良資産に取替ることのみを暗に意味するのではない。営業能力資本維持の目的は、当該期間に企業の方法により実際に存在している状態のままで会計報告を行うことである。各資産の存続する間、経営者が資産の取替を要求するならば、資産を取替ることができる方法により維持される」（Gynther [1970] p.717）。つまり、営業能力資本維持概念の目的は利益計算を行うことであるとともに、資産の取替に資する資本を維持することである。

なお、ここでいう取替られる資産は、現在の資産を保有し続けることに限定されていない。これは、保有資産を維持したとしても、技術革新や価値の低下が生じれば、企業の営業能力は低下していくことになるためである。このため、資産の維持とは営業能力を維持することを指している。すなわち、Gyntherの営業能力は、「現在の保有資産により製造されている財やサービスと同じ価値を生産するために必要となる最新の設備等を基礎とする営業能力」（Gynther [1970] pp.716-717）を意味しているといえる。

財の価格は常に変動するため、資産の取替には個別資産の価格を捉えるカレント・コストによる測定が必要である。カレント・コストで測定することで、利益を営業活動により獲得した利益を表す当期営業利益と、資産の価格上昇により生じた利得を表す保有利得に区分することができる。Gyntherは、価格上昇時において営業能力資本を維持するために

保有利得を資本に計上することを提唱した。Gyntherによると、保有利得は単なる原価の増加額であり、実際に資産が増加するわけではない。むしろ資産の再取得のために必要となる資本が増加することを意味している（Gynther [1966] pp.68-70）。つまり、保有利得を利益として認識すると配当により企業外部に再取得のために必要となる資金が流出することになる。そのため、Gyntherは、保有利得が配当により企業外部に流出することを防ぎ、次期以降に取替に必要となる資本額を維持することを目的として、保有利得を資本に計上することを要請している。

現在の会計制度では、投資家の意思決定有用性に主眼が置かれており、企業活動の継続性は前提であるが目的とはされていない。基本的に資産は歴史的な原価により測定されており、保有利得も区分されておらず、利益に含まれている。そのため、現在の会計制度のもとでは、保有利得は利益に含まれ、価格上昇時には営業能力資本の維持に必要な資本が維持されないおそれがある。以上のことから、次の仮説を提起する。

仮説：償却対象有形固定資産が大きい場合や棚卸資産回転期間が長い場合に、価格上昇時において営業能力資本は小さくなる。

第2節 分析方法

1 分析モデルと変数

Gyntherの提唱した営業能力資本維持概念について検証するために、次の回帰式を最小2乗回帰モデル（OLS）および固定効果モデル（FE）により推定する。

$$q = \alpha + \alpha_1 gppe + \alpha_2 inv_turn + \alpha_3 infl + \alpha_4 gppe * infl + \alpha_5 inv_turn * infl + \varepsilon \quad (1)$$

各変数の定義は以下のとおりである。

- q : 期末株価×発行済株式総数＋負債総額を総資産で割ったものであり、営業能力の代理変数である。
- gppe : 償却対象有形固定資産を総資産で除したものである。
- inv_turn : 棚卸資産回転期間であり、棚卸資産を売上原価で除したものである。
- infl : GDPデフレーター⁽³⁾前年比変化率である。

(3) 本検証では価格変動を認識するためにGDPデフレーターを用いている。GDPデフレーターはすべての資産の価格変動の総和を意味しており、理論的に言えば一般物価指数である。GDPデフレーターによる修正は一般物価変動会計に該当するため、理論的に言えばカレント・コスト会計とは異なる。しかし、実際にデータとして使用する場合、個別の価格変動を取得することができないため、本研究では全物価指数であるGDPデフレーターを用

Gynther は営業能力資本維持概念を提唱した。営業能力とは「現在の保有資産により製造される財やサービスと同じ価値を生産するために必要となる最新の設備等を基礎とする営業能力」(Gynther [1970] pp.716-717) である。これは、企業の総資産(総資本)を用いて生み出される価値を意味している。企業は財やサービスを生産し、それを販売することによりキャッシュ・フローを得るため、企業が生み出す価値とは将来キャッシュ・フローの現在価値により表すことができる。つまり、Gynther の営業能力は企業価値を示していると考えられる。

企業価値は株式時価総額に負債総額を加えたものとして示される。株式時価総額は株価と株式数を掛け合わせることで計算され、負債総額は帳簿価額により示される。MM理論によると、企業価値は将来に至るネット・キャッシュ・フローの現在価値と等しくなる。企業価値を総資産で割ったものがトービンの q であり、企業評価率とも呼ばれている(小田切 [2010] 77 頁)。これは、企業の設備投資に関する指数であり、企業のインプットとアウトプットの比で示される。そのため、トービンの q は、企業の生産能力を示している。 $q > 1$ の場合には、企業価値が資産価値よりも高いことを意味しており、企業は生産活動により価値を生み出しているといえる。一方、 $q < 1$ の場合には、企業価値が資産価値よりも低いことを意味しており、企業は生産活動により価値を生み出せておらず、減少させているといえる。Gynther の営業能力資本維持とは、企業の生み出す価値を維持することを意味するため、トービンの q が 1 に等しいか増加する場合には、営業能力資本が維持されている状態を意味しており、 q が低下する場合には、営業能力資本が維持されていないと考えられる。そこで、営業能力資本の代理変数としてトービンの q を用いる。

カレント・コスト会計は主に棚卸資産や償却対象有形固定資産に関する測定と、当期営業利益と保有利得の区分に焦点が当てられている。投資家の意思決定有用性について検証した先行研究では、棚卸資産と償却対象有形固定資産に着目をしている(Frank [1969], Easman et al. [1979], Means [1979], Beaver et al. [1982], Beaver and Landsman [1983], Bublitz et al. [1985] 等)。そこで本章においても、棚卸資産と償却対象有形固定資産に着目することで、保有利得の影響の大きいと考えられる企業を識別する。棚卸資産は回転期間(棚卸資産 / 売上原価)に注目する。棚卸資産回転期間が長い企業ほど保有利得の影響が大きくなり、短い企業ほど保有利得の影響が小さくなると考えられる。償却対象有形固定資産については期首総資産に対する割合の大小により保有利得の影響を判断する。この割合が大きい企業ほど保有利得の影響が大きくなり、小さな企業ほど影響が小さくなると考えられる。

次に価格変動率は、GDP デフレータの前年比変化率に着目して算定する。GDP デフレ

いることとする。そのため、物価の修正に関しては個別価格を反映していない点で、本研究の解釈には注意が必要である。ただし、個別価格と一般物価を区別できないとしても、企業が様々な資産を保有しているとすれば、個別価格変動の変化は全体平均の変化と近似するため、結果については類似したものとなると考えられる。

ータは、消費者にとっての価格だけではなく企業にとっての価格も含む総合的な指標であり、この前年比変化率は当該期間の価格の上昇・下落傾向を示す。

α_4 は価格上昇率と償却対象有形固定資産の交差項の係数であり、 α_5 は価格上昇率と棚卸資産回転期間の交差項の係数である。価格上昇時には、償却対象有形固定資産の金額が大きいかほど保有利得が大きくなり、棚卸資産回転期間が長いほど保有利得の金額が大きくなる。保有利得が大きな企業は現在の利益に含まれる保有利得の割合が大きくなるため、すべて配当した場合には営業能力資本が維持されていないと考えられる。そのため、 α_4 と α_5 が負値ならば仮説は支持される。

2 サンプルの状況

本章で分析するデータは、Nikkei NEEDS Financial Quest より収集し、GDP デフレーターは国際通貨基金 (IMF) から収集した。本章の分析対象は 1981 年⁽⁴⁾から 2014 年までの 34 年間であり、サンプルの選択は以下の基準に基づいている。

- (1) 銀行、証券、保険、その他金融を除く東証 1 部上場企業であること。
- (2) 12 ヶ月決算であること。
- (3) 分析に必要な変数が欠損していないこと。

なお、分析期間が長期に渡るため、財務データには個別財務諸表のデータを使用する。また各変数について、平均値 ± 3 標準偏差を超えるものははずれ値として除外している。以上の要件を満たす最終的なサンプルは 36533 企業-年度 (1646 企業 \times 34 年のアンバランスド・パネルデータ) であった。

表 7-1 は分析に用いるデータの記述統計と相関係数を示している。 q の平均値は 1.342 であり、標準偏差は 0.629 であった。総資産のうち償却対象有形固定資産は約 15.8% であり、棚卸資産回転期間は約 0.165 であり、365 日のうち棚卸資産は 60.25 日で回転していた。価格上昇率の平均値 (中央値) は -0.003 (-0.007) であり、分析期間のうちで日本は価格下落の傾向にあるといえる。

⁽⁴⁾ IMF のデータより GDP デフレーター変化率を計算することができるのが 1981 年からである。

表 7-1 記述統計と相関係数 (n=36533)

	平均	中央値	最小値	最大値	標準偏差
q	1.342	1.175	0.087	5.776	0.629
gppe	0.158	0.140	0.000	0.531	0.104
inv_turn	0.165	0.126	0.000	1.038	0.151
infl	- 0.003	- 0.007	- 0.022	0.026	0.013

	q	gppe	inv_turn	infl
q	1.000	- 0.021	- 0.005	0.266
gppe		1.000	- 0.078	0.029
inv_turn			1.000	0.062
infl				1.000

(筆者作成)

第 3 節 分析結果

1 主な分析結果

表 7-2 には、(1)式における主な分析結果が示されている。Gynther は資本維持概念として営業能力資本維持概念を提唱しており、価格上昇時には保有利得の大きな企業は営業能力資本が維持できないため、保有利得を資本に計上することにより営業能力資本を維持すべきであると主張した。そのため、Gynther の主張に基づくならば、保有利得の大きな企業は、価格上昇時に gppe と infl の交差項や inv_turn と infl の交差項の係数は負値となると考えられる。

OLS の場合、価格上昇時において償却対象有形固定資産の金額が多い場合の gppe と infl の交差項の係数 (t 値) や棚卸資産回転期間が長い場合の inv_turn と infl の交差項の係数 (t 値) は、18.827 (4.845) と 0.030 (3.515) であり、いずれも 1%水準で有意であった。そのため、価格上昇時において保有利得の大きな企業は q が大きくなるといえる。この結果は固定効果モデルの場合も同様の結果となっている。したがって、保有利得の大きな企業において、営業能力資本は維持されており、Gynther の主張は支持されなかった。

なお、他の変数に着目すると、OLS では、償却対象有形固定資産が増加する場合の gppe の係数 (t 値) は - 0.108 (- 1.371)、棚卸資産回転期間が増加する場合の inv_turn の係数 (t 値) は - 0.058 (- 0.976) であり、統計的に有意ではなかった。しかし、infl の係数 (t 値) は 8.238 (8.365) であり、1%水準で有意であった。一方、固定効果モデルの結果をみると、償却対象有形固定資産が増加する場合の gppe の係数 (t 値) は - 0.344 (- 2.856) であり、棚卸資産回転期間が増加する場合の inv_turn の係数 (t 値) は - 0.378 (- 5.097)

であった。これらは 1%水準で統計的に有意である。また価格上昇を示す *infl* の係数(t 値) は 11.281 (13.750) であり、1%水準で有意であった。これらのことから、固定効果モデルでは償却対象有形固定資産や棚卸資産回転期間が増加すると *q* は低下する傾向があることが示された。これは効率性が低下していることを意味しているかもしれない。

表 7-2 主な分析結果

	OLS			FE		
	係数	t 値		係数	t 値	
const	1.406	67.650	***	1.501	63.840	***
gppe	- 0.108	- 1.371		- 0.344	- 2.856	***
inv_turn	- 0.058	- 0.976		- 0.378	- 5.097	***
infl	8.238	8.365	***	11.281	13.750	***
gppe*infl	18.827	4.845	***	10.182	3.113	***
inv_turn*infl	0.030	3.515	***	0.026	3.498	***
Adj.R2	0.075			0.127		
標本数	36533			36533		

(筆者作成)

(注) 表中の***は統計的に 1%水準で有意であることを示す。なお、OLS については不均一分散を、FE では不均一分散と系列相関を考慮したロバスト推定に基づく検定結果を示している。

2 追加分析

(1) 配当政策

主な分析結果からは、Gynther の主張した営業能力資本維持概念は支持されなかった。そこで、なぜ Gynther の主張が支持されなかったかを明らかにするために追加分析を行う。

Gynther は保有利得を資本に計上することを主張している。Gynther によると保有利得は単なる価格の増加額であり、むしろ資産の再取得のために必要となる資金の増加を意味している (Gynther [1966] pp.68-70)。そのため、保有利得を利益として認識すると企業外部に再取得に必要な資金が配当等により流出することになる。したがって、Gynther は、利益は配当等により社外に流出するため、保有利得を資本に計上することで、次期以降に必要な資本額を維持しているといえる。

そこで、営業能力資本維持に直接に影響を与えるであろう配当政策に着目し追加分析を行う。配当を行っている場合は 0 とし、配当を行っていない場合は 1 とする *muhi* 変数を使用する。分析モデルは次の(2)式を使用する。

$$mu_{it} = \alpha + \alpha_1 gppe + \alpha_2 inv_turn + \alpha_3 infl + \alpha_4 gppe * infl + \alpha_5 inv_turn * infl + \varepsilon \quad (2)$$

表 7-3 は(2)式のプロビット分析とロジット分析の結果を示している。プロビット分析の結果は、価格上昇時において償却対象有形固定資産の大きい場合の *gppe* と *infl* の交差項の係数 (z 値) は 77.777 (8.335) であり、1%水準で有意であった。また、価格上昇時において棚卸資産回転期間の長い場合の *inv_turn* と *infl* の交差項の係数 (z 値) は 0.054 (3.103) で、1%水準で有意であった。一方、ロジット分析の結果でも同様の結果であった。これらのことから、保有利得が大きい企業では、価格上昇時には無配当となる企業が増加するという結果が示された。

表 7-3 追加分析

	Probit			Logit		
	係数	z 値		係数	z 値	
const	- 0.091	- 4.293	***	- 0.173	- 4.190	***
gppe	1.329	13.000	***	2.842	13.580	***
inv_turn	0.644	9.220	***	1.275	8.594	***
infl	55.311	30.300	***	87.712	22.970	***
gppe*infl	77.777	8.335	***	197.766	9.519	***
inv_turn*infl	0.054	3.103	***	0.153	3.857	***
Pred.R2	0.281			0.288		
標本数	36533			36533		

(筆者作成)

(注) 表中の***は統計的に1%水準で有意であることを示す。検定はロバスト推定に基づいて結果を示している。

(2) 有配企業と無配企業の資本維持

(1)の結果を受けて、企業を有配企業と無配企業に区分し、(1)式について分析を行った。表 7-4 は有配企業と無配企業を対象とした分析結果をそれぞれ示している。

有配企業を対象に OLS により分析した結果、価格上昇時に償却対象有形固定資産の金額の大きい場合の *gppe* と *infl* の交差項の係数 (t 値) は 0.200 (0.052) であり、棚卸資産回転期間が長い場合の *inv_turn* と *infl* の交差項の係数 (t 値) は 0.005 (0.684) であり、統計的に有意な結果ではなかった。この結果は固定効果モデルにおいても概ね同様の結果であった。

一方、無配企業を対象に OLS で分析した結果、価格上昇時に償却対象有形固定資産が大きい場合の $gppe$ と $infl$ との交差項の係数 (t 値) は 15.827 (3.200) であり、1%水準で有意であった。また、価格上昇時に棚卸資産回転期間が大きい場合の inv_turn と $infl$ の交差項の係数 (t 値) は 0.028 (2.759) であり、1%水準で有意であった。この結果は固定効果モデルでも同様の結果であった。

これらのことから、有配企業では価格上昇時に償却対象有形固定資産が大きな場合や棚卸資産回転期間が長い場合には統計的に有意な結果が示されなかったが、無配企業では価格上昇時に償却対象有形固定資産が大きな場合や棚卸資産回転期間が長い場合には q は増加することが示された。つまり、有配企業では営業能力資本が高められなかったが、無配企業では営業能力資本を高める結果となっている。したがって、保有利得の大きな企業では、有配の場合には Gynther の主張と矛盾しなかったが、無配の場合には Gynther の主張は支持されなかった。

表 7-4 有配企業と無配企業の追加分析

	有配企業					
	OLS			FE		
	係数	t 値		係数	t 値	
const	1.320	53.070	***	1.372	52.780	***
gppe	- 0.382	- 3.983	***	- 0.596	- 3.998	***
inv_turn	- 0.177	- 2.483	**	- 0.334	- 3.999	***
infl	1.595	1.759	*	1.392	1.862	*
gppe*infl	0.200	0.052		0.457	0.145	
inv_turn*infl	0.005	0.684		0.000	0.077	
Adj.R2	0.007			0.006		
標本数	18767			18767		
	無配企業					
	OLS			FE		
	係数	t 値		係数	t 値	
const	1.432	57.380	***	1.608	42.230	***
gppe	- 0.108	- 1.155		- 0.510	- 2.805	***
inv_turn	- 0.067	- 0.963		- 0.699	- 6.187	***
infl	11.140	8.570	***	13.691	12.070	***
gppe*infl	15.827	3.200	***	7.880	1.820	*
inv_turn*infl	0.028	2.759	***	0.020	2.225	**
Adj.R2	0.092			0.148		
標本数	17766			17766		

(筆者作成)

(注) 表中の***, **, *は統計的に 1%, 5%, 10%水準で有意であることを示す。なお, OLS については不均一分散を, FE では不均一分散と系列相関を考慮したロバスト推定に基づく検定結果を示している。

おわりに

本章では Gynther の主張した営業能力資本維持概念について検証を行った。分析の結果, Gynther の主張は支持されなかった。そこで, 配当政策に着目し, 追加分析を行った結果, 保有利得の大きな企業では価格上昇時には無配当となる傾向にあることが明らかと

なった。この結果から、企業を有配企業と無配企業に区分し、再検証を行った。その結果、有配企業では Gynther の主張と矛盾しなかったが、無配企業では Gynther の主張が支持されなかった。これらのことから、保有利得を有する企業は、保有利得の影響が大きい局面において意識的に配当を行わないという意思決定を行っている可能性がある。つまり、経営者や株主らは配当をコントロールすることにより、営業能力資本を維持している。これは、実務において営業能力資本を維持することを考えていたといえる。

これらの分析の結果は、株主と経営者の間での利害調整が不十分であるために生じたと考えられる。これは、現在の会計制度の中では、維持すべき資本が制限されておらず、配当可能利益を示すことができていない。そのため、経営者が自ら配当をコントロールすることにより、資本維持がなされている。その結果として、株主と経営者間で利害対立が生じているといえる。そこで、Gynther の営業能力資本維持概念を導入することにより、保有利得が資本計上され、維持すべき資本が明らかとなるとともに、配当可能利益を示すことができる。これにより株主と経営者間の利害調整を会計制度に取り組みことができ、現在の会計制度の問題に対して一定の示唆を与えることができる。

第8章 カレント・コスト会計の理想的モデルの検討

はじめに

カレント・コスト会計は、現在の購入市場価格であるカレント・コストに基づいて測定する会計であり、営業活動の成果と保有活動の成果が区分表示される点に特徴を有している。カレント・コスト会計は、歴史的な原価会計では価格変動の影響を財務諸表に反映することができず、会計情報利用者の意思決定に有用な情報を提供できていないという問題のみならず、Hicks の経済的利益概念を理想とする会計理論の再構築という観点から主張されている。米国や英国では一時的に会計基準として実務においても適用されていたが、インフレーションの鎮静化に伴い会計基準は廃止された。その後、2018年にIASBが公表した概念フレームワークにおいて測定基準の1つとしてカレント・コストが示されたが、まだ会計基準として示されたわけではない。このように、カレント・コスト会計は、価格変動の鎮静化に伴い議論が終息したが、Hicks の経済的利益概念にもとづく会計理論の再構築の観点からはまだ議論を行う余地はあると考えられる。

これまでカレント・コスト会計学説は主に米国と英国圏を中心として議論が展開されている。米国では、Edwards and Bell [1961] を萌芽として、Sprose and Moonitz [1962] や AAA [1964a・b]、ASOBAT [1966]、SFASNo.33 [1979] などが主張しており、主に業績評価の観点から議論が行われている。一方、英国圏は、Gynther [1966] や Sandilands 報告書 [1975]、SSAPNo.16 [1980] を中心に資本維持概念の観点から議論が行われている。このように、カレント・コスト会計学説や会計基準は多くの論者により主張されてきたが、それぞれ異なるカレント・コスト会計が提唱されている。しかしながら、いずれのカレント・コスト会計が理想的なモデルであるかは明確ではない。

そこで、本章の目的は、カレント・コスト会計学説や会計基準の変遷から、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルを明らかにすることである。検討の結果、カレント・コスト利益概念および営業能力資本維持概念からなる営業能力カレント・コスト会計が理論的な1つのモデルであることを明らかにする。

本章の構成は次のとおりである。第1節ではカレント・コスト会計学説や会計基準の変遷を明らかにし、第2節では、一般理論としてカレント・コスト会計を提唱した Edwards and Bell と Gynther を取りあげる。その上、第3節では、両者のカレント・コスト会計学説を比較し、カレント・コスト会計が備えるべき要件を明らかにしたうえで、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルおよびその数値例を示す。

第1節 カレント・コスト会計学説等の変遷とその比較

本章では、Edwards and Bell をカレント・コスト会計の萌芽と位置付け、まずは各章において取り上げたカレント・コスト会計学説および会計基準の変遷を明らかにする。その上で、一般理論としてカレント・コスト会計学説を示したものとして、Edwards and Bell および Gynther のカレント・コスト会計を指摘する。カレント・コスト会計学説および会計基準をまとめたものが表 8-1 および表 8-2 であり、その変遷を示したものが図 8-1 である。

表 8-1 カレント・コスト会計学説の比較

論者	Edwards and Bell	Sprouse and Moonitz	AAA	ASOBAT	Revsine	Gynther
問題意識	経営者等の意思決定に資する価格変動の影響を反映した利益概念の再構築	会計実務・理論の再構築	価格変動の影響が認識されおらず、投資家の意思決定を阻害している	会計理論の再構築	経済的利益との関係性の証明	価格変動の影響が認識されない
会計の目的	意思決定に有用な情報の提供					
主な利用者	経営者	経営者・投資家	投資家	投資家	長期資本投資家	経営者
企業観	—	—	—	—	—	企業主体理論
資産概念	—	将来の経済的便益	サービス・ポテンシャル	—	サービス・ポテンシャル	
測定基準	カレント・コスト					
利益概念	経営利益					カレント・コスト利益
資本維持概念 (名目資本/営業能力資本)	名目資本維持					営業能力資本維持
価格変動の影響	実現可能原価節約		保有利得			資本修正項目
適用範囲	すべて	棚卸資産	棚卸資産	すべて	棚卸資産	すべて
開示方法	財務諸表	財務諸表	財務諸表	財務諸表	財務諸表	財務諸表
論拠	意思決定有用性	意思決定有用性	意思決定有用性	目的適合性	/	目的適合性
	企業業績評価	企業業績評価	企業業績評価	検証可能性		営業能力
	比較可能性	比較可能性	比較可能性	不偏性		/
	企業継続性	企業継続性	企業継続性	量的表現可能性		
			営業能力			

(著者作成)

表 8-2 カレント・コスト会計基準の比較

会計基準等	ASRNo.190	SFASNo.33	Sandilands 報告書	SSAPNo.16
問題意識	価格変動の影響が認識されない			
会計の目的	意思決定に有用な情報の提供			
主な利用者	投資家		すべての利用者	
企業観	—	—	—	—
資産概念	—	サービス・ポテンシャル	—	—
測定基準	カレント・コスト	企業にとっての価値		
利益概念	—	経営利益	カレント・コスト利益	カレント・コスト営業利益 カレント・コスト株主帰属利益
資本維持概念 (名目資本/営業能力資本)	—	名目資本維持	営業能力資本維持	
価格変動の影響	保有利得	カレント・コストの増加または減少	資本修正項目	
適用範囲	棚卸資産			貨幣運転資本
開示方法	注記	補足情報	財務諸表	
論拠	目的適合性	将来キャッシュ・フローの評価	目的適合性	目的適合性
		企業業績評価		営業能力
		営業能力		

(筆者作成)

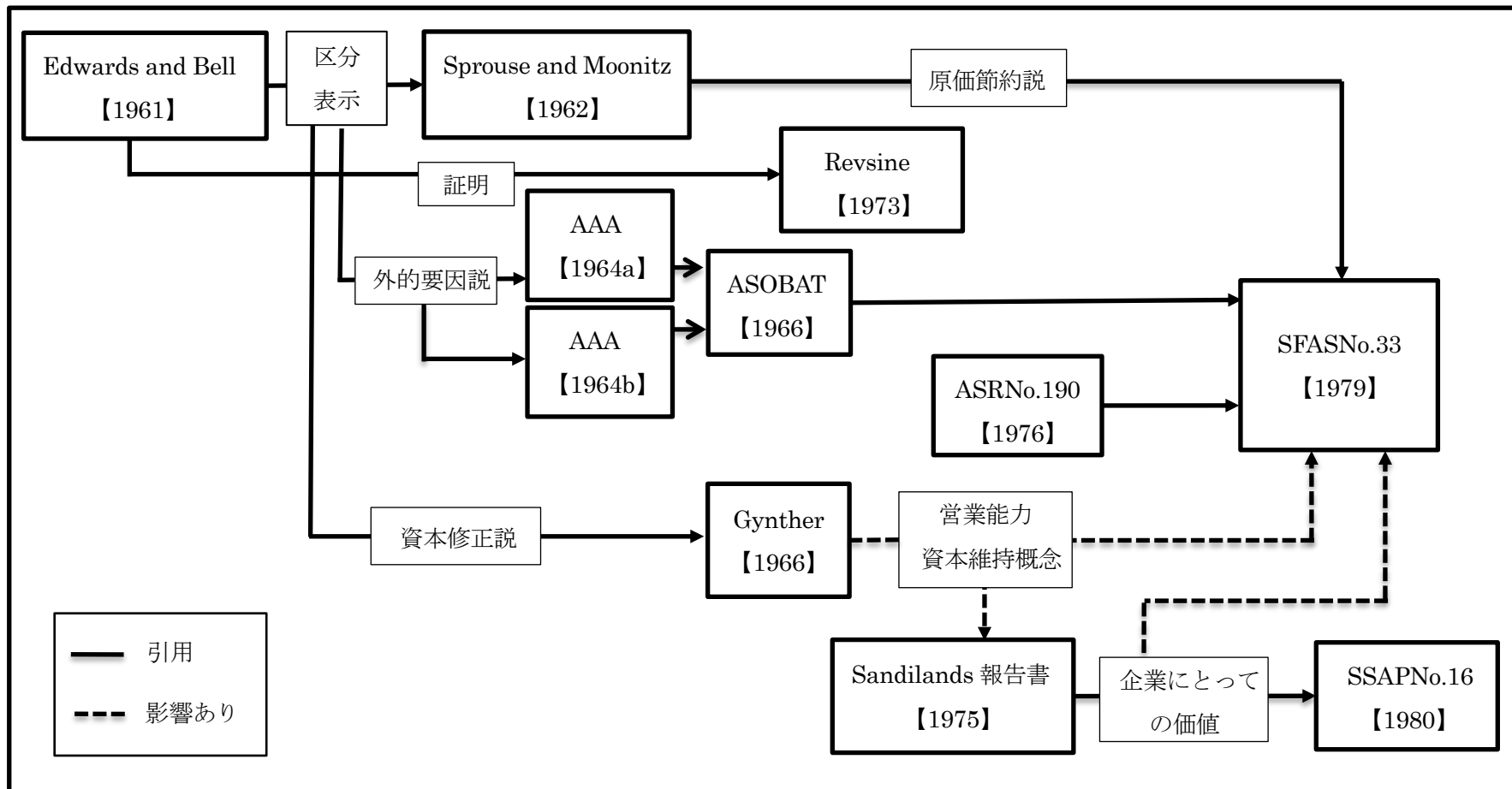


図 8-1 カレント・コスト会計の変遷

(筆者作成)

カレント・コスト会計は、歴史的原価会計では価格変動の影響を反映することができないという問題を背景として 1960 年代ごろから議論が展開されてきた。さらに、Edwards and Bell や Revsine, Gynther, Sandilands 報告書らは、Hicks の経済的利益概念を理想的な利益概念と位置付け、これに最も近似する利益概念がカレント・コスト会計で示される利益であると主張している。Revsine は、経済的利益と経営利益の関係について証明を行っている。

カレント・コスト会計の萌芽として Edwards and Bell をあげることができる。Edwards and Bell は、経営者の意思決定の評価および改善に有用な会計情報を提供するために、経営利益概念と名目資本維持概念にもとづくカレント・コスト会計を提唱しており、利益を当期営業利益と実現可能原価節約に区分表示する点に特徴がある。Edwards and Bell は、企業活動を営業活動と保有活動に区分している。この利益の区分表示の考え方は、Sprouse and Moonitz, AAA, ASOBAT をはじめ、Gynther や Sandilands 報告書, SSAPNo.16 に引き継がれている。そのため、カレント・コスト会計学説や会計基準における基本的な考え方は、Edwards and Bell において構築されているといえる。

Edwards and Bell の示したカレント・コスト会計に対して、批判を行った論者として Gynther をあげることができる。Gynther は、実現可能原価節約の利益計上と歴史的原価に基づく財務諸表の開示の 2 つの点について Edwards and Bell を批判している。そのうえで、Gynther は、カレント・コスト利益と営業能力維持概念にもとづくカレント・コスト会計を提唱している。実現可能原価節約は実際に資産が増加したわけではなく、むしろ単なる価格の変化であり、資産を再調達する際に必要となる資本が増加したことを意味している。実現可能原価節約が利益計上された場合には、配当による社外流出により企業を維持できない。そのため、価格変動の影響を資本計上すべきであると主張している。この考え方は、Sandilands 報告書, SSAPNo.16 に引き継がれている。ただし、Sandilands 報告書や SSAPNo.16 では、測定基準としてカレント・コストではなく、企業にとっての価値を示している点で異なる。

このように、カレント・コスト会計学説は Edwards and Bell 型のカレント・コスト会計と Gynther 型のカレント・コスト会計に分類できる。この 2 つのカレント・コスト会計学説は価格変動の影響を利益として計上するか、資本として計上するかの点で異なっている。これは、利益概念や資本維持概念による違いにより生じているといえる。

カレント・コスト会計学説および会計基準において価格変動の影響の捉え方は、①原価節約説、②外的要因説、③資本修正説、④混合説の 4 つの分類することができる。①原価節約説とは、価格変動は資産を安く購入した結果として捉える考え方であり、Edwards and Bell により提唱され、Sprouse and Moonitz に引き継がれている。一方、②外的要因説とは、価格変動は市場の需給や科学技術の発展など、経営者によりコントロールすることができない要因により生じるものと捉える考え方であり、AAA や ASOBAT, ASRNo.190 において主張されている。原価節約説から外的要因説への変化は、会計が過去指向であるか、現在・未来志向であるかにより異なっていると考えられる。Edwards and Bell によると実現可能原価節約は、資産を安く購入した結果生じた利得であると捉えており、過去の意味決定の結果を示している。しかし、AAA らによると保有利得は、将来利益の予測を改善するために区分して表示すべきであることが示されている。将来利益は、過去の利益と

現在の利益の関係のみで決まるのではなく、市場や経済環境や技術革新などの要因によっても決まるため、価格変動を利益から区分表示することで、将来利益の予測に役立つと考えている。

①原価節約説と②外的要因説に対して、③資本修正説は価格変動の影響を利益ではなく資本に計上する。③資本修正説は、価格変動は実際の資産が増加したわけではなく、再調達するために必要となる資金が増加したことを意味すると捉える考え方であり、Gyntherにより提唱され、Sandilands 報告書や SSAPNo.16 に引き継がれている。価格変動の影響を利益に計上することは、企業継続に基づく企業の観点ではなく、株主の目を通して価格変動を認識しようとするものであるためである（Gynther [1966] p.68）。保有利得が利益計上され配当された場合、企業ではなく、株主が裕福になる。価格の上昇は、競合企業よりも有利になる点で明らかにすべきであるが、企業自身は利益的観点からは有利とはいえず、むしろ現在よりも多くの資本が必要となるため、資本勘定に計上すべきである（Gynther [1966] p.70）。

①、②および③を含めたものが④混合説であり、SFASNo.33 において提唱されたものである。SFASNo.33 では、実体資本維持概念と名目資本維持概念について検討した上で、「歴史的な原価とその資産の使用日または売却日におけるカレント・コストとの間の差額を記載するためには、カレント・コストの増加または減少という中立的表現をもちいることが好ましい」と（FASB [1979] para.135）結論づけている。ただし、原価節約説や外的要因説、資本修正説が相互にどのように関連しているか示されていないため、カレント・コストの増加および減少が何を意味しているかは明確ではない。

これらのことから、カレント・コスト会計学説や会計基準の変遷は SFASNo.33 に集約できる。しかしながら、SFASNo.33 をカレント・コスト会計の理想的な 1 つのモデルとすることはできない。SFASNo.33 は経営利益概念と名目資本維持からなるカレント・コスト会計を提唱しており、価格変動の影響について混合説を採用している。これは、営業能力資本維持概念と名目資本維持概念の考え方が含まれており、論理的に矛盾することになる。さらに、SFASNo.33 では、測定対象が棚卸資産と有形固定資産に限定され、補足資料としての開示にとどまっている。つまり、SFASNo.33 は全面カレント・コスト会計であるとは言えない。本章では、カレント・コスト会計の理想的な 1 つのモデルを明らかにすることを目的としているため、全面カレント・コスト会計を検討すべきである。そこで、全面カレント・コスト会計が要すべき要件として次の 3 点をあげることができる。

- ① 測定基礎として単一の測定基礎を用いていること。
- ② すべての資産や負債を対象としていること。
- ③ 単一測定基礎に基づいて財務諸表が示されること。

これらの 3 要件に該当するカレント・コスト会計学説は Edwards and Bell と Gynther である。そのため、本章では、Edwards and Bell と Gynther のカレント・コスト会計学説の基本的な考え方をもとに、理想的な 1 つのモデルを検討する。

第2節 Edwards and Bell と Gynther のカレント・コスト会計学説

前節においてカレント・コスト会計学説および会計基準は Edwards and Bell と Gynther に集約できることを明らかにした。本節では、それぞれのカレント・コスト会計学説の概要を示す。

1 Edwards and Bell のカレント・コスト会計学説

Edwards and Bell は、歴史的原価会計では個別価格変動の影響を反映できず、経営者の意思決定に役立つ情報を会計資料が提供できないという問題に対して、Hicks の経済的利益概念の観点から会計理論を構築しており、最も近似する会計としてカレント・コスト会計をあげている。つまり、Edwards and Bell は、経済学と会計学との関係から、企業利益に関する理論を展開し、会計上の記録や報告に適用する方法を試みている (Edwards and Bell [1961] p. ii)。これは、カレント・コストにより測定を行い、利益を当期営業利益と実現可能原価節約に区分表示する点に特徴がある。

Edwards and Bell によると経営者は、企業利益を最大化するために、資源をいかに配分すべきかについて意思決定を行っている。この意思決定は、①ある時点においてどれだけの価値の資産を保有するか (拡張の問題)、②それらの資産をどのような形で保有するか (構成の問題)、③資産を保有するための資金調達をいかにするか (財務の問題) に分類できる (Edwards and Bell [1961] p.2)。

このような経営者の意思決定に対して会計資料は、経営者が行った意思決定を評価および改善するために必要となる情報を提供すべきである。経営者は意思決定を行うために将来の事象に関する期待値を有している。会計資料に求められる役割は、経営者が行った過去の意思決定の結果を明らかにすることである。会計資料は過去の意思決定の結果が反映されている。さらに重要なことは、会計資料が経営者の意思決定を評価手段として役立つことにより、「①当期の生産過程を統制し、②未来の意思決定をよりよいものとし、また③意思決定の過程そのものを改善することに貢献すること」(Edwards and Bell [1961] p.4)である。つまり、会計資料は経営者の意思決定評価機能および改善機能を有している。

経営者の意思決定の評価および改善するために役立つ情報を会計資料が提供できるか否かは比較可能性により判断できる。意思決定の評価や改善は、経営者の期待値と比較することにより達成できる。ある期の事象を、比較することにより期待値の誤差を明らかにすることができる。そして、誤差を分析することにより、統制可能な場合には事象を変化させ、できない場合には期待値を変更する。このように期待値を比較可能なものとするために、会計資料はできる限り特定の期に実際に生じた事象を測定する必要がある。そのため、前期の事象と当期の事象を混同してはならないし、当期の事象をすべて認識する必要がある。そのため、比較可能性を満たすか否かが、会計原則の善し悪しを判断する上で役に立つことになる (Edwards and Bell [1961] pp.4-5)。

会計資料が経営者の意思決定を評価および改善するという目的を達成するために、組み入れるべき情報は、個別的な価格変動でなければならない。過去の意思決定がどの程度正しかったか、それとも誤りだったかを、真実にかつ写實的に測定することを通じて、新たな意思決定の形成に役立つような利益概念が必要とされる。そして、意思決定の正しさも

しくは誤りは、結局は市場において検証されるため、会計が対象とすべきものは、ある種の市場価格の変動額である (Edwards and Bell [1961] p.19)。

Edwards and Bell は、企業活動を①営業活動と②保有活動に区分している (Edwards and Bell [1961] p.36)。

- ① 営業活動とは、生産諸要素を結合や移動させることにより、要素価値を超える販売価値の生産物とすることにより、利益を獲得する活動である。
- ② 保有活動とは、資産や負債を、その資産の価格が上昇、あるいは負債の価値が下落する間保有することにより利益を獲得する活動である。

営業活動の利益は生産過程を使用することにより生じ、保有活動の利益は生産要素まため生産物を保有することにより生じる。営業活動の成果は営業利益として示され、保有活動の成果は実現可能原価節約として示される。企業や社会にとって重要視される利益は当期営業利益である。しかしながら、いずれの活動も企業利益の最大化に役立つ活動であり、異なる意思決定の結果生じる成果である。そのため、意思決定を評価するためには適切に利益を区分表示することが重要である。もしも営業活動の成果と保有活動の成果が区分されない場合には、成果が混同されるため、適切な意思決定の評価を行うことができない (Edwards and Bell [1961] pp.73-74)。

Edwards and Bell は、営業活動と保有活動の成果を区分するために、カレント・コストにより測定することを要求している。カレント・コストによる測定は、企業の現在の生産過程で用いられる生産資源を測定するうえで最善の尺度である。カレント・コストにより測定した結果、当期の収益と費用がカレント・コストにより測定され、利益が期間対応でき、当期の営業活動の成果が示されると共に、期首の歴史的な原価およびカレント・コストと期末のカレント・コストの差額が実現可能原価節約として区分表示される。当期営業利益は実現基準により認識され、実現可能原価節約は実現可能性基準により認識される。Edwards and Bell は、利益概念として当期営業利益と実現可能原価節約を合計した経営利益概念を提唱している。

さらに、カレント・コストによる測定は貸借対照表にも有用な情報を提供できる。資産をカレント・コストで測定することにより、貸借対照表は、現在の状態にするために企業が使用したインプットのカレント・コストにより示されることになる。そのため、貸借対照表は、現在の営業活動を行うために必要となる資産を再調達した場合に係る金額を示しているといえる。

2 Gynther のカレント・コスト会計学説

Gynther は、価格変動会計の問題を解決する鍵として資本維持概念を示し、利益計算の中において会計主体論と資本維持概念を結び付けた論者として評価されている。その上で、会計主体論を判断基準として、企業主体理論と営業能力資本維持概念が結びつくカレント・コスト会計を提唱している。

会計主体論とは、企業の本質を捉える企業観に関するものであり、所有主理論と企業主体理論に区分できる (Gynther [1966] p.274)。所有主理論とは、企業は所有主により保

有されているとする考え方である。この考え方では、価格変動を認識するために一般物価水準により修正を行う。価格変動時に株主は出資額が以前と同じ購買力であるかを確認しようとするため、一般購買力による修正を要求する。つまり、資本は株主に払い戻されることを前提としている。一方、企業主体理論とは、企業を所有主とは別個の存在として認識する考え方である。この考え方では、価格変動を認識するために、個別価格指数により修正を行う。個別価格指数は、每期継続する企業実体における資産の有高をみようとする。つまり、主な関心は企業自体の資産を維持することであるため、個別価格指数による修正^①を要求している。

Gynther は、会計主体論として企業主体理論を選択している。会計情報利用者は、企業が存続し発展することに関心がある。企業の設備投資は会計資料に基づいて行われており、資源の最適な配置は会計資料に示された結果の健全性に依存している。そのため、会計資料は株主の利益ではなく、企業自身の利益のみを示すべきである。会計資料に株主の利益が含まれる場合には、経営者は設備投資について適切な判断ができないばかりか、株主が株式の売買にあたって適切な判断をすることができない。また、企業の利益以外が配当された場合には、株主は誤った意思決定を行う可能性がある。このため、株主と企業の利益は区分する必要がある。株主の私的利益と企業利益の区分が曖昧なのは、所有主理論が企業家の時代から持ち越されてきたためである。企業が株式会社として制度化されるにつれて、所有者と経営者が分離してきた。これは、企業家の私的利益と企業利益との間で区分を生じさせ、所有主の見方を変えることになる（Gynther [1966] pp.289-290）。これらのことから、Gynther は企業主体理論を採用している。

Gynther は、企業主体理論と結びつく資本維持概念として営業能力資本維持概念をあげている。企業は清算するのではなく、存続や発展、成長することを望んでいる（Gynther [1966] pp.46-47）。そのような企業は「ある特定の産業内に留まる傾向があり、企業は一定の資産と在庫品を使用し、同種の資産や貯蔵品を取替える傾向にある」（Gynther [1966] p.562）と述べている。つまり、企業はある産業にとどまり保有資産を取替えることにより企業を維持し、発展するものである。

Gynther によると営業能力資本維持概念を使用することは、「保有資産や改良資産の取替を暗に意味するのではない。営業能力資本維持概念の目的は、企業の今現在の状態や利益を報告することであり、各資産の存続する間、経営者が資産の取替を要求するならば、資産を取替えることができる方法により維持される」（Gynther [1970] p.717）と述べている。つまり、営業能力資本維持概念の目的は、企業の状態や利益を報告することであり、それに加えて資産を取替えるために必要となる資本を維持することである。

営業能力資本は資産を取替えることにより資本が維持される。ただし、取替える資産は現在の保有資産のみではない。技術革新や価値の低下が生じた場合には、同一の保有資産を維持しても営業能力を維持することができない。そのため、営業能力には、技術革新の

① 第7章では価格変動を認識するために一般物価指数を用いており、理論的に言えばカレント・コスト会計とは異なる。しかしながら、実際にデータとして使用する場合、個別価格指数を取得することが困難であるため、一般物価指数を用いている。ただし、個別価格指数と一般物価指数を区別できないとしても、個別価格指数の変化は全体平均の変化と近似するため、結果については類似したものとなると考えられる。

影響や最新の設備を使用することにより生じる販売単価の割引額などを反映する必要がある。つまり、Gynther が主張している営業能力資本とは、「現在の保有資産により製造されている財やサービスと同じ価値を生産するために必要となる最新の設備等を基礎とする営業能力」(Gynther [1970] pp.716-717) を意味している。

営業能力資本維持概念は企業活動の継続性とも整合する。営業能力は企業の保有する資産の組み合わせから生じる能力である。つまり、営業能力は保有資産と同等または同質の資産により構成されるものである。企業活動の継続性は、ある産業に属し、資産を取替えることにより達成させるものであった。企業が継続するために現在の保有資産と異なる資産や他の産業に関する資産と取替えることは考えにくい。営業能力は投資購買力と異なり他の産業に属する資産は含まれないと考えられるため、Gynther の主張する企業活動の継続性と整合することになる。したがって、Gynther は企業主体理論と企業活動の継続性の観点から営業能力資本維持概念を導き出している。

Gynther は営業能力資本維持概念に表裏一体となる利益概念としてカレント・コスト利益概念を提唱している。Gynther は、理想的な利益概念として Hicks の利益概念をあげているが、現在価値を客観的に測定できないため、会計学では利益を対応概念に基づいて認識する方法を採用していると指摘したうえで、同一価格水準の収益と費用を対応させた利益概念が望ましいと述べている。カレント・コストにより測定することで、同一価格水準の収益と費用を対応させることができるため、カレント・コスト利益が理論的に望ましい利益であると述べている。カレント・コスト利益とは、その期間に追加投資がないならば、営業能力を損なうことなく受益者に企業から分配できる金額で表示された最大額である。つまり、カレント・コスト利益は営業能力資本を維持した上で生じる利益であり、分配可能利益を示していると考えられる。

保有利得は一期間における個別資産の価格変動の結果として生じるものであり、歴史的な原価または期首のカレント・コストと期末カレント・コストの差額として認識される。Gynther は保有利得を資本修正勘定として資本計上することを提唱している。保有利得は、価格上昇の結果生じたものであり、実質的な現金や資産が増加するものではなく、むしろ企業活動を継続するために、保有利得に相当する資金が新たに必要となる。保有利得が利益計上された場合には、配当等により社外に資本が流出する可能性があることや、利益が保有利得だけ過大表示されることになるため、企業の状況を適切に示すことができない。したがって、Gynther は保有利得を利益ではなく資本に計上している。

第3節 カレント・コスト会計の理想的なモデルと数値例

これまで Edwards and Bell と Gynther のカレント・コスト会計学説を概観してきた。ここでは、カレント・コスト会計の理想的なモデルが有すべき要件を2つの学説から抽出する。その上で、カレント・コスト会計の理想的なモデルを明らかにしたうえで、その数値例を示す。

1 カレント・コスト会計が有すべき要件

Edwards and Bell と Gynther のカレント・コスト会計から、カレント・コスト会計の理想的なモデルが有すべき要件を抽出する。先に結論を示すと、カレント・コスト会計の理想的なモデルが有すべき基本的な要件は、①目的適合性、②検証可能性、③比較可能性であり、企業の継続性がこれら3要件を支えているといえる。これを示すと次の図8-2となる。

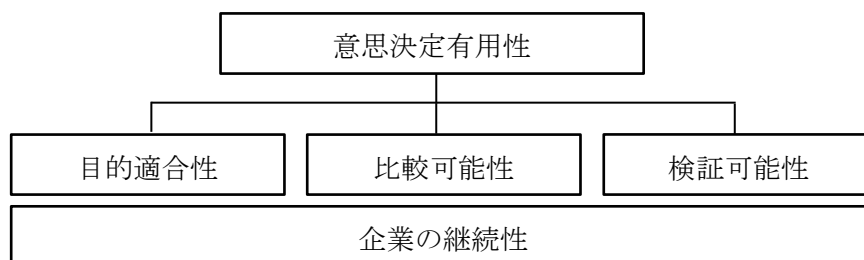


図8-2 理想的なカレント・コスト会計モデルの要件
(筆者作成)

(1) 基本的な要件

① 目的適合性

目的適合性とは、会計情報利用者が意図している活動に合致する情報を提供すべきであることを意味している。つまり、カレント・コスト会計は会計情報利用者の意思決定に有用な情報を提供することを目的としている。ここでは、会計情報利用者がどのような情報ニーズを有しているかを明確にする必要がある。

Edwards and Bell や Gynther は主な会計情報利用者として経営者をあげている。Edwards and Bell によると経営者は、常に企業に関する意思決定を行っている。会計資料は、経営者の意思決定の評価および改善に役立つ情報を提供すべきである。この目的を達成するために、カレント・コストで測定し、利益を当期営業利益と実現可能原価節約に区分表示している。営業活動と保有活動は、それぞれ利益獲得要因が異なるため、区分しなければ利益が混同され、経営者が適切な意思決定を行うことができない。つまり、Edwards and Bell によると経営者は企業活動の成果に関する情報を必要としている。

一方、Gynther は企業主体理論に基づき、カレント・コスト利益と営業能力資本維持概念を結び付けている。カレント・コスト利益は営業能力資本を維持した上で分配できる利益である。営業能力資本とは、「現在の保有資産により製造される財やサービスと同じ価値を生産するために必要となる最新の設備等を基礎とする営業能力」(Gynther [1970] pp.716-717) を意味している。営業能力資本を維持するためには、価格変動の影響を利益ではなく資本に計上する必要がある。価格変動は、単なる価格の変動分であり、実際に資産が増加するわけではない。そのため、Gynther のカレント・コスト利益は、企業が次期以降においても企業活動を継続するために必要となる資本を維持した後で計上される利益であり、価格変動の影響を除いた一期間の純粋な営業活動の成果を示している。つまり、Gynther も Edwards and Bell と同様に企業活動の成果に関する情報を示すことを要求している。

Edwards and Bell や Gynther は、会計情報利用者として主に経営者の意思決定に有用な情報を提供するため、カレント・コスト会計を提唱している。しかしながら、カレント・コスト会計に関する情報が、投資家など外部の利害関係者の意思決定にまったく役立たないわけではない。経営者は、企業活動の成果を踏まえて、意思決定を評価し改善するのに対し、投資家は企業活動の成果を踏まえて、株式の売買について意思決定を行っている。つまり、経営者や投資家は企業活動の成果としてどの程度利益を獲得したのかに関心を有している。この意味において、経営者も投資家も共に企業活動の成果を踏まえて、企業業績評価を行っている。そのため、経営者の意思決定に有用な情報は投資家にとっても有用な情報であるといえる。したがって、カレント・コスト会計は会計情報利用者に対して収益性に関する情報を提供すべきである。

② 検証可能性

検証可能性とは、財務諸表に示されている数値を企業以外の第3者が本質的に類似する数値を導くことができることを意味している。検証可能性を満たすことにより、会計情報の信頼性が高まると考えられる。

カレント・コストは現在の購入市場価格である。金融商品や商品など市場が存在する場合には、現在の市場価格を反映することができる。しかしながら、必ずしもすべての資産・負債に市場が存在するわけではない。むしろ存在する市場の方が少ないと考えられる。そのため、Edwards and Bell や Gynther は、カレント・コストを直接測定できない場合には、個別価格指数や、第3者による鑑定、直接購入先に問い合わせを行うなどの検証可能な測定方法を示している。特に、個別価格指数は政府機関が毎月または毎年公表しており、企業内部者以外のものが指数を作成するため客観的な指数であるといえる。これらのことから、個別価格指数を用いて計算されるカレント・コストは検証可能性を満たすと考えられる。

③ 比較可能性

比較可能性とは、同一時点における他企業との比較（企業間比較）や、同一期間における企業との比較（期間比較）が容易になる会計情報を作成することを意味している。

Edwards and Bell によると、経営者の意思決定の評価および改善について有用な情報を提供できるか否かは、比較可能性により判断することができるかと述べている。経営者は意思決定を行うにあたり期待値を有している。経営者の意思決定の評価および改善するためには、彼らの期待値と比較可能性であることが必要である。つまり、比較可能性は、会計資料の有用性に関する判断基準であり、目的適合性の必要条件であるといえる。経営者の意思決定の評価や改善は、期待値と比較することにより行われるため、会計資料はできるかぎり特定の期間に生じた事象を反映しておく必要がある (Edwards and Bell[1961] pp.4-5)。

Gynther によると、最も理想的な利益は現在価値の差額により算定されるが、現在価値は客観的に測定することができないため、会計の議論では対応概念に基づく利益概念を重視していると述べている。さらに、減価償却累計額の償却不足額は、当期の損益計算が不明確となることを理由に、利益ではなく資本に計上することを主張している。これらのこ

とから、Gynther は企業の業績評価を行うためには、ある一定期間に生じた利益を示すべきであり、過去に生じた損益を含めるべきではないと考えている。つまり、比較可能性を満たすことにより企業業績評価に役立つと考えているといえる。

(2) 概念的な基礎：企業の継続性

企業の継続性とは、企業は清算や解散をするのではなく、維持し発展・成長するものであることを意味している。

Edwards and Bell によると、当期営業利益は継続企業における長期的な利益を示しており、もしも現存の生産過程と、その生産過程の基礎となる条件が将来まで継続するならば、予測の目的に用いることができると述べている。たとえ将来の生産過程に与える条件が変化したとしても、企業にとって外在的な場合、他の生産過程にも同様に影響を及ぼすため、現在の生産過程が最も利益を最大化することができる。さらに、将来が不確実である場合には、現在の生産過程を維持することが最も現実的である。そのため、当期営業利益は、企業の継続事業として評価することができ利益であり、カレント・コストのみしか示すことができないものである。(Edwards and Bell [1961] pp.99-100)。つまり、当期営業利益は企業の継続性を評価することができる利益であり、Edwards and Bell におけるカレント・コスト会計は企業の継続性を考慮していたと考えられる。

一方、Gynther は企業主体理論を採用している。Gynther によると、企業は「ある産業内に留まる傾向にあり、企業は一定の資産と在庫品を使用し、同種の資産や在庫品を取替える傾向」(Gynther [1966] pp.46-47)にある。投資家や経営者は企業の清算ではなく、発展・成長することを前提としている。企業が存続し、利益を獲得することで、投資家はリターンを獲得できる。経営者は業績評価を行うことで、企業をより成長させようとする。つまり、投資家や経営者の意思決定は、企業活動を継続することにより満たすことができるため、カレント・コスト会計は企業の観点から議論を行うべきである。

2 理想的なカレント・コスト会計のモデル

本項では、前項で示されたカレント・コスト会計の理想的なモデルが有すべき要件を踏まえ、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルを明らかにする。

カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルは、経営者や投資家の意思決定に有用な情報を提供することを目的とする会計である。会計情報利用者は、企業活動の成果としての程度利益を獲得できたかという収益性に関する情報を必要としている。これは、Edwards and Bell が示したように、経営者の意思決定の評価や改善を行うために会計情報は必要とされており、企業活動の成果を利益獲得要因ごとに区分表示することで達成される。さらに、Gynther は営業能力資本を維持した上で分配することができる利益としてカレント・コスト利益概念を示している。これは、企業が次期以降においても営業活動を維持するために必要な資本を維持した後に計算される分配可能利益であり、一期間の営業活動の成果を示す利益である。このように、Edwards and Bell や Gynther は企業活動の成果を示すことにより会計情報利用者に対して収益性に関する情報を提供している。

企業は清算するのではなく、継続するものであると仮定する。Gynther は、企業をある産業に属し、同一の資産を取替えることにより継続すると仮定している。しかしながら、

同一の資産を維持したとしても企業を継続することはできない。なぜなら、時の経過とともに技術革新により新規資産が登場し、保有する資産の価値が低下するため、企業を成長・発展することができず、維持することが困難となるためである。企業はある時点において保有する資産を新規資産と取替えるはずである。したがって、企業が長期的に継続するならば、同一の資産ではなく、技術革新等を反映した同一の価値を生み出す資産を維持すべきである。さらに、企業は個別資産だけではなく、いくつかの資産を組み合わせる価値を生み出している。これらのことから、資本維持概念として営業能力資本維持概念を採用し、技術革新等の影響を反映するために資産を期末時点のカレント・コストで測定するべきである。

営業能力資本を維持するためには、保有利得を資本計上する必要がある。次期以降の営業活動を継続するためには、資産を取替えるための資本を維持する必要がある。Gyntherが述べたように、保有利得は、単なる価格変動の結果であり、実際の現金や実物資産が増減するわけではない。仮に保有利得が利益計上されると、配当される可能性があり次期以降に維持すべき営業能力を維持することができなくなる。

ここで問題となるものが社債や借入金の負債の取扱いである。営業能力資本維持概念は総資産（総資本）を資本と捉えているため、社債や借入金などの負債（貨幣負債を除く）も資本と同様に扱われる。Edwards and Bellは社債や借入金を資本ではなく負債として捉えており、期末時点にカレント・コストで測定し、差額を実現可能原価節約に計上している。一方Gyntherは社債や借入金を資本の一部として捉えており、期末時点でカレント・コストに評価替えを行わない。しかしながら、GyntherはEdwards and Bellと同様に社債利息を費用計上している。社債や借入金を資本の一部であると捉えるならば、社債利息は株主への配当と同様に利益処分として捉えるべきである。そのため、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルでは、社債や借入金を資本として捉え、社債利息や支払利息は費用計上するのではなく、利益処分として利益剰余金勘定から減額すべきである。

資本維持概念と利益概念は表裏一体の関係にある。営業能力資本維持概念はカレント・コスト利益概念と結びつくことができる。カレント・コスト利益は比較可能性の要件を満たすことができる。カレント・コスト利益は、営業能力資本維持概念を維持した上で算定される利益であり、同一の価格水準の収益と費用を対応させることにより算定される利益である。Gyntherは、対応概念に基づいて算定された利益が最も正確な利益を表していると述べている。さらに、カレント・コスト利益は比較可能性の要件を満たすことができる。カレント・コスト利益は、費用を期中平均カレント・コストで測定することにより算定されるため、当期の事象のみが利益に反映される。そのため、カレント・コスト会計では対応概念にもとづく利益概念が理想的であるといえる。したがって、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルでは、費用を期中平均カレント・コストにより測定し、同一の価格水準である収益と対応させることにより算定されるカレント・コスト利益が望ましいといえる。

カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルでは、資産は期末カレント・コストで測定し、費用は期中平均カレント・コストで測定される。この測定基準の違いはある問題を引き起こすことになる。固定資産を例にあげると、固定資産は期末カレント・コストで算定され、減価償却費は期中平均カレント・コストにより測定されるため、期末時点で減価

償却累計額の不足額が生じることになる。これは、不足額を費用計上する方法（バックログ）と資本計上する方法（遡及的修正）が考えられる。カレント・コスト会計の理想的なモデルでは、利益は同一期間に生じた収益と費用の差額として計算されるべきである。そのため、減価償却累計額の不足額は資本計上すべきである。減価償却費は各期において正しく計算されており、減価償却累計額の不足額は前期以前の事象に起因して発生したものであるため、費用計上してしまうと、カレント・コスト利益が歪められることになる。

カレント・コスト会計では企業の継続性を重視しているといえる。企業を継続させるためには、現在企業が有している営業能力を維持することが重要である。これらのことから、理想的に望ましいカレント・コスト会計は、営業能力資本維持とカレント・コスト利益からなる営業能力カレント・コスト会計である。このカレント・コスト会計を示すと、対応概念に基づいて利益が計算されるため、損益計算書は期中平均カレント・コストを用いて測定が行われ、貸借対照表は期末カレント・コストを用いて評価が行われる。ただし、どのような原因により価格変動の影響が生じたを明らかにするため、営業能力資本変動計算書において営業能力資本の変動を示すべきである。カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルを示すと表 8-3 となり、計算構造を示すと表 8-4 となる。

このカレント・コスト会計の理想的な1つのモデルは、第 6 章および第 7 章の実証研究の結果からも望ましいといえる。第 6 章ではカレント・コスト利益と保有利得の区分表示の有用性について検証を行い、利益の区分表示は投資家の意思決定に有用であり、価格上昇期のみならず価格安定期や価格下落期においても有用であることが明らかになった。ただし、分析結果からは保有利得を資本と利益のいずれに計上すべきかまでは明らかとなっていない。一方、第 7 章では Gynther の営業能力資本維持概念について検証を行った。その結果、資本維持や配当は経営者に委ねられていることが明らかとなった。そのため、Gynther の営業能力資本維持概念を会計制度として導入することにより、次期以降の営業活動を継続するために必要な資本を維持した上で、分配可能利益を示すことができることが示唆された。これらのことから、営業能力カレント・コスト会計は、経営者や投資家の意思決定に有用であることに加えて、価格変動期のみならず価格安定期においても有用な会計であるといえる。

表 8-3 カレント・コスト会計の理想的なモデル

	理想的なカレント・コスト会計
会計の目的	経営者や投資家等に対して意思決定に有用な情報を提供する
企業観	企業主体理論
利害関係者	すべての利用者
適用範囲	すべての資産（貨幣負債を含む）
利益概念	カレント・コスト利益
資本維持概念	営業能力資本
保有利得	資本計上
遡及的修正	

(筆者作成)

表 8-4 カレント・コスト会計の理想的なモデルの計算構造

計算構造			
貸借対照表	資産	貨幣資産	カレント・コスト＝歴史的原価
		棚卸資産	期末カレント・コスト
		固定資産	
		無形資産	
		有価証券	
負債	貨幣負債	カレント・コスト＝歴史的原価	
損益計算書	売上原価		期中平均カレント・コスト
	減価償却費		

(筆者作成)

3 カレント・コスト会計の理想的なモデルの数値例

ここでは、上述したカレント・コスト会計の理想的なモデルについて、具体的な計算例を用いて、その計算構造を明らかにする。期首の貸借対照表を示すと次の表 8-5 の通りである。

表 8-5 期首棚卸資産

現金	50,000	買掛金	40,000
売掛金	30,000	社債	100,000
棚卸資産	50,000	資本金	250,000
有価証券	70,000	資本剰余金	10,000
建物	400,000	利益剰余金	30,000
減価償却累計額	△200,000		
	0		
無形固定資産	30,000		
	<u>430,000</u>		<u>430,000</u>

(筆者作成)

(1) 棚卸資産

説明を簡単にするために、当社は単一商品の仕入・販売のみを行っており、仕入・売上取引はすべて掛けにより行われたものと仮定している。表 8-6 は商品有高帳を示しており、価格変動時にカレント・コストで評価替えを行っている。売上原価は先入先出法に基づいて算定する。

表 8-6 商品有高帳

	仕入			販売			残高		
	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
期首	500 個	@100	50,000				500 個	@100	50,000
販売				300 個	@100	30,000	200 個	@100	20,000
							200 個	@103	20,600
							200 個	@103	20,600
仕入	300 個	@103	30,900				500 個	@103	51,500
販売				300 個	@103	30,900	200 個	@103	20,600
							200 個	@105	21,000
							200 個	@105	21,000
仕入	300 個	@105	31,500				500 個	@105	52,500
販売				300 個	@105	31,500	200 個	@105	21,000
							200 個	@108	21,600
							200 個	@108	21,600
仕入	900 個	@108	97,200				1,100 個	@108	118,800
販売				900 個	@108	97,200	200 個	@108	21,600

(筆者作成)

① 当期仕入高

(借) 棚卸資産 159,600 (貸) 買掛金 159,600

② 期首棚卸資産の評価替え

(借) 棚卸資産 1,600 (貸) 棚卸資産再評価剰余金 1,600*

* $(100-103) \times 200 \text{ 個} = 600$, $(103-105) \times 200 \text{ 個} = 400$, $(105-108) \times 200 \text{ 個} = 600$

③ 当期売上原価

(借) 売上原価 189,600 (貸) 棚卸資産 189,600

④ 当期売上高

(借) 売掛金 270,000 (貸) 売上高 270,000

⑤ 期末棚卸資産の評価替え

(借) 棚卸資産 400 (貸) 棚卸資産再評価剰余金 400*

* $(@110-@108) \times 200 \text{ 個} = 400$

(2) 固定資産

企業は 400,000 の建物（耐用年数 20 年，残存価額ゼロ，定額法）を保有している。建物の価格上昇は，国土交通省が公表している不動産価格指数によると，期末に 2.5% の価格上昇が生じている。なお，当期首時点で 10 年経過している。

① 建物の評価替え

(借) 建物 10,000 (貸) 建物再評価剰余金 10,000*

* $400,000 \times 1.025 = 410,000$, $410,000 - 400,000 = 10,000$

② 減価償却費の計算

(借) 減 価 償 却 費 20,250 (貸) 減 価 償 却 累 計 額 20,250*

* $(410,000+400,000)\div 2=405,000$, $405,000\div 20=20,250$

③ 減価償却累計額の遡及的修正

(借) 建 物 再 評 価 剰 余 金 5,000 (貸) 減 価 償 却 累 計 額 5,000*

(借) 建 物 再 評 価 剰 余 金 250 (貸) 減 価 償 却 累 計 額 250**

* $410,000\div 20\text{年}\times 10\text{年}=205,000$, $205,000-200,000=5,000$

** $20,250-20,500=500$

(3) 有価証券

企業は 70,000 の有価証券を保有しており、期末カレント・コストは 100,000 であった。

① 有価証券の評価替え

(借) 有 価 証 券 30,000 (貸) 有 価 証 券 再 評 価 剰 余 金 30,000*

* $100,000-70,000=30,000$

(4) 無形固定資産

企業は、特許権を保有している。特許権の取得原価は 30,000 であった。特許権の期末カレント・コストは 40,000 であった。なお、特許権は 5 年で償却している。

① 特許権の評価替え

(借) 特 許 権 10,000 (貸) 特 許 権 再 評 価 剰 余 金 10,000*

* $40,000-30,000=10,000$

② 当期の償却額

(借) 特 許 権 償 却 7,000 (貸) 特 許 権 7,000*

* $(40,000+30,000)\div 2=35,000$, $35,000\div 5\text{年}=7,000$

③ 当期の償却額の修正

(借) 特 許 権 再 評 価 剰 余 金 1,000 (貸) 特 許 権 1,000*

* $40,000\div 5\text{年}=8,000$, $8,000-7,000=1,000$

(5) 社債

企業は社債を 100,000 (利率 5%) で発行している。

① 利息の支払い

(借) 利 益 剰 余 金 5,000 (貸) 現 金 5,000*

* $100,000\times 5\%=5,000$

表 8-7 期末貸借対照表

現金	45,000	買掛金	199,600
売掛金	300,000	社債	100,000
棚卸資産	22,000	資本金	250,000
有価証券	100,000	資本剰余金	55,750
建物	410,000	利益剰余金	78,150
減価償却累計額	△225,500		
	184,500		
	0		
無形固定資産	32,000		
	<u>683,500</u>		<u>683,500</u>

(筆者作成)

表 8-8 損益計算書

売上高		270,000
売上原価		<u>189,600</u>
売上総利益		<u>80,400</u>
減価償却費(建物)	20,250	
減価償却費(特許権)	7,000	<u>27,250</u>
カレント・コスト利益		<u>53,150</u>

(筆者作成)

表 8-9 営業能力資本変動計算書

期首営業能力資本		390,000
カレント・コスト利益	53,150	<u>53,150</u>
再評価剰余金		
棚卸資産再評価剰余金	2,000	
建物再評価剰余金	4,750	
特許権再評価剰余金	9,000	
有価証券再評価剰余金	30,000	<u>45,750</u>
社債利息	△5,000	<u>△5,000</u>
期末営業能力資本		<u>483,900</u>

(筆者作成)

カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルは、資本維持概念として営業能力資本維持概念を、利益概念としてカレント・コスト利益概念を採用するものである。対応概念に基づくカレント・コスト利益を示すために、貸借対照表項目は期末カレント・コストで評価され、損益計算書項目は期中平均カレント・コストで評価される。ただし、営業能力資

本維持概念では、総資本が資本と考えられるため、社債や借入金（買掛金は営業債権と相殺）などの負債は歴史的原価で評価される。そのため、社債利息や支払利息等は費用ではなく、利益処分として利益剰余金から控除する。

この計算構造について数値例を用いて確認する。表 8-5 によると期首の営業能力資本は 390,000 であった。一方、期末の営業能力資本は表 8-7 によると 483,900 であった。そのため、一期間に増加した営業能力資本は 93,900 となる。しかしながら、次期以降における企業活動を継続するために保有利得を資本再評価剰余金勘定に計上する。数値例では、棚卸資産、建物、特許権、有価証券が期末カレント・コストで測定され、資本再評価剰余金として 45,750 が計上されている。そのため、当期の営業能力資本の変動額は 48,150 となる。この金額は当期のカレント・コスト利益である 53,150 から社債利息 5,000 を控除した金額と一致する。したがって、カレント・コスト利益は当期の収益と費用を対応させて算定される利益であり、当期の営業能力資本を維持したうえで配当することができる金額である。一期間の営業能力資本の変動を示したものが表 8-9 である。

おわりに

これまでカレント・コスト会計は様々な論者や基準設定主体において提唱されているが、いずれのカレント・コスト会計が理想的であるかは明確になっていない。そこで、本章では、カレント・コスト会計学説および会計基準の変遷からカレント・コスト会計の理想的な 1 つのモデルを明らかにし、その計算構造を明らかにすることを目的としている。

カレント・コスト会計学説や会計基準の変遷を検討すると、Edwards and Bell をカレント・コスト会計の萌芽として位置付けることができる。Edwards and Bell は利益を当期営業利益と実現可能原価節約に区分することを提唱した。この考え方は、その後のカレント・コスト会計学説や会計基準の中で引き継がれているが、カレント・コスト会計学説の変遷の中で価格変動の捉え方が変化している。Edwards and Bell は資産を安く購入した結果として（原価節約説）価格変動を捉えており、この考え方は Sprouse and Moonitz に引き継がれている。これに対して、AAA は需給の変化や社会的な要因など経営者がコントロールできないものとして価格変動を捉えている（外的要因説）。この 2 つの考え方は、いずれも利益に計上する点では共通している。一方で、原価節約説や外的要因説を否定した論者として、Gynther をあげることができる。Gynther は、価格上昇は単なる金額が上昇しただけであり、実際の資産が増加したわけではないため、利益から配当されると、企業を継続することができないと批判し、資本修正項目として計上することを主張した（資本修正説）。この考え方は、Snadilands 報告書や SSAPNo.16 において継承されている。これに対して、SFASNo.33 は原価節約説、外的要因説、資本修正説の混合説をとり、カレント・コストの増加または減少という中立的な表現で示している。

このため、カレント・コスト会計は SFASNo.33 に集約できる。しかしながら、SFASNo.33 は部分カレント・コスト会計であり、全面カレント・コスト会計ではない。全面カレント・コスト会計に該当する学説は Edwards and Bell と Gynther であり、カレント・コスト会計学説はこの 2 つに集約できる。そこで、これら 2 つの学説からカレント・コスト会計の理想的な 1 つのモデルの要件として、①目的適合性、②検証可能性、③比較可能性、④企

業の継続性を抽出し、この要件を満たすカレント・コスト会計の理想的な1つのモデルを検討した。

検討の結果、カレント・コスト利益概念および営業能力資本維持概念からなる営業能力カレント・コスト会計が理想的な1つのモデルであることを明らかにした。カレント・コスト会計では企業の継続性を重視しており、企業は清算するのではなく、成長・発展することを前提としている。企業を継続させるためには、現在企業が有している営業能力を維持することが重要である。営業能力カレント・コスト会計は、対応概念に基づいて利益が計算されるため、費用は期中平均カレント・コストを用いて測定され、資産（貨幣負債を控除する）は期末カレント・コストを用いて評価が行われる。費用と資産が異なるカレント・コストにより測定されるため、差額が生じることになる。この差額は遡及的修正として資本計上すべきである。ただし、どのような原因により価格変動の影響が生じたを明らかにするため、株主資本等変動計算書において営業能力資本維持の変動を示すべきである。

営業能力カレント・コスト会計は実証研究の成果からも有用である。分析の結果、カレント・コスト利益と保有利得の区分表示は、投資家の意思決定に有用であることに加え、価格変動期のみならず価格安定期においても有用であることが明らかとなった。さらにGyntherの営業能力資本維持概念を適用することにより、保有利得が資本に計上されるため、資本維持を前提とした配当可能利益として有用であることが示された。これらのことから、営業能力カレント・コスト会計は理論的な側面からも実証的な側面からも有用であると結論付けることができる。

結論

第1節 本論文の結論

本論文の目的は、カレント・コスト会計学説や会計基準の変遷の検討に加えて、日本の個別財務諸表データを用いた実証研究を行うことにより、カレント・コスト会計における理想的な1つのモデルを明らかにすることである。

第1章では、カレント・コスト会計の草創期における論理を明らかにするために、Edwards and Bell, Sprouse and Moonitz および AAA の補足意見書を取り上げ、その相違点を検討した上で、草創期におけるカレント・コスト会計の論拠を検討している。検討の結果、草創期におけるカレント・コスト会計の論拠は、①利益を区分表示することにより、会計情報利用者の意思決定に有用な情報を提供すること、②カレント・コストで測定することにより、企業間比較や期間比較が容易となるため企業業績評価に役立つ情報を提供できること、③カレント・コストは、現在の生産要素の再調達価格を意味するため、企業活動の継続性を示すことができるとともに、営業能力の維持に役立つ情報を提供することであることを指摘した。

第2章では、意思決定有用性の観点からカレント・コスト会計を提唱した ASOBAT, ASRNo.190 および SFASNo.33 を用いて、その論拠を検討し、その上でカレント・コストと将来キャッシュ・フローの関係性について検討した。これらの3つの意見書および会計基準の論拠を検討した結果、カレント・コスト会計は投資家らの意思決定に有用な情報を提供するために、価格変動に関する情報を提供することで、将来キャッシュ・フローの評価に役立つことであった。3つの意見書や会計基準では、カレント・コストの意味が変化しており、企業内外の環境の変化を反映するために、資産の取替原価の意味から、保有資産と同等のキャッシュ・フローを生成する能力を有する資産の価格へと発展していた。これは、資産への投資意思決定の考え方が含まれており、カレント・コストは将来キャッシュ・フローの保守的な価値であることが明らかとなった。

第3章では、カレント・コスト利益と経済的利益の関係を証明した Revsine 学説を取り上げている。これまで、カレント・コスト会計を主張した論者は、歴史的な原価会計よりも有用である根拠として、現在価値との近似性を主張していた。しかし、この主張を証明することができていなかった。そこで、Revsine 学説を用いてカレント・コスト利益と経済的利益がどの程度近似するかについて検討を行った。その結果、完全競争経済においてはカレント・コスト利益と経済的利益は一致するが、不完全競争経済においてはカレント・コスト利益と経済的利益は特殊な状態でしか近似しないことが明らかとなった。しかしながら、Revsine は経営利益が配当可能営業フローの先行指標として長期資本投資家に対して有用な情報を提供できることを示している。これは、企業の物的営業水準を維持した上で分配できる利益を示しており、カレント・コストにおいてのみ示すことができる。この配当可能利益の考え方は、営業能力資本維持概念を意識したものであるといえる。

第4章では、英国におけるカレント・コスト会計を検討するために、Sandilands 報告書と SSAPNo.16 を取り上げた。英国におけるカレント・コスト会計は企業にとっての価値

概念により測定する点に特徴があることが明らかとなった。その上で、企業にとっての価値概念を投資家の意思決定有用性の観点から検討するために、ファイナンス論の評価方法に関する考え方を援用し、検討を行った。その結果、カレント・コスト利益は Ohlson [1995] が示した残余利益と近似することが明らかとなった。これは、カレント・コスト利益が増加するほど、企業価値が高まることを意味している。さらに、残余利益を計算することなく、カレント・コスト利益を用いることで、企業価値を算定できる点で、現在の会計システムよりも投資家の意思決定に有用であるといえる。

第5章では、Gynther 学説を用いて営業能力資本維持概念と利益概念との関係について検討を行った。Gynther は会計主体論と資本維持概念を結び付けて検討を行ったはじめての論者であり、企業主体理論から営業能力資本維持概念を展開し、利益概念まで議論を行っている。検討した結果、営業能力資本維持概念とカレント・コスト利益概念は、カレント・コスト会計を適用することで表裏一体の関係にあることが示された。営業能力とは「現在の保有資産により製造されている財やサービスと同じ価値を生産するために必要となる最新の設備等を基礎とする営業能力」(Gynther [1966] p.717) を意味している。また、カレント・コストによる測定は価格変動と技術革新の影響を反映することができるため、カレント・コスト会計は企業を継続し、発展させるために最適な会計であることが明らかとなった。

第6章では、34年間にわたる日本の個別財務諸表データを用いて、営業利益と保有利得の持続性について検証を行った。その結果、価格変動期では、営業利益と保有利得の持続性は高まる一方で、価格安定期では保有利得の持続性は低下し、営業利益の持続性が高くなることが示された。この結果は、営業利益と保有利得は持続性が異なる利益であるため、これらを区別して表示することが価格安定期でも価格変動期においても重要であることを示唆している。

第7章では、営業能力資本維持概念の代理変数としてトービンの q を用いて、Gynther の営業能力資本維持概念について検証を行った。その結果、Gynther の主張した営業能力資本維持概念は有配企業では矛盾しなかったが、無配企業では支持されなかった。これは、株主と経営者間での利益調整がなされていないために生じているといえる。現在の会計制度では維持すべき資本が制限されておらず、配当可能利益が明らかではないため、配当や資本維持は経営者に委ねられている。その結果として、株主と経営者間で利害対立が生じていると考えられる。そこで、Gynther の営業能力資本維持概念を導入することにより、保有利得が資本計上され、資本を維持した上で配当できる金額を明らかにすることができる。これにより株主と経営者間の利害調整を会計制度に取り込むことができるといえる。

第8章では、これまで検討してきたカレント・コスト学説および会計基準の変遷を検討し、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルを明らかにすることを目的としている。カレント・コスト会計学説および会計基準は、Edwards and Bell と Gynther に集約することができる。そのため、彼らのカレント・コスト会計学説の考え方から、カレント・コスト会計が有すべき要件として、①目的適合性、②検証可能性、③比較可能性、④企業の継続性を抽出した。その上で、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルを明らかにし、その数値例を示した。検討した結果、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルは、カレント・コスト利益概念と営業能力資本維持概念からなる営業能力カレント・コス

ト会計であることを明らかにした。カレント・コスト利益は、同一の価格水準にもとづく対応概念に基づいて算定されるため、費用を期中カレント・コストにより測定する。一方、資産（貨幣負債を含む）は期末カレント・コストにより測定する。費用と資産では異なるカレント・コストにより測定されるため差額が生じることになる。これは、カレント・コスト利益を歪めることとなるため、遡及的修正として資本計上する。また、営業能力資本維持概念では社債や借入金などの負債も資本と同様に取り扱うため、社債利息や支払利息は費用ではなく、利益処分として処理すべきである。

本論文では、カレント・コスト会計について理論的な側面と実証的な側面から検討した。その結果、カレント・コスト会計の理想的な1つのモデルは、カレント・コストにより測定し、利益概念としてカレント・コスト利益を資本維持概念として営業能力資本維持概念を採用した営業能力カレント・コスト会計であることを指摘した。これは、貨幣単位として個別購買力単位を用い、測定基準としてカレント・コストから構成されるものであり、カレント・コスト利益と営業能力資本維持概念が表裏一体となる会計である。これは、企業の継続を重視した会計であり、企業内部利用者に加え、企業外部者の意思決定にも有用な会計であるといえる。

さらに、実証研究の結果、①当期営業利益と実現可能原価節約の区分表示は、価格変動期のみならず価格安定期においても利益の持続性が高まるため、投資家の意思決定に有用であることが明らかとなった。さらに、②Gyntherの主張した営業能力資本維持概念の検証からは、企業は保有利得が大きいほど配当を行わない意思決定を行っていることが明らかとなった。これは、配当の判断が企業や株主にゆだねられており、会計制度として維持すべき資本が制限されておらず、経営者の判断により資本が流出する恐れがある。そのため、営業能力資本維持を適用することにより、保有利得が資本に計上され、資本維持を前提とした配当可能利益を示すことができる点で営業能力資本維持概念は有用であることが示された。

これらのことから、営業能力カレント・コスト会計は理論的な側面からも実証的な側面からも有用であると結論付けることができる。

第2節 今後の課題

第1にインフラ会計におけるカレント・コスト会計の適用可能性である。カレント・コスト会計は1960年代頃から議論が行われている会計であり、主に棚卸資産や有形固定資産を対象としたものが多い。これは、当時の企業の多くが製造業であり、固定資産の保有割合が大きいためである。しかし現在では、製造業の割合は低下し、サービス業など固定資産や棚卸資産を少しだけ保有する企業が多くなっている。そのため、カレント・コスト会計を現在において会計基準で適用することは困難であると考えられる。

しかしながら、道路や鉄道路線、電柱などインフラと呼ばれる分野は、多くが固定資産であるにもかかわらず、カレント・コストによる測定が要求されていない。現在、インフラが抱える問題は、老朽化であり、取替えるための資金が維持されていないことである。もしも、インフラの分野で営業能力資本維持を行うことができれば、インフラの実体を維持し、取替えるための資金も確保でき、老朽化の問題を解決できる可能性がある。このよ

うに、社会的な問題に対してカレント・コスト会計が与える影響について検討したい。

第2にIASBにおけるカレント・コスト会計である。IASBは2018年に「財務報告に関する概念フレームワーク」を公表し、測定基準としてカレント・コストが含められた。カレント・コストは「測定日において同等資産の原価」(IASB [2018] para.6.21)と定義されている。これは歴史的な原価と同様に入口価値であり、公正価値や使用価値、履行価値とは異なるものと位置付けられている。カレント・コストを測定基準として含められた根拠は、「IFRSにおいて広く適用されていないが、財務報告においてカレント・コストを使用することを主張する重要な学術的文献がある」(IASB [2018] BC6.24)ためである。つまり、カレント・コストを測定基準として含めるべき積極的な根拠は示されておらず、IASBにおけるカレント・コストの位置づけが明確ではない。しかしながら、今後IFRSの中にカレント・コストによる測定が要求される可能性もある。そのため、IFRSにおいてカレント・コスト会計がどのような関係を有しているのかを検討する必要がある。さらにカレント・コスト会計が基準化された時の問題点や有用性についても明らかにする必要がある。

第3に実証研究に関する課題である。実証研究の課題として、擬似的に当期営業利益と保有利得を区分している点が挙げられる。第6章では結果の頑健性を確認するため、利益の区分については割合を変えて検証していたが、実際の当期営業利益と保有利得を用いて分析しているわけではない。このため当期営業利益と保有利得には変数作成上の誤差が含まれる他、実際にそれらが区分表示された際には利益調整などの影響によって異なる結果が生じる可能性もある。また、国際的比較可能性の観点からは価格変動の異なる国とのクロスセクション分析を行う必要もある。

参考文献

- AAA [1936] A Tentative Statement of Accounting Principles Affecting Corporate Reports, *The Accounting Review*, Vol.11 No.2, pp.187-191.
- AAA [1957] Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements 1957, *The Accounting Review*, Vol.32 No.4, pp.536-546.
- AAA [1964a] Accounting for land, buildings, and equipment: Supplementary statement No.1, *Accounting Review*, Vol.39 No.3, pp.693-699.
- AAA [1964b] A discussion of various approaches to inventory measurement Supplementary statement No.2, *Accounting Review*, Vol.39 No.3, pp.700-714.
- AAA [1966] *A Statement of Basic Accounting theory*, AAA.
- Alexander, D [2007] *Recent History of Fair Value* "In Walton, P, ed., *The Routledge Companion to Fair Value and Financial Reporting*, London and New York ,pp.71-90.
- Arellano, M [2003] *Panel data econometrics*, Oxford: Oxford University Press.
- ASSC [1974] *Provisional Statement of Standards Accounting Practice No.7 Accounting for Changes in the Purchasing Power of Money*, ASC.
- Bao, B [1984] *The information content of changing-price accounting disclosures mandated by SFAS No.33*, University Microfilms International.
- Barth, M. E [1994] Fair Value Accounting: Evidence from Investment Securities and the Market valuation of Banks, *The Accounting Review*, Vol.69 No.1, pp.1-25.
- Barton, A. D [1974] Expectations and achievements in income theory. *The Accounting Review*, Vol.49 No.4, pp.664-681.
- Baxter, W. T [1971] *Depreciation*, Sweet & Maxwell, London.
- Baxter, W. T [1975] *Accounting Values and Inflation*, McGraw-Hill.
- Beaver, W. H., A. A. Christie, and P.A. Griffin [1980] The information content of SEC accounting series release No.190, *Journal of Accounting and Economics*, Vol.2 No.2, pp.127-157.
- Beaver, W. H., and W. R. Landsman [1983] *Incremental information content of Statement 33 disclosure*, FASB.
- Beaver, W. H., P. A. Griffin, and W. R. Landsman [1982] The incremental information content of replacement cost earnings, *Journal of Accounting and Economics*, Vol.4 No.1, pp.15-39.
- Board, J. L. G., and Walker, M [1985] The Information Content of SSAP16 Earnings Changes, *Accounting and Business Research*, Vol.16 No.61, pp.69-72.
- Bonbright, J. C [1937] *The Valuation of Property (Vol.1)*, McGraw-Hill.
- Bublitz, B., T. J. Frecka, and J. C. McKeown [1985] Market association tests and FASB

- statement No.33 disclosures: A reexamination, *Journal of Accounting Research*, Vol.23 supplement, pp.1-23.
- Chambers, R. J [1971] Value to the Owner, *Abacus*, Vol.7 No.1, pp.62-72.
- Chambers, R. J [1970] Second Thoughts on Continuously Contemporary Accounting. *Abacus*, Vol.6 No.1, pp.39-55.
- Cook, J. S., & Holzmann, O. J [1976] Current cost and present value in income theory. *The Accounting Review*, Vol.51 No.4, pp.778-787.
- Easman, W. S., Falkenstein, and R. L. Weil [1979] The correlation between sustainable income and stock returns: changes in Sustainable Income (computed from current cost DATA) correlate better with Annualized Returns than changes in conventionally Reported(GAAP) income, *Financial Analysts Journal*, Vol.35 No.5, pp. 44-48.
- Edwards, E. O. and P. W. Bell [1961] *The Theory and Measurement of Business Income*, University of California press.
- FASB [1979] *Statement of financial accounting standards No.33: Financial reporting and changing prices*, FASB.
- FASB [2015] *Proposed Accounting Standards Update – Inventory (Topic 330) : Simplifying the Measurement of Inventory*, FASB.
- Frank, W [1969] A study of the predictive significance of two income measures, *Journal of Accounting Research*, Vol.7 No.1, pp.123-136.
- Friedman, L. A., & Selto, F. H [1981] A Simulation of the Replacement Cost Lead Indicator Relationship, *Abacus*, Vol.17 No.1, pp.73-92.
- Gee, K. P. and Peasnell, K. V [1977] Comment on Replacement Cost as the Upper Limit of Value to the Owner, *Accounting and Business Research*, Vol.7 No.28, pp. 312-312.
- Gheyara, K. and J. Boatsman [1980] Market reaction to the 1976 replacement cost disclosure, *Journal of Accounting and Economics*, Vol.2 No.2, pp.107-125.
- Goma, A. T [1985] *Empirical investigation of the information content of specific price change disclosures*, University Microfilms International.
- Gray, S. J. and M. C. Wells [1973] Asset Values and ex Post Income, *Accounting and Business Research*, Vol.3 No.1, pp.163-167.
- Gynther, R. S [1962] Accounting for Price Level Changes: One General Index or Several Specific Indexes?, *Accountancy*, Vol.73, pp.560-564.
- Gynther, R. S [1966] *Accounting for Price-Level Changes: Theory and Procedures*, Pergamon Press.
- Gynther, R. S [1967] Accounting Concepts and Behavioral Hypotheses, *The Accounting Review*, Vol.42, No.2, pp.274-290.
- Gynther, R. S [1970] Capital Maintenance, Price Change, and Profit Determination, *The*

- Accounting Review*, Vol.45 No.4, pp.713-730.
- Gynther, R. S [1976] Some Problems Associated with The Implementation of Current Value Accounting, *The Chartered Accountant in Australia*, Vol.46, pp.49-63.
- Haw, I. and S. Lustgarten [1988] Evidence on income measurement properties of ASR No.190 and SFAS No.33 data, *Journal of Accounting Research*, Vol.26 No.2, pp.331-352.
- Hicks, J. R [1946] *Value and capital*, Oxford University Press. (安井琢磨・熊谷尚夫訳 [1995] 『価値と資本<上・下>経済理論と若干の基本原理に関する研究』岩波文庫。)
- Husband, G. R [1954] The Entity concept in accounting, *The Accounting Review*, Vol.29 No.4, pp.552-563.
- IASB・FASB [2005] *Revisiting the Concepts*, pp.1-18.https://www.fasb.org/project/communications_paper.(最終アクセス 2019年4月5日)。
- IASB [2010] *Conceptual Framework for Financial Reporting*.
- IASB [2011] *International Financial Accounting Standards 13: Fair value measurement*, IASB.
- IASB [2015] *Exposure Draft, Conceptual Framework for Financial Reporting*.
- IASB [2018] *Conceptual Framework for Financial Reporting*, IASB.
- IASC [1989a] *International accounting standard No.29: Financial reporting in hyperinflationary economies*, IASC.
- IASC [1989b] *International accounting standard E.32: Comparability of financial statement*, IASC.
- Inflation Accounting Committee [1975] *Inflation accounting, Report of the inflation accounting committee*.
- Joo, J. S [1982] *An empirical evaluation of FASB 33 financial reporting and changing prices*, UMI Research Press.
- Lorig, A. N [1964] Some Basic Concept of Accounting and Their Implications, *The Accounting Review*, Vol.39 No.3, pp.563-573.
- Lustgarten, S [1982] The impact of replacement cost disclosure on security prices: New evidence, *Journal of Accounting Economics*, Vol.4 No.2, pp.121-141.
- Magee, R. P., & Zeff, S. A [2016] Lawrence Revsine: Influential Teacher and Author, *Accounting Horizons*, Vol30 No.4, pp.517-524.
- Means, K. H [1979] *An empirical investigation into the predictability of cash flows from operations using replacement cost data*, Georgia State university.
- Moonitz, M [1961] *The Basic Postulates of Accounting*, AICPA.
- Murdoch, B [1986] The information content of FAS 33 returns on equity, *Accounting Review*, Vol.61 No.2, pp.273-287.

- Ohlson, J [1995] Earnings, book value and dividends in equity valuation. *Contemporary Accounting Research*, Vol.11, pp.661-687.
- Popoff, B [1977] Replacement Cost as the Upper Limit of Value to the Owner. *Accounting and Business Research*, Vol.7 No.28, p.311.
- Prakash, P. and S. Sunder [1979] The case against separation of current operating profit and holding gain, *Accounting Review*, Vol.54 No.1, pp.1-22.
- Revsine, L [1973] *Replacement cost accounting*, Prentice-Hall.
- Revsine, L [1974] Replacement Cost Accounting : A Theoretical Foundation, in J.J. Grammer, Jr. and G. H. Sorter(eds.), [1974] , *Objectives of Financial Statements, Volume 2/ Selected Papers*, AICPA ,pp.178-198.
- Ro, B. T [1980] The adjustment of security return to the disclosure of replacement cost accounting information, *Journal of Accounting and Economics*, Vol.2 No.2, pp.159-189.
- Ronald, M [1976] Value to the owner revisited, *Abacus*, Vol.12 No.2, pp.159-165.
- Schipper,K [2003] Principles-Based Accounting Standards, *Accounting Horizons*, Vol.17 No.1, pp.61-72.
- SEC [1976a] Notice of Adoption of Amendment to Regulation S-X Requiring Disclosure of Certain Replacement cost Date, Accounting Series Release No.190, *Sec Docket*, Vol.9 No.5,pp.240-245.
- SEC [1976b] Staff Accounting Bulletin No.7, *Sec Docket*, Vol.9 No.5,pp.295-301.
- SEC [1976c] Staff Accounting Bulletin No.10, *Sec Docket*, Vol.10 No.4,pp.196-204.
- SEC [1976d] Staff Accounting Bulletin No.11, *Sec Docket*, Vol.1 No.9,pp.493-441.
- Sloan, R. G [1996] Do stock price fully reflect information in accruals and cash flows about future earnings?, *Accounting Review*, Vol.71 No.3, pp.289-315.
- Solomons, D [1966] *Economic and Accounting Concepts of Cost and Value*, in Morton Backer, ed., *Modern Accounting Theory*, Prentice-Hall, Inc., Englewood cliffs, pp.117-140.
- Sprouse, R. T., and M. Moonitz [1962] *A tentative set of broad accounting principles for business enterprises*, AICPA.
- Stamp, E [1971] Income and Value Determination and Changing Price – Levels : an essay towards a theory, *The Accountant's Magazine*, No.780, pp.277-292.
- Stamp, E [1975] The Valuation of Assets,” *CA Magazine*, pp67-71.
- Stark, A. W [1997] The impact of irreversibility, uncertainty and timing options on deprivation valuations and the detection of monopoly profit. *Accounting and Business Research*, Vol.28 No.1, pp.40-52.
- Staubus, G. J [1959] The Residual Equity Point of view in Accounting, *The Accounting Review*, Vol.34 No.1, pp3-13.

- The Institute of Chartered Accountants in England and Wales [1980] *Statement of standard accounting practice No.16: Current cost accounting*, ICAEW.
- Whittington, G [1983] *Inflation Accounting: An Introduction to the Debate*, Cambridge University Press. (辻山栄子訳 [2003] 『会計測定の基礎 インフレーション・アカウントイング』 中央経済社。)
- Whittington, G [2015] Measurement in financial reporting: half a century of research and practice. *Abacus*, Vol.51 No.4, 549-571.
- Wright, F. K [1964] Towards a General Theory of Depreciation, *Journal of Accounting Research*, Vol.2 No.1, pp.80-90.
- Wright, F. K [1971] Value to the Owner a Clarification, *Abacus*, Vol.7 No.1, pp.58-61.
- Yoshida, H [1973] Value to the firm and the asset measurement problem, *Abacus*, Vol.9 No.1, pp.16-21.
- Zijl, T. V. and G. Whittington [2006] Deprival Value and Fair Value: a reinterpretation, *Accounting and Business Research*, Vol.36 No.2, pp.121-130.
- 倉澤資成 [1992] 『入門 価格理論』 <第2版> 日本評論社。
- 壹岐芳弘 [1992] 「会計実務基準第16号」の再検討 『会計』 第141巻第5号, 29-45頁。
- 壹岐芳弘 [2015] 「ギンザー学説における会計主体観と資本維持概念」 『産業経理』 第75巻第3号, 27-37頁。
- 壹岐芳弘 [2016] 「ギンザー学説の物価変動会計論と実体資本維持説の指向傾向—特にシュミット説との共通性を中心として—」 『商学集志』 第86巻第3号 1-18頁。
- 壹岐芳弘 [2001] 「実体資本維持説」 森田哲彌・岡本清・中村忠編著 『会計学大辞典』 第4版増補版, 中央経済社, 499頁。
- 石川鉄郎 [1992] 『時価主義会計論』 中央経済社。
- 井尻雄士 [2003] 「米国会計基準とその環境: 変遷75年の二元論的考察」 『季刊 会計基準』 第一法規, 第3号, 8-29頁。
- 市川紀子 [2015] 「第7章 スプローズ=ムーニッツと資産負債観」 『上野清貴編著 会計学説の系譜と理論構築』 同文館, 117-128頁。
- 岩壺健太郎・茶野努・山岡博士・吉田靖 [2016] 『コモディティ市場のマイクロストラクチャー』 中央経済社。
- 上野清貴 [1997] 『企業利益概念論』 同文館。
- 上野清貴 [2005] 『公正価値会計と評価・測定—FCF会計,EVA会計,リアル・オプション会計の特質と機能の究明—』 中央経済社。
- 上野清貴 [2014] 『会計測定の思想史と論理—現在まで息づいている論理の解明—』 中央経済社。
- 植野郁太 [1977] 「時価評価と資本維持の理念」 『産業経理』 第37巻第9号, 75-82頁。
- 植野郁太 [1978] 「イギリスにおけるカレント・コスト会計の展開」 『会計』 第113巻第6

- 号, 825-843 頁。
- 大矢知浩司・佐々木秀一 [1955] 『イギリス会計制度の展開』 同文館。
- 小野正芳 [2015] 「ウイットントンと剥奪価値」 上野清貴編著『会計学説の系譜と理論構築』 同文館, 233-247 頁。
- 大日方隆 [2013] 『アドバンス財務会計 (第 2 版)』 中央経済社。
- 加古宜士 [1981] 『物価変動会計論』 中央経済社。
- 川島健二 [2008] 「イギリス会計基準における資産価値評価-value to the business の研究」 『経営志林』 第 44 号第 4 巻, 59-70 頁。
- 菊谷正人 [1979] 「オーストラリアの価格変動会計—ギンザー会計論を考察する」 『企業会計』 第 31 巻第 2 号, 138-144 頁。
- 菊谷正人 [1997] 『企業実体維持会計論』 同文館。
- 久保田秀樹 [1994] 「インフレ会計の展開における ASOBAT の意義」 『滋賀大学経済学部研究年報』 第 1 巻, 69-77 頁。
- 斎野純子 [2006] 『イギリス会計基準設定の研究』 同文館。
- 須田一幸 [1986a] 「カレント・コスト会計情報と営業キャッシュ・フローの予測」 『産業経理』 第 46 巻第 3 号, 63-77 頁。
- 須田一幸 [1986b] 「カレント・コスト会計情報の有用性(1) —投資収益との関係から—」 『経済経営論叢』 第 21 巻第 3 号, 291-330 頁。
- 須田一幸 [1987a] 「カレント・コスト会計情報の有用性(2) —投資収益との関係から—」 『経済経営論叢』 第 22 巻第 1 号, 91-110 頁。
- 須田一幸 [1987b] 「カレント・コスト会計における利益分割測定表示と将来利益予測」 『會計』 第 132 巻第 1 号, 116-133 頁。
- 須田一幸 [1989] 「カレント・コスト会計情報の有用性(3) —投資収益との関係から—」 『経済経営論叢』 第 24 巻第 2 号, 80-141 頁。
- 多賀寿史 [1997] 「1960 年代のアメリカにおけるカレントコスト会計の展開」 『立命館経営学』 第 35 巻第 5 号, 15-178 頁。
- 玉田啓八 [1982] 『企業利益計算論』 中央経済社。
- 内藤周子 [2010] 「SSAP 第 16 号における段階的利益とギアリング調整—利益の表示に関する現代的意義—」 『経営学研究』 (目白大学) 第 8 号, 67-76 頁。
- 西山一弘 [2006] 「取替原価会計の展開」 『富士大学紀要』 第 38 巻第 1・2 号, 133-140 頁。
- 西山一弘 [2014] 「取替原価会計論の再評価: Revsine [1973] を手がかりにして」 『會計』 第 186 巻第 2 号, 222-232 頁。
- 羽野直義 [1976] 「将来予測としての取替原価会計」 『松山商大論集』 第 26 巻第 5・6 号, 67-86 頁。
- 林裕二 [1975] 「Revsine の取替原価会計論」 『高千穂論叢』 第 49 巻第 1 号, 375-393 頁。
- 原田富士雄 [1978] 『情報会計論』 同文館。

- 火原克二 [1984] 『物価変動会計』 森山書店。
- 藤田友治 [1975] 「近年のアメリカの財務会計論の基本問題」『甲南経営研究』第 16 卷第 2 号, 21-42 頁。
- 森田哲彌 [2001] 「資本維持論」, 『森田哲彌・岡本清・中村忠編著, 会計学大辞典』第 4 版増補版, 中央経済社, 506-507 頁。
- 山口忠昭 [1994] 『物価変動会計論』 同文館。
- 山谷公基 [1998] 『R.S.ギンザーの時価主義会計論』 白桃書房。